

第 5 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号（1 2 月 2 日）（水曜日）

開 会	1 0
開 議	1 0
日程第 1	会議録署名議員の指名	1 0
日程第 2	会期の決定	1 0
日程第 3	諸般の報告	1 0
日程第 4	行政報告	1 0
	宮路市長報告	1 0
日程第 5	認定第 1 号平成 2 6 年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員 長報告）	1 1
日程第 6	認定第 2 号平成 2 6 年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（決 算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 7	認定第 3 号平成 2 6 年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について （決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 8	認定第 4 号平成 2 6 年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について （決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 9	認定第 5 号平成 2 6 年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について（決 算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 0	認定第 6 号平成 2 6 年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について （決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 1	認定第 7 号平成 2 6 年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について （決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 2	認定第 8 号平成 2 6 年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について （決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 3	認定第 9 号平成 2 6 年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について （決算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 4	認定第 1 0 号平成 2 6 年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（決 算審査特別委員長報告）	1 1
日程第 1 5	認定第 1 1 号平成 2 6 年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい て（決算審査特別委員長報告）	1 1

日程第16	認定第12号平成26年度日置市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員 長報告）	11
	黒田決算審査特別委員長報告	11
休 憩		22
	山口初美さん	22
	松尾公裕君	23
	山口初美さん	24
	松尾公裕君	25
	山口初美さん	27
	松尾公裕君	27
日程第17	報告第11号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴え の提起前の和解）の報告について	28
	宮路市長提案理由説明	28
	漆島政人君	29
	前田税務課長兼特別滞納整理課長	29
日程第18	諮問第5号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	29
	宮路市長提案理由説明	29
日程第19	議案第84号鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規 約の一部変更について	30
	宮路市長提案理由説明	30
	福元総務企画部長	30
日程第20	議案第85号南薩地区衛生管理組合規約の一部変更について	31
	宮路市長提案理由説明	31
	野崎市民福祉部長	31
	山口初美さん	32
	野崎市民福祉部長	32
	山口初美さん	32
	宮路市長	32
日程第21	議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについて	33
	宮路市長提案理由説明	33
	瀬川産業建設部長	33

休 憩	3 3
日程第 2 2 議案第 8 7 号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について …	3 3
日程第 2 3 議案第 8 8 号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について	3 3
日程第 2 4 議案第 8 9 号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について	3 4
日程第 2 5 議案第 9 0 号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について	3 4
日程第 2 6 議案第 9 1 号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について	3 4
日程第 2 7 議案第 9 2 号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について …	3 4
日程第 2 8 議案第 9 3 号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について	3 4
日程第 2 9 議案第 9 4 号日置市 B & G 東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について	3 4
宮路市長提案理由説明	3 4
漆島政人君	3 5
堂下企画課長	3 5
日程第 3 0 議案第 9 5 号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	3 7
宮路市長提案理由説明	3 7
福元総務企画部長	3 7
日程第 3 1 議案第 9 6 号日置市税条例等の一部改正について	3 8
日程第 3 2 議案第 9 7 号日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正について	3 8
宮路市長提案理由説明	3 8
福元総務企画部長	3 8
山口初美さん	3 9
山口初美さん	4 0
日程第 3 3 議案第 9 8 号日置市老人福祉センター条例の一部改正等について	4 0
宮路市長提案理由説明	4 0
野崎市民福祉部長	4 0
日程第 3 4 議案第 9 9 号日置市健康交流館ゆーふる吹上条例の一部改正について	4 1

宮路市長提案理由説明	4 2
福元総務企画部長	4 2
日程第 3 5 議案第 1 0 0 号日置市子ども医療費助成条例の一部改正について	4 3
宮路市長提案理由説明	4 3
野崎市民福祉部長	4 3
日程第 3 6 議案第 1 0 1 号日置市都市公園条例の一部改正について	4 3
日程第 3 7 議案第 1 0 2 号日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について	4 3
日程第 3 8 議案第 1 0 3 号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について	4 4
宮路市長提案理由説明	4 4
瀬川産業建設部長	4 4
日程第 3 9 議案第 1 0 4 号日置市立学校設置条例の一部改正について	4 5
宮路市長提案理由説明	4 6
宇田教育委員会事務局長	4 6
休 憩	4 6
日程第 4 0 議案第 1 0 5 号平成 2 7 年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）	4 6
日程第 4 1 議案第 1 0 6 号平成 2 7 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	4 6
日程第 4 2 議案第 1 0 7 号平成 2 7 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	4 6
日程第 4 3 議案第 1 0 8 号平成 2 7 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第 3 号）	4 7
日程第 4 4 議案第 1 0 9 号平成 2 7 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第 3 号）	4 7
日程第 4 5 議案第 1 1 0 号平成 2 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 3 号）	4 7
日程第 4 6 議案第 1 1 1 号平成 2 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 7
日程第 4 7 議案第 1 1 2 号平成 2 7 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	4 7
日程第 4 8 議案第 1 1 3 号平成 2 7 年度日置市水道事業会計補正予算（第 1 号）	4 7
宮路市長提案理由説明	4 7
田畑純二君	5 0
東福祉課長	5 0
散 会	5 2
<hr/>	
第 2 号（1 2 月 1 0 日）（木曜日）	
開 議	5 6

日程第1 一般質問	5 6
漆島政人君	5 6
宮路市長	5 7
漆島政人君	5 8
宮路市長	5 8
漆島政人君	5 9
堂下企画課長	5 9
漆島政人君	5 9
堂下企画課長	5 9
漆島政人君	5 9
宮路市長	6 0
漆島政人君	6 0
堂下企画課長	6 0
漆島政人君	6 0
堂下企画課長	6 1
漆島政人君	6 1
堂下企画課長	6 1
漆島政人君	6 1
堂下企画課長	6 2
漆島政人君	6 2
宮路市長	6 2
漆島政人君	6 3
宮路市長	6 3
漆島政人君	6 4
宮路市長	6 4
漆島政人君	6 5
宮路市長	6 5
漆島政人君	6 6
宮路市長	6 6
漆島政人君	6 6
宮路市長	6 7
出水賢太郎君	6 7

休 憩	6 8
宮路市長	6 8
田代教育長	7 0
重水農業委員会事務局長	7 0
出水賢太郎君	7 0
堂下企画課長	7 0
出水賢太郎君	7 0
堂下企画課長	7 0
出水賢太郎君	7 1
宮路市長	7 1
出水賢太郎君	7 1
堂下企画課長	7 1
出水賢太郎君	7 1
宮路市長	7 2
出水賢太郎君	7 2
宮路市長	7 2
出水賢太郎君	7 3
松田教育総務課長	7 3
出水賢太郎君	7 4
宮路市長	7 4
出水賢太郎君	7 4
宮路市長	7 4
出水賢太郎君	7 5
桃北建設課長	7 5
出水賢太郎君	7 5
宮路市長	7 6
出水賢太郎君	7 6
宮路市長	7 6
出水賢太郎君	7 6
宮路市長	7 7
出水賢太郎君	7 7
田代教育長	7 7

	出水賢太郎君	7 7
	堂下企画課長	7 8
	出水賢太郎君	7 8
	宮路市長	7 8
	出水賢太郎君	7 9
	宮路市長	7 9
	出水賢太郎君	7 9
	宮路市長	7 9
休	憩	8 0
	上園哲生君	8 0
	宮路市長	8 1
	上園哲生君	8 2
	宮路市長	8 2
	上園哲生君	8 2
	宮路市長	8 2
	上園哲生君	8 2
	上園哲生君	8 3
	銚之原消防本部消防長	8 3
	上園哲生君	8 3
	銚之原消防本部消防長	8 4
	上園哲生君	8 4
	今村総務課長	8 4
	上園哲生君	8 4
	今村総務課長	8 4
	上園哲生君	8 5
	宮路市長	8 5
	上園哲生君	8 5
	宮路市長	8 6
	上園哲生君	8 6
	銚之原消防本部消防長	8 6
	上園哲生君	8 7
	銚之原消防本部消防長	8 7
	上園哲生君	8 7

今村総務課長	8 8
上園哲生君	8 8
宮路市長	8 8
上園哲生君	8 9
宮路市長	8 9
散 会	8 9

第3号（12月11日）（金曜日）

開 議	9 4
日程第1 一般質問	9 4
田畑純二君	9 4
宮路市長	9 7
田畑純二君	9 9
宮路市長	9 9
田畑純二君	9 9
宮路市長	9 9
田畑純二君	1 0 0
宮路市長	1 0 0
田畑純二君	1 0 0
宮路市長	1 0 0
田畑純二君	1 0 0
宮路市長	1 0 0
田畑純二君	1 0 1
宮路市長	1 0 1
田畑純二君	1 0 1
宮路市長	1 0 1
田畑純二君	1 0 1
宮路市長	1 0 2
田畑純二君	1 0 2
宮路市長	1 0 2
田畑純二君	1 0 2
宮路市長	1 0 2

	田畑純二君	1 0 2
	宮路市長	1 0 3
	田畑純二君	1 0 3
	宮路市長	1 0 3
	田畑純二君	1 0 3
	宮路市長	1 0 3
	田畑純二君	1 0 3
	宮路市長	1 0 3
	田畑純二君	1 0 4
	宮路市長	1 0 4
	田畑純二君	1 0 4
	宮路市長	1 0 4
	大園貴文君	1 0 4
	宮路市長	1 0 5
休	憩	1 0 6
	大園貴文君	1 0 6
	宮路市長	1 0 7
	大園貴文君	1 0 7
	宮路市長	1 0 7
	大園貴文君	1 0 7
	宮路市長	1 0 7
	大園貴文君	1 0 7
	宮路市長	1 0 8
	大園貴文君	1 0 8
	堂下企画課長	1 0 8
	大園貴文君	1 0 8
	宮路市長	1 0 9
	大園貴文君	1 0 9
	宮路市長	1 0 9
	大園貴文君	1 1 0
	宮路市長	1 1 0
	大園貴文君	1 1 0

宮路市長	1 1 0
大園貴文君	1 1 0
今村総務課長	1 1 1
大園貴文君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
大園貴文君	1 1 1
宮路市長	1 1 1
大園貴文君	1 1 1
宮路市長	1 1 2
大園貴文君	1 1 2
宮路市長	1 1 3
坂口洋之君	1 1 3
宮路市長	1 1 4
休 憩	1 1 5
坂口洋之君	1 1 5
宮路市長	1 1 6
坂口洋之君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
坂口洋之君	1 1 6
宮路市長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
宮路市長	1 1 9

坂口洋之君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
坂口洋之君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
坂口洋之君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 2
宮路市長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
宮路市長	1 2 3
坂口洋之君	1 2 3
宮路市長	1 2 3
坂口洋之君	1 2 3
宮路市長	1 2 4
坂口洋之君	1 2 4
桃北建設課長	1 2 4
坂口洋之君	1 2 4
宮路市長	1 2 5
坂口洋之君	1 2 5
宮路市長	1 2 5
散 会	1 2 5

第4号（12月14日）（月曜日）

開 議	1 3 0
日程第1 一般質問	1 3 0
黒田澄子さん	1 3 0
宮路市長	1 3 0
田代教育長	1 3 2
黒田澄子さん	1 3 2
東福祉課長	1 3 2

黒田澄子さん	1 3 2
豊永学校教育課長	1 3 2
黒田澄子さん	1 3 3
東福祉課長	1 3 3
黒田澄子さん	1 3 3
篠原健康保険課長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
東福祉課長	1 3 4
黒田澄子さん	1 3 4
篠原健康保険課長	1 3 5
黒田澄子さん	1 3 5
篠原健康保険課長	1 3 5
黒田澄子さん	1 3 6
東福祉課長	1 3 6
黒田澄子さん	1 3 6
堂下企画課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
堂下企画課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
堂下企画課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
堂下企画課長	1 3 7
黒田澄子さん	1 3 7
堂下企画課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 8
堂下企画課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 8
堂下企画課長	1 3 8
黒田澄子さん	1 3 9
東福祉課長	1 3 9
黒田澄子さん	1 3 9
東福祉課長	1 3 9

	黒田澄子さん	1 3 9
	東福祉課長	1 3 9
	黒田澄子さん	1 3 9
	東福祉課長	1 3 9
	黒田澄子さん	1 4 0
	東福祉課長	1 4 0
	黒田澄子さん	1 4 0
	篠原健康保険課長	1 4 1
	黒田澄子さん	1 4 1
	篠原健康保険課長	1 4 2
	黒田澄子さん	1 4 2
	篠原健康保険課長	1 4 2
休	憩	1 4 3
	山口初美さん	1 4 3
	宮路市長	1 4 4
	山口初美さん	1 4 5
	宮路市長	1 4 5
	山口初美さん	1 4 5
	宮路市長	1 4 5
	山口初美さん	1 4 6
	宮路市長	1 4 6
	山口初美さん	1 4 6
	宮路市長	1 4 7
	山口初美さん	1 4 7
	宮路市長	1 4 7
	山口初美さん	1 4 7
	宮路市長	1 4 7
	山口初美さん	1 4 7
	宮路市長	1 4 8
	山口初美さん	1 4 8
	宮路市長	1 4 8
	山口初美さん	1 4 8

宮路市長	1 4 8
山口初美さん	1 4 8
宮路市長	1 4 9
山口初美さん	1 4 9
宮路市長	1 4 9
山口初美さん	1 4 9
宮路市長	1 4 9
山口初美さん	1 4 9
今村総務課長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
今村総務課長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
宮路市長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
今村総務課長	1 5 1
山口初美さん	1 5 1
宮路市長	1 5 1
山口初美さん	1 5 1
今村総務課長	1 5 1
山口初美さん	1 5 2
宮路市長	1 5 2
山口初美さん	1 5 2
宮路市長	1 5 2
休 憩	1 5 2
花木千鶴さん	1 5 3
宮路市長	1 5 3
花木千鶴さん	1 5 4
東福祉課長	1 5 4
花木千鶴さん	1 5 4
宮路市長	1 5 5
花木千鶴さん	1 5 5
宮路市長	1 5 6

花木千鶴さん	1 5 6
宮路市長	1 5 7
花木千鶴さん	1 5 7
野崎市民福祉部長	1 5 8
花木千鶴さん	1 5 8
野崎市民福祉部長	1 5 8
花木千鶴さん	1 5 8
東福祉課長	1 5 8
花木千鶴さん	1 5 8
東福祉課長	1 5 8
東福祉課長	1 5 9
花木千鶴さん	1 5 9
東福祉課長	1 5 9
花木千鶴さん	1 5 9
東福祉課長	1 5 9
花木千鶴さん	1 5 9
東福祉課長	1 6 0
花木千鶴さん	1 6 0
野崎市民福祉部長	1 6 0
花木千鶴さん	1 6 0
野崎市民福祉部長	1 6 0
花木千鶴さん	1 6 0
野崎市民福祉部長	1 6 1
花木千鶴さん	1 6 1
野崎市民福祉部長	1 6 2
花木千鶴さん	1 6 2
野崎市民福祉部長	1 6 2
花木千鶴さん	1 6 2
宮路市長	1 6 3
散 会	1 6 3

開 議	1 6 9
日程第 1 議案第 8 6 号土地改良事業の計画の概要を定めることについて（産業建設常任委員長報告）	1 6 9
出水産業建設常任委員長報告	1 6 9
日程第 2 議案第 9 8 号日置市老人福祉センター条例の一部改正等について（文教厚生常任委員長報告）	1 7 0
日程第 3 議案第 1 0 0 号日置市こども医療費助成条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）	1 7 0
日程第 4 議案第 1 0 4 号日置市立学校設置条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）	1 7 0
坂口文教厚生常任委員長報告	1 7 0
山口初美さん	1 7 2
畠中弘紀君	1 7 3
日程第 5 議案第 1 0 1 号日置市都市公園条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	1 7 4
日程第 6 議案第 1 0 3 号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について（産業建設常任委員長報告）	1 7 4
出水産業建設常任委員長報告	1 7 4
日程第 7 議案第 9 5 号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について（総務企画常任委員長報告）	1 7 6
日程第 8 議案第 9 9 号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）	1 7 6
並松総務企画常任委員長報告	1 7 6
山口初美さん	1 7 8
留盛浩一郎君	1 7 8
日程第 9 議案第 8 7 号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）	1 7 9
日程第 1 0 議案第 8 8 号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）	1 7 9
日程第 1 1 議案第 8 9 号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任	

	委員長報告)	1 7 9
日程第 1 2	議案第 9 0 号日置市伊集院都市農村交流施設 chests 館に係る指定管理者の指定 について (総務企画常任委員長報告)	1 7 9
日程第 1 3	議案第 9 1 号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	1 7 9
日程第 1 4	議案第 9 2 号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	1 8 0
日程第 1 5	議案第 9 3 号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特 産物直売施設に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告)	1 8 0
日程第 1 6	議案第 9 4 号日置市 B & G 東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市 東市来相撲場に係る指定管理者の指定について (総務企画常任委員長報告) ...	1 8 0
	並松総務企画常任委員長報告	1 8 0
休 憩	1 8 3
日程第 1 7	議案第 1 0 5 号平成 2 7 年度日置市一般会計補正予算 (第 8 号) (各常任委員長 報告)	1 8 4
	並松総務企画常任委員長報告	1 8 4
	坂口文教厚生常任委員長報告	1 8 6
	出水産業建設常任委員長報告	1 8 8
休 憩	1 9 0
日程第 1 8	議案第 1 0 6 号平成 2 7 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (文教厚生常任委員長報告)	1 9 0
日程第 1 9	議案第 1 1 0 号平成 2 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算 (第 3 号) (文教厚生常任委員長報告)	1 9 0
日程第 2 0	議案第 1 1 1 号平成 2 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算 (第 2 号) (文教厚生常任委員長報告)	1 9 0
日程第 2 1	議案第 1 1 2 号平成 2 7 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) (文教 厚生常任委員長報告)	1 9 0
	坂口文教厚生常任委員長報告	1 9 1
日程第 2 2	議案第 1 0 7 号平成 2 7 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) (産業建設常任委員長報告)	1 9 3
日程第 2 3	議案第 1 1 3 号平成 2 7 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 1 号) (産業建設	

常任委員長報告)	193
出水産業建設常任委員長報告	194
日程第24 議案第108号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第3号)	
(総務企画常任委員長報告)	195
日程第25 議案第109号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第3号)	
(総務企画常任委員長報告)	195
並松総務企画常任委員長報告	195
日程第26 議案第114号損害賠償額を定め和解することについて	197
宮路市長提案理由説明	197
福元総務企画部長	197
長野瑳や子さん	198
福元総務企画部長	198
日程第27 議案第115号平成27年度日置市一般会計補正予算(第9号)	199
宮路市長提案理由説明	199
長野瑳や子さん	199
桃北建設課長	199
長野瑳や子さん	200
桃北建設課長	200
日程第28 閉会中の継続調査申し出について	200
日程第29 議員派遣の件について	200
日程第30 所管事務調査結果報告について	200
日程第31 行政視察結果報告について	201
閉 会	201
宮路市長	201

平成27年第5回（12月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
12月 2日	水	本 会 議	決算報告、予算・他議案上程、質疑、表決、委員会付託
12月 3日	木	委 員 会	委員会審査（条例・補正予算関係）
12月 4日	金	委 員 会	委員会審査（条例・補正予算関係）
12月 5日	土	休 会	
12月 6日	日	休 会	
12月 7日	月	委 員 会	連合審査（指定管理者指定議案関係）
12月 8日	火	委 員 会	予備日
12月 9日	水	休 会	
12月10日	木	本 会 議	一般質問
12月11日	金	本 会 議	一般質問
12月12日	土	休 会	
12月13日	日	休 会	
12月14日	月	本 会 議	一般質問
12月15日	火	休 会	
12月16日	水	休 会	
12月17日	木	休 会	
12月18日	金	休 会	議会運営委員会
12月19日	土	休 会	
12月20日	日	休 会	
12月21日	月	休 会	
12月22日	火	休 会	
12月23日	水	休 会	（天皇誕生日）
12月24日	木	本 会 議	付託事件等審査結果報告・委員長質疑・表決

2. 付議事件

議案番号 事 件 名

認定第 1号 平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 2号 平成26年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成26年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成26年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10号 平成26年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11号 平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12号 平成26年度日置市水道事業会計決算認定について
- 報告第 11号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について
- 諮問第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 議案第 84号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について
- 議案第 85号 南薩地区衛生管理組合規約の一部変更について
- 議案第 86号 土地改良事業の計画の概要を定めることについて
- 議案第 87号 日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 88号 日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について
- 議案第 89号 日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 90号 日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 91号 日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 92号 日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について
- 議案第 93号 日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 94号 日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について
- 議案第 95号 日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 議案第 96号 日置市税条例等の一部改正について

- 議案第 97号 日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正について
- 議案第 98号 日置市老人福祉センター条例の一部改正等について
- 議案第 99号 日置市健康交流館ゆーふる吹上条例の一部改正について
- 議案第100号 日置市子ども医療費助成条例の一部改正について
- 議案第101号 日置市都市公園条例の一部改正について
- 議案第102号 日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について
- 議案第103号 日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について
- 議案第104号 日置市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第105号 平成27年度日置市一般会計補正予算(第8号)
- 議案第106号 平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第107号 平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第108号 平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第109号 平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第110号 平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第111号 平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第112号 平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第113号 平成27年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)

第 1 号 (1 2 月 2 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告：監査結果等）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	認定第 1号 平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 6	認定第 2号 平成26年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 7	認定第 3号 平成26年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 8	認定第 4号 平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 9	認定第 5号 平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第10	認定第 6号 平成26年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第11	認定第 7号 平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第12	認定第 8号 平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第13	認定第 9号 平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第14	認定第 10号 平成26年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第15	認定第 11号 平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第16	認定第 12号 平成26年度日置市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第17	報告第 11号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

- 日程第18 諮問第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第19 議案第 84号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について
- 日程第20 議案第 85号 南薩地区衛生管理組合規約の一部変更について
- 日程第21 議案第 86号 土地改良事業の計画の概要を定めることについて
- 日程第22 議案第 87号 日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第 88号 日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第 89号 日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第 90号 日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第 91号 日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第 92号 日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第 93号 日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第 94号 日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第 95号 日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 日程第31 議案第 96号 日置市税条例等の一部改正について
- 日程第32 議案第 97号 日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正について
- 日程第33 議案第 98号 日置市老人福祉センター条例の一部改正等について
- 日程第34 議案第 99号 日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正について
- 日程第35 議案第100号 日置市子ども医療費助成条例の一部改正について
- 日程第36 議案第101号 日置市都市公園条例の一部改正について
- 日程第37 議案第102号 日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について
- 日程第38 議案第103号 日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について
- 日程第39 議案第104号 日置市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第40 議案第105号 平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第41 議案第106号 平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第107号 平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第43 議案第108号 平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第44 議案第109号 平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第 4 5 議案第 1 1 0 号 平成 2 7 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 4 6 議案第 1 1 1 号 平成 2 7 年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 4 7 議案第 1 1 2 号 平成 2 7 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 4 8 議案第 1 1 3 号 平成 2 7 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

本会議（12月2日）（水曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	銚之原 孝志 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企 画 課 長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太 美 雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地 頭 所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開会

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから、平成27年第5回日置市議会定例会を開会いたします。

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、出水賢太郎君、上園哲生君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月24日までの23日間にししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月24日までの23日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告：監査結果等）

○議長（成田 浩君）

日程第3、諸般の報告を行います。議会の報告につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。次に、監査結果の報告であります。平成27年8月分から平成27年9月分までの例月現金出納検査結果報告及び10月5日から10月23日まで行いました定期監査の報告

がありますので、その写しを配付しました。以上、ご報告いたします。これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（成田 浩君）

日程第4、行政報告を行います。市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

8月24日からの主な行政執行について、ご報告申し上げます。

8月26日に県内各市市長が一堂に集まり、平成27年度第2回鹿児島県市長会定例会が曾於市で開催されました。

次に、9月9日に100歳以上の高齢者を対象に敬老訪問を行い、敬老祝い金を直接お渡しし、ご長寿のお祝いを申し上げます。

次に、9月18日に「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の最重点に上げ、秋の全国交通安全運動出発式を行いました。

次に、10月1日に日置市の情報発信の拠点となる日置市観光案内所がJR伊集院駅前に完成し、その落成式を執り行いました。

10月1日、2日にかけて、第16回介護保険推進全国サミットを開催し、全国から約1,000人の方々に参加していただき、高齢者がいきいきと暮らす日置市の取り組みを全国に発信しました。

次に、10月6日に日置市内の郵便局と災害時の情報提供など相互協力に関する協定を締結しました。

次に、10月9日に、防犯への意識の高揚を図るため、全国地域安全運動出発式を行いました。

次に、10月28日に日吉地域小学校再編協定書伝達式が行われ、日吉地域小学校再編準備検討委員会からの再編の時期、新たな小

学校名を示した協定書の伝達がありました。

次に、第30回国民文化祭につきましては、10月31日から11月3日にかけて、「美山窯元祭り 炎の絆フェスタ」の開催や11月7日から11月8日にかけて、「関ヶ原の隼人たち」の合戦絵巻の再現など全国各地からたくさんの方々に参加いただき、日置市の文化や歴史に触れていただきました。

以下、主要な行政執行につきましては、報告書を提出しておりますので、ご確認ください。

○議長（成田 浩君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 認定第1号平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について

△日程第6 認定第2号平成26年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第7 認定第3号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第8 認定第4号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第9 認定第5号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第10 認定第6号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第11 認定第7号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第12 認定第8号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第13 認定第9号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第14 認定第10号平成26年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第15 認定第11号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第16 認定第12号平成26年度日置市水道事業会計決算認定について

○議長（成田 浩君）

日程第5、認定第1号平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第16、認定第12号平成26年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの12件を一括議題とします。

12件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長黒田澄子さん登壇〕

○決算審査特別委員長（黒田澄子さん）

皆様、おはようございます。

ただいま議題になっております認定第1号平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第12号平成26年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの12議案についての決算審査特別委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

この12議案は、平成27年第5回定例議会において、当委員会に付託され、閉会中の

継続審査となりました。

去る10月13日、14日、15日、16日、21日の5日間の日程で、総務企画部、市民福祉部、産業建設部、農業委員会、教育委員会、監査委員会事務局、議会事務局の関係部課長、職員の出席を求め、慎重かつ効率的な審査になるよう努めて進めてまいりました。

本市の平成26年度予算は、まず、日置市総合計画の理念を基軸に着実な成果を目指すことを予算編成し、さらに、国のデフレ脱却・日本経済再生に向けた取り組みのさらなる推進、強い日本、強い経済、豊かで安全、安心な生活の実現、予算の重点化・効率化の推進を基本方針とした動向を見きわめながら、適切に対応していく方針でありました。

このことを前提として、当委員会の審査におきましては、まず議決した予算は当初の趣旨と目的に沿って適正に、しかも効率的に執行されたのか、また次年度に向けた課題について審査を行いました。

それではまず、認定第1号平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入確保については、対前年比18億2,658万8,000円増額の271億9,331万2,000円となり、自主財源25.8%、依存財源74.2%と、依然として自主財源に乏しい財政状況でありました。

歳出については、繰越事業等の影響もあり、対前年比21億7,611万1,000円の増額の264億4,593万4,000円となり、その内訳は義務経費が構成比47.9%、対前年比2億867万8,000円増の126億6,558万円、投資的経費は構成比22.2%、対前年比12億7,991万2,000円増の58億6,941万6,000円、積立金を含めたその他の経費の構成比は29.9%、対前年比6億

8,752万1,000円増の79億1,093万8,000円でありました。

結果として、経常収支比率90.2%と、財政の硬直化が進んでいる状況であります。

それでは、当委員会で出ました質疑と答弁についてご報告いたします。

まず、総務企画部の主な質疑、答弁をご報告いたします。

財政管財課の主な質疑について。

臨時財政対策債は、26年度、6億4,000万円で3年据え置きして償還が始まる。旧町時代から引き継ぎ平成13年のものも平成27年の返済に含まれて償還している現状であるが、今後の返済見通しをどう考えているか、また残高も約100億円となり、今後一本算定となっていくと基準財政需要額との兼ね合いで今後の見通しをどう考えるのかとの質疑に対し、償還残高は99億3,500万円である。臨時財政対策債は20年間で償還だが、3年据え置き、17年間で償還することになる。合併算定替えが一本算定になることで18億円減となるが、合併団体には緩和措置があり、11億円から12億円程度減額になる。これからの5年間で2億円ずつ減っていくので、合併特例債がなくなり一本化になるため、基金繰入や歳出の見直しが必要となってくると想定できる。今後も大規模事業の伊作小学校改築、吹上支所の建て替え、防災行政無線、伊集院駅の改修等を控えているので、優先順位をつけて行財政運営規模の圧縮も検討事項であると答弁。

本市はどれくらいの財政規模を見込んでいるのかとの質疑に対し、平成24年度決算で繰越額約5億円を含み約246億円、平成25年度決算で繰越額約13億円を含み、約243億円、平成26年度決算で繰越額を含み、約264億円となっているが、繰越額を除くと平成24年度決算で約241億円、平成25年度決算で約230億円、平成26年

度決算で約235億円となっており、繰越分を除いた決算額の歳出規模は230億円くらいが本市の適正な決算額であると考えている。公債費が減っているが扶助費が増えており、合併当初の平成17年度に約28億円だったものが平成26年度には約51億円となっている。高齢化社会となり、今後も増加していくと考えると答弁。

次に、企画課の主な質疑では、伊集院地域、吹上地域では、バスと乗り合いタクシーの委託料と利用者がふえているが、どのような状況か。また市民の評価はどの質疑に対し、バス委託料は運航計画に基づきキロ単価に走行距離を掛けて委託している。また、軽油単価が上がればその分上がることとなる。乗り合いタクシーは運行回数で委託料が変わってくるが、26年度はこれまで1日2往復だったものが3往復になり、26年度は伊集院、吹上での運行回数が増えて利用者も増加傾向にある。乗り合いタクシーを始めたころは予約が面倒なこともあったが、今は市民も予約になれてきたようだ。乗り合いタクシーを導入した経緯は、バスの運行回数が伊集院週1回、吹上週1から2回、東市来週3回、日吉週5回と差があった中、平準化するためにバスの運行回数をふやすと経費がかかるということもあり、乗り合いタクシーを導入した。東市来はこれまでバスが多かったが、ここ数年減少傾向にあるため、今後見直しも検討課題であると答弁。

まちづくり研究会の成果と市政への提言の効果はどの質疑に対し、現在5期生が活動し、これまで市の職員だけであったが、今回初めて市民の公募を行い15人で活動している。月1回の定例会を開き、ウミガメ観察や芋掘りも行っている。

2年間の任期であり、成果については、これまでも2年終了時に成果発表会を行い、市長、職員、議員が参加しており、市政、町づ

くりへの提言をいただいている。ここからの提言もあり、日置市のフェイスブック開設につないでいる。市のキャッチフレーズも提案いただき、市報や職員の名刺にも活用されている。また、城西高校との特産品開発も行っていると答弁。

次に、総務課、選挙管理委員会の主な質疑では、原子力災害が万が一発生した場合の避難体制に関するアンケート調査を平成26年8月に実施しているが、結果はどうか。また、どのように生かされており、市民にはどのように公表しているのかとの質疑に対し、アンケートの回収率は約50%であり、東市来地域の自治会長研修会より「どのくらいの方が避難所に来るのか、バスの利用がどれくらいあるのか、また市外の子どものところなどにどのくらいの方が避難するか」など簡単な内容であり、市民の希望等がわからなくては避難所や避難計画の準備ができないとの声があり実施したものである。

アンケート内容は、自治会長等に情報を提供してもよいとの同意をいただいているが、回収率が低く、避難方法など住民の意向を捉えることができなかったため、公表は控えているところで、自治会長から依頼があれば情報提供すると答弁。

ハザードマップがつくられ全世帯に配付されたが、市民の評価はどうかとの質疑に対し、県は平成24年と25年の2カ年間で調査を行い、津波浸水想定を示した「市の津波ハザードマップ」を作成し、世帯配付した。自治会長へは、避難経路、避難場所など自分たちで話し合える材料ともなった。市の総合防災訓練では、ことしから津波を想定した避難訓練を行った。今後の自主防災訓練に生かしていただきたいと答弁。

地域づくり課の主な質疑は、コミュニティー助成事業で伊集院地域の平古自治会公民館施設新築、吹上地域の下中之里自治会の公

民館備品整備を実施しているが、申請方法、選定方法及び補助金の限度額等についてはどのようなになっているのかとの質疑に対し、前々年度の9月から10月中旬に申請を受け付け、昨年4月に交付決定、6月議会に計上し、7月以降工事着工及び備品購入を行っている。その後、年度末の3月までに執行を終了することとなっている。下中之里自治会の備品購入は250万円、平古自治会の公民館新築が1,500万円で、総事業費の5分の3以内の助成となると答弁。

男女共同参画相談員設置から相談件数と内容はどの質疑に対し、平成23年度38件、24年度101件、25年度121件、26年度236件で26年度の主な相談内容はDV115件、自分自身の相談25件、家族親族関係の相談13件となっていると答弁。

税務課の主な質疑は、コンビニ収納は収納向上につながっているかとの質疑に対し、コンビニ収納は平成27年3月31日までの利用が3万9,548件で収納額4億8,255万5,929円、平成26年3月31日までの利用が3万6,105件で収納額4億3,026万390円で、5,229万5,539円ふえている。コンビニ収納は徴収率アップに効果があると考えたと答弁。

夜間徴収の時期、時間帯、件数は幾らかとの質疑に対し、平成26年5月と8月は18時から19時30分にそれぞれ管理職47人、職員49人、計96人で徴収に、また12月は17時から19時に税務課職員49人で徴収に当たっており、124件の207万9,800円を徴収したと答弁。

特別滞納整理課の主な質疑は、滞納整理課の仕事で一番困っている点は何かとの質疑に対し、滞納者の約半数が生活困窮者であり、低所得による生活困窮、多重債務、無年金や無収入、失業者が多い。財産調査、預金、生命保険等の調査はするが、財産がない場合に

どうするのかというのが一番の問題であると答弁。

商工観光課の主な質疑は、宿泊キャッシュバック事業は平成23年度から始まり、3年間事業で平成26年度に終了したが、3年間の事業効果と今後の考えはどうかとの質疑に対し、本市の観光のあり方は伊集院、東市来にはJRがあり、便数も多く、鹿児島市からの公共交通機関のアクセスが充実しているが、南部地域はバスしかなく、便数も限られている現状があるため、レンタカーを活用しての事業として展開された。この事業は3年間の事業であり、当初は100万円の補助額でスタートする考えだったが、年を増すごとに利用者がふえ続ける現状であった。キャッシュバック額は平成26年度638万7,600円の補助額でお客様が支払われた額は2,294万2,217円で、補助額の3.59倍となり、今後の観光の呼び水となったと考えたと答弁。

課題として、宿泊を伴うものでは、薩摩半島西側広域観光ルートの検討が課題としてあるが、市内での協議はなかったかとの質疑に対し、現在、薩摩半島西海岸を一体とした観光ルートの誘客促進として、薩摩半島観光振興協議会をいちき串木野市、南さつま市、南九州市、枕崎市、日置市の5市でつくっている。しかし、南薩方面は宿泊施設がないことがネックとなっている。県の観光連盟が主となって美山といちき串木野市の英国留学記念館を観光ルートにして、本年度から来年度に向けて販売することになっている。本市としても、美山を核とした観光地からの波及を模索しており、いちき串木野市ともタイアップするような観光ルートの整備の検討をしていきたいと考えたと答弁。

消防本部の主な質疑は、どこの消防団も再編が行われたが定員割れである。非常備消防定員613人に対し現在561人だが、合併して10年間、四十数名の減員でよいのであ

れば定数の見直しがあつてよいのではと考えるが、定数の考え方はどうかとの質疑に対し、この数は旧町時代の定数をそのまま足して613人としている。この中に女性消防団員15人も入っている。定数見直しについては、市長の考えもあるため、女性消防団員の定数見直しも含めて今後検討していきたいと答弁。

今後10年間で21人の定年退職者があると説明があつたが、今後の広域連携等も必要と考えるが、消防本部はその点をどう見通しているかとの質疑に対し、現在、国が消防の広域化の期限を平成30年4月1日までとしている。以前、県が示した鹿児島市、日置市、いちき串木野市の枠組みで鹿児島市が中心となり広域化の協議等を各担当課長レベルで行つたが、全く進展がなく、途中で流れた経緯があると答弁。

会計課の主な質疑は、振込手数料はどのくらいになるかとの質疑に対し、現在、鹿児島銀行とファームバンキングサービスに係る契約をしており、鹿児島銀行にデータを送信して一斉に振り込みを行っているが、税抜きで毎月1万円の基本手数料と1,500円の基本使用料を支払うことで、振込件数は何件でもこれ以外の手数料は発生しないと答弁。

次に、市民福祉部の主な質疑と答弁を報告いたします。

市民生活課の主な質疑は、中長期滞在在外国人118人とあるが、どこの国が多いかとの質疑に対し、平成27年3月末で多いところから中国41人、ベトナム20人、フィリピン14人、韓国13人と答弁。

リサイクルセンターの可燃ごみや自己搬入ごみが増加しているが、これをどう考えているかとの質疑に対し、廃屋の家財道具の片づけによる自己搬入の増加と事業所系のごみが多いと捉えている。生ごみモニター事業が始まり、平成27年度からは確実に目に見えて減ってくると考えると答弁。

福祉課の主な質疑は、母子生活自立支援施設利用がなかったとの不用額が出ているが、なぜ執行していないのか、また、当初予算の計画はどの質疑に対し、DV被害関係の妻や子どもを短期間入所させる制度であり、利用がなかった。1世帯母1人、子ども1人を基準にして、平成25年度同様に月額29万6,319円の12月分で積算した。また、執行しなかったのは、平成26年度が初めてであつたと答弁。

生活保護受給者が横ばいになった要因は何かとの質疑に対し、平成24年がピークで391世帯、生活困窮者就労支援が要因の1つと考えるが、今後、増加の傾向も否めないと答弁。

健康保険課の主な質疑は、子ども医療費の申請をしていない人はいないのか。また、申請期間はどのくらいかとの質疑に対し、まず、対象者には登録申請をしていただき、登録カードを発行する。病院へ行ったときに登録カードを出していただくと償還払いとなる。昨年小学校6年生まで拡大されたが、13件の方は未登録となっている。登録申請の再通知も出している。申請の期限は6カ月である。県内の病院利用の方は自動的に手続されるが、県外の利用に関しては自分で手続してもらうことになるかと答弁。

昨年の決算でも胃がんの検診によるバリウム検査での事故が報告されたが、バリウム検査での事故はなかったか、また、事故があつた場合の責任はどうなるかとの質疑に対し、昨年、日吉支所で70代女性がバリウムが出てこないため調子が悪くなり、腸の一部を切除された事故が発生した。今回の事例は調子がよかつたので受診されたが、高齢者は特に問診で体調の確認をしている。お断りしても、どうしても受けたいといった方には平成27年度から同意書をいただいている。年齢で区切るとかいう話も出ているが、国から具

体的に示されていないため、今後県とも連携していく。検診時の転倒などの事故であれば、市の総合補償制度の適用になるが、検査については検診機関が行うことになる」と答弁。

次に、介護保険課の主な質疑は、介護給付費は50億円を超えているが、ケアプランの確認、指導についてはどのような状況だったのかとの質疑に対し、介護支援専門員が介護保険のかなめであり、適正なプランをつくるのが大事である。市では適正化事業を実施し、居宅介護支援事業の16カ所に年1回抜き打ちでケアプランを提出してもらい、自立支援に向けた適正なケアプランであるか検討会を実施している。地域密着型事業所等では、実地指導も行い、主任介護支援専門員も含めてケアプランを確認指導している。年に1回の指導で目に見えての向上は難しいが、これらを積み上げていくことが大事であると答弁。

ケアプランの指導実績はどうかとの質疑に対し、給付費に係る悪質なものはなかったと答弁。

次に、産業建設部における主な質疑、答弁についてご報告いたします。

農業委員会の主な質疑は、機構集積支援事業では、農業委員会協力員を委嘱しているが何人か、また農業委員とともに農地利用状況調査を実施しているが調査結果はどうなっているかとの質疑に対し、農業委員と協力員27人で調査を実施している。調査結果は少し手を加えれば農地になるものをA分類として274ha、また、雑木等生えて農地にならないものB分類として32ha、530筆分に非農地通知を出していると答弁。

農地中間管理機構の農地集積はどのくらいなったかとの質疑に対し、中間管理機構の成果は、経営転換協力金が2件で0.4haに対して30万円、0.6haに対して50万円を補助していると答弁。

農林水産課の主な質疑は、水田の耕作放棄

地はどのくらいの面積で何%になるかとの質疑に対し、平成25年度実績で農地面積5,266ha、遊休地が504.9haで9.6%になる。解消事業では民間の建設業者が、毎年3ha前後の遊休農地を農地に戻している状況であると答弁。

都市農村交流対策事業において本市は県内でもトップクラスに頑張っているが、現状はどうかとの質疑に対し、平成25年度は19校29クラス1,000人が民泊を行った。平成26年度は21校31クラス978人で横ばいの状況である。課題として受け入れ世帯が広がらないことであり、少ないところは市内全域から手伝ってもらい継続している現状である。県全体では九州新幹線やJRが修学旅行専用列車を運行して、かなりふえており、過去は少なかった大隅半島方面にもつないでいる。経済効果は1泊1人5,000円程度であり、学校旅行代理店が保険等の手数料を引いて、残りが受け入れた民家に支払われる。現在、兼業農家や高齢者農家への民泊が主で、専業農家は忙し過ぎて受け入れをされていないため、一般の家庭に民泊して農家体験は農家で言うといったやり方も行っていると答弁。

オリーブの苗木を購入し、生産者に配付しているが、苗木を植栽して育成することは考えないかとの質疑に対し、苗木の育成には昨年度取り組んだが、温度と湿度の管理が重要であり、500本植育したが1割しかとれなかった。秋にも150本植えたが5本しかとれなかった。今後、日置市産の木を母木としてその挿し木を委託すれば価格が下がってくると考えると答弁。

農地整備課の主な質疑は、農業用河川工作物応急対策事業で70カ所の固定井堰があると説明があったが、これまでどのくらいを改修し、今後の計画はどうなるのかとの質疑に対し、本市には2級河川と普通河川に

137カ所の井堰がある。このうち67カ所の整備が終わり、残りは70カ所である。今後は27年度に5カ所、29年度から30年度にも5地区の新規採用を要求している。防災減災の予算として要望し、維持管理の軽減と災害防止に努めたいと答弁。

吉利の畑地帯総合整備事業は合併前からの事業であり進んでいない。関係者が相続人も含め、約1,000人おり、同意をしてもらうのが難しいとのことだが、見通しはどうかとの質疑に対し、合併前から取り組んでいるのは、かんがい用水施設整備であり、神之川から水を取り、田畑に排水する事業だが2年前に完了している。現在、かんがい用水の水を使って畑地帯に配る事業が始まっており、1つは牧之原地区で既に工事に着手している。畑地帯総合整備事業では野首原地区と下原地区にパイプラインを通して水を配る事業が採択され、工事の同意作業に入っている。事業は同意が95%を超えたので採択されると答弁。

建設課の主な質疑は、住宅リフォームの経済効果はどれくらいかとの質疑に対し、申請は109件、補助金は1,385万3,000円で工事費総額は1億5,038万65円で、これ以上の経済効果となっていると答弁。

次に、教育委員会における主な質疑と答弁についてご報告いたします。

教育総務課・学校教育課の主な質疑は、伊作小学校の校舎建て替えは耐震調査の結果、地質が軟弱ということであった。横浜のマンションくい打ちの問題が発生しているが、地質調査の説明を求めるとの質疑に対し、伊作小学校では5地点で地質調査を行い、2点で液状化の可能性があると判断が出た。それをもとに設計し、くいの本数を増やしたり強化している。くいの種類は既製のコンクリートPHC杭というもので、くいの下部が太くなったものであると答弁。

横浜のマンションの問題は、くいが支持層まで届いていなかったが、伊作小学校の場合はいくいを何本打つのかとの質疑に対し、約200本以上くいを打つ。くいの長さは6から7mなので10mの支持層に打つことになる。くいを打つときに電流計を使って地盤の強さを確認して行っていくと答弁。

学校給食費の納付状況はどうかとの質疑に対し、伊集院センターは現年度滞納分が28万5,023円で過年度滞納分は285万8,231円、吹上地域と日吉地域分の日置南給食センターは現年度滞納はなし、過年度滞納分は7万7,750円、東市来給食センターは現年度滞納はなし、過年度滞納分は38万2,040円であると答弁。

社会教育課の主な質疑は、現在のジュニアオーケストラの構成はどうなっているかとの質疑に対し、日置市33人、鹿児島市26人、その他2人の61人、小学生15人、中学生11人、高校生7人、大学生と一般で28人であると答弁。

指導者はどうなっているかとの質疑に対し、指導者は14人、ジュニアオーケストラのOB、OGで、退職された音楽担当の先生もおられると答弁。

監査委員事務局の主な質疑は、指定管理者と補助団体の監査を実施しているがどれくらいかとの質疑に対し、指定管理者が4施設で東市来総合福祉センター、チェスト館、江口蓬萊館、ゆすいんであり、補助団体は1団体でシルバー人材センターであると答弁。

補助団体もたくさんあるが、監査対象数が少ないようだがどのように考えているかとの質疑に対し、補助団体は必要があると認めるとき監査することができるかとされており、26年度は1団体の監査の実施だった。全て監査することは困難と考える。ある程度の団体の監査を実施し、それを市当局に補助金効果等の監査の結果及び意見を通知する形にな

るが、市当局がほかの団体にも波及させて効果的な補助金の使い方ができればよいと考えたと答弁。

公平委員会におきましては執行部の説明で了承し、質疑は特にありませんでした。

議会事務局の主な質疑は、議会改革の中で26年度議員研修を行ったが、予算がなくて大学教授の手当に不足を生じた。このようなことについてどのように考えているかとの質疑に対し、研修予算は1万円の2回分で、鹿児島大学の教授及び准教授に来ていただいた。予算不足となり議員の親和会費から少し出しているが、これからは5万円の予算が必要と考える。行政視察も打ち切り予算となっており、茨城県から北のほうになると議員の自己負担が生じる。県内の状況を調査したが九州管外は10万円の予算執行をしているため、これも10万円に増額したいと答弁。

次に、認定第2号平成26年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額71億2,731万3,000円、歳出総額67億5,722万円、歳入歳出差引額は3億7,000万円でありました。

主な質疑は、医療費適正化特別対策費の給付費の中で薬代の割合は、また、高齢者宅に行くとき飲み残しの薬剤が大変に多いのを目にするので、これらの指導はどのようにしているかとの質疑に対し、平成25年度までしかデータがないが、22年度全体が52億9,600万円のうち、調剤代が7億2,900万円で13.7%、23年度全体が52億6,200万円のうち7億5,600万円で14.8%、24年度54億300万円のうち7億4,000万円で13.7%、25年度58億8,300万円のうち7億8,000万円で14.51%である。

調剤レセプトは国保連合会が審査を行って自治体へ請求が来ている。もし、調剤を多く

出しているようなことがあれば、審査の段階で過誤調整ということで医療機関に通知が行き指導される。高齢者の場合、飲み忘れが多いと思われるが、調剤師会では残薬については「家にある袋に入れて持ってきてください」と指導しており主治医と連絡して調剤の量を減らしていると答弁。

頻回や重複はどのような基準を設けているか、また、このような方の特徴や傾向はどうかとの質疑に対し、レセプト点検を5人で行っており1カ月ごとの点検で幾つもの病院を訪問して行く方を抽出し、在宅看護師に依頼している。

頻回受診の基準は同一月内に医療機関を15回受診した方で、重複受診の基準は、同一月内に同一診療科の医療機関を2カ所以上受診した方である。重複受診の特徴は不眠症が多くを占めており、慢性胃炎の方もいる。頻回受診の特徴は高血圧の方が多く、白内障の方もおられると答弁。

次に、認定第3号日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額5億9,253万5,000円、歳出総額5億7,427万円、歳入歳出差引額1,826万5,000円でありました。

主な質疑は、つつじヶ丘下水道工事の完了予定はどの質疑に対し、本来は27年度終了予定だったが、補助金の関係で4,800万円を要求、2,400万円の内示となり工事が残っている。場所は河川沿いの一部である。計画の9割は終了しているので残りは28年度中に供用開始したいと考えている。当初9億円かかる予定であったが、簡易被覆等で工法を検討したところ、約3分の1程度になりそうである。毎月つつじヶ丘の管理組合と協議しており、専用水道が早く供用開始の予定で、26年度までの整備率は87.7%、工事費2億5,400万円である。山を通す

と約4,000万円かかるところを、山林の一部を18万7,000円で買収して崩し、工事費用約600万円で済み、順調に進んでいると答弁。

平成26年度の水洗化率95.5%で約300件が水洗化していないが、どのような働きかけをしているかとの質疑に対し、下水道区域内ではくみ取りも残っており、3年以内に変更してくださいとのチラシも配付して直接お願いも行っている。高齢者世帯では、今後住む人がいない、工事費負担が大きいとの理由で接続いただけない状況があると答弁。

次に、認定第4号日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額3,752万5,000円、歳出総額3,389万6,000円、歳入歳出差引額362万9,000円でありました。

主な質疑は、納付状況は100%と説明があったがどのようにしているのか、また、この地区はどこになるのかとの質疑に対し、場所は永吉地区の一部で永吉小学校周辺の大半で水洗化人口496人である。小さな区域で対象人口も少ないため大型合併浄化槽というような施設である。使用料は毎月納付で、戸別訪問や夜間徴収を職員で行っていると答弁。

次に、認定第5号日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額2億1,222万4,000円、歳出総額2億1,213万1,000円、歳入歳出差引額9万3,000円でありました。

主な質疑は、ランチバイキング利用数減の原因は何と捉えているかとの質疑に対し、8月、9月が前年度比で1,200人の減である。一番の原因は8月、9月の悪天候で、特にお客様の多いはずの土日に雨が降ったのが原因であると考えます。また、料理のロスが非常に多く、残った食材は廃棄していると答弁。

価率で食材費が上がり、60%となっているため今後検討が必要と考えたと答弁。

宿泊モニター募集20組に129組の募集があり、約100組が外れているが、これを今後どう考えているかとの質疑に対し、129組の応募数には驚いている。来ても倍の40組くらいと思っていた。市民に興味をもってもらったと考える。利用者も初めて利用の人も多くおられた。今後市民向けの企画も検討せねばと企画不足であると考えたと答弁。

次に、認定第6号日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額1億4,633万3,000円、歳出総額1億3,228万6,000円、歳入歳出差引額404万6,000円でありました。

主な質疑は、入浴利用者数にプール利用も入っているのかとの質疑に対し、平成26年度実績で、入浴者数が3万9,209人、そのほかに一般のプール利用2,201人と会員利用者延べ人数4,352人が含まれている。ちなみに、会員数は400人で、会員数はほぼ横ばいであると答弁。

職員体制はどの質疑に対し、嘱託職員9人、社会保険付きのパート4人、アルバイト・パート20人であわせて33人体制であると答弁。

次に、認定第7号日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額665万4,000円、歳出総額539万5,000円、歳入歳出差引額125万9,000円でありました。

主な質疑は、温泉給湯施設維持管理委託の毎日朝夕、施設の巡視など委託内容はどのようなものかとの質疑に対し、毎日の朝夕に施設を見回り、ポンプの確認及び湯量の状況確認をしてエア抜き等を行っていると答弁。

エア抜きとはどのようなことをするのかとの質疑に対し、パイプに空気が入ると配湯されないので、それを防ぐために途中のバルブを開放して空気を抜く作業であると答弁。

次に、認定第8号日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額1,089万1,000円、歳出総額1,009万円、歳入歳出差引額80万円でありました。

主な質疑は、平成26年度の利用者数はこの質疑に対し、3万3,632人であると答弁。

次に、認定第9号日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額145万5,000円、歳出総額145万5,000円、歳入歳出差引額ゼロ円でありました。

飲料水供給施設特別会計におきましては、執行部の説明で了承し、質疑は特にありませんでした。

次に、認定第10号介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額54億890万6,000円、歳出総額53億1,824万5,000円、歳入歳出差引額9,066万円でありました。

主な質疑は、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業の成果はどうかとの質疑に対し、この事業の目的は、地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりの一つであり、地域包括ケアを推進することである。この事業は、県の補助事業として、支援の必要な高齢者等に対し、元気な高齢者ができる範囲で無理なく支えていく活動であるが、26年度1月からスタートであり、26年度末で13グループ83人が登録した。このうち65歳以上が69人、12グループが高齢者支援としての見守り活動、9グループが地

域活性化活動としてスクールガードや自治公民館の清掃活動を実施、活動述べ人数は463人であり、今後さらに広げていきたいと答弁。

認定者の介護サービス利用率はどれくらいかとの質疑に対し、3,298人の認定者に対し、サービス受給者は2,849人で、利用率は86.4%であると答弁。

次に、認定第11号日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

歳入総額6億4,156万1,000円、歳出総額6億4,018万1,000円、歳入歳出差引額137万9,000円でありました。

主な質疑は、75歳以上が約94億円かかっているが、前年度からの伸び率はどうかとの質疑に対し、平成26年度医療費は1人当たり91万3,748円で、26年度は93万6,649円で102.5%になると答弁。

後期高齢者支援金は、以前、特定健診を促進するために65%の基準を設けて、これ以上でなければペナルティーが科せられ、クリアすればメリットがあるというのがあったが、今もあるのかとの質疑に対し、現在、ペナルティー部分はかなり縮小され、検診の受診率が高くても指導がなされていないと意味がないため見直されている。広域化との点で平成30年度から都道府県もその責任を担うとなり、前倒しで保険者支援制度ができてきて、頑張ったところは支援するという形に変わるため期待していると答弁。

認定第12号日置市水道事業会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

水道事業収益は、税抜き8億2,473万8,000円、水道事業費用は税抜き7億5,034万5,000円で、7,439万3,000円が当年度の純利益であります。資本的収支は収入1億2,180万円、支出

3億9,062万4,000円で、差引2億7,782万円の不足額となり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填されました。

主な質疑は、以前、石綿管の問題もあり合併後に取り組んだ事業では、どれくらい新しく布設がえしているかとの質疑に対し、老朽管の布設がえでは道路の改良工事に伴って実施しており、5万9,444mである。石綿管は平成27年3月末で896m残っており、内訳は伊集院207m、東市来689mである。27年度には、県道鹿児島東市来の美山地区412mを行うと答弁。

吹上地域は水量が足りないというが、26年度はどのようなことをしたかとの質疑に対し、ここ二、三年、水源試掘を行っている。富士エネルギー付近の北部地区が、水量が少なくなっているので1カ所、工業団地に隣接する市有地を25年度にボーリングしており、吹上農大付近の南部地区の金峰町との境をボーリングしている。北部地区、南部地区とも2本の水源を確保しようとして対応している。吹上地域は中央、北部、南部の水不足に融通させているが、これでも足りない場合に備えて、下与倉地域を整備し、中央の水源確保を図ろうと、場所を検討中であると答弁がありました。

ただいまの報告のほか、多くの質疑、答弁がありましたが、省略させていただきます。

それでは、討論、採決の結果についてご報告いたします。

まず、認定第1号平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について、消費税の増税により、市の公共施設利用料が値上げされ、市民の暮らしに負担を押しつけた決算となった。また、マイナンバー制度の準備に向けた予算が執行されているが、権力による監視やプライバシーの漏えいなど危惧されるもので、導入する必要性は全くない。また、原発災害

の対策として放射能測定器が市内81カ所に設定されたが、19Svまでしか測定できず、測定された数値は集約されておらず、活用されていないとの理由で反対討論がありました。

一方、平成26年度の歳入は、地方交付税が減額される中であるが、決算額は対前年度比7.2%増となり、市民のニーズに対する財源確保がされている。また、歳出は小学校の建設事業、公営住宅建設事業、伊集院駅整備事業など、投資的経費や扶助費では臨時福祉給付金給付事業費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費の新規事業の実施、また、介護保険への繰出金の増額、国保・後期高齢者医療への繰出金の増額など、健全な事業運営のために努力しており、評価できる。限りある財政の中で、各部門において配慮されており、おおむね適正に執行されているとする賛成討論があり、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号平成26年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、高過ぎる国民健康保険税の負担は、市民にとってあまりにも重く、払いたくても払えない世帯や分納に迫られる世帯を生み出しているとの理由で反対討論がありました。

一方、医療費が年々高くなっているが、国民健康保険制度の維持運営のため、職員は国民健康保険の徴収に努力され、徴収率が向上している。歳出においては保険給付費が年々上昇しているため、重複・頻回受診の指導やレセプト点検の審査などで適正受診の指導を実施することや検診等を通して早期発見、早期治療による医療費の削減にも取り組まれている。

このような持続可能な国保運営を維持していくためには歳入の確保が第一であり、歳出を厳しくチェックしながら無駄のないよう進めていくことが重要である。総体的に市民の健康と医療費抑制を重視しながら安定した国保運営を行っているとの賛成討論があり、採

決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号平成26年度日置市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定から認定第9号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件については、討論もなく、採決の結果、全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、少ない年金から有無も言わず天引きされる問題や介護認定に係る期間の問題、介護認定されても負担の問題で介護利用率86.4%と低い現状である。また、施設においても待機者が多く解決のめどが立っていない。保険料を払っても希望する必要な介護を受けられない人があるのは、社会保障としては欠陥の制度となっているとの理由で反対討論がありました。

一方、65歳以上の第1号被保険者は、年々増加傾向にあり、要支援・要介護においても増回傾向にある。このような状況の中で、介護予防に向けた健康づくり教室や介護を中心とする高齢者が、可能な限り在宅の生活ができるため、居宅サービスの充実に努めるとともに給付費の抑制を図っている。また、自宅での介護が困難な要介護者については、施設介護サービスの事業を適切に実施している。この介護保険制度は第1号被保険者と第2号被保険者及び公的機関からの負担で賄われ、年々介護給付費が増加しているが、この介護保険制度があつて、高齢者が健康で明るい生活ができる。適正な認定業務や財政運営に努力されているとの理由で賛成討論があり、採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第11号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定と、認定第12号平成26年度日置市水道事業会計歳入歳出決算認定については、討論もなく、

採決の結果、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分からといたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから12件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから認定第1号平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

国の26年度の決算は消費税増税で国民を苦しめ、その一方で大企業には大盤振る舞いの減税を行いました。また、軍事費は突出して大幅にふやされるなど、国民の願いとはかけ離れたものとなりました。このような国の悪政から市民の命や暮らしを守り、この町で平和に安心して暮らしたいという市民の願いに応えることが自治体には求められましたが、その期待に十分に答える決算だったかどうかと考えたときに、残念ながらそうならなかったと私は言わなければなりません。

26年度は、消費税増税のため市の公共施設などの利用料なども値上げをされました。収入は増えず、物価の上昇や消費税の増税などでますます厳しい暮らしの市民に負担増を押

しつけた決算となった点は、市民にとって大問題であったと言わざるを得ません。

また、26年度は、子どもの医療費無料化の対象が10月から小学校卒業までとなり、制度の充実が図られた点は一定の評価はいたしますが、県内では既に9つの自治体で中学校卒業までが実現をし、さらに南大隅町や曾於市、出水市などでは高校卒業までとなっていたことを考えますと、さらなる充実が求められ、この点でも市民の願いにこの点では十分応えられなかったというふうに考えます。

また、26年度は、マイナンバー制度の創設に向けた予算が盛り込まれ、準備が始まりました。この点も反対理由の一つとして申し上げます。個人のあらゆる情報がマイナンバーによって1つにまとめれば、情報漏れのリスクは高まります。セキュリティ対策をどんなに高めても防ぐことはできないことは明らかです。私はこれに関する決算も認めるわけにいきません。税と社会保障などの個人情報を一括管理し、町税の強化と給付抑制をねらうとともに、権力による国民監視やプライバシーの漏えいなどが危惧されるもので、導入する必要性は全くないと考えます。

また、原発災害の対策として放射能測定器が市内81カ所に設置をされましたが、測定された数値などについての集約は全くされておらず、活用されていない状況は問題と考えます。貴重な財源を使って、ただ設置しただけの大変もったいない状態となっています。

また、人権啓発事業費の補助金37万8,000円は、部落解放同盟という特定の団体へのもので、税金の使い道として私は認めることはできません。既に同和対策事業は国において終了しています。

教育費では、小中学生に給食費や学用品費を援助する就学援助制度の改善や充実が求められます。住民の願いに十分に応えられなかったということで問題点として指摘しておき

たいと思います。

経済的に苦しいからと就学援助を申請された方が、26年度は小学校312人に対し、認定されたのはそのうち272人、認定できなかったのが35人もありました。中学校では185人が申し込みましたが、そのうち174人が認定され、認定されなかったのが7人でありました。憲法には、義務教育は無償とうたわれており、家計が苦しいからと援助を申請された家庭へはできるだけ援助すべきと考えます。住民税が課税されていない世帯へは認定されましたが、住民税を払っていても教育費の負担が重いと感じておられる世帯はたくさんあります。一人一人が日置市の大切なかけがえのない子どもたちです。子どもたちがみじめな思いをしたり、つらい思いをしたりすることのないよう、せめて義務教育の間だけでもお金の心配なく、どの子にも行き届いた教育が受けられるように就学援助制度を受けることができる所得の範囲を広げることにも検討が必要と考えます。

また、入学準備金や修学旅行費などは準備で事前にお金が必要です。しかし、本市ではそうっておらず、改善が必要です。また、部活動費やPTA会費、生徒会費の分についても準用保護世帯へも支給されるべきと考えます。

以上のような問題点を申し上げ、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、松尾公裕君の賛成討論の発言を許可します。

○20番（松尾公裕君）

ただいま議題となっております認定第1号平成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

国のほうでは、第2次安倍政権のもとでデフレ脱却を達成するため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長

戦略を決定されました。

しかしながら、地方では景気の上昇感の薄
い中、本市では持続可能な財政運営を心掛け
ながら、安心安全な市民生活の負託に応える
べく日夜努力されたことをまず評価したいと
思います。

しかしながら、自主財源と依存財源の比率
で見ますと、自主財源が全体の25.8%、
依存財源が74.2%となっており、自主財
源に乏しい財政状況にあります。

そうした中、自主財源の確保と税使用料な
どの徴収などに関して、債権主管課と特別滞
納整理課と連携して夜間徴収など臨戸訪問等
により不納欠損に至らぬよう鋭意努力され
たことは高く評価したいと思います。また、歳
出に関しては、扶助費の臨時福祉給付金事業
や子育て世帯臨時特別給付金事業など、また
子ども医療費助成事業を小学校卒業までの年
齢の引き上げを実施したことなど、福祉増進
を進めたことは高く評価できると思います。

また、農林水産業費では、青年就農給付金
で12人の青年就農者の経営定着を図るなど、
荒廃対策事業や農産物直売所施設整備事業、
また新産業創出支援事業では、オリーブによ
る6次産業化に向けての取り組みなど、農業
の活性化を図っております。

また、投資的な経費では、小学校建設事業、
公営住宅建設事業、伊集院駅整備事業など、
投資的な事業も積極的な推進をしたことなど、
市民ニーズに合致しており評価しているところ
であります。全体を通して限りある財政の中
でさまざまな配慮がされており、社会資本
の整備、環境福祉、農林水産業、商工観光、
教育・文化など、各分野においておおむね適
正に執行されたと考えており、よって、平成
26年度一般会計歳入歳出決算は原案のとおり
認定すべきものと考え、賛成討論といたし
ます。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。この採
決は起立によって行います。本案に対する委
員長の報告は認定であります。委員長の報告
のとおり決定することに賛成の方はご起立を
お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第1号平
成26年度日置市一般会計歳入歳出決算認定
については、委員長報告のとおり認定するこ
とに決定しました。

次に、認定第2号平成26年度日置市国民
健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの
反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、認定第2号平成26年度日置市国民
健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
反対討論を行います。

高過ぎる国民健康保険税の負担は、市民に
とってあまりに重く、払いたくても払えない
世帯や分納に迫られる世帯を生み出していま
す。また、そういう世帯に対し、期限の短い
短期保険証が発行され、悪質とみなされれば
病院の窓口で10割の医療費の支払いが求め
られる資格証明書が発行されております。医
療を受ける権利を保障するための保険証は、
全ての被保険者に対して正規の当たり前の保
険証を発行するべきと私は考えます。

滞納世帯に対し、ペナルティーとして短期
保険証や資格証明書を発行し、医者にかかれ
ないような人を生み出す、こういうやり方を
私は問題だと考えます。また、高過ぎる国保
税の引き下げがどうしても必要です。国の負

担割合をもとに戻させることを求め、それが実現できないのなら一般会計からの繰り入れをもっと増やすことが必要だと考えます。

現在、1億円の一般会計からの繰り入れにつきましては高く評価しておりますが、これをさらに増額し、市民の負担を軽くする必要があります。所得の2割を超えるような国保税の国保世帯の暮らしの実態を見れば、一刻も早く引き下げを実現する必要があります。法定減免とは別に減免制度が必要と考えます。分納相談だけではなく、税額そのものが大き過ぎる問題は、申請減免制度などで対応することが求められると考えます。安心して払える国保税へ引き下げと改善を求めて反対討論いたします。

○議長（成田 浩君）

次に、松尾公裕君の賛成討論の発言を許可します。

○20番（松尾公裕君）

私は、認定第2号平成26年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険制度は、市が保険者となり後期高齢者を除く農家や自営業者、非正規労働者、学生、無職者などが加入しております。近年は高齢化率や高額療養費により医療費が年々上昇しており、厚生労働省から高医療費市町村として指定を受けているため、医療費の適正化に努めていかななくてはなりません。このような状況の中で、歳入の国保税の徴収率向上のために職員が夜間徴収など適切に努力しており、徴収率向上に努めております。

また、保険給付費が年々上昇しておりますが、重複頻回受診に対しての指導やレセプト点検の審査などの適正受診の指導をしております。また特定健診等を通して早期発見、早期治療による医療費の抑制に取り組んでおり、評価できるところであります。

また、持続可能な国保運営にしていくには

歳入の確保が大事であります。歳出も厳しくチェックしながら、無駄のないように進めていくことが重要であります。市民の健康と医療費抑制を重視しながら、安定した国保運営事業が図られておりますので、私は認定第2号国民健康保険特別会計決算認定については賛成するものであります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第2号平成26年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第3号平成26年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号平成26年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第5号平成26年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。本案に

対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第6号平成26年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第7号平成26年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第8号平成26年度日置市公衆浴場事業特別会

計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第9号平成26年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成26年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、認定第10号平成26年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

まず、介護する人される人が安心できる介護保険になっているかどうかという視点で、この決算を見る必要があると考えます。少ない年金から有無を言わず天引きされる介護保険料の問題、介護の認定申請から実際介護を受けられるようになるまで1カ月ほどかかる問題や、認定されても利用料の負担と家計のやりくりでサービスを十分利用できずに介護サービスの利用率は86.4%となっている問題もあります。

また、介護施設などへの入所を希望しても、申し込んでもすぐに入れない待機者の問題も

解決されず、解決のめども立っていません。保険料を払っても希望する必要な介護を受けられない人がいるのは、まさに「保険あって介護なし」の、社会保障としては欠陥の制度となってしまうと言わなければなりません。

また、介護施設における人手不足は常態化しており、介護の現場で働く人たちの労働条件の改善を急ぐ必要があります。このような制度の問題点を指摘しまして、簡単ですが反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、松尾公裕君の賛成討論の発言を許可します。

○20番（松尾公裕君）

私は、認定第10号平成26年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

介護保険事業は3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき運営されておりますが、26年度は第5期計画の最終年度でありましたが、基金も底をつき、歳入不足のために県より基金を借り入れ、事業運営をしたところであります。本市の人口は減少傾向にありますが、65歳以上の第1号被保険者は年々増加状況であり、介護サービスの要支援・要介護者も年々増加傾向にあります。

このような状況の中で、介護予防に向けた1次予防による介護予防教室や地域商品券に交換できる高齢者元気度アップポイント事業等による介護予防に努めております。

また、介護を必要とする高齢者が可能な限り在宅での生活ができるように居宅サービスの充実と努めるとともに、給付費の抑制を図っております。また自宅での介護が困難な要介護者を施設介護サービスで適正に事業運営をしております。

このような介護保険制度は、第1号被保険者と40歳から65歳未満の第2号保険者と

残りを公的負担となっておりますが、年々介護保険給付費が増加する傾向ではありますが、この制度があつて高齢者が健康で明るい生活ができる制度であり、適正な認定業務や介護サービスに努力しておりますので、この第10号介護保険特別会計決算認定については賛成をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第10号平成26年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第11号平成26年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第12号平成26年度日置市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第12号平成26年度日置市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

△日程第17 報告第11号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

○議長（成田 浩君）

日程第17、報告第11号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第11号は、市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解の報告についてであります。

今回の報告は、市営住宅の使用料を滞納していた事案でありまして、市では再三にわたり相手方との交渉を繰り返してまいりました。

その結果、今回双方合意による解決の見込みとなりましたので、民事訴訟法第275条訴え提起前の和解の申し立てを伊集院簡易裁

判所に行き、和解に至ったもので、和解条項に基づきまして分割して支払うものでございます。

つきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げますのでございます。

以上、ご報告いたします。

○議長（成田 浩君）

これから本件について質疑を行います。発言通告がありますので、漆島政人君の発言を許可します。

○15番（漆島政人君）

質疑をさせていただきます。

今回報告があった分も含めて、今までに市営住宅にかかわる家賃の請求及び明け渡しの請求に関する訴えの提起前の和解が成立し、和解条項に基づき滞納額の納付が履行された総件数はどれだけあるのか。うち、既に滞納額が完済した実績件数がどれだけあるのか。

もう一点は、和解条項どおりに履行されず、住宅の使用許可の取り消しに値するような案件が発生した例はないのか。仮に発生した場合、それについてはどういった対応をなされたのかお尋ねいたします。

○税務課長兼特別滞納整理課長（前田 博君）

お答えいたします。

納付が履行された総件数でございます。まず、平成27年11月30日現在で即決和解をした方は34人でございます。そのうち納付履行中の方は8人、納付が履行された方は21人、総件数は29人でございます。

滞納額が完済した実績総件数でございますけれども、今申し上げましたとおり総件数29人中、既に滞納額が完済しました実績総件数の完納者でございますけれども、21人でございます。住宅の使用許可の取り消しに値する案件につきましては2件ございまして、1件については現在強制執行の途中でござ

います。鹿児島地方裁判所の執行官が強制執行の催告を行っており、12月22日が強制執行の執行日となっております。

もう一件につきましては、強制執行を検討中でございます。

発生した場合の対応についてでございますけれども、この場合は電話、文書催告、臨戸訪問等を行いましめておくれている分を追いつかせるように納付計画の見直しを行いますけれども、納付意識がない場合は建物の明け渡しの強制執行予告通知書を送付するということとなります。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これで報告第11号の報告を終わります。

△日程第18 諮問第5号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第18、諮問第5号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第5号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成28年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員の候補者として推薦したいので人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

麦野賦氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから諮問第5号を採決します。

お諮りします。本件については、麦野賦さんを適任者として認めることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第5号については麦野賦さんを適任者として認めることに決定しました。

△日程第19 議案第84号鹿児島市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について

○議長（成田 浩君）

日程第19、議案第84号鹿児島市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び

同組合規約の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第84号は、鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更についてであります。

鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議をしたいので、地方自治法第286条第1項及び290条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第84号鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について、補足説明を申し上げます。

別紙のほうをお開きください。

鹿児島県市町村総合事務組合規約の一部を次のように改正するものでございまして、別表第2の1は、常勤の職員の退職手当の支給に関する事務でございまして、別表第2の1の項中、西之表市の次に垂水市を加えるものでございます。これによりまして、構成団体が18市、24町村、30組合の合計で72団体となります。

次に、別表第2の8は、議会の議員その他非常勤の職員に対する公務災害または通勤災害に対する補償に関する事務、次に別表第2の9は、市町村立の学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害に対する補償に関する事務でございまして、別表第2の8及び9の項中、大隅肝属地区消防組合の次に伊佐北始良火葬場管理組合を加えるも

のでございます。これによりまして、構成団体が18市、24町村、35組合の合計で77団体となります。

附則としまして、この契約は平成28年4月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第84号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第84号を採決します。

お諮りします。議案第84号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第84号鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更については原案のとおり可決されました。

△日程第20 議案第85号南薩地区衛生管理組合規約の一部変更について

○議長（成田 浩君）

日程第20議案第85号南薩地区衛生管理

組合規約の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第85号は、南薩地区衛生管理組合規約の一部変更についてであります。

南薩地区衛生管理組合が共同処理するし尿等の処理施設の設置及び管理運営に関する事務に係る関係市の区域の変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○市民福祉部長（野崎博志君）

それでは、議案第85号南薩地区衛生管理組合規約の一部変更について補足説明を申し上げます。

平成28年4月1日から、日置市伊集院町と日置市日吉町のし尿を南薩地区衛生管理組合で処理することから、南薩地区衛生管理組合が共同処理するし尿等の処理施設の設置及び管理運営に関する事務に係る関係市の区域の変更に伴い、組合規約の一部を変更するものでございます。

別紙をお開きください。

南薩地区衛生管理組合規約の一部を次のように改正するとして、第3条の表中、2項のし尿等の処理施設の設置及び管理運営に関することの欄で、「日置市吹上町の区域に限る」としておりましたが、新たに「日置市伊集院町と日置市日吉町の区域」を追加するものでございます。

3項のし尿等のくみ取りに関することにつきましては、一般廃棄物処理業の許可に係る業務になります。伊集院町と日吉町の区域は既に日置市で許可しているところであり、組

合が新たに許可を出す必要がないことから、この欄の改正はないところでございます。

次に、第16条の見出し中、「経費」を「経費の」に改め、同条第2項でただし書きのところの負担金の額の算定につきましても、同様に、日置市伊集院町、日置市日吉町を追加するものでございます。

附則といたしまして、この規約は平成28年4月1日から施行することとしております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（山口初美さん）

通告はしてなかったんですけども、これまで日吉については、いちき串木野市でこれから先、またこの規約の改正がされた後、具体的にまたそういう変更になることがあるのか。また、このことについて、いちき串木野の了解を得られているのか。また、今後東市来が加わるということが可能性があるのかどうか、その点についてちょっと伺いたいと思います。

○市民福祉部長（野崎博志君）

南薩地区衛生処理組合のし尿のほうの処理が4月1日から始まるわけですが、現在、日吉の分につきましては、いちき串木野のほうの組合のほうに委託をして処理をしてもらっているところでございます。4月から始まる分でございますので、日吉と伊集院分の委託をやめて南薩のほうの組合のほうに入るといような形で今回改正となります。

それと、東市来の今後のことでございますが、東市来につきましては、従来どおりいちき串木野のほうで処理するというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（山口初美さん）

はっきりとお答えにならなかったんですけど、いちき串木野の了解が得られているのか、その日吉が抜けるということについて。その点はどうなんですか。

○市長（宮路高光君）

今回のことにつきましては、当初この地域が特に伊集院と日吉がその処理をするところがなかったということで、それぞれの処理能力の部分の中におきまして、特に伊集院地域におきましては、加治木のほうに一時的に持っていきました。その後、特に南薩の処理組合の修繕といいますか、そういうものを改善をしながら伊集院地域を先に受け入れをいただき、その日吉の分は東市来のほうにお願いしましたけど、その当初の時点で南薩衛生組合のほうで改善をしますので、そのときまでという前提で日吉の分は串木野のほうで受け入れていたということで、当初から、最初からそういう前提条件の中でそういう処理施設が完成したら南薩衛生組合に持っていくという協議を組合のほうともさせてもらっておりますので、これは了承していただいたと思っております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第85号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第85号を採決します。

お諮りします。議案第85号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第85号南薩地区衛生管理組合規約の一部変更については原案のとおり可決されました。

△日程第21 議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについて

○議長（成田 浩君）

日程第21、議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第86号は、土地改良事業の計画の概要を定めることについてであります。

土地改良事業を施行するに当たり、同事業の計画の概要を定めたいので、土地改良法第96条の2第2項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしく願います。

○産業建設部長（瀬川利英君）

議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについて補足説明を申し上げます。

日置市が実施する平成28年度事業採択予定の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業坊野地区の事業計画概要を定めるため議会の議決を求めるものであります。

別紙をお開きください。

事業計画では、坊野地区の高齢化や担い手の減少により耕作放棄地の増大や集落機能の

低下が顕著になりつつあることから、地域資源の保全、環境に配慮した自然環境と共生できる土地利用及び集落機能の強化を図るため、農業集落道路、農業用排水施設等の整備により耕作条件を改善し、農業人口の減少を抑制及び農業者の定住を促進することを目的としております。

事業内容では、農業集落道1カ所、用排水路の整備6カ所、頭首工1カ所、ため池整備1カ所、防火用水工1カ所となっております。

なお、事業期間は平成28年度から平成31年度の4年間を計画しております。

事業箇所の位置につきましては、添付してあります計画概要図をごらんいただきたいと思います。

以上、ご審議をよろしく願います。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第86号は、産業建設常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第22 議案第87号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第23 議案第88号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター

及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について

△日程第 2 4 議案第 8 9 号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について

△日程第 2 5 議案第 9 0 号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について

△日程第 2 6 議案第 9 1 号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について

△日程第 2 7 議案第 9 2 号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について

△日程第 2 8 議案第 9 3 号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について

△日程第 2 9 議案第 9 4 号日置市 B & G 東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について

○議長（成田 浩君）

日程第 2 2、議案第 8 7 号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定についてから、日程第 2 9、議案第 9 4 号日置市 B & G 東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定についての 8 件を一括議題とします。

8 件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第 8 7 号は、日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定についてであります。

日置市東市来総合福祉センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。

次に、議案第 8 8 号は、日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定についてであります。

日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。

次に、議案第 8 9 号は、日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定についてであります。

日置市江口蓬莱館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。

次に、議案第 9 0 号は、日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定についてであります。

日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。

次に、議案第 9 1 号は、日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定についてであります。

日置市農産物直売所城の下物産館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。

次に、議案第 9 2 号は、日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定についてであります。

日置市農産物直売所ひまわり館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

次に、議案第93号は、日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定についてであります。

日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

次に、議案第94号は、日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定についてであります。

日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから8件について、一括して質疑を行います。

発言通告がありますので、漆島政人君の発言を許可します。

○15番（漆島政人君）

議案第89号から議案第94号の議案について質疑をさせていただきます。

今回、B&G海洋センターを初め、市が所有する5つの物産館について指定管理者へ指定するための契約更新の手續議案が提案されています。

一方、4年前に指定管理者へ指定されました日置市診療所、青松園につきましては、平成29年度より民間に移管されるための計画がなされています。

公共性の著しく高い施設以外の施設につきましては、一時的には指定管理者制度導入があっても、これはいいと思いますが、その後については、歳出の削減、また事務量の軽減、そして現在指定管理者でされている方々の自立運営を促す目的においても民間へ移管していくことが望まれるわけですが、この診療所、あと青松園、この指定管理のあり方と今回のこれ、今申し上げたこれらの施設の違について、どういった違いがあるのかお尋ねいたします。

また、B&G海洋センターについては、5年間の委託に計画になっています。また物産館については3年間です。この委託する期間の違いについてもお尋ねします。

それと、B&Gにつきましては、施設も結構古いです。5年先、将来的にどういった運営方針を持っておられるのか。また物産館につきましても、いつまで行政が支援する形で今の運営ができるのか、財政的な課題もございます。

そこで、この物産館についても将来的にはどういった経営方針をお持ちなのかお尋ねいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

施設の管理運営を決定するに当たりましては、施設の設置目的、利用実績、利用者ニーズ、また施設の立地、老朽化などの環境を総合的に考慮しまして施設の管理運営方針を決定していきます。その上で指定管理者制度や直営、民間移管、廃止などを検討していくことになっております。

具体的には、施設所管課がこれらの状況等から総合的に判断しまして、今後の施設の管理運営方針を示した上で施設の管理運営方法を決定していくことになります。

基本的には、民間事業者等の経営悪化や方針により廃止になった場合に、住民への影響がそれほど大きくない施設、また住民福祉の

向上や生活に欠かせない公共性の高い施設等でなければ、将来に向け施設に係りますコストの削減や施設の整備と行財政改革の視点から考えますと民間移管していくことが望ましいと考えているところではございますが、公募するに当たりましては、民間移管の候補となり得る適当な事業者の存在なども考えなければならぬと思っております。

今回の更新に当たりまして、施設所管課を中心に民間移管の可能性を検討してきたところですが、課題等もありまして、指定管理者制度の継続となったところでございます。もし施設の運営方針が民間移管または廃止といったことを含めた方針を決定していかなければならない場合は、第三者も含めた検討も必要になってくると考えているところではございます。

指定管理期間、5年間、3年間の考え方の違いでございますけれども、指定管理者の指定期間につきましては、現在指定期間が3年と5年のものに分類されています。これは運用指針の中で施設の維持管理業務が中心となる施設は3年間、管理内容に一定の専門性が見られ、安定的なサービス提供のために一定の期間を要する施設は5年間、指定管理者を匿名で選定する施設は3年間と、基本的な考え方を示してございますけれども、期間の設定に当たりましては、当該施設の設置目的を達成するための必要条件のほか、経営サイクルや指定管理者のモチベーションなども総合的に勘案することが必要になってくると思いますので、それぞれの施設の状況に合わせて決定しているところではございます。

短期間で指定管理者がかわる場合、専門的な職員が育たず、長期的な施設運営が難しくなり、また短期であれば安定的な管理運営に支障が出る場合や施設の魅力向上のために必要な設備投資に踏み込むことができず成果を出しにくいといったことが考えられるかと思

っております。

一方、長期になれば、より安定した経営を施行でき、必要な設備投資や新たな雇用に踏み切れるということがある反面、競争にさらされる緊張感が薄れ、民間活用という趣旨が形骸化される可能性もあると考えているところです。

前回3年から5年に見直しましたB&G海洋センターにつきましては、安定した運営で利用者の増加とともに収支状況も着実に伸びており、また次期の指定管理料の額も縮減される方向での提案になっておりますので、実績に裏づけられた長期運営の効果が出ていると考えているところでございます。

将来的な施設管理運営という運営方針ということですがけれども、施設の管理運営方法を決定するに当たりましては、重要となるのは施設の将来像や目指す方向性を定める運営方針になってくるかと思っております。市としての総合的、統一的な方針を踏まえまして、施設担当課が主体的に整理していくものと考えております。

施設の建設から一定年数が経過しまして、施設自体の老朽化が相当進みますと、今後多額の修繕費を要したり、大規模な改修も想定されますので、政策目的を実現していく上での施設の位置づけや市民ニーズなどを総合的に判断しまして、将来に向けての投資必要性など、根本的な施設の運営方針の見直しも必要になってくる場合も考えられます。今年度公共施設等の総合管理計画も策定されるところではございますけれども、計画も踏まえまして施設の特性や現状を総合的に検討しながら、施設ごとの基本的な管理運営方針を明確にしていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第87号から議案第94号までの8件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第30 議案第95号日置市行政
手続における特定の個人
を識別するための番号の
利用等に関する法律に基
づく個人番号の利用に関
する条例の制定について

○議長（成田 浩君）

日程第30、議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第95号は、日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定につきまして補足説明を申し上げます。

今回の制定につきましては、平成28年1月1日から始まります社会保障・税番号制度が法に規定された社会保障、税または災害対策に関する事務でのみ個人番号の利用や特定個人情報の提供が認められていますが、市における同一の執行機関での情報連携のために個人番号を利用する場合、その旨条例に規定する必要があることから、定めるものでございます。

それでは、別紙のほうをお開きいただきたいと思います。

まず、第1条は趣旨でございます。それから、第2条は用語の定義を定めたものでございます。次に、第3条は個人番号の利用に関し、市の責務を規定したものでございます。第4条では、条例で定める個人番号の利用範囲として、第1項で、庁内での情報連携を行うのは、法別表第2の2欄に掲げる法定事務と定め、第2項で市長、教育委員会のそれぞれの執行機関内で情報連携できる特定個人情報を定めてあります。ただし書きにつきましては、法の規定により、総務大臣が設置、管理する情報提供ネットワークシステムを利用して、照会、情報の提供を受けることができる場合はこの限りではないと規定したものでございます。

第4条第3項では、ここに定める規定により特定個人情報が利用できる事務において、行政手続における書面提出が省略できることが定めてあります。

なお、第5条の委任につきましては、この条例の施行に関し必要な事項は市長が規則で定めるものでございます。

附則としまして、この条例は平成28年1月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第95号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第31 議案第96号日置市税条例等の一部改正について

△日程第32 議案第97号日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第31、議案第96号日置市税条例等の一部改正について及び日程第32、議案第97号日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第96号は、日置市税条例等の一部改正についてであります。地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第97号は、日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、以上2件をご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第96号日置市税条例等の一部改正について説明させていただきたいと思っております。

別紙のほうをお開きいただきたいと思います。

まず、第1条による改正部分についてでございますが、第8条第1項は、徴収の猶予をする場合、徴収の猶予をした期間の延長をする場合における市の徴収金の分割納付または分割納入の方法の規定でございます。

次に、第2項で徴収金を分割納付、納入させる場合、納付期限、納入期限ごとの納付納入金額を定めるものとしております。

第3項で、納付、納入することができないことにつき、やむを得ない理由があると認めるときは、納付、納入金額を変更することができることとしております。

第4項、第5項は、分割納付、納入期限、金額等を猶予を受けた者、猶予期間の延長等を受けた者に通知をする規定でございます。

次に、第9条は、徴収の猶予を申請する場合、徴収の猶予期間の延長を申請する場合等の申請書記載事項及び添付書類等についての規定でございます。

申請書記載事項は、一時に納付することができない事情、猶予を受ける金額、期間、分割納付する金額及び期間、担保を提供する場合の担保の内容等でございます。

添付書類は、事実を証明する書類、試算及び負債の状況を明らかにする書類、収入及び支出の状況、担保を提供する場合の担保に関する書類等でございます。

また、申請書等に不備があった場合の訂正期間を20日といたしております。

次に、第10条でございますが、10条では新たに市税等の債務が不履行となった場合等の徴収の猶予の取り消し事由についての規定でございます。

それから、第11条は、職権による換価の

猶予の手續等の規定でございます。

第12条は、申請による換価の猶予の申請手續等の規定でございます。

換価の猶予の手續等は、徴収の猶予を準用いたしております。

また、換価の猶予の申請期限を6月といたしております。

第13条では、担保を徴する必要がない場合の規定でございます。

担保の徴収を不要とする基準について、猶予に係る金額が100万円以下である場合、猶予期間が3月以内である場合、特別の事情がある場合といたしております。

それでは、次の第2条による改正部分でございますが、これにつきましては、行政手續における特別の個人を識別するための番号の利用等に関する法律——いわゆるマイナンバー法でございますが、第2条第15項に規定する法人番号に関する部分の語句の定義等の条文を整理したものでございます。

次に、改正条例の附則の規定でございますが、附則第1条で、第1条の改正規定の施行期日を平成28年4月1日とし、第2条の規定を公布の日といたしております。

それから、附則第2条は、猶予に係る部分の経過措置でございます。

それから、次に、議案第97号でございますけれども、日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正につきましては、これにつきましては、行政手續における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴いまして改正を行うものでございます。

第1条及び第2条におきまして、保険料の減免、保険料の徴収猶予に係る部分をそれぞれ個人番号の文言を追加しておりますので、ご確認をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。ご審議をよろしく願います。

○議長（成田 浩君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第96号及び議案第97号の2件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第96号及び議案第97号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第96号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第96号日置市税条例等の一部改正について、反対討論を行います。

この議案には、マイナンバー制度を本市で運用していくためのものが含まれておりますので、私は反対いたします。

このマイナンバー制度に一貫して私は反対してまいった経過がございます。そもそもマイナンバー制度の導入は国が国民の所得や資産を把握することによって、税や保険料の徴収、課税の強化、社会保障の抑制を狙ったものです。また、このマイナンバー制度は既に年金情報の大量漏えい事件があったように、個人情報漏えいの危険性は高く、一たび情報がもれてしまえば取り返しがつきません。また、膨大な費用がかかることも問題です。中小零細企業にとっては守秘義務を伴う業務の煩雑さや出費の重さなどの問題があるなど、国民を不安にする問題点が山積みです。

また、今朝の朝刊などでも報道されました

けれども、昨日12月1日にマイナンバー制度は憲法が保障するプライバシー権を侵害し、違憲だとして弁護士らが全国一斉に5つの地裁に提訴しております。セキュリティー対策をどんなに厳重にしても情報漏れを防ぐことはできないと言われております。いづれがなりすましなどの被害に遭うかわからないものです。国民を不安にする問題点が山積みのこのマイナンバー制度を本市で運用するということにも私は反対ですので、以上、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第96号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第96号に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第96号日置市税条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから議案第97号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

議案第97号日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正について反対討論を行います。

先ほどの議案と同じように、この議案はマイナンバー制度を本市で運用していくためのものであり、この制度に一貫して私は反対をしてまいりましたので、この議案にも反対をいたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第97号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第97号に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第97号日置市国民健康保険税条例及び日置市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第33 議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等について

○議長（成田 浩君）

日程第33、議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第98号は、日置市老人福祉センター条例の一部改正等についてであります。

日置市伊集院老人福祉センター、日置市吹上老人福祉センター及び日置市営公衆浴場を廃止するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正し、及び条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○市民福祉部長（野崎博志君）

議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等について、補足説明を申し上げます。

ます。

日置市伊集院老人福祉センター、日置市吹上老人福祉センター及び日置市営公衆浴場を廃止することに伴いまして、関係条例の一部改正等を行うものでございます。

別紙をお開きください。

まず、第1条で日置市老人福祉センター条例の一部を次のように改正するといたしまして、題名を「日置市日吉老人福祉センター条例」と改めました。

次に、条文の第1条中、「日置市老人福祉センター」を「老人福祉センター」に改め、第2条で名称を「日置市日吉老人福祉センター」とし、位置を「日置市日吉町日置1132番地1」といたしました。

条文中、第3条第1項でセンターの使用時間を改め、第2条の第2項でセンターの休館日を改めました。

これまで使用時間及び休館日につきましては、3施設あって、それぞれの施設を別表で定めておりましたが、施設が1つになったことから条文化したものでございます。

第4条第4号中の改正から以降につきましては、別表等の改正に伴う条文整理でございますのでご確認ください。

別表につきましては、3施設のうち2施設分を削除したものでございます。

なお、今回の2施設を廃止したことによる日吉老人福祉センターの利用につきましては、何ら変わりはありません。

次のページをお開きください。

日置市特別会計条例の一部改正でございます。

公衆浴場の廃止に伴うものでございまして、日置市特別会計条例の第1条第1項第6号の公衆浴場事業特別会計を削除するものでございます。

次に、第3条でございます。これも公衆浴場の廃止に伴うものでございます。日置市吹

上温泉審議会条例の一部改正でございます。

条文の第1条から第3条までを次のように改めるといたしまして、第1条の設置では、日置市吹上温泉の開発及び市有泉源の運営を適切に行うため、日置市吹上温泉審議会を設置するとしております。

第2条では、所掌事項としまして、吹上温泉の開発に関する事、吹上地域の市有泉源の運営に関する事などとしております。

第3条では、組織としまして、審議会の委員は8人以内とし、地区の代表者、学識経験者からとしております。

条文の第4条第2項中の改正から以降は条文整理でございますのでご確認ください。

次に、第4条でございます。前条と同様、公衆浴場の廃止に伴うものでございます。

第1号で日置市公衆浴場事業基金条例、第2号で日置市営公衆浴場条例を廃止するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行することとしております。

2項で経過措置としまして、第2条の規定による改正前の公衆浴場事業特別会計の平成27年度の収入及び支出並びに同年度の決算については、なお従前の例によるとしております。

以上が補足説明になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第98号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第34 議案第99号日置市健康

交流館ゆーぷる吹上条例
の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第34、議案第99号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第99号は、日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正についてであります。

日置市健康交流館ゆーぷる吹上の施設整備に伴い、多目的利用室の使用料を設定するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、議案第99号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

今回の日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正につきましては、吹上老人福祉センターの機能を移転するため、現在増築中のゆーぷる吹上の多目的利用室の使用料を設定し、あわせて条文整理を図るものであります。

別紙のほうをお開きください。

第1条から第3条までの改正は、条文の整理でございます。

第4条から第13条につきましては、使用許可、使用の不許可、使用許可の取り消しなど、また使用料、使用料の減免、入館者の制限、権利譲渡等の禁止など、他の同様の施設にあわせて条文の整理を図るものであります。

次に、第14条と第15条につきましては、指定管理者による管理と業務について条文整理を行うものであります。

また、第16条につきましては、指定管理者に管理を行わせる場合は、市長の承認を得て開館時間及び休館日の変更ができることについて定めるものであります。

第18条では、指定管理者にゆーぷる吹上の管理を行わせる場合の遵守すべき事項を準用規定として条文整理を行うものであります。

続きまして、別表でございます。

区分の中で多目的利用室を設け、使用料を定めるとともに条文整理を行っておりますが、多目的利用室につきましては、先ほどご説明いたしましたように、ゆーぷる吹上を現在増築中でありまして、部屋の名称を多目的利用室といたしました。

使用料としましては、宿泊で使用する場合、大人1人当たり1泊3,000円、高校生及び中学生2,500円、小学生2,000円とし、また宿泊以外で使用する場合、全面使用の場合1団体当たり1回1,000円、半面での利用の場合500円と設定いたしました。

この金額設定につきましては、ゆーぷる吹上の既存の宿泊施設及び研修室を使用する場合と同額で設定いたしております。

次に、備考につきましては、4項目設定しておりますが、その中の4項で、宿泊施設及び多目的利用室の使用料は浴場の使用料を含むものとするがありますが、ゆーぷる吹上につきましては、同じ建物内に浴場があり、宿泊の場合の使用料につきましては、入浴料を含んだ使用料となっております。

附則としまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

以上、ご審議をよろしく願います。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第99号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第35 議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第35、議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第100号は、日置市子ども医療費助成条例の一部改正についてであります。

医療費の助成対象となる者の対象年齢を中学校卒業までとするため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○市民福祉部長（野崎博志君）

それでは、議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

子ども医療費助成事業につきましては、平成26年10月診療分からの医療費の自己負担分を小学校卒業までの子どもを対象に助成してきたところでありますが、子育て支援のさらなる充実とあわせて住みたくなるまちづくりの観点から中学校卒業までの子どもを対象を拡大するため所要の改正を行うものでございます。

別紙をお開きください。

日置市子ども医療費助成条例の一部を次の

ように改正するとしまして、第2条第1項中の「12歳」を「15歳」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成28年10月1日から施行することとし、附則の第3項から第5項までの規定は公布の日から施行するとしております。

附則の2項では、経過措置としまして、施行日以後の診療に係る医療費の助成については、なお従前の例によるとしております。

附則の3項では、準備行為としまして、この条例による改正前の受給者は準備期間中に新条例の規定により受給資格の登録申請を行ったものとし、4項では対象者は準備期間中でも登録申請ができる。5項では準備期間中でも資格者証の交付ができることを定めております。

なお、今回の改正によります影響額としましては、年間分で2,500万円程度の支出を見込んでいただいております。

以上、ご審議をよろしく願います。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第100号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第36 議案第101号日置市都市公園条例の一部改正について

△日程第37 議案第102号日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について

て

△日程第38 議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について

○議長（成田 浩君）

日程第36、議案第101号日置市都市公園条例の一部改正についてから、日程第38、議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等についての3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第101号は、日置市都市公園条例の一部改正についてであります。

新たに都市公園を設置するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第102号は、日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正についてであります。

公共下水道の負担区を新たに設定するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第103号は、日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等についてであります。

日置市湯之元地区簡易水道事業、日置市中央地区簡易水道事業、日置市亀原地区簡易水道事業、日置市永吉地区簡易水道事業、日置市南部地区簡易水道事業、日置市北部地区簡易水道事業及び日置市東部地区簡易水道事業を日置市上水道事業に統合するため、条例の一部を改正し及び条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させていただきますので、以上3件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○産業建設部長（瀬川利英君）

それでは、議案第101号日置市都市公園条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

日置市が施行しました伊集院都市計画事業徳重土地地区画整理事業は、平成27年10月6日に鹿児島県公報第3151号で最終の換地処分報告がなされました。

今回、事業地区内に設置しました4つの公園を都市公園として管理するため、所要の改正をするものであります。

別紙のほうをお開きください。

別表第1、さくら台公園の項の次に「原掛公園、大字伊集院町徳重一丁目」、「東川公園、大字伊集院町徳重二丁目」、「徳重東公園、大字伊集院町徳重三丁目」、「猪鹿倉公園、大字伊集院町猪鹿倉一丁目」を加えるものであります。

附則として、この条例は平成28年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第102号日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正についてでございます。

公共下水道の第7負担区、つつじヶ丘処理分区でございますけれども、下水道審議会の答申に基づき新たに負担区を設定したいので、条例の一部改正を提案するものでございます。

別紙をお開きください。

別表に第7負担区つつじヶ丘処理分区になりますけれども、こちらの単位負担額420円を加えるものでございます。

公共下水道事業受益者負担金は、第1負担区から第6負担区においても、今回の第7負担区つつじヶ丘処理分区と同額の1㎡当たり420円でございます。

次に、議案第103号日置市水道事業の設

置等に関する条例の一部改正等につきまして補足説明を申し上げます。

厚生労働省の指導により、平成20年10月に簡易水道事業統合計画書を提出し、給水量、給水区域、施設等の調査が完了した東市来地域、伊集院地域、日吉地域の簡易水道事業は既に上水道事業へ統合済みであります。今回、上水道事業への統合事業認可申請に基づき、吹上町中原、吹上町中之里、吹上町入来、吹上町今田、吹上町花熟里、吹上町小野、吹上町永吉の一部、吹上町田尻の一部、吹上町与倉の一部、吹上町湯之浦の一部、吹上町和田の一部の吹上地域7簡易水道事業と伊集院町麦生田の一部に含まれる伊集院地域のつつじヶ丘3区専用水道を上水道事業へ統合するための関係条例等の一部改正等に提案するものでございます。

別紙のほうをお開きください。別表につきましては、簡易水道事業の統合後の日置市上水道事業の給水区域、給水人口、1日最大給水量であります。今回吹上地域7簡易水道事業と伊集院地域つつじヶ丘3区専用水道を上水道事業へ統合いたしますが、統合後の日置市上水道事業の給水人口は4万6,900人、1日最大給水量は2万1,500m³の見込みです。

次に、日置市簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例の廃止であります。日置市の7簡易水道事業全てを上水道事業へ統合することから、条例を廃止するものであります。

附則としまして、この条例は水道法第10条第1項の委員会のあった日から施行するものであります。

また、日置市行政財産使用料徴収条例の一部改正につきましては、簡易水道事業の部分が削除されるものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから3件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第101号及び議案第103号の2件は産業建設常任委員会に付託します。

お諮りします。議案第102号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第102号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第102号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから議案第102号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第102号日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

△日程第39 議案第104号日置市立
学校設置条例の一部改正
について

○議長（成田 浩君）

日程第39、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第104号は、日置市立学校設置条例の一部改正についてであります。

日置市立日置小学校附属幼稚園を改称し、日置市立日置小学校、日置市立住吉小学校、日置市立日新小学校及び日置市立吉利小学校を廃止し、並びに日置市立日吉小学校を設置するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号及び日置市立学校設置条例第2条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（宇田和久君）

それでは、議案第104号日置市立学校設置条例の一部を改正する条例につきまして補足説明を申し上げます。

今回の改正は、これまで議会全員協議会で説明させていただきましたように、日置市立日置小学校、同住吉小学校、同日新小学校及び同吉利小学校の4小学校を平成30年4月1日から廃止して、日置市立日吉小学校を同日から現日置小学校の位置に設置することに伴い、日置市立学校設置条例の一部を改正するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

別表、幼稚園の部中「日置市立日置小学校附属幼稚園」を「日置市立日吉小学校附属幼稚園」に改め、同表、小学校の部中「日置市立日置小学校」「同住吉小学校」「同日新小学校」及び「同吉利小学校」の4小学校を「日置市立日吉小学校」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項では、日置市立学校施設使用条例の一部改正でございまして、同じく別表中

の学校施設使用料について、「日置市立日置小学校」「同住吉小学校」「同日新小学校」及び「同吉利小学校」の4小学校を「日置市立日吉小学校」として改めて規定するものでございます。

なお、この4小学校の廃止と日吉小学校の設置等につきましては、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づきまして11月の定例教育委員会において廃止と設置の議決を経たところでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第104号は、文教厚生常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩をいたします。次の会議を14時5分といたします。

午後1時54分休憩

午後2時05分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第40 議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）

△日程第41 議案第106号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

△日程第42 議案第107号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正

- 予算（第3号）
- △日程第43 議案第108号平成
27年度日置市国民宿
舎事業特別会計補正予
算（第3号）
- △日程第44 議案第109号平成
27年度日置市健康交
流館事業特別会計補正
予算（第3号）
- △日程第45 議案第110号平成
27年度日置市温泉給
湯事業特別会計補正予
算（第3号）
- △日程第46 議案第111号平成
27年度日置市公衆浴
場事業特別会計補正予
算（第2号）
- △日程第47 議案第112号平成
27年度日置市介護保
険特別会計補正予算
（第3号）
- △日程第48 議案第113号平成
27年度日置市水道事
業会計補正予算（第
1号）

○議長（成田 浩君）

日程第40、議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）から、日程第48、議案第113号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題とします。

9件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第105号は、平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,235万9,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ263億9,334万8,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、本年度の収支見込みに伴うもののほか、歳入では、地方交付税、普通交付税の増額、国庫支出金で、保育所の入所児童数の増加及び保育料改定に伴う保育所運営費国庫負担金の増額、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の決定に伴う増額、県支出金で、保育所運営費県負担金の増額、台風15号に伴う農地・農業用施設災害復旧に係る現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金の増額、財産収入で、財政調整基金地方債運用益金等の増額、吹上ミニ住宅団地の土地売り払い収入の増額、市債では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業債の増額、歳出では、人件費で、平成27年10月から被用者年金制度が一元化されることによる標準報酬導入に伴う減額、総務費では、財政調整基金積立金等の増額、民生費では、障害福祉関連事業費等の国庫・県支出金精算返納金の増額、保育所運営費等の扶助費の増額、農林水産業費では、農業振興育成事業の補助金及び交付金の増額、災害復旧費では、現年補助農地農業用施設災害復旧費の増額などの予算措置のほか、伊作小学校校舎改築事業の年割額の変更等に伴う継続費の補正、来年度の施設維持管理業務等で年度内に契約を行う必要があるものについて、債務負担行為の設定など所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入の主なものでは、地方交付税で、普通交付税を6,442万5,000円増額計上いたしました。

分担金及び負担金では、児童福祉費負担金の保育所の入所児童数の見込み等に伴う保育料の減額などにより4,952万3,000円を減額計上いたしました。

国庫支出金では、生活保護費扶助費国庫負

担金の増額、子ども・子育て支援交付金の減額などにより2,900万5,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、保育所運営費県負担金の増額、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金の増額などにより890万7,000円を増額計上いたしました。

財産収入では、財政調整基金地方債運用益金等の増額、吹上ミニ住宅団地の土地売り払い収入の増額などにより2,396万1,000円を増額計上いたしました。

寄附金では、指定寄附金を131万円増額計上いたしました。

諸収入の雑入で、保育所等訪問支援事業費の減額などにより102万6,000円を減額計上いたしました。

市債の災害復旧費で、現年補助農地農業用施設災害復旧事業債の増額により530万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、議会費の共済費22万6,000円を減額計上いたしました。

総務費では、財政調整基金積立金等の増額、公職選挙法等の一部を改正する法律による選挙権年齢引き下げに対応するため選挙人名簿システム改修費の増額などにより1,529万9,000円を増額計上いたしました。

民生費では、障害福祉関連事業費等の国庫・県支出金精算返納金の増額、保育所運営費等の扶助費の増額などにより3,240万3,000円を増額計上いたしました。

衛生費では、衛生処理組合負担金の減額、不妊治療費助成事業の実績見込み等に伴う扶助費の増額、クリーン・リサイクルセンター運営費の執行残等に伴う委託料の減額などにより52万1,000円を減額計上いたしました。

農林水産業費では、焼酎麴用米に対する助成金の増額、県単漁場施設整備事業費県補助

金決定に伴う負担金補助及び交付金の増額などにより2,767万1,000円を増額計上いたしました。

商工費では、スポーツ合宿補助事業費の実績見込みに伴う増額などにより281万6,000円を増額計上いたしました。

土木費では、愛宕山線歩道整備に伴う工事請負費の増額、住宅・建築物耐震改修事業費の負担金補助及び交付金の減額などにより507万8,000円を減額計上いたしました。

消防費では、新規採用予定職員の貸与品購入に伴う消耗品費の増額などにより266万4,000円を増額計上いたしました。

教育費では、複合機保守単価の減額に伴う使用料及び賃借料の減額、伊集院北中学校木造校舎解体外設計業務委託料の増額、日吉中学校教室改修工事請負費の増額、給食センターの人件費の減額などにより766万8,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、現年補助農地農業用施設災害復旧費の工事請負費の増額により1,596万6,000円を増額計上いたしました。

公債費では、償還年数、借入利率の確定などにより96万7,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第106号は、平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,992万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億4,965万2,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、国庫支出金の国庫補助金で、普通調整交付金の増額、療養給付費交付金などの交付決定に伴う減額、県支出金の県負担金で、特定健康診査等負担金の増額、

共同事業負担金の保険財政共同安定化事業交付金の増額、繰入金の基金繰入金で、保険給付準備基金繰入金の増額など、歳出の主なものでは、保険給付費の療養費で、一般被保険者療養給付費の増額、高額療養費で、退職被保険者等高額療養費の減額、共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金の決定に伴う増額、諸支出金で、療養給付費交付金返納金の確定に伴う増額などを計上いたしました。

次に、議案第107号は、平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ19万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,125万9,000円とするものであります。

歳入では、使用料及び手数料で、下水道使用料の減額、繰入金では、一般会計繰入金の減額、歳出では、総務費の総務管理費並びに事業費の下水道整備費で、一般職共済組合負担金の減額を計上いたしました。

次に、議案第108号は、平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,462万9,000円とするものであります。

歳入では、事業収入の営業外収入で、送迎用バスの保険料収入があったことに伴う増額、歳出では経営費の管理費で、調理員等の実績見込みに伴う一般賃金の減額、消費税額見込みに伴う増額を計上いたしました。

次に、議案第109号は、平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,709万1,000円

とするものであります。

歳入では、事業収入の営業収入で、食料料の増額、歳出の主なものでは、燃料費の減額、賄い材料費の増額などを計上いたしました。

次に、議案第110号は、平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,991万5,000円とするものであります。

歳入では、財産収入の財産運用収入で、温泉給湯事業基金利子の増額、歳出では、温泉給湯事業費の給湯管理費で、積立金の増額を計上いたしました。

次に、議案第111号は、平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,070万9,000円とするものであります。

歳入では、財産収入の財産運用収入で、公衆浴場事業基金利子の増額、歳出では、公衆浴場の浴場費で、積立金の増額を計上いたしました。

次に、議案第112号は、平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ744万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億2,605万6,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金の国庫補助金で、地域支援事業交付金の減額、繰入金の一般会計繰入金で、地域支援事業繰入金の減額、歳出では、保険給付費の介護予防サービス等諸費で、地域密着型介護予防サービス給付費の実

績見込みに伴う負担金の減額、地域支援事業費の介護予防事業費で、二次予防事業費等の実績見込みに伴う委託料等の減額、包括的支援事業・任意事業費で、任意事業費の実績見込みに伴う扶助費等の減額などを計上いたしました。

次に、議案第113号は、平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入及び支出の予算では、収入額で1,555万円を追加し、水道事業収益を8億6,374万円とし、支出額に2,224万1,000円を追加し、水道事業費用を8億3,887万6,000円とするものであります。

収入では、水道事業収益の営業収益で、伊集院町麦生田のつつじヶ丘3区専用水道を日置市上水道事業に統合することに伴う給水負担金等の増額、支出では、水道事業費用の営業費用で、人事異動等に伴う給料等の減額、建物等の減価償却費の増額、消費税及び地方消費税額の実績見込みに伴う増額、配水管破損等修繕費の増額などを計上いたしました。

資本的収入及び支出の予算では、支出額から487万4,000円を減額し、資本的支出を3億9,234万円とするものであります。

支出では、資本的支出の建設改良費で、人事異動等に伴う給料の減額などを計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。

まず、議案第105号について発言通告がありますので、田畑純二君の発言を許可します。

○17番（田畑純二君）

議案第105号平成27年度日置市一般会

計補正予算（第8号）について、質疑をさせていただきます。

私は私の所属する産業建設常任委員会に属する以外の案件について2点ほど質疑をさせていただきます。答弁する担当課長は、できるだけ細かく、具体的にわかりやすく、誠意を持って答弁をしてください。

まず1番目、説明資料の17ページ、節13でございます。そこに委託料、投資的委託料、地域介護・福祉空間整備事業推進交付金事業補正、伊作、伊集院、坊野地区公民館事業採択に伴う補正とございます。

まず、1番目の質疑、伊作、伊集院、坊野地区公民館それぞれの予定していた計画の具体的な事業内容。

2番目、それらの事業が不採択となったおのこの具体的な理由。

3番目、この3地区公民館以外にも、この事業を計画している地区公民館はあるのか、具体的に説明願いたい。

4番目、この交付金事業を使った日置市の今年度の今までの事業実績はどうか示していただきたい。

質疑の2番目、20ページ、節20扶助費補助事業、補正前と補正がございます。

まず、1番目、この施設型給付費の見込み増の具体的な内容、計算根拠をわかりやすく示していただきたい。

2番目、この補助事業実施に当たり、日置市として具体的にどんなことを要望し、期待しているのかお示しいただきたい。

3番目、この保育所運営費の今後の見通しと日置市として今後どのように対処し、取り組み方をどう考えているかお示しいただきたい。

以上。

○福祉課長（東 幸一君）

お尋ねの件でございます。

まず、3地区公民館の計画の具体的な内容

というようなことをごさいます。

まずハード交付金、施設整備についてでございますが、伊集院地区公民館におきましては、エレベーター、シャワー室、健康管理室の設置並びに調理室の改修等を予定しておりました。

坊野地区公民館においては、玄関、トイレ、廊下、調理加工室、事務室及び多目的ホールの改修を予定しておりました。

伊作地区公民館においては、トイレ、和室、玄関、スロープ及び照明の改修、大会議室の増築並びに加工室のバリアフリー化を予定しておりました。

次に、ソフト交付金についてでございますが、いずれの地区公民館におきましても、車椅子、ランニングマシン、マッサージチェアなどの健康管理の器具、それからCDラジカセ、カラオケセットなどの娯楽関連、そして電子レンジ、ミキサーなどの調理加工関連、その他、椅子、机などの会議集会関連の備品等の購入を予定しておったところでございます。

それから、2つ目の、事業が不採択になった理由をとということです。地域介護・福祉空間整備等の施設整備交付金につきましては、NPO法人と非営利組織の活動拠点を整備する地域支え合いセンター整備事業と市町村提案事業の2つの事業がございます。

本市が予算計上しておりました事業は、市町村提案事業に当たります。平成27年度においては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に係る国の予算の削減に伴い、地域支え合いセンター整備事業を優先的に採択するとの見解が平成27年3月に示されました。その方針に沿って、結果、不採択となった状況でございます。

それから、3地区公民館以外にも事業の計画がされてあるのかということでございますが、この事業によりまして、平成21年度か

ら地区公民館の整備を進め、これまでに14地区公民館の整備を行ってきております。

今後も引き続き整備すべき地区公民館が、今年度整備予定であったものも含めまして6地区公民館でございます。先ほどご説明差し上げましたとおり、地域介護・福祉空間整備等の施設整備交付金につきましては、国の予算が削減されており、平成28年度以降の国の予算の動向は不透明なものでございます。この事業による地区公民館の整備計画は見通しが立たない状況でございます。したがって、地区公民館の整備に関しては、この事業以外の事業による整備を今後検討していくことになるかと考えております。

そして、今までの事業実績はということでございます。利用人員としては、微増または維持されているというふう聞いております。人口減少が進む中においては、段差解消などによって施設内の移動がスムーズに行われ、またトイレの洋式化等で利用がしやすくなるなど、改修による効果は出ているかと考えております。

また、調理室がなかった地区においては男性料理教室を初め、各種の料理講習や加工品づくりに取り組まれるなど、介護予防や生きがいづくり、多世代交流拠点としての新たな利用が出てきているというふうに思っております。

引き続きまして、保育所運営費の関係でございます。

施設型給付費の見込みについてということで、この施設型給付費の見込み額につきましては、今年度から制度も変わりました。当初予算で積算をしておりました単価につきましては、平成26年度の単価により計上しておったところでございます。今回の12月補正は新制度の単価ということで、本年の10月に示されております。その分で増額補正となっている状況でございます。

また、運営費の中身でございますが、保育所運営費につきましては、各事業所の人件費が主なものとなっております、適切な職員配置をすることによりまして、園児一人一人に充実した保育を実施できるように各事業所に寄附をしているところでございます。

また、保育所の運営費につきまして、制度の変更がない限りは、この単価でいくものと思っております。給付額につきましては、各保育所に入所している園児の年齢や人数によりまして変動はあるというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号は、各常任委員会に分割付託します。

これから議案第106号から議案第113号までの8件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第106号、議案第110号及び議案第111号並びに議案第112号の4件は文教厚生常任委員会に、議案第107号及び議案第113号の2件は産業建設常任委員会に、議案第108号及び議案第109号の2件は総務企画常任委員会にそれぞれ付託します。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。

12月10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時29分散会

第 2 号 (1 2 月 1 0 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（15番、8番、9番）
-------	-----------------

本会議（12月10日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠 中 弘 紀 君
3番	留 盛 浩一郎 君	4番	橋 口 正 人 君
5番	黒 田 澄 子さん	6番	下御領 昭 博 君
7番	山 口 初 美さん	8番	出 水 賢太郎 君
9番	上 園 哲 生 君	10番	門 松 慶 一 君
11番	坂 口 洋 之 君	12番	花 木 千 鶴さん
13番	並 松 安 文 君	14番	大 園 貴 文 君
15番	漆 島 政 人 君	16番	中 島 昭 君
17番	田 畑 純 二 君	18番	池 満 涉 君
19番	長 野 嗟や子さん	20番	松 尾 公 裕 君
21番	宇 田 栄 君	22番	成 田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上 園 博 文 君	次長兼議事調査係長	松 元 基 浩 君
議事調査係	諸 正 一 久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮 路 高 光 君	副 市 長	小 園 義 徳 君
教 育 長	田 代 宗 夫 君	総務企画部長	福 元 悟 君
市民福祉部長	野 崎 博 志 君	産業建設部長	瀬 川 利 英 君
教育委員会事務局長	宇 田 和 久 君	消防本部消防長	銚之原 孝 志 君
東市来支所長	富 迫 克 彦 君	日吉支所長	田 代 信 行 君
吹上支所長	大 園 俊 昭 君	総 務 課 長	今 村 義 文 君
財政管財課長	銚之原 政 実 君	企 画 課 長	堂 下 豪 君
地域づくり課長	平 田 敏 文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前 田 博 君
商工観光課長	橋 口 健一郎 君	市民生活課長	田 淵 裕 君
福 祉 課 長	東 幸 一 君	健康保険課長	篠 原 和 子さん
介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君

農地整備課長 宮 下 章 一 君
上下水道課長 丸 山 太美雄 君
学校教育課長 豊 永 藤 浩 君
会計管理者 満 留 雅 彦 君
農業委員会事務局長 重 水 秋 則 君

建設課長 桃 北 清 次 君
教育総務課長 松 田 龍 次 君
社会教育課長 平 地 純 弘 君
監査委員事務局長 地 頭 所 浩 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、15番、漆島政人君の質問を許可します。

〔15番漆島政人君登壇〕

○15番（漆島政人君）

おはようございます。さきに通告していました日置市総合戦略の柱であります、人口減少対策と地域経済の活性化策についてお尋ねします。

皆様もご承知のとおり、我が国の人口は地方を中心に毎年減少しています。日置市においても合併当初5万3,300人の人口は、10年間で約5万人に減少しています。東市来で約1,350人、日吉地域で約800人、吹上地域で約1,700人減少しています。増えているのは伊集院地域の約600人です。中心地域は増えているものの周辺部においてはどこも減少しており、特に全体の半数は吹上地域で減少しているようです。

なお、日置市の将来を支える65歳未満の人口は、ここ10年間で約4,000人減少し、伊集院地域においても約1,300人が減少しています。

一方、地域経済につきましては、中心部は民間投資もある関係でにぎわいはあるものの、周辺部においては年々衰退の一途をたどっているという状況です。特に買い物難民の支えであった個人商店は、ここ数年で多くの店が閉店しています。人口減少が進んでいる背景には、出生者数に対する死亡者数が多いことによる自然減と、高校や大学卒業を機に鹿児

島市や都会への転出者が多いことがあるようです。仮に人口減少がこのまま続くと10年先は山間部の自治会は消滅し、周辺部においても買い物から自治会機能に至るまで幅広く住民生活に影響が出てくることが予想されます。

そうした中、昨年5月、日本創生会議の人口減少問題検討分科会が、2040年度までに若年女性が激減することで全国の半数の自治体が消滅の危機に瀕するとした衝撃的な発表が出されました。鹿児島県では43市町村のうち30がその対象になっているようです。

そこで国は、地方創生交付金を準備し、地方においても雇用創出や経済の活性化、人口減少対策に取り組んでいただくよう、5カ年の総合戦略の策定を推進しています。日置市においても、これらの課題を克服していくために、既にまち・ひと・しごと創生に関する日置市版総合戦略が策定されています。この戦略計画によって効果が出てくればいいですが、事業内容や事業効果の見通しに疑問を感じる部分も多いです。

そこで、次の4項目についてお尋ねいたします。

1点目は、5年後までの総人口に対する65歳未満の人口比率の動向と、同じく5年後までの出生児数の動向について、地域別も含めどう想定されているのかお尋ねします。

2点目は、5年後までの市民総所得額の推移について、どう見込んでいるのか。

3点目は、人口1人当たりの所得水準について、県平均を100としたとき、5年後までの本市の所得水準の推移についてどう見込んでいるのか。

最後に、総合戦略事業へ5年間で投資される総額と総合戦略による投資効果が、5年後も継続していく見込みがあるのか、そのことをお尋ねして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1 番目の日置市版総合戦略についてという中におきまして、人口減少対策の効果の見込みということでございますけど、大変このことについては大きな課題でございます、人口減少対策を総合戦略版の中で個々にやっておるわけでございますけど、総体的に言って大変厳しい状況であろうかというふうに思っております。

その1の中におきます中で、市民総所得額は、市町村の経済水準を比較する重要な指標であると捉えております。鹿児島県統計協会が毎年公表している市町村民所得推計結果を見ますと、本市の市民総所得額は、平成24年度で約1,067億円、1人当たりいたしますと212万5,000円となっております。

5年後までの推移見込みについては、将来の経済動向、雇用者報酬や企業所得などさまざまな要因を見込みながら算出する必要があることから推移を見込むことが難しいところでございますが、総合戦略の推進により、地域経済が活性化し、結果として、市民総所得額の水準は向上していくものと考えているところでございます。

2 番目でございます。本市の人口1人当たりの所得水準は、平成24年度で212万5,000円、県平均を100といたしまして89.0となっております。過去の水準を見ますと90台前半で推移してきておりますが、今後、総合戦略の推進により所得水準は向上すると見込まれますが、5年後の所得水準は、過去の推移等を考慮いたしますと90%台前半で推移すると見込まれております。

3 番目でございます。日置市の人口ビジョンは、コーホート要因法を基礎として人口の将来展望を算出しております。

5年後の平成32年の短期目標の総人口は

4万7,362人、このうち65歳未満の人口は3万1,105人を目標に掲げており、65歳未満の人口比率は65.7%を見込んでおります。この値は、国立社会保障・人口問題研究所が推計している値よりも781人、人口比率で0.6ポイント増加する目標でございます。

地域別の人口比率の動向等については、人口ビジョンの基準となる国勢調査では地域別人口の数値が出ていないことや総合戦略は地域ごとの施策を計画するものではなく市全体として人口減少の克服と地方創生による、まち全体の活性化を目指すものであることから、地域別の動向見込みは策定していないところでもございます。

4 番目でございます。人口ビジョンは、国勢調査から得られる男女5歳階級別人口を基準として、出生、死亡、移動に関する将来の仮定値を当てはめ推計しております。

将来推計といたしましては、子育て世代の移住・定住の促進や若年層の人口流出の抑制、合計特殊出生率の改善などの要因を踏まえ、5年後のゼロから4歳の5歳階級別人口を1,720人と見込んでおります。

この数値を出生数として置きかえた場合、年間平均344人の出生数として仮定することができ、平成24年度から26年度までの地域ごとの平均出生率で算出いたしますと、東市来地域で71人、伊集院地域で208人、日吉地域で22人、吹上地域で43人と仮定することができます。

5 番目でございます。平成28年度の当初予算では、総合戦略に関する予算が要求ベースで総額約5億2,000万円あり、内訳として既存事業分が約2億5,000万円、新規事業が約2億7,000万円となっております。

平成29年度以降については、年間総額で約3億5,000万円から約4億円程度の予

算を見込んでおり、5年間で19億円から20億円程度の予算を見込んでいるところがございます。

総合戦略は事業の分析、効果、検証をもとに毎年見直しを行い、より実効性の高いものとして推進していくものでありますので、5年間の総投資額は変わる可能性が十分に考えられます。

6番目でございます。総合戦略に掲げる基本目標や施策ごとに目標値を設定しており、この目標を達成することで、本市が掲げる将来都市像「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」に向けて前進していくものと考えております。

金融機関や地場産業等との協働推進やさまざまな連携により、総合戦略に取り組み、より効果的な施策に投資することによって、まち全体が活性化し、市民の満足度や日置市としてのイメージがアップしていくことにより、その効果は継続されるものと考えております。

以上でございます。

○15番（漆島政人君）

今、市長のほうから答弁をいただきました。回答があった数字につきましては、やはり総合戦略事業を進めていくことによって、やはり日置市の人口をここまでふやすんだと、住民の所得をここまで上げていくんだと、そういった建設的な計算式によって、こう算出されたようなものではなくて、過去のデータ、またあと人口問題研究所、こういったものが出したものを参考にして出したものが多いようです。出生者数についても、そう大きな変化はないというより、むしろ低く見積もってあるところもあるのではないかなと、そういう印象を受けました。

そこで、この戦略効果がどこまで発揮できるのか、見込まれるのか、そこでこの戦略事業に掲載されている10項目について、さっとお尋ねしていきたいと思っております。

まず、人口減少のことからお尋ねします。

人口減少については、日置市の将来の人口の計画値が示されています。2060年度で4万196人と設定されています。2060年度といえば45年先のことです。45年先の人口数値を1桁まで出しておられるわけですが、これについては非現実性を感じます。10年先を見通すことも難しいのに45年先の人口の計画値を設定されることにどういった意味があるのか、このことからお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

45年という大変何が起こるかわからない、大変未来の年であろうかというふうに思っております。この数値の計算というのはさっきもお話し申し上げましたとおり、均衡におけます計算方法ですか、数値にあてはめた形の中で、今までの経緯等そういう部分であります。新しい要因というふうでこの人口がどうなるかということは大変難しい部分であろうかというふうには思っております。非現実的といえ、この数値の出し方というのは今議員がおっしゃったような形の45年が1桁までわかるということは大変難しい部分であろうかというふうには思っております。

今後、基本的に人口減少問題というのは、やはり少子高齢化をする中において、私ども日置市にやはり生産人口といいますか、この枠をどう広げていくのか、こういう部分が一番大きな課題であろうかというふうに思っております。

いろんな人口減少の中に少子化対策でやるわけでございますけど、基本的にやはりいろんなこういう施策をすることも大事ですけど、一番問題は雇用だと思っております。雇用して、雇用の場があれば若者は自然に定着をする。雇用の場がないから、やはりそれぞれ鹿児島市、また、県外に出ていくという問題であろうかと思っております。

ですけど、今雇用の問題で企業誘致という問題が一番大きな課題でございますけど、企業誘致の中において、昔みたいに200人、500人、そういう雇用するという施策というのは大変難しい部分があるかというふうに考えております。

特に、私ども日置市地域というのは1次産業を中心とした市町でございますので、この課題解決のためにいろんな知恵と汗を出しながら、雇用の創出をどうふやしていくのか、このことが一番大きな人口減少問題に対しまず課題であろうかというふうに考えております。

○15番（漆島政人君）

今、全ての課題について答弁をいただいた感じですけど、やはり、でも身近な目標値というものがなければそこに向かっていく過程というのも現実的なものになっていかない気がします。

そこで、日置市の場合、市外からの定住を促す目的で進めていく目的で補助金制度があります。その補助金制度によって戦略目標が立てられています。年間で20世帯の80人とされています。私の記憶では昨年度の実績はかなり高かったんじゃないかと思うんですけど、なぜ昨年の実績を下回っての設定にされてるのか、そこについてお尋ねいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

確かに昨年度は40世帯が制度を利用して転入した形になっております。当初予定しておりました3年間の事業でございましたので、最終年度としての駆け込みも想定されるところなんですけれども、3年間の年平均で言いますと約19世帯、1世帯平均3人だったという実績が出ておりますので、少なくとも同様のあるいはそれ以上の実績が続くものと仮定しまして、年間20世帯、80人と設定したところでございます。

なお、昨年度の実績は、50歳代から

60歳代の世帯も約4割近くあるところがございますけれども、この総合戦略における見込みは、30代の子育ての世帯を20組と計画しているところでございます。

○15番（漆島政人君）

若い世代において20世帯の定住化が進めばそれはいいことだと思います。

次に、Uターン、Iターン施策についてですけど、今後この施策については、この事業については、組織を設置して施策の検討をしていくと、そういうふうな計画になってますけど、その検討結果の成果が出てくるのはいつごろを目標にされているのかお尋ねいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

移住・定住促進につきましては、新たな組織をつくって検討するというわけではございません。補助制度を活用しながら、外向けにわかりやすい情報提供を積極的に発信しながら、窓口を明確にして、きめ細やかな体制、仕組みを整えていこうと考えているところでございます。

成果が出てくるのがいつごろかと非常に難しい問題でございますけれども、まず5年間の中で総合戦略の効果と言えるような新たな流れをつくっていければと考えているところでございます。

○15番（漆島政人君）

これに関連した質問ですけど、鹿児島市、始良市、霧島市、ここを除いてほかの市町村においては大体高校を卒業する18歳ごろを境に人口が、この年代層が大幅に減っています。これは当然都会へ就職・進学されていく転出者が多いことだと思います。しかし、多くの市町村で特に離島なんかそうなんですけど、この出ていった人たちが帰ってくるのかどうかかわからないですけど、30歳ごろを境に約80%まで、この年代層の人口が回復しています。30歳ぐらいです。しかし、日

置市の場合は、日置市だけじゃありませんけど、この回復力が低いんです。その要因は、市長はどういうふうな認識をお持ちなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ちょうど30歳戦後、卒業して10年ぐらいの中であらわれてくる数字だというふうには思っております。どういう要因か、ちょっと私のほうもまだそこまで分析をしたことはないわけですけど、今企画課長がございましたとおり、この日置市におきますIターン・Uターンの発信力、こういうものが若干弱い部分があるのかなというふうには認識はしております。

今後そういうところを含めて、補助制度もある程度今後とも充実しながら、基本的には定住促進という3年間の中で見直しをし、またいろいろと後ほどいろいろな方が質問ございますけど、市内におきます方々も若い方々を定住するために別な過疎地域に移ったときのそういうものも3年後の見直しの中でやらなきゃならないと思っております。特に日置市におきますIターン・Uターンにおきます戦略というのもまた組み直しをしながら進めていかなきゃならないというふうに認識しております。

○15番（漆島政人君）

私もどういった要因なのか考えたんですけど、やはり鹿児島市に隣接してることによって、Jターンちゅうやつですね、これが多いのではないかなあと。したがって、鹿児島市から日置市までちょっとの距離ですけど、ここまで引き込む、そういった戦略が、そういった戦略を今後研究していく必要があるのではないかと。それとやっぱもう1つは、やはり安定した収入が得られる、特に1次産業関係をやっぱり充実させていく、それが必要なのではないかと思っております。

次に、山間部への定住策についてお尋ねい

たします。

地域バランスや年齢層のバランスをとりながら均衡あるまちの発展を進めていくことは、これはもう行政の役割です。しかし、ご承知のとおり山間部においては、まさに限界状態といった状況であります。今回の総合戦略の中で、この山間部への定住化、山間部へ定住化していく見込みがあるのかです、人が移り住んでいく見込みがあるのか、そのことについてお尋ねいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

総合戦略は、自治体全体としての問題としまして、人口減少に歯どめをかけ、地域経済の活性化を図りながら持続可能なまちづくりを進めていこうというものと理解してるところでございます。したがって、特に市内の山間部等への定住化を狙った施策を位置づけておりませんが、山間部等の人口減少対策というのは喫緊の課題でもございますので、本市への移住を促進する中で田舎暮らし等への情報も積極的に発信しながら、中山間地域などへの定住化につながるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、現行の定住化促進対策につきましては、過疎地への移住に手厚くしているところでございますけれども、総合戦略に位置づけております具体的施策としまして、今後、市内居住者の定住化に向けた助成事業を制度設計していくわけでございますけれども、この中で過疎地域への定住につながるよう工夫して制度設計していきたいと考えているところではございます。

○15番（漆島政人君）

山間部に5世帯定住されるのと中心部に5世帯定住されるのではその意味合いはもう全然違ってきますので、やはり周辺部が発展してこそやっぱ日置市のやはり全体が発展していくということになるのではないかと思います。

次に、合計特殊出生率についてお尋ねします。

日置市では、ここ10年間で約3,700人の赤ちゃんが誕生しています。そこで、この出生率のことですけれど、日置市の高いときの出生率というのは7年前で1.67、4年前で1.64でした。パーセントです。今回5年後の合計特殊出生率の目標を1.58にしてあります。この率は、社会的要因、経済的要因で簡単に変わっていく要素があるわけですけれど、この目標値を定めたことによって、今後の人口対策にどうやって、どう生かしていくお考えなのかお尋ねいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

合計特殊出生率の目標値は、2060年度までには人口置換水準値、人口が増加も減少もしない均衡してる状態となる率でございますけれども、これが2.07と言われております。それより若干高い2.1になるよう設定して見込んでるところでございます。

第2次の総合計画におきましても、合計特殊出生率の10年後の目標値を県の平均までには上げるということで、1.62と設定しております。総合計画との整合性も考慮した目標値を設定したところではございます。

合計特殊出生率は、平成20年度から24年度の平均値が1.54であったことから、平成28年度以降の戦略に係ります事業効果が穏やかに始まったと過程しまして、31年度の出生率を5年平均としまして1.57と設定したところではございます。

○15番（漆島政人君）

いろんな事業が穏やかに伸びて、伸びたと過程してとお話をされますけれど、それはもう当然穏やかじゃなくて仮じゃなくて確実にそこへ到達していく、そのプロセスがやはりこの戦略の本質じゃないかと思えます。

次に、子育て支援策についてお尋ねいたします。

日置市も多くの子育て支援策が計画されています。しかし、皆様ご承知のとおり、どこの自治体にも同じような子育て支援がかなり多くやっています。したがって、やっぱり若い世代の奪い合い合戦みたいな構図になっているのが実情です。そこで、やはり日置市の場合は、日置市の独自性を出した、そういった子ども子育て支援策のほうはまだ若い人を呼び込む、若い世代を呼び込むための効果があるのではないかと思います。そのことについてはどうお考えかお尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

子育て支援施策につきましては、おっしゃいますように、どの自治体も類似した施策になってくる傾向があるかと思っております。ですから、なかなか本市の独自性といいますか、優位性を出していくのは難しいことと思っております。

話題に上がりましたマタニティボックスの開発につきましては、今企業や金融機関と連携して取り組んでいるところではございますけれども、赤ちゃんの誕生日を官民挙げてお祝いしますよというメッセージにもなり本市の独自性も出していけるのではないかと期待しているところではございます。

また、空き店舗を利用しまして、女性のための総合支援センターの開設も予定しているところではございますけれども、育児への経済的な助成事業といったような施策はどこも同じような形ですので、産み育てながらも働き続ける環境といいますか、いかに安心して産み育てていく仕組みをつくっていくかが大事ではないかと考えているところではございますので、この総合支援センターがそういった役割も持てていけたらと期待しているところではございます。

○15番（漆島政人君）

私もこの子育て支援については、アンケート調査をなさってます。そのアンケート調査

の結果を全て読ませていただきましたけど、まさに行政のほうは子育て支援競争、受けるほうはその比較合戦、もうまさにそういった構図になってるような気がいたします。もう少しこの部分は工夫をしていく必要があるのではないかと思います。

次に、日置市の地域経済の活性化についてお尋ねいたします。

日置市の経済を支えていく主力になっていくのは、今後、私の認識では観光産業だと思います。そこで、この総合戦略の中身の観光戦略推進事業というのが入っています。この中でバスツアー事業というのがあります。これは二、三年前からバスの借り上げ代等を補助しながらやっておられますけど、実際当然ここで経済効果を生むためには、投資額よりやはりその投資額に対して純利益というものが増えていかないと、これは経済効果があったとは言えないわけです。その投資額を純利益のその金額を上回っていくその時期を、いつごろを目標にされているのかお尋ねいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

地域に還元される利益が投資額を上回るのはいつを目標とされるのかといった費用対効果の問題になってくると思いますけれども、このバスツアーの施策は、基本目標の中にあります本市への新たな人の流れをつくるといった目標の中で、交流人口を拡大するための施策として位置づけているところでございます。

バスツアーの参加をきっかけにしまして、再度訪れますリピーターになっていただければ一定の効果があるものと思っておりますけれども、本市のよさを認識してもらいながら、参加者が情報発信もしていただきながら、将来への移住・定住にもつながる施策となればということを取り組みを進めてるところでございます。

以上です。

○15番（漆島政人君）

日置市を知ってもらうためにはよかったとか、やはりまず知ってもらうんだというのを、私はここ何年も聞かされてるような気がします。これがいつ、まいた種がいつ収穫できるのか、ここが戦略の一番の課題ではないかと思えます。

次に、日置市の1人当たりの所得水準、これは答弁の中にも大体89から90%前半で推移していくような答弁にありましたけど、まさにそういう数値であります。その数値は、県内の中で大体中心値にあるような気がします。中心値であるようです。

そこで、私が申し上げたいのは、離島なんかは日置市に比べて経済環境が決していいというような状況ではないと思うんですけど、日置市より1人当たりの所得水準が高い町村が結構あります。これについてはどういった要因があるのか私も詳しくは調べていませんけど、日置市の場合は鹿児島市に隣接しています。車で早い所で10分、遠くでも30分あれば行き来できる圏内にあります。また、農業経営環境もかなり整備されて、いい環境にあると思います。また、地域資源も自然から歴史遺産、文化かれこれかなりあります。でも、なぜここまでいい環境にありながら所得が伸びないのか、その要因はやはりこの地の利を生かされてない、また、地域にある日置市にある資源をうまく生かされてないのではないかと思いますけど、市長のお考えについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

所得推計という中におきまして、個人的なもの、報酬といいますか賃金の問題で一番大きなものは、やはり製造業の売上高といいますか、以前私どもにパナソニックがあった時代は大変所得の多かった時代でございました。そういうものがいろんなあらゆるものが所得

に入って人口で割っている推計でございます。そういう大きな今は企業もないわけでございます、おっしゃいますとおり地理的な条件を生かしてないと言われればそのとおりだというふうには思っております。今後におきましても、やはり1人当たりの所得水準というのは上げていかなければならないというふうには思っているところでございますので、まだいろんな工夫をしなきゃならないというふうに認識しております。

○15番（漆島政人君）

今まで総合戦略事業の中身にいろいろお尋ねしましたが、私の印象としては、各地域じゃなくて日置市全体でやっていくんだと、そういうことによって一つ一つの事業に、さあ、みんなでここまでやるんだぞと、ここまで上げていくんだぞと、そういう必死性というものが余り感じられないです。そこで、仮に今の市政運営の中でことが流れていけば、中心部においては利便性もいいし人も金も集まります。したがって民間投資も期待できます。しかし、周辺部です、これについてはやはりさらに人口が減少していくと思います。人口が減少していけば当然地域経済も落ち込んでいくことは当然です。また、高齢化率の高い45%を越すような地区については人材も不足していきますので、やはり今後自治会機能が果たせなくなっていく、そういった自治会がふえてくるのではないかと思います。そうなってくると、やっぱり心配されるのが逆に災害や介護・医療、そういったものでの持ち出しも逆にふえていくのではないかと思います。

さきに開催されました議会報告会の中でも、周辺部の地区においては自分たちの地域がどうなっていくのか、その心配される意見がものすごく多かったです。

そこでやっぱり、やはり日置市版総合戦略の一番の重要課題は、民間投資が期待できな

い周辺部対策をいかにしてやっていくか、そこが一番の重要施策になると思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、周辺部を充実していくことが市の活性化のバロメーターになるというのは十分認識しております。そういう意味の中で今までも私ども公営住宅等においても周辺部にいろいろと5カ年間の中で建てさせていただきました。その中でも若干充足してない部分もあるようでございます。何が周辺部を一番活性化するために必要なのか、地域におきます地域力を上げていかなきゃならないというふうに思っております。

特に今、私どもも特にモデル的な地域という中で、高山校区という所が大変一番ですけど、この場合につきましては、やはり私ども行政ですけど、やはり地域のみずから行動するというそういう気迫といいますか、これがやはり大事なことであろうかというふうに思っております。幾ら行政が手助けしてみても地域が動かない、そういうことでございましたら、幾ら私ども過疎地域をどうにかしてあげたいという部分が今までもございましたし、ただ道路だけをつくるという部分じゃなく、やはり地域にありますその魅力を、その地域の方々と一緒に共生・協働していく必要があるかというふうに思っておりますので、今ご指摘のとおり大変中心部においては民間が活発的にいろんなものを投資しますが、周辺部においては恐らく民間の場合はいろんなデータをきちっとつくっておりますが大変投資するのは難しゅうございます。

私はいつも周辺地域におきます行政としての力は、やはりいつも申し上げておりますとおり、予算の配分にいたしましても、やはり周辺部のほうを重点的に今もやっているつもりでございます。これで効果が出るかということは大変難しい部分でございますので、や

はり地域の方々をどう奮い立たしているいろいろな行動していただける、そういうことも願いながら今後とも進めていきたいというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

市長の今のお話でやっぱり周辺部対策も十分されているというのは理解をしました。しかし、私も2年ぐらい前に平鹿倉対策ということで一生懸命やったことがありました。しかし、まず、初期の段階でやはり情報収集、土地の確保、資金の確保、また、手続、交渉、初期の段階でやっぱり1馬力、2馬力でやれる案件じゃないと。やはり、これについては行政が積極的に中に入って取り組んでいく、やっぱり大きな課題ではないかと思えます。

きのう夜クローズアップ現代を見た方はおわかりだと思いますけど、やはり大都会の若い世代の方を中心に、やはり地方へ移住したい、その背景にはやはり収入は下がっても自分らしく生きがいのある生活スタイルを求めていきたいというのがあるようです。そのあれとして移住を支援しているふるさと回帰支援センターですか、ここへの問い合わせもかなりあるようです。したがって、やっぱり年収250万円でやはり快適な生活ができるんですよという高山モデルなり坊野モデルなり平鹿倉モデル、そういうのも今後情報発信していったら1つの創生策になるのではないかと思えます。

そこで、私が今一番こう気にしてるというか心配してるのは、やはり財政状況の問題です。国の財政状況は誰が見ても危機的状況と言っても間違いはないと思えます。この国の財政状況が今後改善する見通しちゅうのはかなり厳しいのではないかと思えます。したがって、恐らくオリンピックが開催される2020年、このころを境にやっぱり国の財政も地方の財政もかなり厳しくなっていくのではないかと思えます。それに追い打ちをかけ

るのが消費税10%の値上げです。それと、地方においてはTPPもかなり結構気にされる場所です。

したがって、今後はやはり国が総合戦略を求めるからというのではなくして、総合戦略の策定を求めるからというのではなくして、やはり日置市独自の国は関係ないそういった総合戦略を、やはり実効性のあるものを立てていく大事な時期ではないかと思えます。

そこで、私は実効性の、少しでも総合戦略の実効性を上げていくために、身近に課題として感じてるのが3点ほどありますので、ちょっと1つずつお尋ねしたいと思います。

まず1点目は、今の日置市で実施してる事業です、これがこのままでいいのかということです。日置市も合併して10年が経過しました。でも、この間の指定管理の中なんかでもいろいろ話もあったんですけど、合併当時とほとんど変わらない状態で事業が継続してるものも多いです。また、今後、日置市の主力産業になる観光です、人を呼んで栄えるまち、こういったものが主力になると思えますけど、誘致事業にしても、各種イベント事業にしても、総売上額で事業評価をされてるものもあります。それだけです。あとまた来場者数だけで事業評価をされるものが多いです。もう少しこういったものをリセットして原点に戻って、やはり日置市の将来を見据えたそういった戦略に練り直すのが今あるべきやはり日置市総合戦略の基本ではないかと思えますが、そのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

いろんな事業をこの10年間で見直しもさせていただきました。まだ新しい事業もたくさん創設させていただきました。その中で基本的には3年間という1つの中におきまして効果と検証といいますか、数値の問題もやらしてもらっております。それぞれまた地域からそれぞれ必要とされているそれぞれのイベ

ントもあろうかというふうに思っております。おっしゃいますとおり、いろいろと今後とも整理をしていかなきゃならない。やはり財政的なことも考えなきゃならない。効果と対価といえますか、こういうものも十分配慮していかなきゃならないというふうに思っておりますけど、いろんな事業が3年ごとにいろいろと効果が出てきてるのか、また、市民がこのことについて必要とされているのかどうか、来場者数いろんな問題もございまして、基本的に議員がおっしゃいますとおり、費用と効果のこれだけ追及していけば恐らくいろんなイベントは効果と費用の対価をしたときは、恐らくそれだけの効果といえますか、それは数字的には出てこない。やはり人の満足度といえますか、ここあたりをどう今後私どもも受けとめていかなきゃならないのか、やはりそういうことを含めてやはり今後もやはりいつも見直しといえますか、これはやらなきゃならないというふうには思っております。

○15番（漆島政人君）

住民サービスとして効果は別にしてやっていかなければならない事業があると思います。でも、やはりこれは確実に経済の発展に寄与していくんだというものを、そのやっばめり張りが大事だと思います。やはり日置市で今一番の課題は、職員もです、仕事量はかなり多いと思います。そこで、まず事務量を減らすためにも、また新たな財源を確保していくためにも、こういった見直しは必要ではないかと思えます。

2点目は、国・県が管理監督・許可権等を有する自然環境の保護とか農地の活用のあり方です、日置市には貴重な自然財産が多く存在しています。そのことは総合計画や今回の総合戦略の中でも活用策がいろいろ記載されています。

例えば、ウミガメの里で知られる白砂青松の吹上浜についても、これは県の自然公園の

特別区域に指定されています。区域に指定されてても常に誰かが管理をしていかないとその価値というのは維持していきけるものではありません。しかし、今の現状ではなかなかいろいろ問題があっても、大規模な問題であるとか、やっぱ民地に影響があるものであるとか、そういうものでないとやはり手をかしてもらえないと、そういうのが実情です。

そこで、小規模なものについては、もうそれだったら自分たちでやろうよと思っても、これまた許可をとるのに申請書類等もかなり複雑です。また、許可が下りるまでの期間も長いです。こういう管理体制が続いていけば、恐らく自然保護に対する関心も薄れて地域住民の人も手をかさなくなっていくと思います。それとやっぱし荒廃農地、これについてもいい場所は改善していく可能性もありますけど、山間部においてはこれを改善して地域に活用していこうと思っても、資金的な面がまず先にありますけど、この改善していくまでのいろんな規制、基準が多いことにもこれは相当な妨げになってます。このままいくと荒廃農地は幾らでもふえていくのではないかと思います。

そこで、こういった規制基準、許可権、こういうものを、せめて過疎地域にあるところについては緩和していく、そういった協議も必要だと思いますけど、市長はこの改善策についてどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にいろんな権限が地方移譲という部分の中で若干はいろんなものが県から下りてきた部分がいっぱいございます。ですけど、まだまだ国・県からの移譲というのがまだなされてない部分もたくさんございます。今ご指摘ございましたとおり、海岸のほうもやはり大変法律にがんじがらめなところもございまして、また、農地においてもそういうがんじがらめなところもあるようでございます。

私どもは絶えず権限移譲というものの中で、国・県のほうには申し上げておりますけど、まだまだ時間もかかることであろうかというふうに認識しておりますので、今後とも県・国のほうに権限の移譲といいますか、そういうものも伝えていかなければならないというふうに思っております。

○15番（漆島政人君）

ぜひ、早い時期に少しでも改善していくように努力をお願いいたします。

3点目は、今議論をしています地方版総合戦略の実効性についてです。やっぱり一番のここが生かされるかどうかは取り組み体制だと思います。先ほど総合戦略は市全体で取り組んでいくんだということでしたけど、市長の先ほどのいろんな答弁の中には、いかにして地域力を高めていくかというお話もされました。そこで、やはり地域の課題解決、また、地域の活性化を図っていく、その原動力になっていくのはやっぱり何といてもそこに住む地域住民の方だと思うんです。また、それを身近に取りまとめていく場所といたら、やっぱり誰が聞いても、誰が見ても各支所であると思います。したがって、やはり各支所に、せめて地方創生、地域創生に関するこういった業務だけは権限と財源を与えて、このことについてはあなた方でしっかり考えろと、そういうような地域間で競争させていくようなそういったことをやっていけばおのずと地域住民と一体となって、その地域に合った人口減少対策なり地域経済活性化なりが創生されていくと思うんですけど、市長は、このことについて何かそうだなというような、そういうお考えがないのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回の総合戦略についても、それぞれの部課がありますが、各支所は支所なりに自分たちの地域を活性化するためにどういうところが課題であるのか、今回はそれを総まとめ

にしてできたと。ただ、企画課だけがしたということではございません。やはりそれぞれの職員を含めた中で支所の職員も含めてこの戦略会議に入っております。基本的に今言ったように各支所間を競争させるという部分もあろうかというふうに思いますけど、日置市としての総合戦略でございますので、これはそれぞれの吸い上げの中で私はできておるものだというふうに考えております。

○15番（漆島政人君）

やはり私も支所のほうにはしょっちゅう行きますけれど、なかなかやっぱり究極的な課題は財源の確保です。そこまでの壁が遠けりゃ遠いほどなかなかいい知恵や発想があってもなかなか今後そういう大きな壁があれば、声を出していくのがどれだけ、声を出していく人はどれだけいらっしゃるのかなと、そういうふうにも危惧しております。

そこで、最後の質問ですけど、日置市総合戦略、日置市創生事業に投資される5年間の総額は19億円から20億円ということでした。その投資効果をいかにして生み出すか、その鍵を握ってるのはやはり何といても、この日置市職員の500人の知恵とやる気だと思います。難題と言われた特定健診の受診率、65%達成もやはり職員の方の熱意と意識が変わっていった、そのことが住民の方にも伝わった成果だと思います。

また、現在継続中ですけど生ごみ堆肥化事業もあります。これも住民の協力をいただいている方向で進めるのも、これもやっぱり職員の熱意が背景にあるからだと思います。いい例もありますけど、なかなか、まだまだ日置市を何とかしないといけないという、そういった情熱のあるそういった機運がまだまだ私は足りないように思います。

そこで、やはりどうしても意識改革というのが必要なんですけど、職員の意識が変われば当然住民の意識も変わっていきます。そう

いった町にはやはり将来お金も落ちてくるだろうし人も移り住んでくる、これは確かだと思います。その職員の意識を変えていく、それはやっぱり一番の鍵を握るのは日置市創生本部長の市長の腕にかかっていると思いますけど、このことを最後にお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおりだというふうには思っております。本当にいろんな中において、人がそれぞれの地域も動かせるし、また、人が金も呼んでくると思っております。そういう中におきまして500名それぞれ職員がおるわけでございます、それぞれの能力というのもさまざまであるというふうに思っております。いつも適材適所の異動というのもございますけど、やはり職員がやる気がある、もうこれで満足してると、それぞれ500人の中におきます自己申告を私も全部見させてもらいますけど、もうこのままでいいと、これだけで平穩に暮らそうという方もいらっしゃいますし、また、やる気があってどこかに研修も行きたいと、これもさまざまでございます。私はそういうことを現実を見つめながら、なるべくやはり若いころを含めまして、やる気があって失敗も恐れることなく、いろんな研修もさせてやりたいというふうに思っております。やはり井の中の蛙で、この中だけおたら本当にいい知恵も湧きません。やはりいろんな方々と話をしているのは、市民とも、またいろんな団体とも話をしなさいと。自分だけの職員同士で話をしてもいろんなものはそこで終わってしまう。やはりいつもそういう態度、そういうことを職員には言っておりますけど、議員がおっしゃいますとおりまだまだであると。人の人材をつくるというのは難しいというのをこの10年間でも感じておりますので、今後も前向きにそういうことは人材育成には努めていきたいというふうに思っ

ております。

○議長（成田 浩君）

次に、8番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔8番出水賢太郎君登壇〕

○8番（出水賢太郎君）

皆様、おはようございます。さきに通告をいたしておりました、周辺部の過疎対策について質問をいたします。

まず初めに、国の地方創生の施策推進に伴い、日置市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略が策定されました。しかし、その内容は、雇用や子育て支援について言及されているだけで、周辺部の過疎対策については具体的に明記されておりません。国の施策方針がことしに入ってから明記されたため、市における実質的な策定の時間が少なかったことは否めませんが、もう少し具体的に明記されるものと思っております。このことについては、今回、先ほども同僚議員からも質問がありました。また、今回の議会では私も含めて4人の議員が質問をしておりますが、このことについて当局はどのようにお考えであるのか、市長にお伺いをいたします。

次に、私ども市議会では、11月に議会報告会を開催いたしました。この場では市政に対し、さまざまな意見や要望が出されましたが、特に周辺部で行われました議会報告会では、人口減少対策についてさまざまな意見が出されました。そこで出されました6点につきまして、当局の考え方を伺います。

まず、1番目に、定住促進対策補助金の対象を拡大する要望が出されましたが、当局は対象拡大を考えていないのでしょうか。

2番目に、小規模校区の人口減少対策で建設されました公営住宅と学校再編計画との整合性についても質問がありましたが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

3番目、空き家対策についても多くの要望

が出されましたが、第2次総合計画の中では空き家改修補助金が計画されております。このことについては地区公民館や自治会との連携が図られているのでしょうか。法的な問題の解決を図る上でも、空き地や空き家の対策条例の制定を考えるべきと思いますがいかがでしょうか。

4番目に、地域の担い手不足への懸念についても多く課題として挙げられましたが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。特に、市道・河川の草払い、自治会の行事、水土里サークルの活動、地域運動会など、さまざまな負担の軽減を考える時期に来ていると意見も出されましたが、このことについて見解を伺います。

5番目に、議会報告会ではインターネット環境の整備についても周辺部から要望がありました。都市部からの移住の条件として情報通信環境のよさが挙げられておりますが、周辺部では携帯電話やインターネットの環境が悪く、移住や定住の促進が進まない理由にもなっております。このことについて今後の方針を伺います。

6番目に、昨年度、農業振興地域整備計画の見直しが行われましたが、周辺部からはこのことについてどのような意見が出されましたでしょうか。鹿児島市に隣接する地理的優位性を生かすためにも、土地利用計画の見直しを図るべきと考えますが、このことについて見解を伺います。

以上、当局の誠意ある答弁を求め、1問目の質問といたします。

○議長（成田 浩君）

ここで暫く休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の答弁を願います。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の周辺部の過疎対策、その1でございます。人口減少の克服と地方創生の推進により、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための、若い世代の転出抑制と移住・定住の推進、就労・結婚・出産・子育て支援、少子高齢化に伴う地域課題に対応する3つを基本的な視点として本市の総合戦略を策定いたしました。地方創生の実現に向け、より効果を見込むことができる施策を中心とした計画として位置づけているところでございます。

総合戦略における過疎対策は、買い物弱者や交通弱者支援が当たると捉えているところでございますが、過疎対策全般については、基本的には総合計画実施計画や過疎計画に基づいて推進していきたいと考えております。

2番目のその1でございます。定住促進対策として、平成24年度から、本市の過疎地域に転入し、定住を目的とした住宅を新築または購入した方に補助を行っております。

今年度から、高齢者比率や人口減少率を加味し、補助金額及び対象地域を拡充・拡大したところであり、さらなる対象の拡大につきましては、地域性、転入状況、市内間の転居などさまざまな条件の中でどこに重点を置くのか検討していく必要があると考えております。

若い世代の転出を抑制する観点から、市内居住者における住宅取得助成については、総合戦略で位置づけていますので、今後、制度設計をしていく予定としております。

2番目でございます。公営住宅につきましては、過疎地域の小学校近くに7団地70戸の新規公営住宅を計画し、児童数の確保と地

域活性化を図る目的で、平成23年度から建設を始め、本年度で終了の予定であります。

これまでに、吹上地域に3団地30戸、東市来地域に3団地30戸の計60戸を建設しており、現在、伊集院地域に1団地10戸を建設中であります。これまでに完成し、入居した団地につきましては、6団地で57戸入居しております。

入居状況は、57戸のうち、市外からの入居が20戸、入居者数は186人、うち市外から70人、小学生以下の子ども的人数は78人、うち市外から29人となっており、児童数の確保と地域の活性化が図られていると思っております。

3番目でございます。総合戦略における空き家対策は、日置市への移住・定住を促進する方策の1つとして、空き家や空き店舗などの利活用に対するリフォーム経費を支援する計画です。これらの情報源の一環として、地区振興計画ソフト事業計画の中で、各地区公民館に空き家調査をお願いしており、地区では自治会と連携してそれぞれの情報収集に当たっています。その情報とリフォーム補助金等の施策がリンクするよう、地区公民館と連携を図ってまいります。

本年5月に施行された、空き家対策の推進に関する特別措置法に規定する特定空き家の取り扱いにつきましては、法の趣旨を踏まえ、条例制定について協議を行っているところでございます。

4番目でございます。周辺部における担い手不足は、地域自治機能の維持存続にとって喫緊の課題でございます。市といたしましても、自治会や地区公民館、各種団体との情報交換を積極的に行い、人材の発掘を初め、合理的な地域自治の運営を支援してまいります。市道・河川の草払いについても、自主的な参加を基本とし、無理のない範囲で作業をしていただくようお願いしているところでもござ

います。

また、自治会では、取り巻く環境の変化により、組織や役員、行事などの過渡期にあり、水土里サークル活動についても、活動が困難になりつつある組織も出てきていると聞いております。いずれの活動も今後、見直しが必要であると考えております。

5番目でございます。携帯電話につきましては、鹿児島県及び関係自治体と共同して、それぞれの通信事業者に対して、不感地域の解消に向けた要望活動を実施しているところでもございます。今後も引き続き、周辺エリアの不感地域の解消に向けた要望活動に取り組んでいきます。

インターネット環境につきましては、これまで平成20年度に鹿児島県の補助事業を活用して、吹上永吉地域、伊集院中川地域にADSLサービスを提供しております。

光ブロードバンドサービスにつきましては、吹上地域、日吉地域にサービスが提供されていみせんでしたが、NTTへの要望活動によって、吹上地域で平成27年9月からNTTの自主開局による光ブロードバンドサービスの提供が開始されたところでございます。

日吉地域については、NTTの自主整備が見込めないことから、市が事業費の一部を支払う民設民営の負担金方式で光ブロードバンドサービスの提供を実施していく方向で検討をしております。

6番目でございます。農業振興地域整備計画見直し案の事前縦覧期間や決定前の公告期間においても、周辺部を含めて市民からの意見などは特にありませんでした。また、農業委員会、さつま日置農協、市内各土地改良区などの関係機関からも特段の意見はなく、見直し案につきましては適当であるとの答申でございました。

今後、周辺部における見直しにつきましては、適正かつ具体的な転用計画や過去の土地

改良事業等の実施や経過年数などを確認した上で、県知事の同意を求めることは可能であると思います。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校再編計画についてお答えをいたします。

再編の基本方針では、小・中学校の配置は、日置市の学校現状、今後の児童生徒数の減少の推移、地理的条件、地域の実情などを考慮するとしており、先般、再編の協議が整いました日吉地域でも最後まで地域の合意形成を尊重してまいりました。今後もこの基本方針に基づいて、再編においては地域のご意向を尊重し、市長部局との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、地域運動会などの負担軽減についてでございますが、地域運動会については、各地域体育協会主催で開催をされ、3地域が毎年、吹上地域が隔年で開催され、各校区体育協会との連携を図り、市民の体力向上と体育振興に寄与することを目的とし、自主的に運営されております。地域運動会も今までに人口減少により、参加が危ぶまれるチームについては、編成地域の統合、また、人口が増加する校区にあっては新たにチームをふやすなど工夫をされております。

地域運動会については、地域の一体感を醸成するための大事な行事だと考えておりますので、地域の実情に応じた運営を工夫し、今後も行っていたらと思っております。

○農業委員会事務局長（重水秋則君）

2番目の6番でございます。農業振興地域整備計画の4地域の統合及び全体見直しに係る計画の変更につきましては、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、市長から意見を求められ、平成27年1月20日に開催しました日置市農業委員会1月定例総会議案第62号で審議

し、提案どおり変更することが相当であることで決定し、市長へ異議ないものとして答申しました。

○8番（出水賢太郎君）

それでは、それぞれの項目ごとに2問目の質問に移ります。

まず初めに、人口ビジョンと総合戦略についてですけれども、まち・ひと・しごと総合戦略検討委員会というのが開かれて、こういった計画が策定をされましたが、この委員会の場でこういった過疎対策について、どのようなご意見等が出されたのかわかりましたらお示しをいただきたいと思っております。

○企画課長（堂下 豪君）

総合戦略が自治体全体としての人口減少対策を重点的に加速させるといった狙いがありましたことから、移住・定住や雇用対策あるいは子育て支援としての議論が中心となりまして、特に過疎地域を対象とした対策の言及はなかったところではございます。過疎地域にかかわる意見としましては、農林水産業の後継者対策や就業支援あるいは過疎地域の交通体系の整備や充実などがあったところでございます。

○8番（出水賢太郎君）

ということは、1つ確認をさせていただきたいのですが、今回の総合戦略の中で交通弱者の支援、それから買い物弱者の支援というものが入っております。これを具体化していくためにこれからどうするかということなのですが、これは委員会でそういった意見が出されて具体的にこの計画に盛り込んだということで理解してよろしいでしょうか。

○企画課長（堂下 豪君）

公共交通の対策につきましては、継続事業ということでも捉えております。ですから、この総合戦略を効果的に進めていくために総合戦略の中で位置づけまして、また必要に応じて見直しをしていくことで考えているとこ

ろでございます。

○8番（出水賢太郎君）

市長にお伺いたします。今回はどうしても時間的な制約があって、なかなか担当課も苦勞されたと思うんです。やっぱそういった中で、答弁の中でもありましたが、過疎対策の全般については総合計画や過疎計画に基づいて実施をしていくと。つまりは、この総合戦略のビジョンプラス肉づけを総合計画や過疎対策の計画で肉づけをしたり見直しをしていくということでご理解をしてよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回のご指摘がございましたとおり戦略会議どこも時間的な余裕はなかったと思っております。これは国の政策の中の一環として、このように全市町村、また、県という中におきまして枠づけの中、またそれと予算がもう頭についてしまって、それに基づいた形の戦略計画だったのかなと思っております。

また、私どものほうは第2次の総合計画もつくっておりましたので、ある程度そこあたりを引用しながら、今回の総合戦略の中に入れてありますし、過疎計画も同じタイミングの中で計画を見直しをしなければならなかったということでございますので、この総合戦略、また、総合計画、過疎計画を一体化した中で今後とも進めていかなきゃならないことだと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

もう全くそのとおりだと思います。それぞれがばらばらな計画であれば、やはり具体的に事も進んでいきません。先ほども同僚議員からの質問もありましたが、やはりこういった総合戦略をどう具体化していくのかというのが一番大事なことでありますので、実際に見てみると継続事業が多く占めておりますので、これをどう充実させていくのかということのほうをしっかりと力点に置いていただきました

いなというふうに考えております。

それでは、次に（2）の議会報告会でお出されましたさまざまなご意見に対して、当局がどういうふうにお考えであるのか、1つずつお伺いをしていきたいと思っております。

まず、定住促進対策の補助金についてお伺いたします。この件につきましては、また今回の一般質問、後ほど同僚議員からも同様の質問がありますので、私のほうは1つだけお伺いをさせていただきます。

まず、問い合わせ等もあったと思うのですが、問い合わせの件数とか、あと、実績等がどうだったのか、これをまず1つ伺います。

○企画課長（堂下 豪君）

問い合わせにつきましては、伊集院地域を対象としたり制度を拡充しておりますので10件近くあったと思っております。その中で市内居住者への住宅取得助成はないのかというのも二、三件はあったと記憶してるところでございます。

実績につきましては、11月までに交付が決定しました転入世帯は20世帯でございます。例年、年度末にかけてましてふえてくる傾向にありますので、昨年40世帯でしたけれども、昨年度並みの実績は出てくるのではないかと想定してるところでございます。

○8番（出水賢太郎君）

このことについては先ほど市長のほうで、今後制度設計をしていく、市内居住者に対してもということでお話がありました。私もぜひ進めてほしいなと思うんですが、1つだけご提案申し上げます。

合併浄化槽の設置補助金が市内業者と市外業者で金額を変えましたよね。倍にしていますね、市内業者の場合。それと同じような形で、市外からの定住者には倍と、市内からの定住者にはその半分とか段階に応じてですけども、今地域によって金額も分けてますので、そういった形での段階分けというの必要なんじ

やないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、基本的には日置市全体の人口増を、人口増ちゆいますか、人口減少を抑えるために転入を市外から入れたい、これが第一でございます。ですけど、今回、その反面やはり市内の若者を定住させる、これも1つの定住促進の施策だというふうには思っておりますので、今ご指摘ございましたとおり、その金額については今からいろいろと検討しながら、とりあえず27、28、この第3期が終わる中において基本的な考え方を、今おっしゃいました市外と一緒にするのか、市内はちょっと若干下げてでもそういう助成をするのか、内部検討を今後進めていきたいというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

ぜひご検討いただきたいと思います。

それでは、次に2番目の質問に移ります。公営住宅と学校再編計画の問題なんですが、先ほどいろいろと実績を答弁いただきました。市長のほうの答弁で、児童数の確保と地域活性化、当然のことです。しかしながら、同時にやはり地域の核になっている学校を再編しないといけないという計画を各校区説明会が昨年度ありましたけれども、その説明会の中でやはり地域振興のことだったり、例えばこの前議会報告会でも出たんですが学校跡地の利用問題をどうするのか、そういった質問も出されました。

当時、日吉地域の説明会とは別にして各校区で最初の説明会がありましたけれども、そのときは教育委員会の事務局が出席をされて、住民の方から、じゃあ地域をどうするんだという質問が出たときに、教育委員会のほうではなかなか答えられなかった。なぜ市長部局が出席しないのかという声もありました。かえってこの説明会をしたことによって地域住

民の方々が不信感を持ってしまったんじゃないかなと、この公営住宅の建設と学校再編の問題というのは相反することのように住民の方も感じてしまったと思うんです。そういった部分について市長はどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回初めて教育委員会のほうで、第1、第2、第3次という1つの計画をしながらお示しをしました。これは基本的にやはり現状といたしますか、今どういう現状であるのか、これを十分認識してほしいという部分が1つあったと思っております。そのような中におきまして、公営住宅につきましては、学校のやはり児童数の確保というのが大前提でございましたので、これは相反していることはないと思っております。

今後におきましても、このことについては、さきも教育長のほうがございましたとおり、第1次のほうは一応終わり、第2次、第3次あるわけでございますけど、今後におきましては、こういう計画はきちっと示されましたので、これを今後においては強制する考え方は持っておりません。自主的な統合というふうであればございますし、そういうふうな中で大変、日吉地域の皆様方には大変いろいろご迷惑をかけ、いろんな論議も時間も労したと思っておりますけど、第1次の中であのような結論が出ました。

第2次の中におきましては、今、過疎対策の中で公営住宅のほうもやられておりますので、今後やはり地域と一体化した中において学校の児童数の確保、これは必要なことでございますので、これが相反したことでなく、また、今後におきましても学校再編の問題については教育委員会、また私ども、今、教育委員会と一緒に教育再生会議というのが市長も入った中でございますので、教育委員会だけにお任せするわけじゃなく、やはり市のそういう財政的な、また、それぞれ振興計画、

これも今後こういう教育委員会の再生会議の中で今やっておりますので、一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

やはり説明の持っていく方だったんでしょかね、ちょっとこう地域の方々に誤解を与えてしまった面もあるかと思っておりますので、今後はやはり教育委員会だけではなくて市長も、そして市長部局の職員も出て、そういった地域振興、そしてこれが学校再編の計画、今言われたような市長のお考えですね、やっぱり地域の児童の確保というのが大事なんだという、そういった考え方もしっかりと示していただきたいなというふうに思います。

1つ、きょう、今朝の南日本新聞の中で、南九州市の市長選挙の特集の記事が組まれました。あの中に南九州市川辺町の神殿小学校の廃校の件が記事に載ってました。実は神殿小学校というのは私の父の母校でして、私もしょっちゅう米づくりで帰っているんですが、一番多いときで300人から子どもがいたんです。今度もう小学生の1年生がいないということで、今がたしか5人です。みんな女の子だそうです。今度廃校に来年なります。ところが、廃校になるという、もう決まった時点で結局、川辺小学校までの、近いんですけど、車で10分ぐらいなんですけど、そちらに転居する方も出てきたそうで、転出が3件出たそうです、この1年で。ですから、やはり学校がなくなるということは、やはり地域にとってはマイナス要素が非常に大きく、こういった事例もあります。

昔も20年くらい前に当時の川辺町が自主財源で公営住宅としてじゃなくて、ふるさと住宅ということで、たしか6世帯ぐらいの住宅をつくったんです。今どうなってるか、誰も住んでいません。一時期は近くの工場の寮として活用もされてましたけれども、それも工場もあることはあるんですが、その寮を

使わんと。誰も住んでいませんでした。きのう行ってみたら空き家でした。あらと思いました。やはりこういったことでは本当の意味での過疎対策になってないんだなということを感じましたので、今後市長もそこら辺はしっかりと頭に入れていただきたいなというふうに思っております。

それで次の質問ですが、扇尾地区で議会報告会がありまして、そのときに扇尾小学校の今後の跡地の管理、それから今後の活用について地域の方から不安の声が挙がりました。まだ教育委員会のほうからも特段何も説明を受けてないんですがどうすればいいんですかということで、我々も、いや、まずは今後の利用については地域の皆さんがやはりある程度青写真をつくってどンドン行政のほうにも要望を出してください、我々にも言ってくださいということで、その場を皆さん納得されました。これについて今後どのような形で説明とかお話をされるのか、教育委員会のほうにお伺いいたします。

○教育総務課長（松田龍次君）

それでは、お答えいたします。

日吉地域小学校再編準備検討委員会では、5つの部会を設けておりまして、その中に学校施設跡地等利用検討部会というものがございます。この学校跡地の部会の協議におきましては、学校再編が決定してから利活用の協議を進めると、そういった取り決めがなされましたために、これまでは検討がなされておりました。

このたび再編の協議が整いましたので、これから開催される部会におきましては、地域の要望、先進事例をもとに校舎や運動場などの活用について検討されてまいりますので、関係各課と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、扇尾小学校につきましては、平成28年4月に閉校されますが、平成30年

4月に再編される他の3校と同様に話し合いを進めていくということで、扇尾地区の代表委員とも確認ができています。

○8番（出水賢太郎君）

よくわかりましたので、また地域のほうにもしっかとお伝えをいただきたいと思います。

次に、3番目の空き家対策の質問に移ります。答弁の中で、地区公民館に空き家調査をお願いしているということで、これは地区振興計画のソフト事業の中でやられていますので、私たちも地域の中で協力をしているわけですが、これについてどれくらいの空き家の状況がわかって、調査結果はまだ出てないと思うんですが、現状としてどれくらいというのが何か情報が入っていますでしょうか。そして、地域からはこの件に関してどのような声が挙がっているのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

このことについては今回のソフト事業で、27年、28年、29年がソフト事業の期間でございまして、取り組んで終わっている地区館は1カ所でございまして、本年度中しているところ、来年度するところ、基本的に28年度までの中において全地区館の空き家状況がわかるというふうに思っております。まだ今の中でそういう数字的なものは私どものほうには報告はございませんので、基本的に来年度までの期間中にその空き家の中を徹底していただきたい。

基本的に空き家といっても幅広くありまして、もう使えないで解体する部分の空き家なのか、中に道具が入って使えない空き家なのか、改修して空き家として活用できるのか、こういういろんな3ブロックに分けて、その中で特に解体するときは自己負担も出てまいりますので、そこあたりがしたいという方もいらっしゃるのか、こういうちょっとそういう数字をまだ地区のほうにもちょっとお願いして、今回はちょっとそういうところまで入

った調査という部分をソフト事業の中でやっていただきたいということで言っておりますので、28年度までこの実態をきちっと捉えて、その後に条例化しながら、また予算づけもやっていきたいというふうに思っております。

○8番（出水賢太郎君）

今の市長の答弁で確かにそのとおりだなと思います。やっぱり家の状態によっても違う、家財道具も入ってる人もいます。よく言われるんですけども、例えば財産権の問題、家主さんが遠くに子どもさんたちがいて貸してくださいと言っても法外な金額を言ってきたりとか、そういうのもありますね。それと、家主と交渉をしようにも地区館で今調べてます。私どもの伊集院北地区館でも聞いたところでは130件ぐらい何か空き家があるんだと。その家主さんに交渉したいけど、交渉の予算もこのソフト事業じゃなかなかそんだけ多く使えないよねという話も出てます。

それと、家財道具の処分、今市長もおっしゃいましたが、処分をしようにもやっぱりお金もかかる。個人負担が出てくる。こういった経済的な問題というのがやっぱりネックになってくる。これはどこでも同じだと思います。やはりこれについて一つ一つ市のほうで地区館にお任せするのではなくて、手厚くフォローしていただかないと地区館も自治会もどうすることもできない。これがもう現状だと思います。

ですので、非常にその部分の条例をやっぱり制定することで予算づけというのもしっかり発揮しますし、経済的な負担の裏づけというのもできるんじゃないかなと思うわけですが、条例の制定とともにそういった関係の予算がやはり、予算をちゃんとつけるべきだと思うんですが、その辺は市長はどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

地区館にお願いしているのは、実態調査をしてほしいと。今後におきまして、条例なのか規則なのか、そういうもので実際に予算もつけて、そういう規則か条例か、今から今後のことですけど、これは市のほうでやらせていただきたいと思っております。

とりあえず実態がわからなければ、どれだけのものを、今まではもう約二、三千戸という1つの大まかな空き家があるというのはもうわかっておりますけど、それらも公民館長にお願いして、ただ空き家だけを見つけてきて、その数が上がっておりますので、私は今回、地区館のほうにはこの実態の仕分けをしていただいて、それにおいて市のほうがそれぞれのまた予算をつけ、また、いろんな費用も上げ、また、地区館とも十分話をしていきたいということで、全部地区館に丸投げするという考えではございませんので、今回はそういう実態をきちっと地区館で調べていただきたいと。そういうまた地主さんと交渉するのは、その地区館と行政も入って一緒にやっていく、こういう考え方を持っております。

○8番（出水賢太郎君）

やはりこの辺を細かく地域にも説明をいただきたいと思えますし、例えばやはりそういう空き家対策の協議会みたいな専門家を入れたりとか、そういう法律が詳しい方とかいろいろあると思えます、不動産関係の方とか。そういった方々を入れた協議会をつかった上で、やはりそこで予算の執行だったりそういう事業の執行だったりもやっていく形のほうがですね、市長も言われたように地区館にやはり負担がかかるのはどうかなと私は心配をしておりますので、その辺のご検討をいただきたいと思えます。

次に、4番目の地域の担い手不足の件の質問に移ります。

まず、市道と河川の草払いの作業については、私も6月議会で質問をさせていただきま

した。自治会との協議をするという答弁を当時いただいてたんですが、あれからどのような形で話が進んでるのか、その辺をまずお問い合わせいたします。

○建設課長（桃北清次君）

4番の件ですけれども、自治会との協議状況ということですが、これにつきましては、実績報告とか、そういったところのご意見などを聞いているのが現状でございます。特段、自治会と協議をしたというのは、個別にはあるんですけれども、地域の河川の状況、危険な箇所ですね、そういったところの報告とか、そこの対応についての協議等は行っているところでございます。

27年度の実績では、おかげさまで市民のご協力によりまして、市道のほうが延長で534km、参加人数が1万2,500人、河川愛護作業のほうでは市民が5,300人、作業延長で163kmということで協力をもらっている状況でございます。

以上でございます。

○8番（出水賢太郎君）

以前、市長の答弁の中で、水土里サークルだったりとか、中山間の事業で直接支払いのほうで、いろいろと手厚く農村部はやってるということで、そちらの事業も使っているいろいろやってほしいという答弁もあったかと思うんですが、担い手がいなくともう始まらないわけです。人がいないと。

今のところはこうやって、課長の答弁があったように多くの市民の方の協力があって維持はできてますが、高齢化が進んでくるとどうしてもここは避けて通れない。どんどん人が減っていく。中ではもう80過ぎても作業に参加をするようなところもありますので、80歳過ぎた方々がもしけがでもされたら、また大変なことになりますから、こういったところはやはり市のほうも先々を見越して手を打っていただく必要があると思

ます。

ですので、例えば市道の報償費を例えばふやして、自治会のほうにフォローをすと言っても人がいませんからどうしようもできません。そういうお金を形を変えて、やはり県が道路の伐採作業等を管理委託をしていますよね。そういった形で県のようにやり方を変える方法も必要かと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的には愛護作業といいますか、県はそういう市民と直接しておりません。私どもは絶えず市民と直接しておる部分と、県と同じようにもう委託、それは簡単なことなんです。それよりもやはりできる範囲の中はやはり愛護作業という1つの中において市道・河川、そういう部分であろうというふうに思っております。

今、話ございましたとおり、いつかはそういう担い手がいないという部分がもう来るというのは十分わかっております。そういうところにおいても先般、ちょっと扇尾地区の自治会長とも話しして、もうここんとこはいかんからという中で、それぞれ直営班がおりますので、そういうところはもうどうしても、これだけはするけどこれはちょっと無理と、そういう具体的な話を今やっておりますので、今言ったように県と同じような形のものは、県は中間行政ですので顔も知らない何も知らない。私どもはいつもこういう地域と密着し、市民と密着した形でそういう愛護作業もお願いしておりますので、これをすぐそのような方向性の中でいくということは大変難しいというふうに思います。

○8番（出水賢太郎君）

全部が全部やってほしいと言ってるわけではなくて、言われたように困難な地域をどうするかという視点から申し上げたので、検討いただきたいと思っております。

次に、自治会行事の負担とか、成り手の少なさ、役員の方がずっと変わらないとか、いろいろ地域自治会での課題があると思うんですが、このことについてはどうなのでしょう、今各自治会でのそういった悩みというのは、地域づくり課のほうがいろいろ請け合っている部分もあるかと思うんですが、やはりこれは本当言うと地区館制度があるわけですので、三層構造の中の第二層である地区館がやはりこう、その地域のそれぞれの課題を取りまとめて解決をしていくのが一番理想形だと思うんですが、その辺について、やはり人材も予算もまた地区館にもありませんので対応ができないんじゃないかなと思うんですが、その辺どうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に財源の中において、地域地区館におきますソフト・ハードの事業がございます。そういうものもうまく使えばそれぞれの、今後小規模の自治会もございますし、そこあたりはうまく使っていけば私はそういう使い道の中であればいいのかなというふうには考えております。

基本的に自治会長さんが178ぐらいございまして、もう基本的に50世帯以下というところもございまして、10戸と、何戸という部分もございます。そういうところはやはり自治会活動というのは大変難しいというのは十分認識しておりますので、今おっしゃいましたとおり、地区館がその分をどう担っていくのか、また、そこにみんなの地区館の中でもほかの方々の同意といいますか、やはり自治会の同意というのも必要でございますので、こういうものも話し合いをしながら進めていけばいいのかなというふうに思っています。

○8番（出水賢太郎君）

あと、水土里サークルの活動についてなんですが、先日、水土里サークルと中山間の直接支払いのシンポジウムがあって、市長も出

席されてましたが、そこで、いちき串木野市が協定の一本化を図って、事務作業の効率化を図ったと。負担軽減を図ったという発表がありました。日置市ではどう考えているのか。

○市長（宮路高光君）

今後これをしていかなきゃならないと。特に、いちき串木野とするのが全然規模が違います。いちき串木野市の場合十五、六、私のところは百幾つあって規模が違います。それと一緒に全部事務委託ができるかどうか。基本的に事務委託をすれば大変市の職員もふやさなきゃいけない。また、事務委託をするときにはそこから負担金もいただかなきゃならない。そういうことがございますので、今後そういう部分において旧町ごとにどうにかそういうものができるのか、いちき串木野市と私どもの日置市としている事業費という金額がもう相当違う。そこあたりも今後の課題として、やはりああいう事務委託も受けて事務の簡素化ができますという事例発表していただき、今のところまだそこまで入っておりませんので、行く行くはそういう事務的なことができないサークルも出てくるというふうに思っておりますので、十分そういうことは配慮して今後いきたいと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

やっぱ私も旧町ごとの地域ごとにまとめていくのが理想形じゃないかなと思っておりますので、検討をしていただきたいと思います。

それから、地域運動会の件ですけれども、この意見を出された方がちょうど私の地元の校区だったんですが、体育部長を長年されてる方だったんですよ。だったもんだから私もちょっとショックで、こういった意見がやっぱみんな思ってたんだなと。毎年校区体協でも話題になる話なんですけど、もうやっぱり限界に来つつあるところもあるのかなと感じながらお話を聞いておりました。

そのその方がおっしゃってたんですが、

鹿児島市では何か健康づくりを含めて体育の日にスポーツイベント等をやっているようなんです。そういった形で日置市も考えないんですかというお話があったわけですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

地域運動会についてのご質問でございますけれども、確かに選手集めに苦勞するという声はどこからも出ております。しかしながら、それぞれの地域ごとにいろんな工夫をしながら現在は実施をされております。

この問題につきましては、合併当初にそれぞれの4地域で運動会をなされていたわけですけれども、一体化して市で1つの運動会をしたかどうかというご意見もありまして、体協等で十分話し合いをした結果、いや、今のままがいいと。そのほうが地域もまとまって一体化も醸成されるのでこのままでやらせてほしいというようなこともございまして、現在まで続いているところでございます。

そのようなことでございますので、今いろんな4地域のそういう担当の方は選手集めに苦勞されているようですが、いろんな工夫をなされており、駅伝などはふるさと選手を出場させるとか、それから採点種目を減らしたりとか、種目の変更やいろんな工夫をしながら、なんとか今私どもが見た状況では全体的には非常に一体感のある運動会なされておりますので。そしてまた、4地域の関係の方にお話を聞いても運動会中止するとか、あるいは他のイベントに変えるとか変えてほしいとか、そういうご意見等はまだ今のところ聞いておりませんので、私どものほうからそれをどうするかということは今のところは考えておりません。これからいろんなご意見もお聞きしていきたいと思っております。

○8番（出水賢太郎君）

駅伝大会もうちの校区は出しておりませんが、チームを。各自治会の体育部長にお聞きした

ら、いや、もう出せないということで、ふるさと選手の話もありましたけど、運動会もです、ちょうど稲刈りの時期も重なってまして、なかなか地域性で大変なところもありまして、そういったところも毎回体協での、地域体協での運動会の委員会でもその話は出てますので、もう一回その辺をよく考えていただけたらというふうに思っております。

次に、5番目のインターネット環境についての質問に移ります。

先ほどの答弁の中で中川と永吉の交換局のADSLのことについてなんですけど、やはりもう光回線があっちこっちこう整備をされてくる中で、これをどうにかして高速化できないですかという話も議会報告会で要望が出されました。今後の整備方針、このままADSLで行くのかどうか、この辺をどう考えてるのかお聞きいたします。

○企画課長（堂下 豪君）

中川交換局と永吉交換局の対象地域につきましては、平成20年度から21年度にブロードバンドサービスの整備をしたわけですが、導入検討段階におきまして、Wi-Fi環境での対応が可能かどうかというような調査も行っております。

永吉地域につきましては、比較的フラットな地形でもございまして、ある程度の場所までは可能であるけれども、交換局分全ては網羅できないと判断されております。また、中川地域につきましては、山間部のため、無線の電波が余り届かない状況がございまして、永吉地域に比べまして無線機器への設備投資が多くなること、あるいは周りを木々で覆われた建屋での出力がどこまで出るかなど、当時の技術でも不明な点が多くあったということで、永吉交換局地域と同様に全てを網羅することは難しいと判断しまして、両地域ともに関西ブロードバンドサービスのADSLのサービスを採用した経緯がございまして。

来年度予定しております日吉地域の光ブロードバンドサービスの整備が実現すれば、一通り4地域全てに光ブロードバンドサービスの提供が開始されるということになりますけれども、しかし、どの地域におきましても全てのエリアがカバーされているわけではございません。中川と永吉につきましては、関西ブロードバンドサービスさんと事業が競合することになるため、これも1つの課題ではございますけれども、いずれにしましても今後はこの未普及エリアが残っておりますので、この整備が課題となってきますけれども、採算性を見込めるような地域では民設民営によるエリア拡大も可能となってきますので、ニーズ等を把握しながら通信事業者と連携しまして情報共有をして今後の対策を検討していきたいと考えているところでございます。

○8番（出水賢太郎君）

次に、6番目の土地利用計画の見直しについての質問に移ります。

土橋校区で行われました学校再編の説明会の中で、隣接する鹿児島市の松元地域、石谷の校区は線引きがないので住宅が最近多く建ってきていると。土橋も近くなのに、隣なのにどうしてこういった形になるんだと。農振の見直しとか住宅建設の意見がかなり出されました。校区とすれば学校も統廃合されなくて済むんだと、という意見が出されました。でも、このときは市長部局の方は誰もいらっしゃらなかったのが答弁ができなかったわけですが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

農振地域の見直しというのは、もう今までもいろんな意見がございました。基本的に農振地域、これは国の補助事業を入れるには農振地域でなきゃならない、これが第一の条件。隣の松元のところは、そのような農振地域で事業は恐らく入れてないという部分がある。

特に土橋等におきましては、農振地域で事業を入れ、チェスト館等もそれのできたという部分があります。

基本的にこの除外の問題についての目的があつてすれば外せられる部分がありますので、まだむやみに外して、私どもこの地域は農村地域でございますので、どうしても国の補助事業でハード的な整備をしていかなきゃならない。それだけの農用区域がなければ補助事業として認められない。ここが相反する部分があります。ここあたりは十分説明会等でもいろんなところでもお話をしておりますし、必要があればその地域は特に農振地域の場合も周辺といいますか、ど真ん中はどうしようもないですけど、宅地に建ててもまたはいろんな工場を持ってきても外せられないことはございませんので、私どもはそのときの目的、そういう用途、条件によっては外していく方向もありますので、農振地域等外してくれという要望はようわかりますけど、やはり目的に沿って外していくべきであるというふうに思っております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

お隣の鹿児島市では、平成 27 年、ことしの 3 月議会で、市街化調整区域における住宅建築等に関する条例の一部改正というのが行われまして、特に谷山北の地区、中山・山田、この辺での宅地開発に制限がかかることになりました。あそこは今一番人口増えてるところです。これに伴って今後の宅地開発のターゲットというのが、この谷山地区から松元、伊集院というふうに移りつつあると思います。人口増加のやっぱり図る観点からも、こういった形での鹿児島市の隣接する地域での宅地開発というのが今後進んでくると思います。

また、薩摩川内市の南九州西回り自動車道の高江インターというのができました。あそこは農振を外して 500 戸の住宅団地をつくるそうです。地域のコミュニティ協議会で推

進してるそうなんです。こういった考え方というのを、今市長は目的に応じてということでしたけれども、地域の要望があつた場合は全面的にバックアップするべきかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げた目的といいますか、そういう 1 つの住宅団地でも乱開発ではなく、その中でそれぞれ戸数的なものが販売か、それまでもできるのかどうか、やはりそこたりも十分判断しなきゃならないというふうに思っておりますので、大きなそういう宅地開発とかそういうことは大変難しい部分がございますけど、小さなそういう住宅政策をその地域がやろうと言ったらまたいろんな相談に乗っていきたいと思っております。

○ 8 番（出水賢太郎君）

最後の発言をさせていただきます。今回、議会報告会でいろいろ地域を回らせていただきましたが、一番ショックだったのが、ある地域で合併を推進してた立場の方だったんですが、こういうことで周辺部が衰退することであれば、10 年たってです、合併しなければよかったなという反省の思いを持っていますという発言がありました。すごくショックでした。私たちも 10 年間こうして市政に携わってきて、こうした市民の思いというのがあるんだなということで、しっかりしないといけないというふうに思いました。

今後、日置市内の中心部と周辺部の二極化、地域の格差というのがこれ以上進むようなことがあってはいけないと思います。先ほども同僚議員からも同様の質問があつたけども、今回はそういった思いでの皆さん質問をされてるかと思えます。最後に、市長にこのことについて見解をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

私もずっといろんなところを回りますとそ

ういう意見は十分承っております。ですけど、いろんな中において日置市が沈没するのか、そのことが大変いろんな大きな問題であると。ほかの地域におきましては、中心部も沈没してるところもいっぱいあるんです。基本的には日置市がどうしても沈没しない形をつくりながら、私ども行政は周辺部にきちっと配慮していかなきゃならない。こういう施策を盛り合わせて進めていくべきだというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここで暫く休憩いたします。次の会議を午後1時からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、上園哲生君の質問を許可します。

〔9番上園哲生君登壇〕

○9番（上園哲生君）

それでは、さきの質問通告に従い2項目について質問をいたします。

まず最初の質問といたしまして、危機管理体制について伺います。

去る11月14日早朝、薩摩半島西方沖で地震が発生しました。私の思いの中では日本全国どこで地震が発生してもおかしくないとは思いながらも、まさか自分たちの身近な所で発生するとは思ってもみませんでした。知らず知らずのうちに自分の中で地震に対する安全神話をつくり上げていたのでしょうか。幸いに大した被害もなく、今回はよかったです。今後の教訓として生かしていかなければならないという思いを強くいたしております。

また、近年の台風、大雨による洪水、土砂崩れなど、多くの被害が出る大規模な災害が

日本各地はもとより世界的にも発生しております。その一因が地球温暖化に影響があるということで、今現在、COP21パリ会議も開催されております。

そうした中、本市の取り組んでいる対応策が、実質的に実効的がどの程度あり、市民の安全・安心感にどこまで届いているのか、幾つかの観点から質問をいたします。

まず、災害時に最も重要なことは適切な情報提供であります。その情報がタイムリーに、何よりもその内容指示が的確でなければなりません。現在、市内一円に防災行政無線が整備され、各家庭に個別受信機が完備されつつあります。さらに、各自治会内だけの情報発信の地域コミュニティ無線も備えつけられました。あとは情報の内容であります。本市は、山間部あり、海辺あり、なかなか気象庁の予報でも捉え切れないほどの広域であります。さらに、今回の地震のように、ある日突然に発生する災害もあります。日ごろから行政自体の24時間の情報収集と発信の体制を整えておかなければなりません。このような状況での情報の取り扱いに対し、市長はどのような認識で取り組んでおられるのか、まず伺います。

同時に、平成26年4月から改正災害対策基本法で避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられましたが、本市はどのような基準で名簿登載者を決定し、その支援者の確保など、どのような状況でありますか、そのことをまず伺います。

次に、それぞれの地域の実情をよく理解し、地域の住民の方々とも顔なじみで、いざというときに頼りにされている存在が消防団であります。

現在、団本部総務班、東市来方面団の4分団、伊集院方面団の6分団、日吉方面団の3分団、吹上方面団の5分団に再編成がなされました。

しかしながら、団員においては、決算報告にもありましたように、旧町時代の定数をそのままに定数613名であります。そのため常に50数名の欠員のままであります。それぞれの分団においても新入団員を確保すべく努力を尽くしていることはよく認識しておりますが、大変難しく思われます。合併10年を経過し、本市の実情にとってどうしても確保しておかなければならない必要数を検討し直すことの選択肢もあるのではないのでしょうか。定数割れの状況が何年も続いていることの市民の不安感にも配慮しなければならないと考えますが、市長の定数に対する見解を伺います。

3番目の質問といたしまして、吹上方面団の消防団再編に当たりまして、かつての與倉分団と中央分団湯之元部が一緒になり、広域の湯之元分団が誕生いたしました。現在はそれぞれの詰所で活動しておりますが、今後は共通の詰所のことも検討をされるでしょう。

一方、湯之元地域においては、これまで地域の活性化に貢献してきました2つの公共施設、吹上老人福祉センターと市営公衆浴場が廃止をされ、跡地活用の課題も出てきております。殊に吹上老人福祉センターは、湯之浦川沿いの集落の避難所にもなっておりました。跡地活用について、あり方検討委員会でもさまざま意見が出てきたとは思いますが、これからの方向性について市長の考えを伺います。

次に、2項目めの定住促進施策の現状と今後について質問いたします。

どこの自治体も人口減の状況に少しでも歯どめをかけようと総合戦略を練り、定住のための補助金制度を設け、子育て支援策の拡充を図り、こども医療費の無料化を進めるなど、複合的施策を打ち出し、定住促進を競い合っている状況であります。

そうした中で他の自治体がまねることのできない本市ならではの魅力をどのように捉え、

今後の施策展開を考えておられるのか伺います。

現在の本市の重要課題である安全・安心感のある暮らしと、本市の未来を担ってくれる人口対策について、市長の率直な答弁を期待をしまして、最初の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の危機管理体制について、その1でございます。情報発信につきましては、災害時に気象情報や避難情報を住民に迅速に伝達するため、全国瞬時警報システム、防災行政無線、緊急速報メール、ホームページ、MBCテレビデータ放送など、あらゆる手段を活用し、災害応急対策に備えているところでございます。

また、地理的には、大部分が山間地域で、全地域にシラス土壌が分布し、豪雨のたびにがけ崩れ等の危険箇所も多く、土砂災害警戒区域（480カ所）、土砂災害危険箇所（183カ所）、浸水想定地域などハザードマップにより周知しているところでございます。このほか地域ごとのひとり暮らしの高齢者など要配慮者への対策も重要であると考えております。

2番目でございます。消防団組織等の見直しと再編は既に終わっており、現在、分団拠点の車庫建設を計画的に進めているところでございます。消防団員につきましては、各方面団の定数は現状数を維持し、分団ごとの地域性を考慮しつつ、各幹部会等で検討いただき定数及び階級の見直しを行っております。

3番目です。吹上老人福祉センターにつきましては、指定避難所として位置づけられておりますが、来年3月末でその機能を停止することになります。そのことから、福祉センターにかわる避難所として、近隣にあります吹上勤労者体育センターを防災会議に諮って、避難所として指定したいと考えているところ

でございます。

また、跡地利用につきましても、あり方検討委員会の提言等も踏まえ、地元や関係団体と十分に話し合いをし、検討してまいります。

2番目の定住促進施策の現状と今後についてということでございます。

定住促進策として、日置の魅力をPRし、交流人口をふやすための施策、移住・定住の地として選択してもらうための施策に取り組み、新観光戦略事業や移住・定住に係る情報発信の強化と支援制度の拡充、三世代同居住宅のリフォーム事業等を具体的な事業として計画しております。このほか、定住促進策に掲げている事業として地元企業と連携した（仮称）ひおき版マタニティボックス配布事業、金融機関と連携した高校生を対象とする合同企業説明会や地場産業を支援するためのワークショップなど、本市に住みたい、住み続けたいと思える他の自治体とは異なる魅力ある施策であると捉えております。

以上でございます。

○9番（上園哲生君）

ただいま市長より答弁をいただきましたけれども、今の時期は次年度へ向けましての予算編成の時期でもありますので、決算委員会等の審議も踏まえまして、ちょっと踏み込んで質問をさせていただきたいと思っております。

まず、情報についてです。やはり災害時の情報というのは一番重要なことでありまして、先般の地震のときの情報のあり方で、やはり災害というのはいつあるかわからない。24時間体制で対応せざるを得ないという中で、早朝突然にああいう地震が発生いたしました。今までは何か総務課対応でそういうものにも対応してきたところはありませんけれども、今後はその見直しで消防本部のほうからということございましたけれども、まず今までの認識の仕方と、そしてこれからに臨むことで市長はどういうふうな、反省も踏ま

えてどういう考えをお持ちになられたか、まず伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的に情報はタイムリーといいますか、早い形の中でやらなきゃならない。今回の地震におきまして、今まで総務課の職員がここに到着してから防災無線でやっておったということで、今回も約30分ぐらいちょっとおくれてしまったと、大変このことを反省しております。

そのようなことを含めまして、やはり情報におきましては、消防本部は24時間体制でありますので、このようななものにも対応できるんじゃないかなということで、今後におきまして第一報といいますか、そういうものにつきましては消防のほうでしていただき、また、それぞれ職員においては今後やはり情報収集ですか、これを確実にやりながら、どの地域がどうある、こういう部分につきましてはまたそれぞれの速報は流していくと、そういう体制を今後とっていきたいと思っております。

○9番（上園哲生君）

先ほども申し述べましたけれども、大きな災害につながらなかったときに、ですから、やっぱりこの教訓を最大限に生かしていかなきゃならないと思っております。そうした中で、地震において地震のことすらも認識できなかった。そして、そういう例えば海辺で魚釣りをしている人たちが、津波の恐れがあるという報道も知らずに魚釣りを続けていたとか、そういうところもあったように思いますけれども、そういうような情報がなかなか伝わらない場所、そういうものに対しまして、例えば今屋外での拡声器もあるわけですが、そういうところの対応といいますか、そういうところはどのようなふうにお考えになっておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回の地震の中で、特に江口漁協付近で釣りをしている方がおまして、消防のほうも警告したんですけど、何もそういうことを恐れず、やはり注意してもそこにおるとい部分で、その情報だけという部分じゃなく、やはり常日ごろ市民の皆様方に災害という認識です、こういうものを十分していただかなければ、ただ情報だけ伝えたって全然動かないという部分がございますし、今後こういうことが今回の地震で起こった現状でございますので、十分そこあたりの対策も今後していかなきゃならないというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

確かにそういうことがあったということで、今後に生かしていかなきゃならないなと私もそのように考えます。

そこで、情報でもう一つ、今は一般の市民向けでしたけれども、今度は実際にそういうことで災害の救助でありますとか、そういうことに携わってくださる方々への情報の提供、つまり、消防団員への情報の提供の仕方ですけども、例えば台風15号のときもそうでしたけれども、なかなか末端の部のところまでの確な指示が届いてないように聞いております。自宅待機でいいのか、それとも詰所待機で待機をしたほうがいいのか、大変使命感に燃えた消防団員の中にはもうみずからが消防の詰所に詰めて、あるいはこれまでの経験で危ない所の危険箇所を見回りをしたりするわけですけども、そういう命令がないところでもし事故に遭ったりしますと、やはり今後のやはり支障が出てくると思いますので、消防団員への指示のあり方というものを市長はどういうふうに認識をされ、そしてやはりいろいろな幹部会等でもいろいろご指摘があるうと思っておりますけれども、そういうことに今後どういうふうに対応されていかれるおつもりなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○消防本部消防長（鉾之原孝志君）

日置市消防団となってからは、台風接近等に伴う招集は方面団長以上として、伊集院方面団の招集場所は消防本部、これは団長以下4人になります。残りの3方面団の招集場所は各支所、方面団長、方面副団長になりますが、各団員については連絡のとれる態勢で自宅待機をお願いしているところです。

台風災害が発生すればほとんど消防署へ通報がある関係で、団長は消防本部で待機をいただき、発生場所を管轄する方面団長へ指示するとともに、本庁及び支所との連絡体制を確保しております。事前に全団員を分団車庫へ招集しても有事の際、消防車両等に乗れる人数が限られていることや、再編でまだ新しい分団車庫が整備されていないところは古い建物も多く車庫自体が被害を受ける可能性もあるため、4方面団を統一して車庫待機は行っておりません。

今後、拠点となる分団車庫の建設も進んでまいりますので、自然災害等における消防団員招集のあり方について、団幹部会等で協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○9番（上園哲生君）

今、消防本部長が言われることは理解できないわけではないです。でも、やはり消防団員で使命感に燃えておりますと、消防団員も事故に遭わすわけにいかないわけですよ。ですから、本当に有事の際と言われたときには、そのときに招集かけられても、消防団員自体は詰所とかそういう所に出ていける、危険度が増すわけですよ。ですから、予報等を見ながら、そして事前に、できることなら少しでも幹部職員でも詰所にやって、その判断のもとに情報を、先ほど市長もタイムリーな情報をとられましたけども、タイムリーにそういう情報提供をしていって、そしてその後の対応をするためには、もう少し実質的

な対応というのが必要なんじゃないかなと思うんです。やはり予報等を見ながら、雨の降り方を見ながら、その地域、その地域の危険箇所というのはよく消防団員の方は存じておられますので、そういう人たちが言う現場を見回って、そして市民の安心感につなげるということが一番大事だと思いますけれども、いま一度、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○消防本部消防長（鉾之原孝志君）

台風の際は招集しております。今後、市の幹部会、それと方面団の幹部会、これらを含めまして、自然災害等に対する消防団員の招集について再度協議をしていきたいと考えております。

○9番（上園哲生君）

やはり台風が近づいてくる、そして高齢化のした場所の中ではお年寄りの人たちがやはり目に見える形で、ああ、消防車庫のシャッターが開いた、あそこに消防団員の人たちが待機をしている、そのこと自体が安心感につながりますので、ぜひともその実質的なところで今後のご検討をいただきたいと思います。

次に、昨年度、緊急の場合の避難者の支援をする名簿作成をということで、去年の4月から始まっておると思いますけれども、今、搭載名簿者というのをどういう基準で決めて、そしてその裏側にといいますか、きちっとその方を支援する人たちが特定されて、そういうような名簿作成になっているのか、そこらあたりもご説明いただきたいと思いますが。

○総務課長（今村義文君）

平成25年に災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者の名簿の作成を市町村に義務づけがされております。その作成に際して必要な個人情報を利用できることや、避難行動要支援者からの同意を得て、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援等の関係者に情報提供をすることなどが定められております。

そのようなことから本市では災害発生に適切に対応するため、平成26年3月に日置市の災害時における要配慮者の避難支援計画を策定して、避難支援に関する考え方を示しているところでございます。

その中に避難行動要支援者の範囲ということで、生活の基盤が自宅にある者のうちということで6つの項目で示しております。要介護認定の3から5を受けている者、それから、身体障がい者手帳1級、2級の1種を所持する身体障がい者、それと療育手帳Aを所持する知的障がい者など、あと3項目ありますけれども、以上の6項目について該当する方の名簿を作成しているところでございます。

現在、まだ26年度中にそういった同意のアンケート等も徴集して、現在2,329人を名簿に登載をしているところでございます。今後まだまだ本人からの申し出等がまだない場合、それと個別の支援計画というのを台帳とともに作成する必要がありますので、今後関係機関と連携して個別支援計画書を作成して、避難行動要支援者の把握を精度を高めていきたいと考えているところでございます。

○9番（上園哲生君）

ただいま総務課長よりご説明いただきましたけれども、今台帳に載ってる人たちが2,329名ということでございましたけれども、この方々に対する支援者です、それは具体的にきちっともう実際的なところで決められておられるのでしょうか、その状況はどうでしょうか。

○総務課長（今村義文君）

ただいま申し上げました2,329名のうち1,567名が支援していただく方がいるというふうに回答を受けております。ただ、その方については、同じ民生委員さんの氏名等がずっと記入されてありますので、なかなか同時に避難させるというのは困難でありますので、今後実際にそういった訪問して、近

所に支援をいただける方を探すというような作業も今後進めていかなければいけないと考えているところでございます。

○9番（上園哲生君）

先ほどから申しますとおり、災害はいつ起こってくるかわかりませんので、そういう自主的な対応をぜひともきちっと、そして急いでやっていただきたいと思えます。

皆さん記憶に新しいと思えますけれども、昨年8月に広島での大きな土砂災害で住宅を流されたり、命を落とされたりという状況がありました。その中で大変重症の身体障がい者の方が台帳に載っておりませんでした。なぜかといいますと、広島市の台帳の登載基準が、同居の健常者がおる場合には、そういう人は台帳に記載対象にはしないという基準を設けられておられたために、重症の障がい者であったけれども、そういう名簿の登載はなかった。しかしながら、実際の災害の中でそのだんなさんを奥さんが1人で手を引いて避難することはできなかったわけですね。ですから、2人ともお亡くなりになった。そういうところがありますので、ぜひともやはりその個別的ですが、実質的なところをしっかりと踏まえて、そして要支援の搭載名簿と、そしてそれを手助ける支援者のことをきちっとお決めをしていただきたいと、これも要望の1つとして申し上げておきます。

次に、今消防団員の定数が旧町自体からの流れで613人ということで一応定員を決めてあります。先ほどの市長の答弁では、一応今613人の現状維持で、そして今後階級等も含めて見直しをしていくという答弁でございましたけれども、やはり市民としましては、その数字をうたいながら、なかなか消防団員を確保できないというのがこれからの流れでいきますとやっぱり心配になるわけです。そういうことで先ほどの提言になったわけですが、本日に日置市で必要な消防団員数

というものはどのくらいで、財政的な兼ね合いもありますので、見直しをされているとは答弁の中にありましたけれど、いま一度市長にそこらあたりのことをご答弁いただきたいんですけれど。

○市長（宮路高光君）

今までは定数、旧町ごとにしておりましたけど、それぞれ部があったり、分団でしたり、それはちょっとそれぞれの地域で差異があったのも事実でございます。特に消防団員という方々の役目というのは、火災とか、こういう豪雨とか、こういうものも大事ですけど、私の考え方としてはそれだけじゃなく、やはり地域の核といいますか、今消防団員の方々がやはり地域のいろんな行事にも参加していただける、そういうことをやはり最優先もしなきゃならないというふうに思っております。

特に、今回、分団制の中にしまして、今までは各集落から見つけておりましたから見つけにくい部分もございました。今後はちょっと広域的な形の中で、その分団で自治会ごとじゃなく集めればいいのかというふうに考えております。ここあたりをまた幹部会の中でも十分論議をしていきたいというふうに思っておりますので、充足率といいますか、五百五、六十人を毎年この前後で辞めていく方・入ってくる方の補充をしているのも事実でございますけど、やはり頭ごなしに定数を削減するという考え方は持っておりませんので、幹部の皆様方と十分この定数については論議をしていきたいというふうに思っております。

○9番（上園哲生君）

市長が言われることもよく理解はできるんですけれども、やはり欠員状態がそのまま続くというのは余り好ましいことじゃありませんし、現状、団員を広域で集めるということもなかなか難しいように思われます。

そうした中で、職員の中で消防団に入って

ご協力をいただいている職員の方々もおられるわけですが、そのことにつきまして、それは本人の職務上の関係もありますから、職務に差しさわりがあってはなりませんので、そういうことで会議があるんでしようけれども、そこらあたりの職員による消防団員ということについて、市長はどういうふうな認識をお持ちでしょうか。

○市長（宮路高光君）

なるべく職員の消防団の加入というのは、その地域におきまして大事なことでございますので、職員にはそれぞれの立場もあろうかというふうには考えておりますけど、特に若い職員についてはそれぞれの部、分団に入っ、それぞれの地域貢献といいますか、こういうことはすべきであると常々言うておりますし、今も採用するときもそういう1つの条件じゃないですけど、消防団に入る気があるのか・ないのか、ここあたりも確認を採用試験の中でもやっております。

今後におきましても、職員がそれぞれの分団でいろんな活動をしていく、これは大事なことと思っておりますので、今後とも職員のほうにはそのような指導はしていきたいと思っております。

○9番（上園哲生君）

やはりみんなが一緒になって、そして地域を守っていく、市民の安心感を少しでも高めていくということは大事なことです。今後ともそういう方向で進めていただきたいと思います。

そうした中で、今は来年度向けの予算編成の時期でもありますので、少しいろんな経費等について、あるいは要望も含めてお尋ねをいたします。

まず、消防団員を確保していくためには、消防団員のそういうモチベーションというものも大事なことだと思います。これから年末の特別警戒の2日間ございますけれども、こ

れも旧町時代から、東市来がかつては3日間の特別警戒ということでグループ分けをして、そして特別警戒に当たっていただいていた。吹上・日吉は、今度は2日間の年末特別警戒でそういう出動をしておったわけですが、吹上・日吉は、やはり出動したときには出動手当が出ている。ところが、東市来の場合はそういうふうにローテーションで、3グループで交替制で出ていたから出た日だけという形で1日分の支給ということの流れをくんで、今、日置市では2日間出ても1日分しか出ないという状況で進められてきておるわけですが、やはり、ここでやはり年末の、それこそお正月がそこに近づいてきたときに自分の家のことはまずさておいて、地域のために一生懸命特別警戒に当たるわけですから、そして今年度の決算を見ましても、やはり費用弁償の不用額が299万9,000円ほども出ております。やはり出ただけは出動手当を出すという形で考えられないか。旧町時代の引き継ぎではなくて、新しい観点からの経費の考え方というのはできないものか、そこらは市長どういふふうにお考えになりますでしょうか。

○消防本部消防長（銚之原孝志君）

過去の市消防幹部会や消防委員会でも年末特別警戒の費用弁償について問題に取り上げられたことがございました。会議結果としましては、毎年29日と30日の2日間を年末特別警戒とし、各分団は2班に分かれて警戒を行う。費用弁償は1人1回分とすると取り決めがなされ、日置市消防団マニュアルにも明記されている関係で、両日警戒されても1回分しか支給されておられません。

現在、全ての再編が終わりましたが、日吉方面団の2分団、吹上方面団の5分団につきましては、拠点となる新しい分団車庫が完成するまでは各部の存在があります。その中で警戒人員の問題等も出てきておりますので、

次の幹部会で再度この件については協議していただきたいと思います。

以上です。

○9番（上園哲生君）

ぜひ消防団員のこれからの確保のためにも、そして消防団員で一生懸命頑張ってくださいとおられる方々をやはり配慮した費用弁償を検討していただきたいと思います。

次に、細かいことを言うようですが、装備のことについてお尋ねします。

災害というのは、何回も申しますようにいつあるかわかりません。夜間にあるかもしれません。あるいは場合によっては場所場所で大変暗い所あるいは危険な所というのが存在しております。そのために前々から装備の中にヘッドライトの要望が出ていたと思うんです。私も、消防団員の人たちの最初言われた言葉は、作業するのに両手を使わせてくれと、どうしても一方で懐中電灯を持ったりしながらの作業というのは危ないというような意見も出ておりましたので、ここでやっぱり山間部、海辺は海辺で、やはり海岸に備えたりするためにライフジャケットでありますとかそういう要望も出てきているだろうと思いますけれども、そういう物を加えた装備のやっぱり見直しというものの、あるいは地域性に応じた装備のあり方というものも必要だと思いますけれども、そこらのご検討はいかがでしょうか。

○消防本部消防長（鉾之原孝志君）

現在の団員の装備等については、備品的なもの、消耗的な備品とかいろいろございます。その中で先ほど出ましたヘッドライトについては、各分団でもそろえているところがございます。これは各手当等関係のその中から分団で一応そろえるという形でそろえるところもございますが、笛とかいろいろ小さい物からもうたくさんございます。その中でそういった必ず夜間ではそういった照明が必要にな

りますので、その辺を含めてまた検討させていただきます。

以上です。

○9番（上園哲生君）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。各分団でと言われましても、その分団のやっぱり財政状況がどういう状況かそれぞれですので、やはりこれは一律として、特にこれだけの山間部を抱えておまして、夜間大変暗い中での作業、先ほども申しましたように消防団、団員自体の安全性も確保してあげなければなりませんので、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思います。

それから、今度は自主防災組織ですね。市民の方々に、先ほど市長の答弁にもありましたように、やはり災害に対する認識をしっかりと持ってもらうと。そのためにはやはり各自治会とかそういう小さな単位でのそういう災害に対する認識でありますとか、日ごろからの訓練ということが必要になってくるだろうと思います。

昨年度の、これは10月です、26年10月の状況で見ますと、178自治体のうち128の組織が今編成をされ、大体組織率が77.9%と示されておりますけれども、先ほど総務企画常任委員会で、玄海原発から30km圏内に住民の方々が98.4%お住まいの伊万里市に視察にまいりました。さすがにそういう原発から30km圏内ということでやはり自主防災組織というのは100%でした。

ただ、いろいろ質疑をしていると本当に100%が絵に描いた餅じゃなくて実効性があるのかなという思いはしましたけれども、いずれにしましても、そういう組織を100%でつくられておられました。

そこで我々もやはり実際的には小さな自治会、高齢化が進んでいる自治会あるいは自治会が小さくて連携してつくるにも難しい状況

の自治会の自主防災組織もあるんじゃないか
ということをお聞きをしましたところ、いや、
もうそういうことを抜きにして、まず何月何
日までに自主防災をつくってくださいという
ことで100%になりましたという報告とい
いますか、あったんですけれども、そういう
ことにつきまして市長はどういうふうにお考
えになりますか。

○総務課長（今村義文君）

現在128の組織ということで、まだ
100%にはちょっと遠いんですが、毎回、
伊集院と吹上の組織率が低いということで、
伊集院、吹上を重点に今現在も組織の結成に
向けて事務を進めているところでございます
ので、そういった自主防災組織の重要性とい
うことで、また普及を図って、自主防災組織
の結成を促していきたいと考えております。

以上です。

○9番（上園哲生君）

先ほどの市長の答弁の中にもありましたよ
うに、やはり住民の方々にしっかり災害に対
する認識を持ってほしいと。そのためにはや
はりそこそこのところにやっぱり自主防災組
織ということがあることがやっぱりそういう
ことにつながるんじゃないかなろうかと思いま
す。大変難しい地域があることも私もよく認識
はしておりますけれども、ぜひともやはりそ
ういものがないという自治会がないようにや
っぱり努力をしていただきたいと思います。

時間も迫ってきましたので、先ほど少し触
れられましたけれども、湯之元分団という組
織が新しく誕生し、当分の間は共同の詰所が
できるまではそれぞれの詰所で、そしてそ
この団長さんのもとの活動していくという状
況でありますけれども、その場合やっぱり共
通の詰所というのが出てくるんだろうと思
います。そうした場合に、先ほど申し述べ
ましたけれども、湯之元の2つの公共施設
が今度廃止になります。当然老朽化をして
おりますか

ら、これも解体、更地に戻されると思いま
すけれども、一方において避難所の指定を
受けておりましたけど、今、市長の答弁
では別なところを避難所に指定する心づ
もりのような答弁があったわけですが、
やはりこの地域にとりましては、そうい
うものがやっぱり身近にあると、今まで
あったところにあるというのは心強く感
じると思うんですけれども、そこらも含
めてここの跡地の利用、特に温泉も抱
えておりましたので、毎分40ℓ出てる
温泉がありましたので、これの後々の活用
方法も含めてどういう方針で臨まれてい
くのか、もう一度答弁いただきたいと思
います。

○市長（宮路高光君）

特に今回あり方検討委員会の中で廃止
ということに決定させていただきました。こ
の中で一番温泉の問題、約40ℓあった
わけですが、私どももいろんな掘削をし
ましたけど、もうこれ以上この地域にお
きます掘削量というのは出ないと。どう
してもその中で民間の方々が足りない
という方向がございましたので、この
40ℓはその湯之元地区にある民間の
皆様方にご配付しようと考えておりま
す。

基本的にこの跡地でございますけど、
今ございましたとおり、特に今回、湯
之元部においては中央のほうに入っ
ておりましたけど、今回、藤元のほう
と一緒にやるといことであろうかと思
っておりますので。今、特に、吹上地
域、日吉地域におきましては、基本
的には市有地を中心に詰所の場所を
選定をお願いしております。1つの
方法としてこの跡地もござい
ますので、1つの場所の方法として
上がってくるのかなというふう
に思っております。

そういう中におきまして、特に避難所
とはいきませんが、避難所は先ほど
言ったように体育センターが近く
にございますけど、みんなが緊急な
場合については、もし、その跡
地に消防分団ができれば、少し
でも地域の避

難場所とか、安心するというのは考えておりますので、この場所も1つの方法であると考えておりますけど、これもどうしても地元の幹部の皆様方と十分論議をしながら最終的に決めていきたいというふうに思っています。

○9番（上園哲生君）

やはり防災の拠点でこれまでもありましたんで、そういう形であとの利活用を考えていただければありがたく思います。何せ湯之浦川のやっぱり川の周辺でございますし、そしていろいろ福祉施設や病院やある地域でございますんで、1つの防災の拠点としての考え方というものを1つ提案をさせていただきたいと思えます。

もう時間が迫ってきましたんで、今、議会のほうもやはり行政と一体となってこれからの大災害に備えて、そして議会だけが手をこまねいておるわけにはいかないということで、今、日置市議会災害対策支援本部設置要綱というのを今つくりかけております。これからどういう形になるかわかりませんが、やはり災害のたびに議会のほうもそういう支援体制として動いていくつもりでおりますので、そして、市民の皆さん方に少しでも安心されているような体制をとらにつくり上げていきたいと思えます。

最後に、第2項目、1点だけお聞きをして終わります。先ほどから定住促進のいろんなご提案やら出ておりますけれども、やはり先ほど市長の答弁の中で、鹿児島市の隣接地としての地の利を余り生かし切ってなかったという答弁もありました。そしてまた、今後の考え方の中に、やはり鹿児島市の連携中枢都市構想というのでも出てまいりますんで、そこに今後、同僚議員がまたアクセス道路のことも質問があらうかと思えますけど、それと、それから今TPPの流れなんかで第1次産品でも海外に打って出るようにというような国のほうも姿勢もあって、吹上の地域のほうで

も焼酎を初めそういう動きが出ております。ところが、なかなかまだ今手探りの状況であるもんですから港の活用がなかなかできない。志布志の場合はタイ行き便でコンテナで輸送する。ところが、我々の谷山から出すことがなかなか混在という形で出せない。それで、やはり福岡まで輸送して、福岡の港で上海とかそういうところに、香港なんかを送り出すという状況でありますんで大変経費もかかります。そういうことで、そういう先ほど連携中枢都市構想の中にぜひとも谷山港の整備、それがやはりアクセス道路の整備にもつながってまいりますので、ぜひともそういう観点でのご検討というのをさせていただきたい。これは要望あるいはご提案ということで申し上げておきますけど、最後に市長にそのことにつきましてご答弁いただきまして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

中枢都市の連携という部分の中で、基本的には来年こういう提携を結ぼうという考え方を持っております。日置市、いちき串木野市、始良、また、鹿児島市、この市で結んで、その中で今いろんな議題といいますか、どういうものを連携していくのか、道路の問題なのか、福祉の問題なのか、いろんな問題があらわれるというふうに思っております。いま一つ、谷山港という部分が出ましたけども、これを鹿児島市がどう考えてるのかまだよう私も存じ上げませんので、今後こういう会議があるときにいろんなお互いにデータを持ち寄って、連携構想の中で位置づけをいろんなことをしていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で本日の日程は終了しました。あす
11日は午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。
午後1時49分散会

第 3 号 (1 2 月 1 1 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（17番、14番、11番）
-------	-------------------

本会議（12月11日）（金曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	銚之原 孝志 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長 宮 下 章 一 君
上下水道課長 丸 山 太美雄 君
学校教育課長 豊 永 藤 浩 君
会計管理者 満 留 雅 彦 君
農業委員会事務局長 重 水 秋 則 君

建設課長 桃 北 清 次 君
教育総務課長 松 田 龍 次 君
社会教育課長 平 地 純 弘 君
監査委員事務局長 地 頭 所 浩 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、17番、田畑純二君の質問を許可します。

〔17番田畑純二君登壇〕

○17番（田畑純二君）

おはようございます。私は、さきに通告しました通告書に従いまして3項目一般質問いたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問として、第一の問題、本市の公共施設のあり方についてであります。

現在、日本全体、少子高齢化、過疎化、そして人口減少の中で高度成長期以降につくられた建物、設備の老朽化が進み、そのあり方が問われているのが公共施設等の公共インフラであります。現在、全国の自治体では公共施設等総合管理計画を策定し、ファシリティマネジメントやアセットマネジメントなどの手法を用いた公共施設の再編が行われつつあります。本市では、未来志向の公共施設の再生・創生のために今までどんな政策をどう実行し、その成果効果はどうでしょうか。また、市長はこのことをどう思われ、今後の市政運営の中でどうしていくつもりなのかも含めて、具体的、詳細にわかりやすく教えてください。

2番目、昨年4月に総務省が全国の自治体に要請した公共施設等総合管理計画の策定は多くの自治体で取り組みが本格化しておりますが、この計画は平成28年度末までの策定が求められております。全国的に自治体内部でも担当者レベルだけでなく、施設管理担当

者も含めて全庁的な課題との認識が広がっていると思われま。本市での公共施設等総合管理計画の策定状況はどうでしょうか。市長の具体的、明解なる答弁を求めます。

3番目、今日、公共施設をめぐる環境は大きく変わり、地方自治体では公共施設やインフラの総合的なマネジメントが求められています。これは、決してネガティブな話ばかりではありません。例えば、学校を核に複合化などをすれば公設公営として維持する公共施設の量は減るとしても機能を維持することは可能であります。公共施設マネジメントの推進と関連して発生する公共施設のリノベーションを実現するには、PPP、パブリックプライベートパートナーシップ、公民連携が必然であります。公共施設のリノベーションは、それ自体を目的ではなく、大事なのはそれが生かされることです。そのためには、行政はパートナーの民間事業者が仕事をしやすいように十分な意思疎通を図ること、行政自身も当事者意識を持って行政が行うべき支援を真剣に実施することが重要であります。

市長は、公共施設マネジメントとリノベーションをどのように考え、日ごろの行政でどう実践していますか、わかりやすく明解に答弁願います。

4番目、オリンピック・パラリンピックレガシー（遺産）とは、イベントとしての成功だけでなく、開催都市、国に大会後にもポジティブ、決定的明確な影響を残すことを意味します。しかし、レガシーの視点から今後の公共スポーツ施設全体のあり方について考えますと、地方自治体にとって財政制約は厳しい一方で、数多くある住民ニーズの中からスポーツへの支出、投資を選択するには、将来の地域にとってより幅広いポジティブなレガシーを目指すこと、負の遺産化を回避することは、これまで以上に重視されるべきであります。

レガシーの視点から考える公共スポーツ施設のあり方、未来の地域への遺産は、1番目に公共スポーツ施設を活用した課題解決まちづくりであります。2番目に、地域資源の有効活用です。3番目に、民間の収益機会確保です。

市長は、東京オリンピック・パラリンピックに求められるレガシー（遺産）という視点をどう考え、今後の市政にどう生かしていきますか。市長の具体的にわかりやすい明快なる答弁を求めます。

5番、10年以上放置された町有地をPPP、パブリックプライベートパートナーシップ、公民連携の手法で開発し、人口約3万3,700人の町にもかかわらず、オーガル地区には年間80万人以上が訪れるというにぎわいを生み出したのは、岩手県紫波町のオーガルプロジェクトです。PPPによるまちづくりの成功事例として知られるこのプロジェクトは、さらなる波及効果を見せ始めています。

オーガルプロジェクトの開発テーマの一つに、農村、田園と都市、町が共生する町が掲げられています。また、その開発の理念は、都市と農村の暮らしを楽しみ、環境や景観に配慮したまちづくりを行うことでもあります。

本市でも未利用の土地を活用し、人が集うまちづくりをPPP（公民連携）の手法で開発していったらどうでしょうか。市長の考え方と方針を率直、明解に答えてください。

第2点、日置市子ども政策の新展開についてであります。

(1) 4月から子ども・子育て支援制度がスタートしました。消費税という恒久財源を使って必要な人に教育、保育を提供できるようにする抜本的な改革であります。自治体では、タイトなスケジュールの中で新制度に対応していくための準備を進めてきましたが、自治体にとっての子ども政策は子育て支援だ

けではありません。

本市では、ことし4月から本格実施となった新しい子ども・子育て支援制度にどう対応し、どう実行していますか。市長、具体的にわかりやすく詳細に答弁願います。

2番目、橋の上に乗った年金、医療、介護の三つ子を支える橋桁政策としての少子化対策ではなく、社会保障に育児を組み込み、年金、医療、育児、介護の四つ葉のクローバーとしての社会保障政策こそが、人間の一生を包括的に支援する仕組みの創出につながります。子ども・子育て支援新制度の創設により、子ども、家庭、福祉、保育制度はそこに向けて第一歩を踏み出したと言え、そのことは子ども・子育て支援新制度創設の最も大きな意義とされています。

市長は、子ども・子育て支援新制度の創設とその意義をどう捉え、今までの本市行政の中でどう生かしてきましたか。具体的に、わかりやすくお示してください。

3番目、子どもの権利条約が国連で採択されて26年がたち、日本は94年に批准し、21年を迎えたこととなります。この活動の中心であるユニセフは、子どもに優しいまちは子どもの権利条約を具体化してるまちであると定義づけております。子どもに優しいまちづくりは、単に子どもを産むことができるという少子化対策だけでなく、子どもが成長・発達し、子育て家庭の成長が具体的にイメージできることが重要であり、そのまちで暮らす親や子にとって幸せで子ども育ちが健やかなものであることが求められます。

日置市子ども・子育て支援事業計画の中で、子どもに優しいまちづくりに向けた取り組みを今後どう具体化していくつもりですか。市長の見解と具体的方針をわかりやすく明解に答弁してください。

4番目、子どもの貧困とともに子ども虐待に対する社会的関心も高いものがあります。

しかし、虐待と貧困問題が密接に結びついているという認識を多くの人には持たないだろうと思われます。子ども虐待と貧困問題に本市ではどう取り組んでいますか。また、今後どうしていくつもりですか。市長、今までの実績と今後の具体的方針を明快に答弁願います。

5番目、兵庫県尼崎市は2009年12月に尼崎市子ども育ち支援条例を制定しました。これは、単なる理念条例でなく、子ども育ちを地域社会全体で支えるという条例の趣旨を実現するための仕組みにまで言及しています。条例に基づき、地域社会の子育て機能向上支援事業、子育てコミュニティーソーシャルワークと子ども家庭相談支援体制整備事業、スクールソーシャルワークの2本柱で、庁内連携による施策が進められております。

本市でも、子どもの育ち支援条例を制定し、地域で子どもを支える仕組みを構築したらどうでしょうか。市長の忌憚のない、率直で内容のある誠意あふれる答弁を求めます。

第3点、最後であります。まちづくり人財と自治体職員についてお尋ねいたします。

1番目、自治体の「じんざい」には、人財、「ざい」は財産の「財」、人材、「ざい」は材料の「材」、人在、「ざい」は現在の「在」、人罪、「ざい」は「罪」、人災、「ざい」は災害の「災」の5通りあり、大集団を構成してる人在、「ざい」は現在の「在」、を職員をいかにして人材、「ざい」は材料の「材」、人財、「ざい」は財産の「財」、たらしめるかが自治体の倫理管理政策の狙いになっています。

組織の一員になると、仕事は自分の思うとおりには選択できないのが普通であります。だからこそ、首長や管理職は、「君たちがやらなかったことには責任をとらないが、やり過ぎたことには責任をとるから頑張って」と明言して、意欲と能力を発揮しようとする職員を励ます必要があります。これが人材養成

にかかわるトップの見識であると主張する人もおります。

市長は、まちづくり人財と自治体の役割をどう考えて日置市を運営していますか。具体的にわかりやすくお示してください。

2番目、これまで公務職では少なくとも勤務時間外の社会的活動を推奨してこなかったため、職務専念義務と兼業禁止という規則を盾にとり、プラスワンの活動への嫌がらせがあることも明らかになっているという市長もおります。組織風土の圧力を振り払うには、組織の目的に、地域に飛び出すを強く加えて、組織の構成員にアナウンスし続けることにより、意識的に集団全体のコンセンサスを醸し出すことが求められます。それができるのは、組織全体のトップでしかありません。

市長は、地域に飛び出す自治体職員への期待と首長の役割をどう考え、職員をどう指導していますか。市長の見解と具体的方針、実態をわかりやすくはっきりと答弁願います。

3番目、政策立案を的確に行うには、地域の歴史を熟知し、さまざまな調査研究により現状把握を行い、将来のあるべき姿を構想する人間力、革新力、発展力、想像力が必要になります。こうした人材養成は、通常の地方自治体業務では難しいが、自治体シンクタンク業務の定石を踏まえた遂行で得られます。規模は小さいものの、自治体シンクタンクは分権型まちづくり人財養成の場として役立つ組織であります。

市長は自治体シンクタンクと分権型まちづくり人財の要請をどう捉え、今後の行政の中でどう生かしていくつもりですか。市長の見解と方針をお聞かせください。

4番目、近年、過疎化の進む地域における新たな担い手として地域おこし協力隊を初めとした外部人材が注目されています。地域おこし協力隊は2009年に設置されて以降、多くの地域に若者を送り込み、さまざまな活

動を生み出してきております。

本市でも、地域おこし協力隊を活用して市民自治のまちづくりを強化してはどうでしょうか。市長の見解、方針と意気込みを詳しく述べてください。

以上を申し上げ、おのおのに具体的に明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

ちょっと質問に答える前に、きのう、ゆうべ、大変多くの雨が降り、約80mmぐらい日置市のほうに降っておりまして、今、災害調査もやっております。特に、住吉小学校の崖のほうに崩れをし、また皆田線の中におきまして、約五、六m陥没しまして、そこに朝5時ごろ車が来まして、ちょうどおりて見ておるときに車がそこに落ちてしまいました。また、ほかの林道とか農道とか大変多くの、ちょっと予算を伴うものがあるようでございますので、ちょうど14日の終わったときに全協でお示しをし、基本的には最終の予算編成でまた追加というふうになりますので、14日の日にちょっと詳しい部分についてはご説明申し上げますけど、今把握しているのはそういう状況でございましたので、きょう質問する前に私のほうから答弁さしていただきたいというふうに思っております。まだ調査中で、まだまだあちこち出てきますので、大変、きのうは時間雨量80mmを超える雨量が降っておりまして、大変なちょっと災害が出たということを議会の皆様方はご認識してほしいというふうに思っております。

それでは、今の17番のほうにご答弁させていただきます。

1番目の本市の公共施設のあり方についてという部分の中におきまして、その(1)でございます。公共施設の再生・創生については、施設の状況、少子高齢化社会の到来によ

る人口構造の変化、市の財政負担などさまざまな要因を踏まえて対応していかなければならないと考えており、具体的な政策については、公共施設の民営化、民間資金等の活用による公共施設等の整備、民間事業者のノウハウを活用した新たな公共空間の整備などを考慮すべきものと考えております。

2番目でございます。人口減少などにより、公共施設に対するニーズが変化していく中、各地域で必要とされる施設の把握や複合化、施設の建て替え、維持管理等の方針を定める必要があります。

このようなことから、全国の自治体に対しまして、平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定するように、国の要請を受けて、本市においても策定の作業を進めているところでございます。現在、各課からの各種資料・データの収集を終えて、データの集計・分析を行っており、今年度中に総合的な管理運営に関する基本方針を取りまとめることとしております。

3番目でございます。公共施設を取り巻く現状はどこの自治体でも共通のもので、厳しい財政環境の中、保有する古い施設が更新時期を迎えるという課題に直面しており、中・長期的な視点で施設の長寿命化、統廃合、更新などを計画的に行う公共施設マネジメントの取り組みが重要であると考えております。

既存の建物の大規模改修をし、用途や機能を変えて付加価値を高めるリノベーションについては、公共施設のマネジメントにおける手法の一つであると思いますが、本市はリノベーションの事例はなく、廃校の校舎に必要な補修を行い、地区公民館などに活用しているところでございます。

4番目でございます。東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されますが、世界最大級のスポーツの祭典として、スポーツを起点とした社会、環境、都市、経済

の5つの分野で新たな発展や資質向上をもたらすことが期待されています。

本市でも、本年4月に、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合、7月には、県観光課が準備を進めている東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致推進本部に参加しております。

本市でも既存の施設において交流のあるマレーシアのバドミントン競技チーム等の事前合宿誘致をするなど、地域活性化に貢献できればと考えております。

5番目でございます。本市の未利用地については、平成26年度まで59筆、2万6,138㎡を有しており、これらの未利用地は可能な限り売却するか、有償貸し付けによって歳入確保に努めており、主なものは、太陽光発電敷地として売却や貸し付けを行っております。

人が集うまちづくりを公民連携のPPPの方法を用いて未利用地の活用することにつきましては、現在のところ考えておりません。

2番目の日置市子ども政策の新展開について、その(1)でございます。今年度からスタートいたしました子ども・子育て支援新制度につきましては、平成25年度に設置いたしました日置市子ども・子育て会議により委員の意見を聴取して、日置市子ども・子育て支援事業計画を策定しております。計画期間は、平成27年度から31年までの5年間とし、子ども・子育て支援の充実に取り組んでいるところでございます。

2番目でございます。子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づき策定されたものであります。市といたしましても、日置市子ども・子育て支援事業計画に基づき、柔軟な制度運用とサービスを行うことで、今まで以上に乳幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の充実や質の向上

に取り組んでいきたいと考えております。

3番目でございます。地域ニーズに応じた多様な取り組みが必要であるため、子どもに優しいまちづくりに向けた取り組みを地域住民と協働しながら計画的に実施したいと考えております。

4番目でございます。現在、日置市子ども支援センターを中心に関係各課と連携し、児童虐待や生活困窮等の相談や訪問、指導等を実施しております。今後もさまざまなケースに対応していけるよう取り組んでいきたいと考えております。

5番目でございます。新たな子ども・子育て支援新制度の下で、教育、保育、子育て支援の充実を図り、計画的に事業を実施しております。地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指した計画ですので、まずは本計画による子ども・子育て支援の充実を目指していきたいと考えております。

3番目のまちづくり人財と自治体職員について、その(1)であります。ご指摘のとおり、職員が市民の宝となり、財産となることこそ人財だと認識しております。その人財が地域の主体的な取り組みを支え、ともに歩む共生・協働が市政の大きな柱の一つだと考えております。高い使命感や地域への密着度、経営感覚など、日置市職員像を共有して、ともに市政を運営しています。

2番目でございます。私はいつも現場にこそ課題と解決があると考え、職員にも常に地域と積極的に交わるよう求めており、人事評価の指標にも加えております。

今年度から仕組みを見直した日置市協働サポーター配置事業によって、多くの職員が自治会や地区公民館行事に飛び出して、水害や台風等の連絡や地区の多様な行事を支えています。引き続き、市民参画の意識を持って地域と向き合い、市民の立場で市民と協働できる職員を目指してまいりたいと思っております。

す。

3番目でございます。自治体シンクタンクは、政策創出のための調査研究や課題の解決、人材の育成に有益であることは認識しております。

このたび、日置市まち・ひと・しごと総合戦略は、産学官金労が相互に連携し、市民との協議を重ねて策定されました。交わされた多様な意見は、本市をよりよくするアイデアにあふれ、まさにシンクタンク然とした会議体であります。

今後も、庁舎内外における横の連携によって、人財を発掘しながらプロジェクトを組織してまいります。

4番目でございます。地域おこし協力隊の有用性につきましては、お見込みのとおりでありまして、総理も3,000人の配置を明言しております。本市においても日置市総合計画実施計画に記載し、その配置を模索してまいりました。隊員は、市が一方向的に配置するのではなく、地域の活性化方策に合致した人材を定住も見据えて配置することが求められております。

現在、観光とものづくりのリンクを目指して、平成28年度に美山地区での配置に向けて、地区との協議を重ねているところでございます。

以上で終わります。

○17番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、さらに深く突っ込んで、別な角度、視点からも含めていろんな重点項目に絞って質問していきます。

まず、現在は本市でも公共施設等総合管理計画は策定中との答弁がありました。その取り組みの手法やレベルは、施設総面積の縮減という目標設定に縛られ過ぎている傾向にあり、また精緻な計画を示さないと庁内も市民も議会も納得できない可能性があることで、

庁内議論も納得できない可能性があるということ、庁内の調整に時間と労力をかけて、面積縮減、面積配置への議論ばかり先行している状況ではないかと危惧されます。

本庁での実態はどうでしょうか。現在の状況を具体的に詳細にお知らせいただきたい。

○市長（宮路高光君）

現在、それぞれの施設の把握と申しますか、そういうものを今はやっているところでございまして、28年度まで、国のほうからもそういう計画をつくり策定されておりますので、それぞれの施設また年数とかいろんなものを今調査をしているところでございます。

○17番（田畑純二君）

そもそも公共施設の役割とは何なのかなど、本質的な議論がほとんどなされていないことが懸念されています。公共施設のあり方に関する本質的な議論を避けては、施設の統廃合を具体的に検討する際に混迷を深める可能性が大きいことが懸念されています。公共施設等総合管理計画は、施設総面積の圧縮が基本ですが、経費削減と受益者負担の見直し、民間の発想による収益事業の展開など、公共施設を公民連携の手法で最大限に活用する発想がなければ、単なる机上のプランに終わる可能性があります。公共施設のあり方を厳しく問いかけながら、財源を確保する姿勢が必要になると思われま。

本市では、公共施設の役割などの本質的な議論がなされているのでしょうか。また、公共施設運営での公民連携の手法の発想などについて、市長はどう考え、本市ではどのように進んでいるのかなど、具体的、詳細に答えていただきたい。

○市長（宮路高光君）

今までもそれぞれ耐久性って申しますか、その中で、耐震性に耐えないとか、いろんなもので今までもありました。その中におきまして、今、議員がご指摘のとおり、縮小する

部分も大事であるというの思っております。

今後、やはりこのことについては市民の皆様方のいろんなご意見もありますし、いろんなあらゆる中におきまして、その施設に対しますあり方検討委員会というのをいつも設置をしまして、学者の、有識者の方々のご意見も入れながら、その都度都度、今やっつてのも事実でございますので、今後、ご指摘ございましたように総合管理計画をつくっていきますので、そこに十分反映できるようやっつていきたいと思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、維持しない公共施設についても適切にリノベーションすることで地域再生のために市民がみずから新しいことにチャレンジすることを応援する施設として生まれ変わらせ、産業や雇用を生み出す戦略的な施設として新たな使命を与えることも可能であります。

市長は、このことをどう思われ、今後どうされていくつもりでしょうか、答弁願います。

○市長（宮路高光君）

基本的に、公共施設のもので民間の活用と申しますか、これは後々今後またやっつていく必要があるというふうに思っております。

今までも統廃合した学校の跡地に民間が来て活用する部分もございまして、やはり今後におきましても公共施設、民間が活用できる分についてはそのような政策もやっつていく必要があるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、公共施設の新たな使命を達成するためには、公設公営の従来型公共施設として運営するよりは、使命を達成するための能力を持つ民間事業者やNPOなどの担い手をパートナーに選び、パートナーに事業運営を委ねる形になるのではないかと思われます。

それで、地方自治体が直接運営する場合でも、地域の企業やNPOといった具体的目的

に応じた地域の関係者と連携することが必須であるため、必然的に、先ほど申しましたPPP、公民連携が活用した事業になると思われれます。

抽象的でわかりにくいかもしれませんが、市長は、こういう考えをどう評価し、今後の市政運営にどう生かしていくか、答えてください。

○市長（宮路高光君）

このことについては、指定管理者制度等におきましても、民間の活用というもののの中で今も取り入れておりますので、今後もやはり民活といいますか、こういうものは十分取り入れていく必要があるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

1問目で、レガシーの視点から考える公共スポーツ施設のあり方、未来の地域への遺産は、まず1番目に公共スポーツ施設を活用した課題解決のまちづくりであると申しました。

具体的に申しますと、公共スポーツ施設を住民のスポーツ活動ニーズに応える場としてだけでなく、人材育成、ソーシャルキャピタル強化、健康寿命延伸、医療費削減、交流人口拡大、産業振興、雇用創出など、地域の課題解決やまちづくりの手段として活用することによって、公共スポーツ施設の投資、支出により得られる効果を多様化拡大することが求められます。例えば、施設運営やイベント開催の企画、実施への若者、女性、障がい者、シニア、外国人の参画、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化、大会や合宿の継続的な誘致、開催、地域に根差したチーム、クラブの誘致、育成などが考えられます。

市長は、このことをどう思われますか。また、市長の見解と今後の方針を、これを聞かれて改めてお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

特にスポーツ施設につきましては、地元も

子どもたちもでございますけど、多くの方がその施設を利用することにおいて、素晴らしい波及効果というのはあるというふうに認識しております。

今後におきましても、やはりさっきも申し上げましたとおり、その施設等の利用者は超一流のアスリートといいますかそういう方々もおいででございますので、特に市民の皆様方との交流、そういうものも十分考えていくべきだと思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、「2番目に地域資源の有効活用です」と、先ほど言いました。すなわち、人口減少や財政逼迫の中、一時的な需要ニーズに基づいて単機能の新たな公共施設を整備することは負の遺産となるリスクが高い。学校や公共施設等の既存施設の転用、多機能、行政、文化、商業、ホテル、アミューズメント、医療、福祉などとの複合化、ICT導入による利便性向上、コスト削減などによって地域資源を有効活用することが求められます。

例えば、廃校の地域スポーツ拠点化と介護福祉施設への転用、高齢者施設とスポーツ施設の複合整備、公園スポーツ施設の24時間化、ダイナミックプライシング、需給に応じた料金設定などが考えられます。

市長は、これらも含めた公共施設の新たな使命をどう思っておられるでしょうか。市長の見解と今後の市政運営での生かし方等を改めてお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

特に未利用地っていいですか、また学校の、今も話題になっております廃校したところをどうしていくのか。これも一つの中におきまして、やはり地域民の皆様方が私は高齢者の方々が大変多いところが廃校した場所もあると思いますので、そういう福祉事業等に転換していく、そういう政策はやっていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

それから、日置市監査委員は、平成26年度日置市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、39ページで、次のように述べておられます。

「すなわち、社会体育関係施設のみでなく、日置市全体の公共施設の維持管理についての基本的な指針と長期的なあり方について検討していく機関が設けられることを望むものである。施設の住民の利用状況については、利用者がふえている施設がある一方、減少や伸び悩みの施設も見られる。利用実態の適格な分析を行い、ソフト面の強化や施設工夫を創意工夫を図り、利用者増に向けた積極的な広報、取り組みなど、施設の有効活用の向上に努めてほしい。また、施設の指定管理者による指定管理方式に移行してる施設については、適時適切な利用実態の把握に努められ、目的に沿った管理運営が図られるよう協議、指導に努められたい」。このように述べております。

市長は、このような意見書に基づいて、日ごろの行政の中でどう実行されていますか。この場で改めてお尋ねしますので、具体的、詳細な実態をお示しいただきたい。

○市長（宮路高光君）

特に指定管理者等している施設については、その利用状況といいますか、アンケート調査等も毎年やっております。今ありましたとおり、若干減少しているところがあったり増加しているところがございますので、またその都度その対策をやっていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

人口減少時代、高齢化時代に入って、日本全国の自治体を取り巻く環境は大きく変化し、公共財については公共施設・インフラの総量を削減して、その中身を少子高齢化した人口構成にふさわしいものに再編することが必要

になったことは今まで申しました。

このような状況下、公共施設ごと、公共サービスごとに、必要に応じて近辺の自治体間で連携して共同管理、共同供給を行っていくことも一つの効果的な手段とも考えられます。

2014年度の地方自治法改正で設けられた新たな連携協約制度によって、本市では近辺の各自治体の広域連携の進展をどのように図っておられますか。各項ごとにできるだけ具体的、詳細に教えてください。

○市長（宮路高光君）

一つの施設の中におきまして、広域連携の活用という部分のご指摘でございます。これは大事なことであろうかというように思っておりますけど、今のところ広域行政の中でしているごみとかし尿、こういうものは広域的にやっておりますけど、公共施設の広域の連携というのはまだ今実施しておりませんので、今後研究課題として努めていきたいというふうに思っています。

○17番（田畑純二君）

本市でも公共施設等総合管理計画は策定中という答弁もありまして、担当部署では、統廃合を含む検討も内々に進められていると思われま。この種のテーマは総論賛成各論反対になりがちであり、しかも市政の市長のスタンスが曖昧なら、担当部署ではやきもきする日々が続くこととなります。施設の大半を縮小となると、住民から不満が出て、市長が責任を問われることに気を使っている市長もいるのではないかと、言われております。これは一般的なことですけども。

そこで、そのあたりは市長に覚悟してもらう必要がありますが、市長はどう覚悟しておられるでしょうか。市長の覚悟のほど、意気込みをお示しいただきたい。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございますとおり、統廃合、いろん

なものにすりゃ、総論賛成各論反対、それぞれの利用者のほうにおきます身近な部分が奪われてしまうという部分がございます。

この中におきまして、やはり投資効果といえますか、これがどうあらわれているのか、ここあたりを十分精査していかなきゃならないというふうに考えております。

○17番（田畑純二君）

それから、日置市子ども政策の新展開について改めてお聞きします。

昨年1月に法律が施行された子ども貧困対策や、絶えることのない児童虐待やいじめ、さらに不登校やひきこもりなど、子ども政策には課題が山積しています。人口減対策の鍵を握る子ども政策に自治体はどう取り組んでいくか、子ども・子育て支援制度を踏まえて、我々市民全員がさらに真剣になお一層深く深く考えていく必要があります。

市長はこのことをどう思っておられるでしょうか。市長の捉え方、見解と今後の具体的方策等をさらにはっきりと示していただきたい。

○市長（宮路高光君）

子ども・子育て支援制度、まだ計画も私どものほうも5年間計画をつくっております。特に、連携といいますか、学校また健康保険課また福祉課、こういうものと連携していく必要があるというふうに思っております。やはり、新たなニーズといいますかそういうものも出ておりますので、私ども行政におきましては、連携をした形で進めていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

子ども・子育て支援制度の特徴は、以下の4点で、いわば育児への介護保険モデルの適用であり、かつ従来からの懸案であった幼保一体化の推進であると言われております。

1番目に保育事業の掘り起し、2番目に保育事業に見合うサービス確保の仕組み、3番

目に必要な財源の確保、消費税財源、4番目に幼保一体化できる仕組みの実現。子ども・子育て支援制度は、包括的で一元的な社会づくりを目指すソーシャルインクルージョンの視点から始まったと言われております。

難しい言葉ではありますが、市長はこの以上の4つ特徴とソーシャルインクルージョンの視点を本市の子ども・子育て支援制度にどう有効活用していくつもりでしょうか。改めてもう少し突っ込んで、さらに詳しく教えてください。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、4つの視点の中で子育てをしていかなきゃならない。特に幼保の一元化、これは大事なことであるというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたとおり各課連携してやっていく必要があるというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

「子どもを信じ、子どもと一緒に子どもに優しいまちづくりを進める先には、大人たちにも優しいまちが広がってくるということを世界の取り組みが示している。その相互の信頼を取り戻し挑戦していくことが求められていると思う」という大学教授もいます。

市長は、この大学教授の言をどのように評価され、今後どう生かすおつもりか、答弁願います。

○市長（宮路高光君）

特に子どもたちには優しい心で接していく、そうすることにおいて大人のほうも優しくなっていく。この大学の教授のことについては、評価をしていきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

今年度スタートの子ども・子育て支援制度に備え、尼崎市子ども・子育て審議会は4部会に分かれて検討を行ってきました。その一つが、就学前の教育と教育・保育のあり方検

討委員会で、市はこのほどその基本的な考え方を冊子とパンフレットにまとめました。

就学前の教育・保育で重視すべき項目として、1番目、愛着の形成、2番目、情緒の安定、3番目、基本的生活習慣の確立、4番目、さまざまな経験の蓄積、5番目、いろいろな人とかかわる力の獲得の5点を上げています。この視点の教育・保育により、蓄えて花開く力、後伸びする力を育むことが大切との考え方であります。

本市でも子どもの育ち支援条例を制定して、このような考え方、項目を実行実践していく考えはないのか。市長、さらにもう一度詳しく掘り下げて答弁してください。

○市長（宮路高光君）

今の段階でこの条例化ということじゃなく、今、日置市子ども・子育て支援事業計画をつくっておりますので、これを実施していきたいというふうに思っております。

○17番（田畑純二君）

埼玉県三郷市、13万7,000人は、2004年度から市内の子育て家庭向けに配布してる情報誌、にこにこ子育て応援ガイドに新たな子育て世代の父親を対象としたイクメン関連の情報を加えたにこにこ子育て応援ガイドイクメン版を作成しました。子育てにおける父親の協力を大きく求めていることから、今後も両親の視点に立った幅広く活用できる子育て情報を集約した子育て応援ガイドを充実させ、子育てしやすい家庭環境の方策を促していくとしています。

市長は、本市での子育てしやすい家庭環境の構築をどうしていくつもりでしょうか。市長の見解、方針と、これからの具体的方策をお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

今、福祉課のほうで日置市子育て支援ハンドブックというのを1万2,000部もうつくっております。内容的には今おっしゃった

のも入っておりますので、これを基づきまして配布をし、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

あと2分ですので、まとめてください。

○17番（田畑純二君）

まちづくり人財と自治体職員についてお聞きいたします。

協働で事を組み動かすには、相手への尊厳と評価が何より重要であり、これには偉ぶり、居丈高な自治体職員が最も不向きであります。協働の成否によって地域のつながり方が試されます。

市長は、本市の職員の毎日の業務態度の実態をどう感じ、どう見ておられるでしょうか。また、偉ぶり居丈高な自治体職員にならないように、市長は日ごろからどんな教育、指導をされているのか、素直に率直に答えていただきたい。

○市長（宮路高光君）

職員の皆様方も大変忙しくといたしますか、週末も含めて地域の行事に参加したりしております。日置市職員像というのを5つ上げておりますので、この職員像の5つを目指して頑張っていたきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

もう最後にしてください。

○17番（田畑純二君）

最後になります。ちょっと基本的なことなんですけど、職員について何かをやる時には自分のため、組織のためではなく、市民の全部の皆さんが一番幸せになることをやるべきであります。自治体の職員は、地域住民の幸せのためにというのが最も大事な行動基準であり、そのための意識をもっと高めてもらいたいという大学院教授もおります。

市長は、このことをどう思われ、今後とも日置市職員にどう接し、どう教育指導してい

くか、お聞かせください。

以上をもちまして、質問は終わります。

○市長（宮路高光君）

通例の言葉で、職員は市の奉仕者といいますが、そういう中でございますので、やはりそういうことを常々しながら、研修も受けたりして、やはり市民のためになる職員であってほしいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

次に、14番、大園貴文君の質問を許可します。

〔14番大園貴文君登壇〕

○14番（大園貴文君）

さきに通告してあります質問事項、日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、市長にお伺いいたします。

初めに、本戦略は、本市の第1次日置市総合計画の実績、効果を十分検証した上で、見直し、変更、追加が第2次日置市総合計画の中に盛り込まれ、目的実現のため整合性のとれた策定がなされたと考えます。

さて、これまでの10年間を振り返り見ますと、特に過疎地域指定の東市来、日吉、吹上は、改善どころか過疎の歯どめがかからず、今では人口減少による存続危機の自治会や学校の統廃合、空き店舗の増加、さらには後継者不足による基幹産業の農林水産業の衰退、あわせて農地の荒廃と抱える課題は山積している現状ではないでしょうか。

これらの問題は、全国的な問題で片づけてしまえば何も進展はありません。そこで、課題解決に向けて行政をつかさどる職員の皆様と私たち議員は、本市が独自の政策で市民の福祉の向上に知恵を出し合い、変えていくべき発想と展開を考えなければならないと考えます。今回、総合計画の策定について、同僚議員からも住民の声をもとにさまざまな提案がされました。今後10年の計画策定は、日置市の存続をかけた事業計画と費用対効果を

問われる極めて重要な期間であり、市民の声がどのくらい反映されるものでなければならぬかと考えます。それが、地方創生ではないでしょうか。

私は、これまで一貫して日置市の均衡ある発展を目標に一般質問で政策を提言してまいりました。特に、人口減少時代に向けた定住促進対策や地域間交流、さらには地域の特性を生かした提案をしてまいりました。

本市の今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標及び主な施策を3つ掲げてあります。1つ、人口目標、2つ、基本目標、3つ、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策等として基本目標を、①「働いてよし ひおき」、安心して働ける安定した「しごと」を創出する、基本目標②「住んでよし ひおき」、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、基本目標③「訪ねてよし ひおき」、ひおきへの新しい人の流れを作る、「ふれあいあふれるまち ひおき」、地域の連携を深め、若者から高齢者まで、安心して暮らせるまちをつくる、となっております。実にすばらしい構想であると評価するとともに、本戦略は市長が先頭に立ち、課題と対策に向けた方針で総合計画を策定されているものと考えます。

以上申し上げ、質問の要旨に沿って、同僚議員と重なる部分もあるかもしれませんが、具体的中身について市長にお伺いいたします。

1つ目に、定住促進対策について、市内の居住者が過疎地域に定住のための住宅を取得する、または新築する場合も、定住促進対策事業補助金の対象とすべきでは。

2、時代を担う子どもの健やかな成長を図ることを目的とし、出産祝い金条例を定め、合計特殊出生率の向上を図るべき。

3、鹿児島市のベッドタウンとして、鹿児島市と日置市を結ぶ主要な県道について、街灯設置を県に要望し、人口流失を防ぐ対策を

すべきではないか。

4、新観光戦略推進事業について、久多島を観光拠点としたスマートコミュニティー事業を導入した展開としては。その中の①防犯灯の役割も含めてイルミネーションを駆使した観光の整備、②集魚灯の役割を持たせた漁業の振興策、③地域の産業及び観光の活性化を目指し、新しい日置市の観光拠点としてまちづくりを目指すべきと考えます。

以上を申し上げ、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、その（1）でございます。定住促進対策につきましては、現在、市外からの定住を目的に本市に転入し、住宅を新築または購入するなど一定の要件を満たす方に対しまして助成制度があるところでございます。

総合戦略では、若い世代の転出を抑制する観点から、市内居住者においても住宅新築または購入する場合に住宅取得助成を実施するよう総合戦略の施策として位置づけているところであり、今後、開始時期や制度設計を十分検討し、5年間の計画期間の中で実施するよう調整してまいります。

2番目でございます。少子高齢化に伴い、多くの子育て支援が必要となっております。本市といたしましても、創生総合戦略の計画の中で若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる基本目標に事業を展開してまいります。特徴的な内容といたしましては、不妊治療助成制度や産後ケア助成、マタニティボックスの配布、相談体制の充実なども取り組んでおります。

また、3人目以降のお子様には就学前まで年間5万円を給付する多子世帯子育て支援給付金の制度もございますので、現在のところ

出産祝い金の条例等は検討しておりません。

3番目でございます。防犯灯の設置につきましては、これまでに、集落と集落を結ぶ集落間は旧町時代の地域づくり整備事業と合併後は防犯対策事業により、また集落内は地域づくり整備事業により設置してきました。さらに、設置の要望があった場合には、通学路、歩行者及び自転車通行がある箇所については、防犯対策事業により設置しているところでございます。

県に聞いたところ、道路の照明は道路照明施設設置基準に基づき、交差点または横断歩道、夜間の交通上特に危険な場所などに設置しているようでございます。

今後、必要性や地域の実情を考慮し、県に要望してまいります。

4番目でございます。久多島は、本市にとって観光資源の一つと考えております。東シナ海の水平線に沈む夕日も本市の魅力であり、観光スポットとしても広くPRしているところでございます。

しかしながら、久多島に対する自然環境の保護、島の形状や島の規模並びに投資的効果等を総合的に考慮し、現時点において、防犯灯の役目を含めたイルミネーションを島に整備する計画はございません。

2番目でございます。久多島を中心とした東西約1,600m、南北1,200mの範囲内では、刺し網、一本釣りは操業可能ですが、吾智網漁業につきましては操業が禁止されております。また、現在、本市の漁業種別では、吾智網及びバッチ網が主要漁業となっております。巻き網操業につきましては、本市では操業許可を取得している漁業者はいないため、本市以外の許可漁業者が収量増になると予想され、本市漁業者に多大な影響を及ぼすと思われまます。本市といたしましても、集魚灯の役割を持たせた漁業の振興策にはならないと考えております。

3番目でございます。久多島周辺地域は、船で25分程度で行け、近海における有数の漁場として釣り愛好家の中でも知られているポイントでもあります。また、島の北東側は水深40mまで落ち込んだ豪快な地形を持ち、南側は浅場に群生するテーブルサンゴも見られ、海底の自然環境も美しい漁場やダイビングスポットとなっております。

そのようなことから、久多島についてはこの自然環境をそのまま生かした観光の活用と、遊漁船を使った久多島クルージング等を観光協会が企画したり、民間の旅行会社と連携してクルージングの企画を実施した経緯もありますので、今後そのような形で久多島の活用策を引き続き計画していきたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（大園貴文君）

それぞれ市長のほうに答弁をいただきました。2回目からの質問とさせていただきます。

本市は、定住移住について積極的に推進を図るということでありますけれども、情報発信をインターネットで検索をしてみますと、1画面に出てくるところは、全国の中から、鹿児島では南九州市、霧島市、南さつま市、さつま町、志布志市が出てきます。本市は出てきておりません。本当に定住移住を考えているのか、私は前回の一般質問でも情報発信が非常に重要な役割を果たすということを申しております。この件について、市長は情報発信力についてどのように考えていらっしゃる

いますか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、十分ではないのというのはわかっております。予算的なものがあったり、定住促進という、この人口減少の中におきましてはどこの市町村もしのぎを削っているのは一緒でございまして、今後改善できるところは改善していきたいというふうに思っております。

○14番（大園貴文君）

前質問をしていたときから改善がなされていないということではないかなと考えます。

それから、市長の移住定住者の目標値というものはどの辺に、これまでの実績を踏まえて考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

年間約300名程度今まで減少しております、10年間で約3,000人程度でございました。その中で、ほんとにこの300名定住促進できれば幸いかというふうには思っております。この定住促進の制度につきましても、この10年間で3期3年間やって、それぞれ改善はさしていただきました。その中におきまして、特に定住促進の中において100名程度は入っていただければいいのかなというふうに考えておきまして、その予算も計上しております。

今後におきましても、特に皆さん方から言われております市内の若者も定住という部分もございまして、基本的には市としての減少を食い止めていく、このことも大事なことでございまして、また国勢調査の中においても恐らく人口的には5万を割る状況になってきておるといふふうに思っておりますので、今後のやはり対策をみんなで考えていきたいというふうに思っております。

○14番（大園貴文君）

それでは、ここで定住のための一般住宅建

設実績を申し上げたいと思います。

日置市の平成25年度一戸建て住宅新築に係る部分で申し上げますと、建築確認申請状況は、市全体で25年度で248件、内訳は、伊集院で171戸、東市来で48戸、日吉で11戸、吹上で18戸の実績であります。また、平成26年度全体で191戸、うち伊集院で115戸、東市来で39戸、日吉で13戸、吹上で24戸となっております。また、補助金の交付額が、平成25年度で990万円、26年度で約2,500万円となっております。

この実績から市長はどのように移住者と市内居住者の割合を感じ、分析され、対策を考えられますか。また、定住化で固定資産税など税収や交付税の伸びは幾らになったのか、計算されているのか、お聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

建築確認の中におきまして、今、議員がおっしゃったとおりだと思っております。特に、民間の企業、それぞれの宅造した中でやっていらっしゃるのも実情でございまして、この数字的なものも大事なことであるというふうには認識しております。

また、私ども市におきましても、当初1,000万円、今は2,000万円程度の事業を展開しておるのも事実でございます。

今後、やはりこの拡充といいますか、やはりさきも申し上げましたとおり、公営住宅という戦略もあろうかというふうには思っておりますけど、やはりこういう一戸建てを含めて、固定資産税を含めた中で収入というものも考えていくのも一つの手段だと、手法だというのも考えております。

○14番（大園貴文君）

今の市長の答弁の中では、移住者と市内の在住者の割合の分析、そしてまた税収そういったもの等の費用対効果の割合というのは示されることがありませんでした。

やはり、事業を展開する上で全てが費用対効果というわけにはいきませんが、どのような効果があってどのような部分に負があったのか、また市民にとってどうだったのかということをしかりと分析すべきじゃないかと思います。

先ほどの数字から申しまして、市内の在住者が移住者よりもたくさんの方々が家をつくっていることは見受けられるかと思います。そこで、市長の答弁のほうにも今後の5年間の計画の中で実施するように調整してまいりますということがありましたけれども、私はやはりこういったことについては早い段階で実施を進めていくべきだと考えております。非常に景気が低迷し、消費税も上がったり負担がふえてくる中、平成28年度から実施に向けて計画し、全国に先駆けた定住促進対策を実施することが重要と考えるからです。

なぜなら、過疎化が進む現状から考えると、公営住宅から定住化に向けたスムーズな移行ができる環境を構築することにより、市の建設負担や既存住宅の老朽化、浄化槽等の施設整備に比べ、財政負担も軽減され、住民にとっては選択肢が広がり、さらには民間の一般賃貸住宅にもしわ寄せが抑制することが考えるからであります。

市長は、どのように考えられるでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、費用対効果の問題も大事であろうかというふうに思っております。

さきもございましたとおり、基本的には市全体で人口をどう増やしていくのが私は先決だというふうに思っております。そういう中で、特に過疎地域におきましてそのような対策を打ったわけでございますけど、その効果というのは十分出てないのも事実でございます。

今後におきましても、やはり日置市にどういう形の中で移住していただけるのか、こう

いうことも工夫しながら進めていかなければならないと思っております。

若干、そういう場で、数字的なのを今言われたばかりで分析もしておりませんので、今後またそういうものについては担当のほうに分析もさしていきたいと思っております。

○14番（大園貴文君）

今、数字的な分析をしてないということでありましたけれども、この計画の策定の段階では、PCDAを表に出して、その中での計画というふうに明記されております。私はそれに基づいて質問をしているわけでございます。市内に住んでいて過疎地域から中心部に移り住む人も多く、早急な対策を講じるべき配慮を実現する制度改正が必要だと考えるからです。

今後は、若い世代の転出抑制と移住定住の推進を図るため、情報発信力の積極的戦略を提言していきたいと思っております。この制度改正については、早急な対策を市長を中心にして進めるべきだと考えますが、どうでしょうか。

○企画課長（堂下 豪君）

ご指摘がありましたとおり、総合戦略は先手先手で先駆的な施策をアピールすることも非常に効果的な展開が期待できると思っておりますので、今お話がありましたように、来年度中には制度設計をしていきたいと考えているところでございます。

まず、この市内の居住者に対する補助っていうのが、転出していく可能性がある世代を対象にというのが焦点になってくると思いますので、その辺の年齢制限だったり、あるいは過疎対策としての対象地域を今と同じように考えていくかどうかっていうのも、来年度中に協議して制度設計をきちんとして、早ければ29年度には実施できるような形で計画しているところでございます。

○14番（大園貴文君）

今、28年度の制度設計と、また課題につ

いて検討して、29年度から実施するという答弁をいただきました。最初の答弁の中では5カ年というすごい長い期間を示されていたものですから、私はここであえて聞きたいと思いました。その件につきましては、しっかりとした対策を早目に、市民の声も受け入れながら、していただきたいとそうように考えます。

次に、2番目の時代を担う子どもの健やかな成長を図ることを目的として、出産祝い金条例を定め、合計特殊出生率の向上を図るべきだという質問でございますけれども、本市は県平均を下回る合計特出生率は1.45であることは、平均1人しか出産していないということです。要因はいろいろあると考えますが、特に若い世代にとって出産時にかかる大きな費用の負担ではないかと考えます。安心して産み育てられる日置市への転換を図るために、出生率目標を2.1に向けていくためには、吹上町時代に実施していた事業ですが、第1子から出産祝い金10万円を支給し、出産を祝福するとともに、時代を担う子どもの健やかな成長を図る事業設計をすべきだと考えます。これらの、吹上町時代では、市民から大変喜ばれ、好評を得、成果が出ておりました。

景気が低迷する今日、ぜひ日置市で事業の導入について検討し、日置版マタニティボックスの一層の充実を図るべきだと考えますが、市長どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、その10万円とか幾らかと、旧町であったというのは事実でございますけど、子どももやはりそういういろいろな医療費の問題を含め、子どもたちの手当てというのはやってきたつもりでございます。

今回の戦略の中でマタニティボックス、これを出産と同じような祝いというふうには考

えております。約2万円程度になるのかなと思っておりますので、これから実現しながら、また他市とかいろんな問題がやっておりますので、総合的に子育ての対策というのはやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○14番（大園貴文君）

市長、もちろん人が1人生まれりゃあ交付税も返ってくるわけです。そういった中で、若い世代には非常に負担の大きい部分、そういったもの等も、市民の中からは、ぜひ昔あったあの出産祝い金をもう一回日置市で何とかできないんだろかという意見が来ております。

他市でもいろんなことで支援、補助金等についてもありますけれども、本市は何といても1人しか現在生まれておりません。2人につなげていくためには、2万円程度がいいのかどうなのかわかりませんが、人にとってはやはり一番そこに財源が必要な部分が出てくるわけです。いろんなものも大事かもしれませんが、そういったこと等を検討できないか、再度お聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

この出産祝いというものの、子どもたちが子ども手当ですか、いろんな手当もございませう。そういうものをやはり子どもも一般財源だけじゃなく、そういう国の制度も利用した中で、ただ祝い金、お金が要るのは十分わかっておりますし、国の制度設計においても児童手当とかそういうものも配付をしております。

そういうことで、やはりさっきも申しあげましたとおり、今回このように総合戦略の中で計画をしておりますこのマタニティボックス、これは現金じゃございませうけど、子ども育てをする必要な品物を入れてお渡しするということになるかと。そうする中において、やはり地域の企業といひますか、これも

育っていくし、ただ個人にお金をやればただ個人だけの消費になりますので、両方兼ねた中で今回このことを来年から実施していきたいというふうに考えております。

○14番（大園貴文君）

マタニティボックスで、いろいろな手法はあると思います。これまでの吹上町の中での取り組み等も十分その検討の中に入れていただいて、どういう状況であったのか、そういったことも一つの検討課題にさせていただきたいとそうのように考えます。

次に、道路の外灯について質問いたします。

県都鹿児島市と日置市をつなぐ主要な路線は、国道3号線、東市来鹿児島線、永吉入佐線、谷山伊作線であります。そのうち、特に外灯がなく暗い道路は、谷山伊作線になります。本路線は、通学や通勤のバイクや車、トラックが1日24時間当たり5,852台という利用台数が報告されております。また、その中で日置市管内の事故は、人家が切れたところから頂上のところまでになるんですが、約、この距離が2.6kmあります。外灯は1灯もありません。これは、日置市管内の状況です。その中で、人身事故、物損事故を合わせて、26年度から今年の10月までで60件にも上がっております。

つい先日も車両火災事故があり、暗い中での事故処理も私も見てまいりました。場所は、カーブの続く線形で、見通しの悪い危険な場所でありました。車は大破したものの、エアバッグにより助かり、けがもなかったとのことでした。しかしながら、現場は二次災害の危険性を持つ非常に危険な場所を考えると、管理者である県に対して道路の二次改良と外灯設置は必要不可欠であると考えます。

市長は県に強く要望すべきと考えますが、その改良と外灯設置についての考え方を再度お聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、その道路、大変、冬の間は凍結もし、勾配が急勾配であるということも認識しております。ご指摘のとおり、外灯も大事ですけど、やはりここはもう一回、第二次の改良をしていかなければならない場所だというのは十分認識しておりますので、今後県のほうにもご要望申し上げていきたいというふうに思っております。

○14番（大園貴文君）

県道の改良については、県の管轄ですのでいいのかと思います。外灯については、県のほうは数がたくさんあり過ぎていろんな市町村からも要望が来ていて、県としては設置しないということをはっきり言っております。となると、日置市管内に入った部分について、あの場所は集落間になるんでしょうか、集落内になるんでしょうか。その辺の判断はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に集落間というのは自治会がございまして、自治会の中におきます次の自治会との間を集落間という形の位置づけをしております。県道もですけど、また私ども市道の中においてもこの集落間の外灯というのはついてないところもいっぱいございます。そういう部分の中で、いろいろと課題になっているのも事実でございます。

今後、特に防犯灯の設置の中におきまして、特に来年からLED化を図りながら電源の削減もし、この場合についても集落内の方々に負担もしていただいておりますので、設置もございまして、この県道の中に市のほうが設置するというのも大変難しい状況であるというふうに思っております。

○14番（大園貴文君）

それではお聞きしますが、今回の補正で日吉町のほうに3基ほど新規で設置されております。話を聞きますと、地域から要望があったので設置したという話でありますけれども、

その辺の整合性はどうなってるんでしょうか。

○総務課長（今村義文君）

日吉町のほうの防犯灯の設置、これは集落間ということで市のほうで設置をするということでございます。

防犯灯につきましては、集落間といいますか、基本的には通学路を主体として設置を検討してから設置しているという状況でございます。

伊作線のほうにつきましては、街路灯というような位置づけになるかと思えます。防犯灯については、目的は防犯のための設置ということで捉えております。街路灯につきましては、道路の交通の安全性ということ、快適性を向上させるということで設置をしている目的でございますので、やはり設置目的に沿って、県道であれば道路管理者の県のほうに設置を要望するというのが私どもの考える防犯灯と街路灯との違いということをご理解いただきたいと思います。

○14番（大園貴文君）

その答弁では全然改善策にならないんです。実際、日吉、吹上の人たちがあそこを通過して産業道路に出て仕事に行ったり通勤や通学で使っているわけです。日置市管内で事故が行っていることは間違いないです。そういったことで、ベッドタウンということを使うんだったら、やはりベッドタウンの定義というものがあると思います。そういったところに、やっぱり必要な場所には必要なお金をかけて、街路灯であれ防犯灯であれすべきじゃないかなと思います。

また、あそこは上与倉自治会になるんですけれども、上与倉自治会は自分たちの自費で旧道のほうは外灯をつけております。伊作峠のほうは全くないというそういった中での集落の負担というのは難しいのではないかと思います。峠の頂上までの間にカーブが8つぐらいあるんですけれども、そういった配慮は、

市長どうでしょうか。安全上必要なことではないでしょうか。ベッドタウンとしての位置づけをする日置市として。

○市長（宮路高光君）

ベッドタウンの位置づけという意味の中でこういうものをつけていくのも、またいかなものかなと思っております。さきにもございましたとおり、いろんな配慮をしていかなきゃならないというのは十分わかっておりますし、今、議員が街路、外灯、防犯灯、その定義の中で納得がいけないという総務課長の答弁でございますけど、私どもも全体的なところを配慮しながらやっていかなきゃならんというふうに思っています。

○14番（大園貴文君）

管理者がつけるもんだという答弁でありましたけども、県がすべきだと。県と、市長のほうは要請をしてその結果またお示しをいただきたいと思います。どういう形でできるのか。

それと、そういったことであれば、県のほうは土地の使用に関してはいいですよという答弁をもらってるんですけども、設置の、外灯の、企業さんが自分たちも応援しようか、寄附をして設置してあげようかという話もあります。そういったものと、やはり困ることに市単独でしてくださいと言ってるわけではなくて、そういった話を市民と一体となって進めていくべきじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方は前向きな考えがありますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

どこの企業が来て、それをどう維持管理していくのか、そういう話し合いは必要なことだというふうに思っておりますので、それが現実的になっていくのかなっていかかわかりませんが、話し合いは私はしても構わないと思っております。

○14番（大園貴文君）

やはり、現在発生してる実態を十分考慮した上で、どの方法がいいのかは私もすぐここでどうだということはできないかもしれませんが、やはりその課題の解決に向けて前向きに進めていくべきじゃないかとそのように考えます。

次に移ります。

新観光戦略推進事業について、私が、今回久多島を新しい観光拠点として考えたらどうでしょかと提言したら、余り前向きな答弁じゃないような気がいたしますけれども。ただ、全国放送で、毎年拉致現場として報道される日置市吹上町、暗くて波の音だけが夜は繰り返し繰り返し聞こえる。ウミガメパトロールも、そんな中、小さな懐中電気を手に夜9時から12時まで夏場にかけて実施しています。帰りは上り口もわからないほどであります。

市長は、以前の一般質問で自然エネルギーを使った外灯を設置すると言われ、期待しておりましたが、実現に至っていないのではないのでしょうか。また、これまで吹上浜を県議会議員の皆さんや国会議員の皆さん方が視察に訪れましたが、拉致に対する二次災害を防止する整備対策は日本国中どこもなされてない現実ではないのでしょうか。

そんな吹上浜は、マイナスイメージで全国の人が知っているということです。私は、負の遺産から脱却し、吹上浜を全国に売り出す機会でもあると考えて提案いたしております。吹上浜に浮かぶ久多島と夕日はすばらしい絶景であります。市長も答弁の中にありました。また、わざわざ夕日を見に来る人も少なくありません。私は、この資源を生かし、自然エネルギーを生かした太陽光、風力、波力により明かりをとることで、大きな観光戦略となり、産業の振興につながると考えます。

例えば、世界遺産になった長崎県の軍艦島はどんなに変わったでしょう。また、光の大国ハウステンボスは、イルミネーションで

24時間人が動く観光ホテルとして人気を呼んでおります。鹿児島では、薩摩川内市甕島が国立公園として誕生、いちき串木野市には、薩摩藩英国留学生記念館が昨年開館し、いずれも東シナ海を臨む観光スポットと、大きく今後変わってくると思います。

本市においても、広域で進める南薩広域観光めぐりの拠点として一つ大きな観光地として久多島を生かした展開を進め、交流人口、滞在人口の増加に努め、大きな観光拠点の目玉として観光戦略を進めていくべきだと考えます。

市長は、どのように考えるでしょうか。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、自然エネルギーという部分の中で答弁した経緯はあったというふうには思っております。この吹上浜の海岸におきます活用の問題、一つの提案だというのは十分理解しておりますけど、これをどう事業化するのは大変難しいこともあろうかというふうに思っております。ほかにいろいろとまた、この久多島だけでなく、吹上のほうにおきましては、今それぞれ合宿を含めていろんな交流人口もいっぱい来ておりますし、またいろいろとイベントも行われております。

今後、やはりこの久多島に限らず、ほかの分につきましてはいろいろと整備をしていかなきゃならないというふうに私は思っております。

○14番（大園貴文君）

市長のほうでほかにもいろんなことをしていかないといけない。もうそれも十分わかっております。

ただ、やはり新観光の戦略として久多島、吹上浜というのは非常にいい場所ではないかなというふうに私は考えます。また、その事業が実施できるとかできないとかということではなくて、市長が先頭に立ってやはりプロ

プロジェクトチーム、新観光産業というプロジェクトチームを立ち上げて、日置市のシンボルとなる観光づくりに、地元の地域おこし協力隊を結成し、市民が一つの目的を持つことで本当の地方創生が実現できていくのではないかと考えています。そういった意味で、私はこの新観光戦略を出しております。

また、財源についても県や国と協議しながら国の国防費やいろいろなものを提案できないのか、その辺も検討することも大事なことはないかと思えます。

また、市民の中には久多島に命名権を欲しいという方もいらっしゃいます。そういった方々も隠れているということを知っていただきながら、日置市の一つの大きなシンボルとしての構築をできることによって、日置市に滞在する時間ができるだけ長く滞在できることによって、消費がそこで生まれ、そしてまた地域の活性化にもつながっていくかと考えております。

そういったことを市長のほうでも十分検討していただきながら、新観光産業というものをどういった位置づけでどう先導していくのか。市長の最後質問をお聞きしまして、私の総合戦略に対する一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

新観光戦略推進ということでございます。私どもも、日置市全体としてやっぱり考えるというのはいつも言っておりますとおり、第1次産業と観光をやっていかなきゃならないというふうに考えております。その中で、この久多島というのも一つのアイデアだというのは十分理解しております。今後、特に、今、美山のほうがいろいろと県とも一緒になってタイアップしながら、県の観光連盟そういう方々とも年に二、三回この日置市におきます観光ルートというもののの中で位置づけをしておりますので、またみんなと色々な知恵を出しながら進めさしていただきたいと思って

おります。

○議長（成田 浩君）

次に、11番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔11番坂口洋之君登壇〕

○11番（坂口洋之君）

12月議会2日目、本日最後の質問となります。ことしも残りわずかとなりました。本年は、日置市10周年の記念式典も実施され、10月から11月にかけて全国介護保険サミット、国民文化祭かごしま2015年も開催され、日置市にも多くの県外からお客さんが来ていただきました。本市のよさ、おもてなしの心をアピールできたのではないのでしょうか。来年も市民が安心安全、住みやすい環境づくりに、行政、議会、自治会、住民が連携しながら取り組んでいければと私は考えております。私は、社民党の自治体議員として市民の命と暮らし、平和と雇用を守る立場で2点について質問いたします。

初めに、本市の鳥獣対策と今後の取り組みについて、以下の4点について質問いたします。

ことし5月29日に有害鳥獣の捕獲を強化する改正鳥獣保護法が施行されました。改正ポイントに対する本市の考えを伺います。

次に、本市においても近年、イノシシ、シカ、アナグマ、猿などの出没により、山間部を中心に農作物の被害が発生しております。現状と農作物の被害の状況はどうか、お聞きいたします。

3つ目に、平成27年度の鳥獣対策の猟友会などへの支援策とその効果はどうであったのか、お伺いします。

4つ目に、捕獲されたイノシシ、シカの多くが廃棄されています。ジビエ料理を地域活性化に位置づけて活用し、調査・研究をすべきと考えますが、本市の考え方を伺います。

次に、本市の土木技師職員の現状と技術の

継承について質問いたします。この質問は、昨年6月議会で質問いたしました。その後の状況を踏まえて質問いたします。

1つ目、現在、本市の土木技師職員の業務と内容は何か。

2つ目、全国的に自治体の土木職員は、採用状況も要因しますが、年齢構成が高く、そしてインフラの老朽化や東日本大震災などで近年採用が増加しておりますが、中間層が少なく、ベテランと若い層に偏る傾向も指摘されております。自治体における土木技術の継承の現状はどうか、お聞きいたします。

3つ目に、土木技師の20代、30代、40代、50代の年齢別年齢構成の状況はどうか。

4つ目に、土木技師職員が本庁に多く配置され、支所の職員は少なく、今回の台風15号のような各地域で大きな災害があった場合、支障はなかったのか、お聞きいたします。

5つ目、これまでも土木技師職員の多忙化、長時間労働を指摘しましたが、改善されたのか、お聞きいたします。

以上、2点について質問し、1回目を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の本市の鳥獣対策と今後の取り組みについて、その（1）でございます。鳥獣保護法の改正につきましては、野生生物の生息数を適正規模に減少させる管理を同法の目的に追加されたことが大きなポイントですが、ふえ続けているイノシシやシカなどを各地域の猟友会の協力によって、農作物の被害防止や安全な生活環境を守るために適正かつ迅速に捕獲することが大事であるという考えで、鳥獣捕獲を実施しております。

2番目でございます。鳥獣被害の現状は、イノシシに関しましては、山林に隣接した農

地を中心に、市内一体で収穫時期の水稻や甘しょで多く発生し、シカは特に東市来で菜園での被害が多くなっています。農作物等の被害状況は、26年度で被害面積が約4ha、被害額が49万6,000円となっております。

3番目でございます。猟友会に対して市単独の委託料として、捕獲奨励金、捕獲活動費、安全向上費、保険料などを予算化しております。また、国庫補助も平成25年度から予算化されて、鳥獣捕獲について迅速に対応してもらう体制が整っています。昨年、緊急捕獲実践事業で購入した箱わなも有効に活用されております。

4番目でございます。イノシシ及びシカ肉を食肉として活用するには、感染症や中毒症などの発生など衛生上のリスクが高いとされており、捕獲から食肉処理、流通販売について、猟友会や関係者が一体となって衛生的で安全性の高い食肉の供給体制を確保する必要があると思われれます。今後、猟友会等の意見を聞きながら取り組みたいと考えております。

2番目の本市の土木技術職員の現状と技術の継承についてということでございます。

その（1）でございます。本市の土木技術職員の業務につきましては、道路、河川及び公共用施設の整備、維持、修繕、管理などであり、内容といたしましては、事業の企画・計画から設計、積算、現場管理、検査及び事業評価など、一連のあらゆる業務への対応が求められております。

また、災害時の早期対応や住民からの要望・要求にいち早く現場に行き、対面で話を聞き、できることは直ちに対処するなど、市民の安心・安全を確保するための管理者としての役割を担っているところでございます。

2番目でございます。それぞれの自治体において、団塊世代の大量退職と職員数の減少による技術の継承が喫緊の課題となっており、本市においても50代の土木技術職員が約半

数を占めており、今後10年で多くの豊富な経験を有する土木技術員が退職していくことは避けられない状況でございます。

技術継承の取り組みといたしましては、技術職員による現場研修、国や他自治体との人事交流及び技術向上に向けた技術研修への参加を行っているところでございます。

3番目でございます。土木技師の年代別年齢構成の状況は、20代が3人、30代が6名、40代が7名、50代が17名、計33人になっております。

4番目でございます。本年8月に発生しました台風15号の市道関係の被害では139件の被害通報等を受け、早期対応を行っており、支所別の件数は、本庁で56件、東市来支所53件、日吉支所10件、吹上支所20件となっております。

主な被害状況といたしましては、強風雨による倒木等の被害で通行に支障となっていたもので、地元建設業などの協力をいただきながら応急的な処置をとるとともに、地域全体のパトロールや住民からの要求に対する迅速な対応、関係機関との調整、施設修繕の発注業務など、通常業務を遂行しながらの対応であり、全ての復旧には相当な時間を要したところでもございます。今後も集中豪雨や地震などの災害に備えた体制づくりの推進を努めてまいります。

建設課においては、今年度、土木技術職員1名が増員され、土木技術職員7名、建築技師職員4名、一般事務職員5名、一般事務職員1名の産休で合計17名体制となっております。

勤務時間内での業務を心がけ業務遂行に当たっておりますが、平常時の施設等の維持管理の点検、自治会長等や市民からの要望に対して現場確認対応と、昼間の平常業務に時間を要することもあります。また、国、県への補助金申請や調査報告等による報告期限まで

日数が少なく時間を要する場合もあり、長時間を強いられることもあるのが現状でございます。

以上で終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩をいたします。次の会議を午後1時からといたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

坂口洋之君の質問を受けます。

○11番（坂口洋之君）

先ほど市長からご答弁をいただいたところでございます。

これまでこの鳥獣被害対策の質問については、22番議員、3番議員が質問されたところでございます。また、私もことし5月まで産業建設常任委員会に所属しておりましたので、日置市の鳥獣対策の問題についても審議をする場にいたところでございます。そういった中で再度質問をさせていただいております。

全国的にこの鳥獣被害が年々増加してると言われております。農林水産省によりますと、野生鳥獣の農産物被害額が230億円に上り甚大であります。これまでも各地域でさまざまな対策が取り込まれましたが、被害がなかなか減少しておりません。本市においても、上市来地域や高山校区などではシカの被害、イノシシの被害、またサルが出没したというそういった報告も私も受けているところでございます。

また、市街地と言われておりますこの伊集院地域におきましても、私が住んでおります朝日ヶ丘団地でもアナグマが出没するという情報も聞いておりますし、また郡地域の畑にもアナグマが出没するというそういった住民

の方からの目撃情報をいただいております。

そういう状況の中で、まず本市の鳥獣被害の現状について市長はどのような認識をされているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、シカ、イノシシというのはほんとに近年あちこちで出没いたしまして、大変被害を出しているのも現状をお聞きしております。また、特にアナグマやサルなども市街地のほうにあらわれたという情報もお聞きしております。先般、吹上のほうでも二、三日前捕獲いたしまして、遠方に運んだということもお聞きしておりますし、特に原因というのは、台風、いろんな宅地開発もあるかもしれませんが、山のところに今まで食べておったものがなくなってこのように出てきているのも現状じゃないかなというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

やはり近隣の状況を見ますと、中山間地域の里山と言われる地域の荒廃、またこの伊集院地域におきましても宅地開発が進みまして、アナグマ、イノシシなどがだんだんすみかがどんどん奪われているというそういった実情もあるようでございます。

そういった中で、25年度から27年度まで国の補助事業を活用しまして、新たな形で鳥獣の上乗せという形で補助金を出しながら新たな鳥獣対策をとっていると思っておりますけれども、25年度から27年度の実績の状況はどうか。また、5年前と比べて鳥獣被害の状況というのはどういった種類の鳥獣が多く出没し、どういった被害の変化があったのか、そこら辺の実情についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に25から7年度のことでございますけど、25年ではイノシシが218、シカが175、アナグマが414頭、26年度でイノシシが322、シカが245、アナグマが

376、27年度がイノシシが567、シカが245、アナグマが380というふうになって、特にイノシシとシカが年々ふえているのも事実でございます。特に、東市来ではシカ、伊集院、東市来、吹上ではイノシシがふえているのも、そのような状況でございます。アナグマのほうは若干ピークを越したというふうに推計をされております。

○11番（坂口洋之君）

本市では、先ほど市長が答弁あったとおり、イノシシ、シカが非常にふえてきていると、アナグマについてはピークが過ぎたのではないかといたったそういった答弁をいただいたところでございます。

特に、この東市来地域につきましてはシカが非常に最近出没をしまして、防護壁を用意していますけれども、そこらをとっ越えて被害を発生しているというそういった実情もございいます。

そういった中で、私は先般8月に滋賀県高島市というところを行ってまいりました。面積が日置市のちょうど2.5倍です。そして、1,000m級の山々がありまして、シカについては年間3,500頭を捕獲しているというそういった自治体でございました。全国でも有数の鳥獣対策に悩む自治体であり、また市としての独自の施策を打ちまして、全国から非常に視察が多いというそういった自治体でございいます。

そういった中で、高島市につきましては、市の明確な方針が示されております。自分の財産は、農地、家は自分で守る。1人でできないことは集落ぐるみで実践する。住民でできないことは、行政でないといけないことは、市役所が取り組むという具体的な方針が取り組まれております。また、獣害防止柵やシカの捕獲装置など山間部を中心に設置され、担当職員が集落に行きましてシカ対策について講習会などを実施、駆除対策はもちろん住民

の意識の高揚を高め、協力体制と情報の共有化を図り、効果が上がっているというようなことでございます。

先ほど、高島市の基本方針を述べさせていただきましたけれども、本市の鳥獣害対策の基本方針、基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的な考え方ということでございますけれども、基本的には農家の皆様方がきちっと自衛防衛をしていくのが基本であろうかというふうには思っております。その中におきまして、特にこの最近ふえているのがイノシシ、シカでございます、市といたしましてもイノシシの電柵等もそれぞれ補助制度も設けさせていただきながら進めております。

今後におきましても、恐らくこのイノシシ、シカというのはまだまだふえる傾向でございますので、特に、今、猟友会との中におきましてこの駆除隊という形でやっておりますけど、特に平成28年、来年から国の補助金がもうなくなった。そこで、それぞれ私どもも痛めているのは、国になくなった分をどういうふうにして補填していけるのか、また猟友会とも十分話をしていかなければならない、そういう悩ましきもあるのも事実でございます。

○11番（坂口洋之君）

3カ年については国の補助金があるということで、県全体で4.9億円の基金を積みまして各地自治体に配分するという事もお聞きしております。28年度以降については、現時点では国からの助成制度はないというそういった答弁がありましたけれども、やはりこの駆除については今後とも大きな課題がありますので、自治体の長として今後とも国に強く要請すべきであるということを伝えさせていただきますけれども、そのことについての市長の見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

このことは、ほんとに国で緊急対策ということで3カ年という部分でございましたけど、3カ年でそれが減っていくようだったらまだいいんですけど、まだまだふえる状況でございますので、やはりこのことについては県、国のほうにもきちっとご要望を申し上げていかなければ市の財政的な負担だけでは猟友会の皆様方もご納得しないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

次、質問いたします。

先ほど答弁いただきました改正鳥獣保護法のことについて再度質問をいたします。今回の改正ポイントを見ますと、保護から管理、補助事業者の企業・団体の算入、わな捕獲免許の20歳から18歳への引き下げでございます。

そこで、質問いたします。鳥獣対策の保護から管理について、具体的には国が示しているのはシカ、イノシシの生息数の半減という目標を持っております。平成33年度までに半減させるということを示されておりますけれども、本市においても被害が年々深刻化する中での適正な個体数、保護から管理について、本市としてどのような考えを持っているのか、国は具体的に半減というのを目標値を数値しておりますけれども、市として具体的な数値の目標があるのかないのか、そこら辺について質問いたします。

○市長（宮路高光君）

適正な個体数といいますか、半減という言葉も適切かもしれませんが、本市におきましては3カ年計画の捕獲計画を立てております。その中で前年度の実績を勘案して、毎年見直しといたしますか、数というのは変更していかざるを得ないというふうに思っております。また、このことについて、さっきも申し上げましたとおり、今後一番頼りになるのは

猟友会でございますので、猟友会の皆様方とも十分話をしていかなきゃならないと思っております。

特に、本年度の中におきまして猟友会からお話があったのは、さっき言ったように県のほうで基金を積み立てをしておりまして、7月でもう全面打ち切りになったということで、その7月分だけはどうかまた市のほうでしてくれということでございましたので、補正等でもこのことには対応さしていただきましたけど、また来年以降の中におきますこの捕獲頭数を含めた中は猟友会と十分打ち合わせをしていきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

3カ年は国の補助制度等がありまして、猟友会の方々が献身的な捕獲によって一定の効果があつたことについては評価をしたいと思っております。

そういった中で、猟友会についても、産業建設委員会の中でもやっぱり年々高齢化してるといふこともお聞きをしております。鳥獣対策の契約の中で、現在本市としては猟友会の方々とともに連携をしているわけでございますけれども、現在、猟友会の会員数の方が昨年の4月1日現在で92名でございます。

今後、国の今回の制度改正の中にも猟友会の会員の減少は避けられないということで、今回新たに民間団体や事業者の算入ということが盛り込まれておりますけれども、現状、日置市の猟友会の今後の会員数の見通しというのはどういうふうに考えているのか。なかなかベテランの猟友会の方々は技とたくみがあるから初めてイノシシ、シカを捕獲できますけれども、なかなか簡単に、鉄砲をただ持ってもイノシシ、シカが捕まえられないというそういった実情がございますけれども、今後の会員の見通しについてどういうふうな形で把握されているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、猟友会の推移については、今は92名前後ということがございますけど、平均年齢がもう63から昨年からいたしますと66歳と、もうあと10年もしないうちにもう鉄砲も持てなくなるというのも実情でございます、おっしゃいましたとおり民間、特に鉄砲と犬、これはセットになっている部分がたくさんございますし、鉄砲だけ持ちよってもいい犬がいなければ、それでなければ捕獲頭数はあましとれない。

今しているのが、私ども、わな、わなのこの仕掛けというのは鉄砲がなくてもできると、これはちょっと見回りが大変ですけど、こういうものを特に東市来の猟友会の皆様方には特に上市来校区を初めとした方々にわなの資格をとっていただいて猟友会に入っていておるといふことでございますので、今後このわなを使える人を多く確保していきたいとそうように考えております。

○11番（坂口洋之君）

市長が先ほど述べましたわな捕獲を少しでも増やしたいというそういった答弁をいただいたところでございます。

全国的にも、この猟友会の方々の会員というのはやっぱり減少してるといふことで、今回の改正の中での新たな団体、事業者の算入ということで、全国の状況を見ますと、大体、6月の末の段階で80ぐらいの団体・企業が参入及び参入を検討してるといふことをお聞きをしております。例えば、地域の建設業者とか、また神奈川県などは警備会社がそういった会社を立ち上げてまして、そういった形で民間の算入もあわせて図ってるといふこともお聞きをしてるところでございます。

日置市においては、猟友会の方々の役割、そして今後とも本市の鳥獣対策には欠かせない人材でありますけれども、一方では長期的な視点に立った場合は、将来的には、すぐということではありませんけれども、団体と

か企業の算入、猟友会でできるところは猟友会でしていただく、どうしても猟友会の方々の人材が足りなかった場合は民間事業者も参入を促すようなそういった施策も、本市だけではなく県レベルでもそういったことについては十分議論をしていただければと思っていますところでございます。

あわせて、今回の改正で、わなの捕獲免許は18歳に年齢が引き下げられました。高校生でも資格がとれる。例えば、県レベルでも農業高校の生徒に資格をとっていただく。例えば、隣接します市来農芸高校生に、生徒に資格をとっていただくとか、また吹上にあります農業大学校の方々にわな免許の資格をとっていただくというそういったことも今後考えていくべきではないかと提案したいと思いますけれども、現時点での市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの農業をしている方々が、防衛のためにもやはり私はそういうわな等においては資格をとっていただきたいというふうに思っております。高校の中で就農する人がおるのかいないのかわかりませんが、先、あと10年後、市内の中において企業等に、特に建設業界の皆様方にもこのことをご相談していかなきゃならないというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

一つは、鳥獣対策については、イノシシ、シカが田んぼとか畑に来させないようなそういった防御体制を強化するということと、あわせて猟友会の方々を中心とした捕獲体制を強化するということが大事だと思いますけれども。

あわせて、今のこの鳥獣被害の大きな要因については、中山間地域のやっぱり問題、また里山などが非常に荒れてるということをお聞きしておりますけれども、本市も上市来地

区などは地域を挙げて捕獲する体制が整っている反面、日置市全体を見ますと、山間部におきましては過疎高齢化が非常に進みまして、なかなか対策がとりづらいというそういった地域もあるようでございます。

そういった現状の中で、本市の鳥獣対策における中山間地域の現状について市長はどのような認識をされているのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、今ご指摘ございましたとおり、この中山間地域で遊休農地が約10%以上ふえている、そういう環境をつくっております、そういうところにイノシシが入ってくるのも事実でございます。特に、今、中山間地域の直接支払の水土里サークルという国の助成をいただきながら放棄地をつくらないという形をやっておりますので、こういう事業等を活用しながら耕作の休耕地をつくらないようにそれぞれの団体の皆様方とも十分話をしていきたいというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

あわせて、耕作放棄地というのはなかなか今後とも増えることも想定されておりますけれども、例えば農地集積事業で賃貸のあっせん、そこで登録して就業者を確保しながら農地を守り、中山間地域、里山を守るためにも支援策を今後とも本市としても進めていくことを提案しますが、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、農地の中間管理事業といいますか、貸し借りのこととございますけど、これも推進しておりますけど、一つ難点といいますか、中山間地域におきまして登記が直ってない部分がいっぱいございまして、それを何%かという要件はあるわけなんですけど、やはり登記が直らない部分でちょっと頭を悩ましているのも事実でございます。そのようなことを

しながら、恐らく今後高齢化してくれば土地の賃貸というのはますます多くなっていくのは事実でございます。今後、市といたしましても賃貸の促進といたしますか、中間管理機構のほうに貸し出しをしながらそれぞれの貸す方、借りる方が安心してできる農地を確保していくべきだというふうに思っております。

○11番（坂口洋之君）

鳥獣対策については、野生動物を寄せつけない沿道管理も欠かせない、農地を餌場にしない、放置された果樹を伐採もしくは管理をする、人家やお墓の周辺に野生動物の餌となるものを放置しない、道路の法面や雑草などを管理する、そういったことを取り組むことが中山間地域に鳥獣を寄せつけない施策じゃないかということをおも市長に述べさせていただきたいなと思っております。

本市の鳥獣対策の支援策について、再度質問いたします。

一昨年、6月議会で3番議員が箱わな購入について質問をしました。26年度から本市においても購入されたようでございます。先ほど答弁をいただきました。その後の実績と効果はどうであったのか、伺います。

また、わな取得についても、東市来地域の方々を中心に取得されている状況を先ほどお聞きしましたが、市長は前回の質問の答弁で、特にわなを取得された皆様方に負担を少ない形で捕獲していただきたいというのを答弁がございました。わな取得の方々の負担軽減について、どのように取り組まれて、今後どのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に箱わなの実績ということで効果が出ておるのも事実でございます。26年度の箱わなは55基導入して猟友会のほうに貸し出しをしております。鳥獣捕獲の実績につながっていると思っております。

負担軽減でございますけど、県の支援策として、猟友免許や猟友税の半額補助ということもやっております。

○11番（坂口洋之君）

次に質問いたします。

イノシシ、シカの処理については、現在、伊佐市、阿久根市で処理をされております。食品衛生法の観点から、鳥獣、特にイノシシ、シカの場合は2時間以内に処理するのが望ましいと言われております。そういった状況の中で、現在本市においては、たとえ処理についても阿久根市または伊佐市に搬入しないといけないと思っておりますけれども、本市の場所的位置を考えた場合、この阿久根市、伊佐市に搬入できるそういった場所であると理解しているのか、そこら辺についての考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

処理施設のことについても話題に上がるのも事実でございます。今話がございましたとおり、衛生的なもの、時間の問題、この2つも大きな、今までも処理施設のなかった原因であろうかというふうに思っております。

今後、伊佐市、阿久根のほうにおいても大変うまくいっているということはちょっとお聞きしておりません。つくってみたけどそれだけの効果はあんまなかったということもお聞きしておりますし、私どもはどうにか猟友会の皆様方が自然的に解体し、また自分たちでさばくというのはおかしいんですけど、いろんなところに配布しておるのが実情でございます。

今後も、やはりこういう頭数が多くなってきたとき、恐らくこのことについては本市だけの問題じゃなく、隣のいちき串木野市も南さつま市も一緒だというふうに思っております。そういう近隣の中でこのことについては、また担当レベルの中で十分話し合いしながら処理施設についての検討をすべきだというふ

うに思っております。

○11番（坂口洋之君）

処理施設については、前回の答弁の中でも、伊佐市、阿久根市に設置はされているけれども、なかなか最後の流通が難しいというそう
いった答弁があったようでございます。

そういった中で、全国的な事例を見ますと、私も高島市に行ったんですけれども、残念ながらまだまだジビエ料理については広く市民には、なかなか食べるということがそんなにうまくいってないというのも一方では聞いてはありました。ただ、高島市については、処理施設がありまして、高島市だけで7つのレストランがありまして、そこに行けば地元のジビエ料理が食べれるというそういったこともお聞きしております。

一方、なかなか、自分たちもイノシシ、シカの肉をもらってもどう処理していいかわからないというそういった声がございまして、すぐにこの後のジビエのことも関連するんですけれども、なかなかやっぱり処理についても市民の周知啓発というか、そこら辺の理解がやっぱり生まれておりませんので、今後そのことについては注視していきたいと思っております。

また、全国的な事例を見ますと、イノシシ、シカの革を活用して革製品を使って地域の活性化につなげているようなそういった事例がありますけれども、市長は認識されていたのか、それについてお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

革については、ちょっと私もどういう手法の中でどういう処理をしてどういうものに使っているかちょっと存じ上げておりません。

今答弁いたしましたとおり、今後、肉の消費といいますか、これは言ったように好き嫌いがあるのも事実でございます。その中でどういう料理法があるのか、ここあたりについていろんな方々とほんとは話ししなければ、

牛肉、豚肉みたいな形の商品ではないというのも事実でございますので、いろいろと検討もさせていただきたいと思っております。

○11番（坂口洋之君）

なかなか買ってまでも購入しないというそういった状況も多少は聞いてはおりますけれども、今後ともジビエを含めた形で何とかまちとしても活用策を模索していただければと思っております。

次に、土木技師のことについて質問をいたします。

これまでこの土木技師の質問については、昨年の6月議会の中でも指摘をいたしました。全国的にも、今、土木技師の職員が非常に少なくなり、一方、建物が1970年、80年代、できてから30年、40年を超える建物が非常に増えたということで、橋も含めて安全対策をしなければならないというそういった実情もございまして。

そういった中で、土木技師全般について考え方を質問いたします。

今、土木技師職員については、自治体、民間企業においても専門職についても採用しにくい、民間企業を退職して自治体に採用される、県内においても民間企業から公務員に採用される、県内の公務員に新規採用されながら東京都庁や大企業、大手ゼネコンに人材が流出する状況があります。今の土木技師のニーズが高まる背景と民間企業を含めて土木技師が不足してるとお聞きしますが、土木技師が不足する背景について本市はどのように分析をされているのか。また、本市は建設費の予算割合が高い自治体でもありますけれども、同規模自治体と比べて土木技師職員の配置数はどのような傾向なのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、特に公共事業のこの事業費の削減によりまして、県もですけど私ど

も市町村においても近年、大変採用が少なかったというのも事実でございます。日置市としては、そんなに劣っているというふうには感じておりません。昨年も採用しましたし、ことしも採用しまして、ことしは5人内定を出しました、土木技師だけ。今後、やはり先も見据えた中で17名という50代がおりますので、今回土木技師の採用におきましても年齢を35歳まで上げさしていただき、幅広いそういう方々をする中で13名程度今回募集がありまして、そのうち5名という大変多くの土木技師の採用になるのかなというふうに思っております。新卒もですけど、特にコンサルタント等におった30歳を超える方々も入っておるようでございますし、また土木現場におった方もいらっしゃいます。

今後、さきも年齢構成もございましたとおり50代が17名いらっしゃいますので、半分はおりますので、やはりこの年齢構成をいろいろと今後考えていかなきゃならないというのが一番大きな宿命でございますして、幅広いそういう層を、新採ばっかしでなくそういうのをとっていかなければ、今後の技術の継承といたしますか、それがうまくいかないという部分と、基本的にこの土木技師の数というのは、やはり私どもの日置市におきます公共事業を含めたことがどれぐらいの予算が確保できていくのか、もうだんだんもしかしたら減ってくる部分もあり得るというふうに思っております。そこあたりも十分考慮に入れながら採用はしていかなきゃならないと思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほど、市長が来年度については5名の採用で13名の応募があったということをおっしゃいました。また、50代が約半数ということで、この10年間で約半数の方が現時点では入れかわるというそういった状況報告があったところでございます。

そういった中で、土木技師職員の技術の継承について再度質問いたします。

全国の自治体においても土木技師職員の現状は減っているということは先ほど述べさせていただきました。一方、土木行政を取り巻く状況は大きく変わっている中で、土木技師職員に求められる能力が多様化してると言われております。一方、そのような状況の中で、行政の効率化、スリム化の推進により職員の数が減少しております。技術を追求する機会や先輩職員からの指導を受ける機会が少なくなり、技術継承への支障が生じていると言われておりますが、本市の実情と土木技術継承の具体的な取り組み、課題は何なのか、お答え願います。

○市長（宮路高光君）

土木技師の技術の継承、このことにはやはり若干時間がかかります。ただ、法的なものを覚えるわけじゃなく、現場がいろいろと違ってございまして、やはり現場に合った技術をどう出していくのか、ほんとに技術の継承というのは難しい部分がございます。基礎、応用それぞれあるかというふうに思っております。基礎的な研修については、県におきます技術センター等がございまして技術職員の研修等もしていただいておりますし、また私どもにおいても、今、県との人事交流も土木もやらしていただいております。やはり、土木技師というのは幅広くいろんな知識を持ってなければ難しいという部分も持っておりますので、今いる先輩方がうまく日置市にある土木技術の継承を若い方々にやっていただけるよう、職員のほうにもお願いもしていかなきゃならないというふうにも思ってます。

○11番（坂口洋之君）

年代別の職員数については先ほど答弁があったところなんですけれども、現場の職員の話をお聞きすると、今後10年間で先ほど5割の方が退職があると。近年、採用がふえてい

るが、大量退職を補う新規採用職員の増加、職員体制の不安、地域の実情を知る、土地勘を養うには時間を有する、また今回災害が8月に広域に当たりましたが、災害時の迅速な対応についても、特に職員配置の少ない支所では時間を要したということもお聞きしております。そういう状況の中での適正な職員構成を今後どういうふうに考えていくのか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

この職員の配置、それぞれの支所もでございます、本所もでございます。私、技術というのはある程度一カ所に集約をしていかなければほんとに非効率になるというふうに思っております。ですけど、現場においてはそれぞれの対応というのは必要であるというふうに思っております。その技術力の結集を図りながら、またその支所等の配置、このバランスというのも考えなきゃならないというふうに思っておりますけど、今後、保健師もなんですけど、そういう、農業技師もですけど、やはりある程度集中していくことがやはり効率的な運用ができるというふうに考えておりますので、今後もそういう方向の中で進んでいこうというふうには思っております。

○11番（坂口洋之君）

先ほど、市長は本庁に集約、今後とも進めていきたいということもお聞きしますが、まず本庁、東市来町、日吉、吹上の各支所の土木技師職員の配置状況はどうなのか、ほかの東市来、日吉、吹上地域の住民の方々が土木技師の配置状況について問題とか苦情とかそういった点はなかったのか、そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今それぞれの支所に技術員も配置をしております。一番、現場におれば、やはり身近な技術員が即行って対応すべきだというふうには思っておりますけど、若干、今言いました

ようにある程度の制限の中で技術員をおりまして無理もさしてるのも事実でございます。

また、現場とその地域の事業量なんです。事業がどれだけあるのか、災害は別として、そういう部分でまた配置もまた事業量の中においても各支所ちょっと差異があるのも事実でございます。特に、自治会長さんたちが身近な中の市道等の維持管理を含めた中で、これはもう一番支所も多いというのは十分わかっております。ここあたりのご理解をいただきながら、技術職員をどう集約していくのか、これが一つの大きな課題でもあるというふうには認識しております。

○11番（坂口洋之君）

次の長時間勤務のことについて質問に移らせていただきたいと思います。思っております。

なかなか私もこの本庁、特に産業建設課のそこを回りますと、夜遅くまで電気が非常についております。市長も多分認識はされていると思います。

そういう状況の中で、先ほど答弁の中で、「勤務時間内の業務を心がけ業務遂行に当たっていますが、平常時の施設等の維持管理の点検、自治会長や市民からの要望に対して現場確認対応と昼間の平常業務に時間を要することがあります」というそういった答弁をいただいたところでございます。

建物が非常に老朽化して、道路も老朽化しております。橋も老朽化しまして、住民の相談というのが非常に多いと思います。私たち議員でさえも、いろんな場所から老朽化や安全性について現場を見てくださいというそういった問い合わせがあります。非常に近年増えているようなことを感じておりますけれども、実際この平常の勤務時間の中で維持管理の時間、現場を見る時間、そういった時間のウエートが近年どのように変化しているのか、増えているのか減っているのか、そういった状況をお示し願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に、近年、耐震と申しますか、耐震のこの長寿命化というこの2つが土木における大きなポイントであろうかと思っております。長寿命化する中におきましても、新規につくる場合は易しいんですけど、長寿命化するにはどれだけの基礎的な数値が必要としますので、近年、土木の職員においてもいろんなことが多様化してるのも事実でございます、時間を要する部分がございます。特に、今、災害等が出ますと、それぞれの積算のまた増高と申しますか、補助率をよくするためにそういう仕事もしなきゃならない。短期間であった場合は、大変無理もしているのも事実でございます、11時、12時まで職員がそういうときに明かりも強くしてるのもおります。

ここあたりも含めて、基本的に適正管理と申しますか、職員の数を適正にどう配置していくのか、ある程度、職員については今まで削減をやってまいりました。そこあたりがどう限界があるのかどうか、やはり一方においてはそういう増をする部分もありますけど、また削減もしていかなきゃなりませんので、ここあたりのバランスをうまく今後とも職員の定数を含めて考えていかなきゃならないというふうに思っています。

○11番（坂口洋之君）

先ほど市長が11時、12時まで職員が残ってるというそういった答弁がありました。私も、夜中12時くらいに通りますと電気がついております。これがたまにだったらいいんですけども、結構頻繁な形で電気がついてるというそういった状況も見ております。

そういった中で、これまで業務の見直し、簡素化などについて、私は議会の中でもっとしっかりとした形で取り組むべきではないかということ指摘いたしましたけれども、具体的に、産業建設課、建設課の中で業務の見

直し、簡素化についてどのような形で取り組まれたのか、その効果があったのかなかったのか、そこら辺の状況についてお尋ねいたします。

○建設課長（桃北清次君）

業務に対しましては、災害時そういったもので平常業務が遅くなると、その上に県などの調査事項等増えているのが現状でございます。しかしながら、一部外部発注、そういった委託に出すことによって軽減をしまっているところでもございます。

数値的にははっきり言えないところも、ないんですけども、職員、やはり超過勤務については今後調整しながら、隣の同じ同僚の技術の方に仕事を分散するなどそういった工夫もしてるところでございます。さらに、そういったところをバランスよく職員の仕事の量を配分していくというような形で考えているところでもございます。

○11番（坂口洋之君）

橋も50年を超えた橋も非常に多くはなっています。点検については5年に1回でいいという形になっておりますけれども、いつ橋の老朽化の問題、トンネルの老朽化の問題があります。職員が毎晩そんな夜遅くまで残って業務をしてる状況で、果たして日中、職員が余裕を持って安全点検に行けるのかという私も疑問を感じておりますので、このことについては十分認識していただきたいと同時に、どうしても土木技師職員が対応しなければならない業務、一般業務の職員が対応しなければならないような業務も十分仕分けをしながら、どうしても災害関係については、先ほど市長も述べましたけれども、報告書に非常に時間を費やしながら作成しなければならないというそういった実情がありますので、業務についてもなるべく簡素化と同時に報告書の簡素化を求めたいと思っておりますけれども、このことについての本市の考え方をお聞かせ願

たいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に、今、土木においても設計、また建築しても管理、大概がみんなご存じのとおり委託をしている事業費が前からすると大分多いです。昔、昭和50年、60年度に入った職員等は委託はしないで自分で全部積算をしてやっておったのは事実でございます。ただ、今はそういうのをコンサルタントに委託しているのが今の現状でございますので、仕事のやりようにやっては十分そういう手法を捉えてやっていく必要があると思っております。

逆に委託を出すから、自分で積算をしてないもんだから、若干、技術力は昔からすると自分の身についてないのも事実でございます。もう報告書をいただいて、それをずっと積算してやっていきますので、いろいろと今から内容によってはそういう部分も取り入れをしながら、長期の残業時間をしないよう指示もしていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

もう2分ありませんので。

○11番（坂口洋之君）

最後に質問をいたします。

今回も災害が発生しました。早急な対応と、また最終本会議の中で予算を提案するということを述べられましたので、当然ながら災害があった地域の支所の土木技師の方々もまだしばらくは夜遅くまで残って作業をして、国への予算要求をしなければならないというそういう状況があります。

そういう意味を含めまして、来年度の建設課全体の職員配置について、現時点で市長はどのように考えているのか。来年度については5人の方が入られるということなんですけれども、一般職員の配置を含めてどのような形で考えてらっしゃるのか、そのことをお聞きいたしまして私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

ことし5人しまして、今、一般職も入っておりますので、5人を増するというわけにはいきません、技術、土木だけ。また、その一般職のかわりを含めながら、適正な配置をしていかなければならないと、この私どもの定数というのは技術が何名、何が何名というようなしておりませんので、ここあたりは十分、土木技師を5名ふやすからもう増という部分じゃなく、一般職のあるもんを一般のほうにまわしたりやっていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。
14日は午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。

午後1時47分散会

第 4 号 (1 2 月 1 4 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（5番、7番、12番）
-------	-----------------

本会議（12月14日）（月曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 嗟や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局 長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

地方自治法第121条による出席者

市 長	宮路 高光 君	副 市 長	小園 義徳 君
教 育 長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	銚之原 孝志 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん
介護保険課長	福山 祥子さん	農林水産課長	久保 啓昭 君

農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太 美 雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地 頭 所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、5番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔5番黒田澄子さん登壇〕

○5番（黒田澄子さん）

皆様、おはようございます。本年最後の一般質問となりました。ことしも元気に議員活動をさせていただけたことに感謝し、来年もさらに市民の小さな声に寄り添い、解決に働く議員に成長してまいりたいと思っております。

それでは、通告に従い、公明党所属議員として一般質問させていただきます。

初めに、地域で取り組む「ひきこもり」の社会復帰支援についてお尋ねします。

一つ、厚生労働省が平成27年8月に発表したひきこもり者は、全国で約26万世帯に上ると推定しています。そこで、本市における就労できずに引きこもっている市民の実態をお示しく下さい。

2つ目、ひきこもりに対する本市の支援策はどうなっていますか。

3つ目、ひきこもりや不就労者への社会復帰の仕組みづくりに成功している秋田県藤里町は、社協が中心となりまして、実態調査や寄り添い活動を通して、居場所づくりや就労にまで支援が及んでいます。このような取り組みを本市も取り入れないか、お尋ねします。

次に、鹿児島市と連携中枢都市圏に係る取り組みについてお尋ねします。

1、連携中枢都市圏の形成による本市にお

ける効果はどう考えますか。

2、連携協約の時期、具体的な取り組みと今後の方向性はどうなるのか、お尋ねします。

3点目に、生活困窮者自立支援法における子どもの学習支援事業の本市の取り組みをお尋ねします。

1、本市における事業の概要をお尋ねします。

2、対象者、事業の開始時期はどうなるのか、お尋ねします。

3、学校との連携はどうしていくのか、お尋ねします。

最後に、C型肝炎撲滅に向けての本市の取り組みをお尋ねします。

先日、C型肝炎撲滅の会合がございまして、参加をいたしました。医療の発展に驚きました。本当に、撲滅を目指せる時代になったとうれしく思いました。そこで、2点お尋ねします。

1、本市のC型肝炎罹患者の現状、2、C型肝炎は飲み薬で治せる時代となったことや肝炎検査が無料でできること、また、患者であって、過去に治療を諦めていた人への病院受診や勧奨等の啓発強化をすべきと考えますが、市はどう考えますか。

以上、お尋ねしまして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の地域で取り組む「ひきこもり」の社会復帰支援に取り組まないかというご質問です。その1でございます。

就労できずに引きこもっている市民の実態把握については、プライバシーの問題など難しい点が多く、一般世帯の把握はできていませんが、生活保護世帯については、世帯員の状況を把握する必要があることから、実態は把握できております。ほとんどの対象者が、学校卒業後一旦は就労していましたが、精神的な病からひきこもりとなって就労できなく

なった状況が見受けられます。

本年4月から、生活困窮者自立支援制度が施行されたことに伴い、自立相談支援事業の中で、就労できずに引きこもっている家族を、民生委員等の相談も出てきており、実態把握につながってきています。

2番目でございます。生活保護や生活困窮者のひきこもりに対しては、手帳取得から障害サービスを受けるための支援のほか、求職活動の支援、社会参加のための職業訓練など、該当者の状況に応じた支援策を実施しております。

3番目でございます。秋田県藤里町の取り組みには、ひきこもりの実態把握がうまくできて社会復帰につなげている事例がありますが、本市については、実態把握の点で同じような取り組みは難しいであろうと思われまので、一般世帯については、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業で実態把握をしていくべきだと考え、今後ひきこもりも含めた生活困窮者自立支援制度の周知について取り組んでいきたいと考えております。

2番目の鹿児島市との連携中枢都市圏に取り組むこと等という質問でございまして、その1でございます。

鹿児島県において、鹿児島市のみが連携中枢都市としての要件を備え、経済的結びつきが強いとされている通勤通学割合が10%以上である日置市、始良市、いちき串木野市の4市で連携中枢都市圏を形成しようとするものでございます。

地理的には、日置市と鹿児島市は隣接しており、また、通勤通学割合は27%を超えております。鹿児島市と連携中枢都市圏を形成して連携した取り組みを進めることにより、本市を含めた圏域全体としての人口減少の抑制、生活関連機能サービスの向上が図られるものと考えております。

2番目でございます。平成28年9月に、

鹿児島市が連携中枢都市宣言を行い、12月2日、連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結の議案を4市それぞれ議会に上程し、平成29年1月には協約締結する計画となっております。

今後は、連携中枢都市圏における鹿児島市、日置市、いちき串木野市及び始良市で連携事業の具体的な協議・調整を進めていき、圏域の経済の活性化や公共サービスの確保を図っていきたいと考えております。

3番目でございます。生活困窮者自立支援法における子どもの学習支援事業の本市の取り組みでございまして、その1でございます。

子ども学習支援事業は、生活困窮者自立支援制度の任意事業として、本市は取り組むこととしております。大学生等のボランティアの協力を得て、生活保護受給者の中の中学生を対象に委託により実施する予定でございませぬ。

その2でございます。今年度は生活保護受給世帯の中学生を対象に実施したいと考えています。事業開始時期は、現在ボランティア等の登録や事業方法等の検討を進めておりますので、今月か来月1月の事業開始を考えております。

3番目については、教育長のほうが答弁いたします。

4番目のC型肝炎撲滅に向けての本市の取り組みということでございまして、その1でございます。

C型肝炎罹患者についてでございますが、全国で患者数は37万人と言われております。確認できる患者数といたしましては、平成20年度から現在までのC型肝炎治療受給者証の交付人数は、鹿児島県で3,341人、伊集院保健所管内で252人となっております。

本市の患者数は把握しておりませんが、人口の割合から推計いたしますと、交付者数は

約150人程度ではないかと推定をされております。

2番目でございます。最近、C型肝炎ウイルスを飲み薬で高い確率で排除できる治療法が確立され、患者さんの負担は随分と軽くなっているようでございます。

本市におきましても、肝臓週間に合わせて、保健所で実施される無料検査をお知らせ版で周知しております。そのほか市の肝炎検診も節目年齢には無料の案内をしております。また、本年度より過去の陽性者へ個別に通知するとともに、広報紙等での啓発を予定しております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校との連携についてお答えをいたします。

教育委員会としては、学校と連携して、自立支援制度の資料配布やスクールソーシャルワーカーを活用した福祉課への相談を進めるなど、必要と思われる家庭に対する支援制度の周知を継続的に行っていきたいと考えております。

また、生活困窮家庭の状況についても、福祉課と情報を共有することで、早期に必要な支援が提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

市長のほうから答弁をいただきましたので、引き続き質問をさせていただきます。

まず、ひきこもり者の社会復帰支援ということで、先ほどの答弁の中ではプライバシーの問題を強く思っておられて、そういったことの実態把握は、生活保護世帯ならできけれども、一般世帯においてはそのような把握はできないというような答弁になっておまして、生活保護世帯だけが引きこもっているのかなという視点から言いますと、26万世帯全国であるわけですので、それは全てが生

活保護世帯ではないというのはもう実態の中からわかっておりますが、この生活保護世帯にしかとどめられないというのは、まずそこから始めるということで捉えて、今後はそういった一般の家庭においても、やはり現実おられますので、そういったところの手だては考えていかれないのか、その辺をお伺いいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

なかなか難しい問題でもございますが、生活困窮者自立支援の立場から見ますと、厚生労働省の資料でございますが、失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、障害が疑われる方、それから矯正施設を出所された方が例示されておまして、また、この中にひきこもりも含まれております。このような人を、支援を要する可能性が高い人というふうなふうに位置づけております。

その中で、本市といたしましては、市税それから介護保険料、水道料、市営住宅の家賃等の滞納をされている方、それから生活福祉資金の利用者等への働きかけでありましたり、社会福祉協議会や民生委員のほうの把握状況等をもとに、地域住民の声などもさまざまな方法で生活困窮に陥っている可能性のある方を把握していきたいというふうに考えておるところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、ちょっと視点を変えてお伺いします。

不登校の状況や卒業後の進路、高校中退の状況を市はどのように把握しておられますか、お尋ねします。

○学校教育課長（豊永藤浩君）

お答えします。

不登校を含め児童生徒の欠席状況等については、月例報告として、各学校から報告があります。卒業後の進路については、翌年度初めの県の調査をもとに把握しております。た

だし、高校中退については、子ども支援センター等に相談がある場合以外は把握するところができない状況であります。

以上です。

○5番（黒田澄子さん）

それでは、このひきこもりを生活困窮者自立支援法の立場でお答えになっているんですけども、子ども・若者育成支援推進法というのがございます。その中に、ひきこもりの若者・子どもに対しての対応をしていこうという部分を書き込まれていますが、この点への対応はどのように考えておられますか、お尋ねします。

○福祉課長（東 幸一君）

法律については認識しておるところでございます。法律の中で、都道府県、市町村は国が作成する子ども・若者育成支援推進大綱を勘案し、それぞれの計画を作成するよう努めるというふうにされております。

また、地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他必要な情報の提供、助言を行う拠点としての機能を担う体制を確保するように努めるものとするというふうなふうに規定をしているところでございます。

これを受けまして、鹿児島県では、県の青少年会館の2階のほうに、鹿児島子ども・若者総合相談センターを開設しております。あわせて、ひきこもり支援センターを設置いたしまして、不登校、ひきこもり、ニート、フリーター等に関し、本人や家族からの相談に応じています。

本市でも、子ども支援センターを中心に母子それから児童生徒に係る相談等に応じておるところでございますが、義務教育以降の相談につきましては、それぞれ関係各課で対応している状況にもあります。

専門的な相談に関しましては、この鹿児島子ども・若者総合相談センターを広く周知し

てまいりたいというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

そのセンターは、私も認識をしております。調査をしましたけれども、相談は受けられるが支援まではできていない。なぜならば、4人で鹿児島県の中でそのセンターを賄っておられて、ひきこもりに対しては職員たった1名でございました。

そのひきこもりの支援の方と「どのような状況でこのひきこもりの人たちの相談支援をされているんですか」とお尋ねしましたが、「もう支援は無理です」と、「1人です」と、「相談だけは受けて、あそこに、ここにとつないでいるのが現状だ」と。

これは鹿児島県の問題でございますが、そういう状況になると、市の力というのは、やはり現場に市民がおられるということで、非常に大きくなるのかなということで、今回は誰も手をつけたくない分野のひきこもり、しかし26万世帯も国内におられるという現状があることで、国は手をつけざるを得ない状況があるということです。

この人たちが就労に向いていけば、随分と活力が出てきますし、経済効果も出てくる。それよりも何よりも、これまでひきこもりの方たちは、家族が一生懸命努力を重ねて、何とか世の中にコミュニケーションをとって出て行ってほしいと努力をしているけれども、それがなかなかできていない。何にもしてこなかった家庭でもないわけなんですね。

それと、今回回答の中でちょっと気になりますのは、精神的な病からひきこもりとなって就労ができなくなった状況が見受けられるというふうにあるんです。多分、これが一般の皆さんのひきこもりやニートの人に対する精神障害がある人イコールというようなイメージだと思いますが、私も若干そういう気持ちも持っております。

今回、この一般質問をするに当たりまして、

いろいろと勉強をしましたけれども、後で出ますが、この秋田県の藤里町は一生懸命頑張る中、結果普通の人だったというのが結論でございました。

中には、もちろん精神障害を患っている方もいないというわけではないけれども、ほとんどが実は働きたいと思っている、そういう若者だったということで、そこからスタートをされています。

そこでお伺いしますけれども、今、市のほうだとお話しに来られたところだけしか、もちろん相談業務は発生していないわけですが、ひきこもり者とか家族が相談したいときは、一体どこに相談に行けばいいのか、お尋ねします。

○健康保険課長（篠原和子さん）

現時点では、ひきこもりに特化した相談窓口は決めておりませんが、働けないといった生活困窮者の場合は、先ほど回答しましたように、福祉課のほうで対応しておりますが、思春期の場合は子ども支援センター、精神疾患や発達障害などが考えられれば、保健師や障がい者等機関相談支援センターといったように相談の窓口はさまざまでございます。相談を受けた場合、これらの部署で連携をとりながら対応しております。

○5番（黒田澄子さん）

何らかの形で受けてはいただいているという現状がわかりました。

元気世代の不就労者やひきこもりの増加は地域の活性化を妨げて、高齢家庭の負担となっている現状が、現実あります。国の調査データによると、ひきこもり者は、男性が79.1%、女性が20.9%と、男性のほうにひきこもりやすい傾向があるようです。

また、家族は、親になると思いますが、最年少が40歳、最年長は80歳、平均で父親が67.76歳、母親が61.96歳となっており、退職後、年金等でひきこもっている不

就労の子どもの生活を支援していることになる状況から、生活困窮に至る経緯が見えてきます。そこに、子どもからの暴力などがあれば、高齢者の虐待となっていく危険性も潜んでいるわけです。

このような高齢者へのひきこもり者や不就労の子どもから虐待に値するようなケースは本市でないのか、お尋ねいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

高齢者への虐待の通報や相談につきましては、地域包括支援センターのほうで窓口はなっておるところでございます。

現状といたしましては、就労していない子どもが親の年金を生活費に充てている事例等が見られておるといようなところがございます。

また、福祉課のほうでは、虐待に値するケースといたしましては、障害をお持ちの方とその親御さんに対しまして、同居をしております就労していない子どもさんからの虐待、暴力といったようなものがあり、身体的、経済的な部分でそういった虐待を受けておるといような事例もございました。

以上でございます。

○5番（黒田澄子さん）

やはり高齢になってくると、子どものほうが力も強いですし、殴られたりそういったことも私も相談を受けておりますので聞いてみたところです。

本市は、福祉事務所設置自治体にありますので、この生活困窮者自立支援法にのっとった事業もいち早く県でも開始されまして、本当に精神的に頑張らせていただいている、そういう点は評価しているところでございます。

実は、厚労省のほうでは、ひきこもりサポーターを養成するための事業や、また市町村にはそういった派遣事業、ひきこもりサポーター派遣事業などを推進しているわけですが、本市のこの事業の状況と、また

鹿児島県の、先ほど言われたセンターなどとの連携というのは、どれくらいの密度で行っておられるのか、お尋ねします。

○健康保険課長（篠原和子さん）

この事業は、平成25年度からの国の事業となります。鹿児島県では、まだひきこもりサポーターの養成は実施していないということでお聞きしております。そのため、市町村への派遣事業も未実施ということになります。

鹿児島県では、ひきこもり地域支援センターを鹿児島子ども・若者総合相談センターの中に22年7月に設置されております。センターとのつながりとしたしましては、センターが開催するひきこもりに関連しました研修会に保健師や子ども支援センターのスタッフ等参加しております。

また、相談者にはセンターを紹介しまして、専門的な就労者への支援事業所などにつないでいただくことなどしておりますが、先ほど答えられましたように、非常にこのセンターのほうも体制のほうが少ないということがございますので、実際には支援事業所といったようなところが動かれるケースがあるようがございますが、本市の場合は直接、ちょっとケースとしては把握しておりません。

○5番（黒田澄子さん）

このような状況で、全く県も、養成講座さえも開いていない現状が、市長、ございます。確かに、ひきこもり者と言われる人たちは、異質な感じがしたり、長く家にいたりしますので、コミュニケーション能力が低いのかなと思われそうですが、実際、やっぱり成功事例の秋田県の事例を見ますと、そんなことはなくて、通っておられる病院のお医者さんなんかは、「この人がひきこもりだということはどうでしょ」って言われるくらいに闊達にお話をされるらしいんですね。だから、能力的には非常にある人たちで、先ほど答弁では精神障害というような見方をされておられる答弁

を私は全く違うというふうに、今は学んだ上で思っております。

県のほうが、このような国のほうからの事業でサポーターをつくっていく事業をやりなさいと言ってるのに、鹿児島県では、それがあって、ないという部分に対して、市長のほうからも、ぜひそういったことをやっていただかないと困りますよというような要望はできないものか、ぜひ、鹿児島県がやっていないということで、全県下において、こういったサポーターを養成できない、そして、これは専門家だけではなくて、市民もそういった人たちの身近に住んでいますので、そういったことを受けながら、優しく支援していくということが可能になっていくと思うんですね。児童虐待だったり、認知症のサポーターの養成講座だったり、いろんなそういった社会資源をお持ちの市民もいっぱいおられますので、一緒にこういったことも学んで、理解をしながら、少しずつそういった人たちとの糸口をつかんでいくのは、行政で全てできるわけではないので、市長、ぜひ県のほうにそういった要望はできないものか、お尋ねしたいと思います。

○健康保険課長（篠原和子さん）

要望等でございますけれども、また、こちらのほうからも声を上げたいと思います。

先ほど、事例はないというふうにお答えしましたけれども、議員が言われましたように、支援するスタッフが、まず、このひきこもりについての正しい理解ということがとても重要になります。本市の場合は、いろいろ窓口が多岐に及んでおりまして、それだけ困り事のほうから相談をされるというような入り口になっているのではないかなというふうに考えます。

そうなりますと、やはりスタッフがしっかり学習しまして、それをまた連携して、この方は本当にひきこもりだというふうな事例に

関しましては、また、そういう就労に関する支援事業所もごございますので、そういったところにしっかりつないでいきたいと思っております。

○5番（黒田澄子さん）

ぜひ、理解をまず深めていくということが、同じ町に住んで一緒に育った人たちのことで、もっと優しい対応ができるように、そういう住んでよしという町を目指していくわけですので、人もよしということでございましたので、頑張っていていただきたいと思えます。

秋田県その藤里町の活動を通してわかったのは、先ほど心身障害のある人という見方は間違っていますよという点と、あと福祉でまちづくりということを掲げて頑張って、1年半もかけて社協がこのひきこもりの人たちのことを、ご近所に「何かおうちに出ない人がいないかな」ということを丁寧に聞いています。4,000人の町で、なんと113人のひきこもり者が発見されました。このことに社協は途方に暮れたそうでございます。もう私たちの手には負えない、113人もいたというのが非常に衝撃だったというふうになっております。

でも、それを調べた以上、なかったことにはできない、本当にそこにおられるということで、またさらに調査をされて、秋田県のほうでは18歳から29歳が30人、その113人の内訳ですけれども、30歳から39歳が31人、40歳から49歳が41人、50歳から55歳が12人、結局若年層を取り巻く雇用の悪化とともに不就労状況の長期化によるひきこもりの高齢化、また生活困窮者、ひとり暮らし世帯の増加、親の高齢化と18歳未満のひきこもりもやはりあるということで、一時期非常に就職難で、100社受けても落ちてきましたという人たちが、今の20代、30代前半の方にはたくさんおら

れます。そういうところで、もともと精神病でもないんだけど、全て自分は社会から否定をされたということで非常に心を痛めている若者もいるのは現状でございます。

しかし、その人たちに会っていかれる中で、実はみんな働きたいと思っている普通の若者であったという報告がきちんとされておりました。厚労省がこういう事例をもっと全国で広められないかということで発表をされておりました。就労につなぐ活動にしっかりと成功をしておられるわけです。

そこには、やっぱり寄り添って会話をして、そして、ちょっと心を開いていただく、そういったことが積み重なっていますので、根気の要ることなんですけれども、日置市にとっても、この引きこもっている人たちが頑張って働き出すと、非常に経済効果も見込めるわけです。

まず、この市民の状況がプライバシーでできないというのがあるんですけれども、何らかの形でひきこもりの人たちが訴えてくるだけではなくて、こちらからも寄り添っていくという意味で、実態調査ぐらいはできないのか、その点についてお尋ねします。

○福祉課長（東 幸一君）

支援を必要とされる方の把握についてでございますが、先ほども答弁をいたしましたとおり、さまざまな方法で、今、把握に努めておる状況ではございます。

藤里町のように、社協を中心にといったような部分もございますが、現段階では、現在の方法で進めさせていただきたいというふうに考えます。

○5番（黒田澄子さん）

次に、鹿児島市との連携中枢都市に係る取り組みについてお尋ねします。

今回は4市での中枢市の試験の構想であります。議会の議決が、各議会において必要になります。どこか一つの市でも議決がなさ

れなかった場合、この計画はなくなるのか、それとも、その1市を除いて進められるのか、お尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

連携協約締結につきましては、4市が合同で結ぶものではございません。鹿児島市と本市、鹿児島市と始良市といったように1対1で締結することになっております。

したがって、議決のされなかった市があったとするならば、圏域に入らないで、議決があった市で話が進められるということになってきます。

○5番（黒田澄子さん）

わかりました。それでは、もしどこか1市が、もう私たちはやらないとなっても、それで潰れる計画ではないということで了解しました。

この連携ビジョンの策定の方法は、今後どのようにして行っていくのか、お尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

ビジョンにつきましては、連携中枢都市でございます鹿児島市が都市圏の中長期的な将来像、あるいは推進する具体的な取り組みについて取りまとめていくものでございます。

策定方法につきましては、民間や地域の関係者を構成員としまして、連携中枢都市、鹿児島市になりますけれども、鹿児島市が開催しますビジョン懇談会における協議を経まして策定されることになっております。各連携市と関係する部分について協議を行っていくことになるものと考えております。

○5番（黒田澄子さん）

そのビジョン懇談会というのは、鹿児島市が中心につくられるというふうにおっしゃったと思うんですけども、これは、鹿児島市の民間とか、鹿児島市の市民がされるということですか。例えば、連携をした各市の人たちは入らないのでしょうか、入るのでしょうか、

その点をお伺いします。

○企画課長（堂下 豪君）

まだそこまで具体的には話をしていないところでございますけれども、策定体制の懇談会としましては、産学官連携で、各市の商工会関係は入ると想定しております。あと大学、金融機関、あと各市長等が想定されているところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

それぞれの市町村からも入るということで、市からもですね、了解しました。

この連携中枢都市圏は、九州でも本当に最後のほうで鹿児島市がやろうということになったと思っています。交付税というか、交付金というか、鹿児島市のほうに2億円、あとがたしか1,500万円ぐらいいは入ってくるというふうにはわかっているんですけども、その内容が今からどうなるのかも、まだわからない中なんですけども、本市における財政負担の発生を、市はどのように見通しておられるか、お尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

現在のところ、どのような事業で連携できるかにつきまして検討中でございます。

今後、各市から提案のあった事業につきまして、各市の担当課を中心に、内容や費用分担等について協議していくことになろうかと考えております。

現時点では、具体的な財政負担額は見込めないところでございますけれども、先ほど話がありましたように、連携市の取り組みにつきましては、特別交付税で、1市当たり年間1,500万円を上限に措置するとされているところでございます。財源は、この上限1,500万円の特別交付税措置を見込んでいるところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

観光の関係で、県のほうが美山を中心として、広域にいちき串木野市なども取り囲んだ

構想があるというふうに伺っているんですけども、そういったものともダブってくるものなのか、先ほどの答弁の中では、公共交通のサービスのこととか、同じ経済の活性化というふうに書いてあって、幅広いご答弁だったんですけども、そういったところとも重なってくる部分があるのか、全くそれとは別なのか、今回いちき串木野市さんも一応入りましようという枠の市町村に入っておられるので、その辺はどうなるのか、お尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

広域での取り組みになってきますので、そういった今、美山を中心、美山といちき串木野市とも連携していますけれども、観光における広域的な連携もこの中枢都市圏を結ぶことによりまして、より充実していくものと想定しているところでございます。

あと、先ほど公共交通の整備とかも話をしたところでございますけれども、想定される連携事業としましては、生活関連の機能サービスとしまして、例えば圏域全体での地域包括ケアシステムの構築とか、あるいは広域事業等がありますので、そういった広域利用・連携というのも考えられるところではございます。

○5番（黒田澄子さん）

少しイメージが湧いてきたところですけども、これは、一応4市がそのまま議会も通って、4市でその圏をつくっていくとなった場合、そういった事業は鹿児島市と日置市とかいうんじゃなくて、4市一緒に必ずやっていくものなんでしょうか。

そこら辺は、事業としては、例えば公共サービスにしてもそうなんですけども、観光にしてもそうなんですけども、この4つのまちをうまくクリアするというか、めぐるというか、関連するというか、そういった事業として採択をしながら進めていくものなんでしょうか。それとも、鹿児島市と始良市さんは

こういったことをやろう、鹿児島市といちき串木野市さんはこういったことをやろうということも可能なものなんでしょうか、その点お尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

鹿児島市と日置市との連携もあったり、あるいは4市で一緒になって連携する事業とか、あるいは、例えばその中の鹿児島市と2市が連携する事業とか、さまざまなことを想定しているところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

了解いたしました。

それでは、先行実施自治体がたくさん国内にございます。本市は、大体どこらあたりを研究調査されているのか、また、どのような連携がこの4市に合っているかというのが活性化した公共サービスということでございますので、こういったイメージで研究調査を行っておられるかだけ、お尋ねします。

○企画課長（堂下 豪君）

この取り組みにつきましては、まだ26年度に始まったばかりでございまして、先行自治体での効果というのは、まだ具体的に見えていないところではございます。連携協定やビジョンにつきましては、現段階で調査をしているところではございます。

また、先日、総務省の担当職員を招きまして、合同での意見交換会を実施しております。その中におきましては、先進地の事例においても、初めから新しい事業をとすることは非常に難しいために、既存の事業について、まず変化を加えながら連携を図っていくことが現実的ではないかということでアドバイスを受けております。

その後、信頼を深めながら、新規事業に取り組んでいくことが望ましいのではないかとアドバイスを受けましたことから、今は既存事業を中心に連携していく事業について、まずは協議をしようということに取り組んでい

るところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

鹿児島市さんとも、また、いちき串木野市、始良市さんとも市長も友好的な交流をされておられるので、ぜひ4市でうまくこれが整って、日本の一番南の本土というか鹿児島におけるいい連携ができて、それが市民にうまく反映されることを望んで、次の質問をさせていただきます。

子どもの学習支援事業についてです。本市における学習支援の最終的な目的はどのように考えておられるのか、見直しをお尋ねします。

○福祉課長（東 幸一君）

生活困窮者自立支援制度で実施します学習支援事業では、子どもの自立の意識づけや居場所づくりを目的に考えておるところでございます。

子どもの学力向上を目指した学習支援については、現在のところ、福祉課としてはまだ検討していないところでございます。

○5番（黒田澄子さん）

今回、中学生だけが対象ということで、小学生も対象なのかなとちょっと思ったんですけども、小学校でも学習に行き詰まると中学校ではお手上げという状況がございますので、小学生が入っていないというか、逆に中学生だけが今回スタートのところで始まるという、その視点はどのような考えで中学生からになったのか、ちょっとお尋ねをします。

○福祉課長（東 幸一君）

今年度は中学生を対象に実施するというふうにしてございます。取り組みが初めての年でございまして、学年を特定いたしましたのは、今3年生でございますので、将来の受験に向かうためのその勉強のやり方とか、そしてまた勉強に取り組む姿勢とか、そういったものをまず身につけていただくというようなことから、今年度からこういった形で進めて

みようかなということ始めております。

○5番（黒田澄子さん）

私は、最初に、最終的な目的はというふうにお尋ねをしたのは、子どもたちは、将来的にもう大人になって八十何歳まで生きていく子どもたちですので、進学をすることの先に、今度は就労があるわけですね。だから、その辺までのことも大まか考えながらスタートを切っていただきたいなということで、最終的な目的は進学だけではないですよということをちょっと問いたかった点でございました。

では、この事業開始における予算額と県との連携はどのようになっているのかお尋ねします。

○福祉課長（東 幸一君）

今年度は、先ほど申し上げましたように、中学生を対象に実施をするというふうにしてございます。委託事業での事業ということで進めておるところでございまして、学習支援への報酬とか、それから事務費等で57万円程度の予算を計上してございます。県との連携については、特に行ってはおりません。

○5番（黒田澄子さん）

わかりました。予算額57万円で、本市だけで独自に取り組んでいるということで理解をしました。

このやり方としてなんですけども、どれくらいの単位、週何回、何時間、そういったことはどのように考えておられるのか、想定しておられるのか、お尋ねいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

今回の事業では、参加者の人数や状況に応じて、地域ごとにするのか、また市内全域まとめて開催するのかを判断することにしております。時間的には、1回大体2時間程度というふうを考えております。回数につきましては、今年度は月一、二回を想定してございまして、今年度の状況を参考に、また来年度からの分を決めてまいりたいというふうと考えて

おります。

○5番（黒田澄子さん）

ぜひ成功してほしいと思います。

対象生徒が学習支援の場所に通う場合、今回市長のほうの答弁では、生活保護受給者の中からという限定でスタートすると答弁いただいておりますが、その呼びかけ、それから手順、それと、その子たちが生活保護の子どもなんだというようなことで差別化されないか、少しちょっと気になります。

子どもたちが気兼ねなくそこに通う、その配慮はどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

○福祉課長（東 幸一君）

呼びかけにつきましては、生活保護世帯を対象としておりますので、事前に参加申込書の提出をしていただきまして、生活支援系の地域担当者が保護者や子どもに事業の説明をいたしまして、不安を感じさせないようにしてまいりますというふうに考えております。

また、地域をまとめて行う場合、交通費等も出てきます。そういった場合には、生活保護世帯ということで、そういった部分につきましても補填をしたいというふうに考えておるところでございます。

そういった中で、また生活保護世帯ということが、特に知れるようなことはないかというふうに考えております。

○5番（黒田澄子さん）

交通費も支給されるということで、子どもたちが安心して、経済的なことを気にせずに通える手だてをしていただくことは大変ありがたいことだと思います。ぜひ、まずは中学生から始まるこの事業を成功していただいて、生活保護の子どもたちがしっかりと高校に行けて3年間中退をせずに学び通していけるそういったところの支援、そして、最終的には大学への進学や、また就職活動もしっかりと勝ち取って立派に成人していけることを望ん

でやみませんので、ぜひ職員の皆様の努力に期待をしていきたいと思っています。

それでは、最後にC型肝炎の撲滅についての取り組みについてお尋ねをしていきます。

先日、11月17日に、市の職員の方のほうにも、また議員のほうにも紹介があった時事通信社主催の厚労省、鹿児島県、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本肝臓学会、南日本新聞が後援ということで、自治体実務セミナーというのがございました。これがC型肝炎対策ということで、セミナーが開かれたわけでございます。

厚労省や県の肝炎対策の講演に続きまして、「完全治癒を目指したC型肝炎の新時代」と題しまして、鹿児島大学大学院医歯学総合研究科の井戸章雄先生の講演がありました。それぞれスライドも資料として渡していただいたんですけども、強く強く最後におっしゃったのが、「今はC型肝炎は飲み薬で治ります。3カ月で治ります。昔は治療が、インターフェロンでも吐き気が出たり、髪が抜けたり、非常に厳しい治療だったために、途中で体力がなくて断念をしている方々がたくさんおられるはずですので、ぜひ、そのことを皆さんに知らせてほしい」というのが教授の叫びであったというふうに、私は捉えました。

たまたまなんですけれども、先日市役所で知り合いの高齢の方にお会いしてご挨拶をしたところ、何か書類をとりに見えてたんですね。「何かだったですか」とお尋ねをしましたら、実はその方がC型肝炎の患者様で、「書類を出して医療費等の助成ができるようにと病院のほうから言われているんです」と。「もう私はこんな年だからいいんですと言ったんですけど」って、「息子が「お母さん、そんないい薬ができたんだったら治療しなさいよ」と、もう再三言うもんだから、治療することにしました」と。

そして、「私は何かその病気の状況が1型

と言われたんですけど、その粒が1粒でいいと先生から言われたので、その1粒飲んで、黒田さん、3カ月で治るって言われたんですよ」って言われて、私もその勉強をしましたので、「そうですよ、鹿大の先生が3カ月で治るって言いましたよ」って言って、「それはよかったですね」って、「ぜひ治療してくださいね」と言ってお別れをしたところです。

現状、その治療に行かれていたり、病院にかかっている方は、そういった情報をもたらるんですけども、やっぱり断念をしている人たちは、もう治らないと思って、治したいとも思っている、それが現状です。

C型肝炎について、もう患者だとわかっている人の中で気にしている人が76%だそうです。60歳代で83%、C型肝炎の治療に対する考えは、何らかの治療を受けたいという人が82%おられて、60歳代ではもう90%、だから病気であることは気にして困るなって、このまま放っとくとがんになるよなって心配をしている人もたくさんおられて、だから治療をしないといけないのよねという方もたくさんおられる。だけど、今までは非常に辛い治療だったので、途中断念をされた方もたくさんおられたんだということが読み取れました。

鹿児島県の肝がん死亡者数は515人、全国で16位だそうです。死亡率は、10万人当たり31で、全国13位と高い数値を示しています。医学研究が進んだ結果、いよいよ撲滅できる時代ができたよと、その教授が話をされておられました。あきらめないで受診してほしいとも言うておられました。

そこで、今、日置市におけるC型肝炎対策の現状と肝がん罹患患者数と肝がんに対する死亡者数をお尋ねしたいと思います。

○健康保険課長（篠原和子さん）

本市におけます近年のC型肝炎対策の現状

でございます。

健康増進事業の中で、肝炎ウイルス検査を実施しております。40歳以上の5歳刻みの方に無料検査の通知をしていたしました。特定健診と同時に受けられるようにしておりますので、これまで検査されなかった方を対象として実施している状況でございます。

また、今年度から、こういうような背景もございまして、肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業というのを始めております。これは、肝炎ウイルス陽性者の方に同意をいただいた上で、年1回調査票をお送りしまして、受診や治療状況の確認をすることになっております。

さらには、厚労省の研究事業班であります佐賀大学の肝疾患センターのプロジェクト事業に協力しまして、過去のウイルス陽性者に対しまして、最新の肝炎治療に対する情報提供をする予定でございます。

そして、本市の肝臓がんの罹患患者数の把握というところになりますけれども、非常に患者数の把握というのは難しいところでございますが、国保の被保険者の方では肝及び肝内胆管の悪性新生物患者数としましては、平成26年で364人となっております、患者数ですね。死亡者数は、これは市全体になりますけれども、平成24年の死亡統計では38人ということになっております。ちなみに23年度は18名となっております。非常に、24年度に関しましては、気管、肺がんと同じで1位を占めているという状況でございます。

○5番（黒田澄子さん）

勉強に行ったときに、過去の治療の方法だとウイルスがある周りを全部殺さないといけないということで、そういった治療法が主流だったというふうに説明をされました。今回の薬は、この肝炎のウイルスに直接そこだけつかまえて除去していくということなので、

そういう副作用的なものが非常にないようなデータが出ているということで、高齢であっても負担なく、そして飲み薬ですので、簡単に飲むだけですので、本当に簡単にできる。私はちょっとお友達にそういう患者さんが、たしか何型肝炎だったかはちょっとわかりませんでしたので、C型肝炎じゃなかったかなと思って、ちょっと連絡を入れたら、本人は違ったんですけど、B型だったんですけど、娘さんがC型になっているということで、原因はわからないんですけども、いい話を聞いたと、早速病院に行くように言いますねっていうふうに言っておられました。

本当に、市は啓発をしてくださってるんですけども、知らないことが多くて、そして撲滅ができるというふうに厚労省や鹿大の教授が言い切るそういった病気なので、ぜひこれは行政でも啓発に取り組んでほしいと思っています。

私もその勉強会に行かないと、C型肝炎がたった2粒か3粒の薬を飲むだけで、それも3カ月で完治しますって言い切られるその教授のお話を聞くまでは、本当によくわかっていなかったんですけども、いい時代が来たというのは聞いてたんですけども、勉強会に行ってみて、これは市民の中にも、今肝がんで亡くなる方とか、悪性ということで三百何十人も64人もそういった方たちがおられる現状がございますので、市として、市長、もう本当にもうちょっと丁寧に、そしてビッグに啓発をしていただけないものか、許可をしていただけないものか、その点についてお尋ねします。

○健康保険課長（篠原和子さん）

実際、私もその研修のほうには参加しておりますので、本当に、これまで肝炎に対する治療の認識というのが、やはり変わったような気がいたします。

肝炎対策というのは、市のほうでもずっと

やっておりましたけれども、このように、ここ本が一、二年の状況で、ウイルスを完全に体から排除できるというような治療法が出てきたというのは、以前インターフェロンの苦しい治療に比べますと、非常に朗報だというふうに感じております。そのことで、私どものほうも認識は深くしておりますので、鹿児島大学のほうの肝疾患相談センターというところがございますけれども、そこから出されましたパンフレットを一応、カラーではございませんけれども、印刷をいたしまして班回覧を近々する予定にしておりました。

そして、その後も広報紙にも掲載する予定でございますので、広く、やはりこういった方々への周知というのを努めていきたいと思っております。

○議長（成田 浩君）

黒田澄子さん、あと2分ですから、まとめてください。

○5番（黒田澄子さん）

今、班回覧等でしっかりと啓発していただくということがありました。なかなか1回見ても、ぱっと見そびれてしまったり、家庭でも1人の人は見るけども、そのほかの家族が見ないで、次に回覧板を渡すということもあつたりしますので、これは口々に伝えられていって、多くの市民が耳にし、目にするためには、今回1回それだけではなくて、定期的にそういう肝臓の週間があつたりするときには、継続的にしばらく啓発を強化していただきたいと思いますが、その点を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○健康保険課長（篠原和子さん）

もちろん、そういうふうには努めたいと思っております。そして、先ほどお答えしましたように、過去のウイルスの陽性者に対して、5年間、一応さかのぼりまして、約30名ほどいらっしゃるというふうに確認しておりますけれども、そういった方々に新しい治療法がで

きましたよというようなことを、個々にお伝えする予定でございますのでお願いします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、山口初美さんの質問を許可します。

〔7番山口初美さん登壇〕

○7番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。

まず初めに、環太平洋連携協定（TPP）についてです。

大筋合意が10月5日発表されました。国民生活の基盤となる食料生産と食の安全に深刻な影響を及ぼし、国民の命を守る健康保険制度や医療制度の改悪につながるTPP交渉は、情報開示のないままに、多くの国民が反対の声を上げる中で大筋合意したと発表されました。この影響について、本市ではどのように推測しておられるのでしょうか、市長に見解を伺います。

TPPの2問目といたしまして、TPPがなくても農業は大変厳しい状況であり、農家の存続も一層困難になると予測されますが、基幹産業として、本市の農業が生き残っていくための施策をどうしていくのか、市長の見解を伺います。

TPPの3問目は、政府の総合的なTPP関連政策大綱の決定の中身についてですが、大筋合意の経緯や詳細を国会にさえ十分に説明しないままに対策とはどういうことなのでしょうか。果たして、この補助対象となるような農家が本市にあるのでしょうか、お示し

ください。

4問目としまして、日本の食料自給率は先進国の中で最低水準になっていますが、多くの先進国では、食料を戦略物資と捉え、高い自給率となっています。例を挙げますと、カナダ258%、オーストラリア205%、アメリカ127%、フランス129%です。世界中で気候変動などの農業への影響で食糧危機の可能性が心配されています。いつまでも、お金さえ出せば食料を買える時代が続くとは思えませんが、この点について市長の見解をお示しいただきたいと思います。

次に、脱原発について質問いたします。

川内原発1号機のこの再稼働の強行から約3カ月たった11月29日、鹿児島県が初めての住民説明会を鹿児島市で開きました。市民グループや周辺自治体が再稼働前に説明会を開催するよう再三求める中、ようやく開催されました。当日受付で2,000人まで参加可能でしたが、わずか162人の参加者で空席が目立ちました。

県の説明会開催の周知徹底ぶりが疑われました。説明したのは、資源エネルギー庁の職員と原発用燃料メーカーから寄附金を受け取っている九州大学大学院教授の出光一哉氏が原発の必要性和安全性をアピールしました。

説明後の質問は1人1回で、一方的な回答を聞くことしか許されず、質問に立った6人全員が批判や疑問を投げかけました。終了予定時刻を過ぎても手が挙がり続けましたが、「閉会の時間です」と質問は打ち切られました。会場からは、福島で事故が起こった後、どんなに安全と言われても信用できない、県が主催する説明会で、なぜ県や九電の職員が説明しないのかなどの意見が出されました。このような県の説明会でございましたが、市長はどう評価されるか伺います。

脱原発の2問目は、今月20日予定の原子力防災避難訓練の内容について伺います。

3問目は、原子力災害時の避難路にある橋はどのくらいの震度に耐えられるのでしょうか、点検をされているのか伺います。

脱原発の4問目は、電力の自由化に向けた安全なエネルギーの活用の状況について、本市の現状はどうなっているのか伺います。

3問目は、国保のペナルティーについてということで質問をいたします。

今回の12月議会に、来年の10月から子ども医療費助成を中学校卒業までとする議案が出されております。6月議会での1番議員と私の一般質問の答弁の中で、できるだけ早い時期に中学校卒業まではやりたいと市長は答弁しておられました。今回、それを実行された点を高く評価いたします。今後さらに、本当にお金の心配をしないで、子どもが病気やけがのときにすぐに病院に駆けつけることができるようにすることが求められます。病院の窓口で無料になる現物給付方式を実施されていないのは、九州では沖縄と鹿児島だけです。

国は、子ども医療費の窓口無料（現物給付方式）を実施している自治体に対して国庫負担金の減額を行っており、それが障害になっているわけです。このペナルティーの廃止を国に求めるべきではないかということをも市長に伺います。

また、子育て支援策として、各自治体の努力で、子ども医療費の助成や無料化の拡充が進んでいます。これを国の制度として、国が責任を持ってやるように声を上げていくお考えはないか市長の見解を伺いまして、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のTPPについて、その1でございます。

TPPの大筋合意を受けて、主食用米や牛肉・豚肉といった畜産関係で悪影響が予想さ

れています。経営安定対策等を拡充するなど国の農業対策が報道されておりますが、まずは、農家の不安を払拭することが重要であることから、農家に対する丁寧な説明が必要であると認識しております。

また、市場開放による影響の分析など、各部門ごとの情報を確実に収集して、各関係機関との情報の共有を図ることが大切であると考えております。

その2でございます。部門ごと、品目ごとの国の対策など、国の動向を見きわめながら、市独自の支援策ができるのか検討していくことが重要であると考えていますが、今は、施策をどうするかという段階ではないと思われ

3番目です。関税が大幅に引き下げられる牛肉・豚肉に関しましては、肉用牛、養豚農家に対して、赤字補填割合の引き上げなどが打ち出されましたが、具体的な予算措置は今後検討されることから、経営安定収益性向上に必要な施策が講じられるよう、県、関係機関と一体となって、国へ働きかけていきたいと考えております。

4番目でございます。食料を生産する農業の大切さ、生きるための食について、今こそ再認識をしているいい機会と考えております。

2番目の脱原発について、その1でございます。

原子力発電の仕組みや安全性、エネルギー政策等について、広く県民を対象に開催されましたが、2,000人規模の会場で参加者が162人と少なく、原子力発電に対する県民の理解を促進することにつながらなかったと感じております。

2番目でございます。県の訓練に合わせまして、午前中は災害対策本部設置・運営訓練、住民等への広報訓練、午後は吹上中央公民館に避難所を開設し、30km圏域内の方々の避難訓練の実施、避難退去時検査の実施、緊急

被ばく医療措置訓練、原子力防災に係る講演会を予定しており、約600名の参加を見込んでいます。

なお、吹上中央公民館における訓練は、いちき串木野市と合同で開催する予定でございます。

3番目でございます。本市の管理する道路橋の点検は、国が定める道路橋定期点検要領に基づいて実施されており、主要な部材ごとの健全性の診断結果を踏まえて、補修や補強の必要性など総合的に判断することとされていますが、どれくらいの耐震に耐えられるかとの視点では点検していない現状でございます。引き続き、道路の効率的な維持、修繕が図れるよう、適切な点検と必要な措置を講じてまいります。

4番目でございます。2016年4月から電力小売り自由化により、消費者が電気の購入先を選ぶことが可能となることから、日置市の持つ風力、太陽光、小水力など自然エネルギーを発電の可能性・能力として捉え、地域循環型の事業を展開しようとする事業者の取り組みが始まっております。

地域のエネルギー供給事業を構築できれば、地域経済の活性化にもつながり、安価で環境に優しく、非常時にも対応できるエネルギー供給が可能となることから、市としても実現に向けて積極的に支援していきたく考えております。

3番目の国保のペナルティーについてでございます。

子ども医療費の助成制度につきましては、窓口無料化になりますと、国は安易な受診につながるといった理由で、保険者に対しペナルティーを課しております。鹿児島県におきましては、全て自動償還制度となっておりますので、ペナルティーの影響はないところでございます。

このことについては、知事会、また市長会

もございますけど、国のほうにも、特にこの市町村で医療の無料化をやっておりますので、これは国がすべきだという要望は今後ともやっていきたいというふうに思っています。

○7番（山口初美さん）

そもそも自民党が、TPPには断固反対ということで言っておったわけです。2012年12月の衆議院の選挙のときに、当時は民主党が政権党でしたが、TPP交渉参加を懸念する農村部に「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。」というポスターを張り出していました。私たちの日置市内にもあちこちに張ってありました。ポスターの相当の効き目があったのではないのでしょうか。政権に復帰をしたわずか3カ月後には、2013年の3月15日には、さっさとこの公約を覆してTPP交渉参加を決定したわけです。

市長もこのポスター、「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。」というこの自民党のポスターを当時ごらんになった記憶があらわれますでしょうか、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

あちこちにポスター張っておりましたので、それは見ております。

○7番（山口初美さん）

あのポスターにまんまとだまされたと言っておられる方がたくさんおられるようでございます、これは余談でございますが。

この大筋合意の結果は、農業・農村の危機的現状に追い打ちをかけるとともに、国土や農村の荒廃を広げ、今でさえ世界最低水準の食料自給率をさらに低下させ、国民の生存基盤を根本から脅かすことになるのではないのでしょうか。

自由化の打撃を国内対策で防げないことは、牛肉やオレンジ、米などの過去の実例でも明らかではないかと思いますが、この点について市長のご見解を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

国の中で、5品目を含めた中で、その対策という部分は、今後まだ具体的に私どもも示されておりません。特に、今回のウルグアイラウンドのときの米の問題もございましたけど、国のそれぞれの主要の役所を含め関係者の皆様方の話を総括しますと、また、これが実施されるのが、あと四、五年後になりますし、また、その動向というのも見きわめていかなきゃならない。対策につきましても、1段階、2段階、3段階、そういう形の中で、長期的な視野の中で対策をするということでございますので、十分このことについて私どもも注視しながら、または市として、国の政策はどういう対策を打つのか、それに応じて自分たちも日置市におります農家の皆様方のご意見を聞きながらやっていかなきゃならないというふうに考えておりますので、今後の対策については、今後の課題であるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

まず、この主食である米についてどうなっているか見てみますと、今回の合意で、アメリカ7万t、オーストラリア8,400tの新たな米の輸入枠がつけられました。今までのWTO（世界貿易機関）、ミニマムアクセス米のことですが、77万tの輸入でも多過ぎて、米価を下げる傾向にあります。

米の需要が減少する中、本来これを減らす議論をしないといけないのに、逆にふやすのですから、さらに米価下落の可能性が強まることに、農業関係者らの方々は危機感を持っておられるようです。

昨年のように、完全に採算ラインを割ってしまった米価が続くようでは、米をつくり続けていくことはできないのではないのでしょうか。この米の問題を市長はどのように考えておられるか伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

国のほうで、この日本型の直接支払いとい

いますか、こういうものもとられてきておりますし、基本的には主食用米をつくるかわりに、また飼料米とかいろんなものに転換をしているものしているのも事実でございますし、私ども日置市におきましても麴用米とかそういう飼料米も多くなってきておりまして、基本的には、その飼料米の価格設定ですね、そういう部分について、私といたしましても、今、麴用米につきましても助成もやっております。

そういうふうにして、今、約8万円程度の飼料米を売った場合、金額になるようでございますので、いろんな麴用米にしても、また飼料米をつくっても、主食米と同じような形の中で、お互い、国もやりますけど、まだ私ども本市におきましてもそういう対策はとっていくべきであるというふうに思っています。

○7番（山口初美さん）

そうですね、本来、やはり飼料米とか麴用米ではなくて、食料の米をやっぱりつくりたいというのが農家の本音だというふうに私も考えております。

米が過剰なのに、なぜ必要もない米をアメリカから輸入する必要があるのでしょうか。米価暴落の対策として、農家が政府に買い取りを求めても、一向に対策をとらずにきたのですから、余りにもアメリカ言いなりではないのでしょうか。TPPは、国民の命や暮らしにかかわる制度も非関税障壁として扱います。

特に、TPP交渉とともに行われた日米並行交渉に関する両国の交換文書は、保険、投資、私的財産権、政府調達、衛生植物検疫など9つの分野で非関税障壁の除去に取り組むことを確認しています。また、日本政府の規制改革会議に外国企業の意見を反映させるというようなことも明記をしました。

これらは、アメリカの大企業の積年の要求であり、国民の暮らしを守る諸制度がアメリカの多国籍企業の要求に沿って改編されかね

ないことを示しています。余りにもアメリカ言いなりで危険ではないでしょうか。日本が日本でなくなってしまうのではないかと大変心配をいたします。

また、アメリカ国内でもTPPに関しまして、政府与党の中にも異論を唱える者があったり、また、アメリカ国民の間でも反対運動が起きていますが、市長はこのようなアメリカ国内のTPPに関する状況などもご存じでしょうか、ご承知でしょうか。

○市長（宮路高光君）

アメリカの場合におきましても、農家を守る、また工業製品を守る、両面の中で、それぞれ議会の中でそういうのは考察というのが、ようお聞きしております。

特に、今回の場合、豚肉の中におきまして、大筋合意はしましたけど、それに対する反対の意見があるというのも承知しております。これは、アメリカの議会、また大統領の中で決定することですので、私どもは、やはり日本としての国の手続を含めて、これを注視していく必要があるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

今、豚肉のことなど申されましたので、牛肉や豚肉の関税のことを伺いますが、現在は38.5%なんですね。これを、最終的には9%へと大幅に引き下げられることになっています。

政策大綱では、牛肉、豚肉についても経営安定事業の補填率を引き上げるなど、当面の対策を打ち出されました。こうした対策をとること自体が、この予想される被害の大きさを示しているのではないかと推測します。

市内の酪農は、本当に大小さまざまな規模や形態があって成り立っていると思うんですが、市長は、市内の酪農家の方々から、何かこのTPPの大筋合意や政策大綱などについてご意見などを聞いておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的、全体に農家の皆様方、このTPPには反対だというのは、もう十分認識しております。その中におきまして、今ございましたとおり、基本的には、農家の安定保障といえますか、そういうものやっけていかなきゃならない。ここあたりが、まだ具体的に上がっておりませんし、基本的には、その農家の皆様方、酪農家、また養豚農家、和牛農家、それぞれ不安がっているのが今の実態であるというふうには認識しています。

○7番（山口初美さん）

国会の衆議院、参議院両方の農林水産委員会が2013年4月にそれぞれ決議を行っておりますね、ご存じだと思いますが。米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖の農産物重要5項目を除外または再協議とし、交渉しないよう求めました。重要5項目の聖域が維持できないときには、交渉から撤退することも辞さないというふうにしていました。しかし、大筋合意で、重要5項目の中で30%もの品目の関税撤廃を約束をしています。国会決議を行ったとは、決して言えないと思います。

日本農業新聞が行った農政モニター調査、10月28日付ですが、回答者の69%が大筋合意について、国会決議に違反していると回答しているのは当然ではないでしょうか。このことについて、市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

そのことにつきましては、いろいろと大筋合意の中におきまして、このような締結が進んでいるということで、ある程度心外な部分はございますけど、このことについては、また、その対策というのも十分大事なことであるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

食の安全の問題について、次は伺います。
関税が撤廃をされて、輸入食品が今まで以

上に増加をしますと、食の安全が脅かされるということで、本当に心配されていますが、日本で指定されていない食品添加物を認めることになってしまうことが大変心配をされています。

既に、輸入食品が急増しているのに、食品衛生監視員が増員されないために、9割の輸入食品が検査をされずに未検査で市場に流れている、この流通しているのが実態となっています。

TPPによって、さらに輸入食品がふえれば、一層検査率が低下し、食の安全が脅かされることになるのではないのでしょうか。このような食の安全について、国が一番しっかりやらないといけないはずですが、このような点について、市長はどのように思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

どのようなという言葉よりも、国できちっと検査をしてほしいと、そのように思っています。

○7番（山口初美さん）

そうですね。先ほども申し上げましたが、日本の農業はTPPがなくても大変厳しい状況になっています。若い農業者の方々が、将来に希望が持てる農業にしていかなければいけません。地球規模で言えば、人口増や気候変動などで、近い将来に食糧危機の可能性もあります。そのときに国民が飢えないよう、多面的な農業の役割を考えて、しっかり主食の米を初め農作物の自給率を高めていかなければなりません。

農家にはつくりたいものをどんどんつくってもらい、農業で食べていけるようにすることが大事です。この自給率の問題について、市長の見解を改めて伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的には自給率を上げていくのも大事でございますけど、それぞれ品目におきまして、

経営安定というのが一番、私は大事だと。そのためには、価格設定と申しますか、こういう保障制度の中をどうしていくのか、これも新たな国の政策として、県なのかわかりませんが、この保障制度も出てくるというふうに思っておりますので、ここあたりも注視していきたいというふうに思っています。

○7番（山口初美さん）

貿易というのは、それぞれの国の経済主権を尊重し、対等・平等・互恵の立場でお互いの国民のプラスになるように行うべきです。今の日本の交渉はアメリカ言いなりで、日本の農業を犠牲にして、車や新薬など多国籍企業の利益のためというのが大筋合意の結果として非常によく見えてきました。

TPPは、アメリカのルールを世界のルールにして、世界を仕切っていくことが最大の狙いであり、同時にTPPを中国に対抗する軍事経済同盟にしていくという安保法制と同じようなきな臭い危険なものを含んでいると見ることもできると思います。このような点について、市長の見解をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

それは、山口さんの考えかもしれませんが、このことに生臭いかいろんなことの推測というのは大変いかななものかなと。今ありますとおり、それぞれ誠意を持って、私も言うべきことは国のほうに今後とも、意見は言わせていただきたいと思っております。

○7番（山口初美さん）

そのように市長の、やっぱり働きにも期待をしているところでございます。

日本の農業は、先ほども申し上げましたとおり、TPPがなくても大変厳しい厳しい状況です。それで、この大筋合意ということで、いかにもいろんなことが決まったように言われておりますが、しかし、まだ署名も批准もされておらず、発行してもいないのですから、まだ今なら交渉から撤退すればよいと思いま

す。

日米など12カ国のTPP交渉が大筋合意に至ったということは事実かもしれませんが、しかし、政府はその詳細を国会にも報告せずに、国会も開かずに、そして国民的議論もないうままに対策へ動きだし、国会も国民も無視した状態で、この既成事実として押しつけようとしているのは目に見えているというふうに考えます。

TPPの危険な中身を国民に知らせ、安い食べ物が入ってくるからいいと単純に考えているような人が、もしあれば、とんでもないよと教えてあげる必要があると思います。

私は、このTPP交渉から撤退することこそが最大の対策であり、最も確実な対策だと申し上げて、この点について市長の見解を最後にお聞きして、次の質問に移りたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、大筋合意というところでございまして、12カ国それぞれ国会がございまして。国会で、このことをきちっと可決していかなければ、批准ということはできないというふうに思っておりますので、それぞれの国がそれぞれの大筋合意をどう結論づけていくのか、今後のことであろうかというふうに思っています。

○7番（山口初美さん）

脱原発の質問に移ります。

11月29日の鹿児島市で開かれたこの県主催の説明会には、いちき串木野市の田畑市長さんが来られておられたようです。市長は、田畑市長から感想など聞いておられませんかでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私は、この会には出会しておりませんが、市長からもそういう話をちょっと伺っておりません。

○7番（山口初美さん）

この説明会の前に、説明会の案内ビラが配

られたわけですが、この県民の皆様の原子力発電に対する理解を促進するためとありました。そして、予定が2時間の予定の説明会で、質疑応答30分というふうに明記をされておりました。

説明者の出光教授は、これまで原発立地で行われる国や自治体主催の原発関連シンポジウムにたびたび招かれ、推進の立場で発言をしてこられた方でございます。

私どもが情報公開で入手した資料によりますと、出光教授は、原発用燃料メーカーの原子燃料工業という会社から、少なくとも計200万円の寄附金を受け取っております。2008年から毎年50万円ずつ11年度までの4年分、このように原発マネーを受け取っている人物が、さも公正な専門家のような顔をして原発の安全について説明するなど、私は許せません。説明者が原発推進派に偏り過ぎていたのではないのでしょうか。県民の税金を使って行う説明会なので、少なくとも推進派と慎重派の両方の意見が聞けるようにするべきではなかったのでしょうか。

世論調査でも、再稼働には反対の住民が多い中で、推進派の一方的な説明で納得できるのでしょうか。この点、市長はどう思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

これは県のほうがしたことございまして、私はそれに対して、どうコメントする必要はないと思っております。

○7番（山口初美さん）

慎重派の学者も呼んで、参加者自身が考えられるようにするべきではなかったかというふうに私は考えております。

県の説明会の前に、県が作成しました原子力だより125号が全戸に配られたわけですが、これは、新規制基準のもとにつくられたものと思いますが、こんなふうに書いてありました。「万一、重大事故が発生しても避難

が必要になることは現実的に考えにくく、原子力災害が発生しても慌てて避難する必要はない。屋内退避で十分です」こういうふうに書かれています。

このとおりにしていたら、市民が被ばくしてしまうのではないのでしょうか。そういうふうに私は考えますが、市長は、これについてはどう思われますでしょうか。

○総務課長（今村義文君）

非難の状況のことだと思いますけれども、30km圏内につきましては、国のほうからの避難の指示というのが最も重要なことだと認識しております。その屋内退避というのが原則でございますので、すぐに事故が発生して、すぐに放射性の物質が飛散するというような状況にはならないものと認識しております。

段階を追って、そういった避難の指示等が出されますので、まずは、重大事故等が発生した場合は屋内退避というのが基本と考えております。そのようなことで、その原子力のしおりについては記載されているものと認識しております。

以上です。

○7番（山口初美さん）

福島原発事故のときには、遠く離れた静岡のお茶が出荷停止になりました。放射能に汚染されたために、苦労してつくったお茶が出荷できなかつたんです。どんなに悔しい思いをされたのでしょうか。

日置市のお茶農家が、こんな目に絶対に遭わないようにするための対策について、市長に伺います。

○総務課長（今村義文君）

現在、国の規制基準をクリアして、原発のほうも再稼働をしている状況でございます。そういった厳しい基準を合格しての再稼働がありますので、100%事故が起こらないということはないと思いますけれども、そういった対策等も十分国のほうもとっているとい

うことで、その国のほうの指示に従っての避難の計画なりを万全にしていきたいと考えているところでございます。

○7番（山口初美さん）

川内原発でもし事故が起こったら、被害を受けるのは私たち日置市民だということを市長はしっかり認識して、九電に対しても住民の安全を守る立場ではっきりと物を言っただけでなく、ここで再度確認して要請しておきたいと思います。

11月18日に、九電の瓜生道明社長が川内原発を60年運転に向け頑張っていくと発言をされました。ただでさえ老朽化した原発を60年も動かすというのはどうなのでしょう。余りにも県民の安全をないがしろにしているのではないかと考えてしまいますが、市長は、この点についてはどのようなお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

通常40年程度というのが認識とっております。今、原子力委員会、新しい規制ができておりますので、恐らく将来的、検査も2年置きかにありますので、そういうときに、これが本当に伝える原子力なのか、また、それぞれ厳しい検査があると。それにクリアしていかなければ、60年とか10年とか30年とか、それは言えないというふうに思っておりますので、その検査のときに厳しい検査に耐えていけなかつたら、もう廃炉という部分があるというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

また、原発の敷地内に乾式貯蔵と呼ばれる方式の使用済み核燃料の貯蔵施設を九州電力は建設しようという計画があるようでございます。敷地内に貯蔵施設を設ければ、使用済み核燃料が中間貯蔵施設として川内に固定化されることになるのではないのでしょうか。この点については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（今村義文君）

その点につきましては、新聞報道であったかと思えます。九州電力のほうからも市長に面会ということで、そのいきさつについて来られた経緯もございます。

その内容につきましては、新聞報道につきましては、まだ確定ではないと、そういった協議がされているという段階であって、確定ではないということで、報道のほうに先に走ってしまったということでご理解してほしいという旨の連絡が、こちらに来ての説明がございました。

以上です。

○7番（山口初美さん）

これらのことに対しましては、ストップ再稼働！3・11鹿児島集会実行委員会がこれらの計画を撤回するように、九州電力に申し入れを行いました。

さて、きのうも小さな地震が二、三回あったようですが、災害にはいろいろなものがありますが、自然災害と人災という分け方もあります。つい先日の今月の10日の夜には、日置市は24時間雨量152mmという大変な雨量となりました。この大雨で、皆田の市道が幅3m、長さ4.5m、深さ3mにわたって陥没し、通りかかった軽乗用車が転落しました。運転していた日置市の男性は、道路の異変にいち早く気づき、とっさの判断で陥没の直前に車外に出て無事でした。道路は、こういうことでも通行できなくなるわけです。

今回は、橋の問題を取り上げましたが、これも橋のことを取り上げてほしいという市民からの要望があって取り上げました。避難のときに、橋が1つ壊れていても先に進めなくなります。引き返すにしても、後から車が来ていれば、方向転換したくてもできない、そういうことを想像して大変いろんなことが心配になるわけです。

自然災害は、本当にいつどんな災害が起こ

るかわかりませんが、しかし原発の事故は人災です。福島原発事故の後、酪農家が牛舎の壁に「原発さえなかったら」と書いて自殺をしました。それまで一生懸命働いて築いてきたもの、育ててきたものを全て失い、生きる希望をなくして、みずから命を絶ってしまわれました。私たちは、決して、こんな福島の忘れてはならないと思います。

安全なエネルギーへ転換を進めて、危険な原発は早くなくしてほしいというのが多くの市民の願いだと思います。現に、2年近く原発はなくても電気は足りていました。そして、自然エネルギーの活用はどんどん進んでいます。本当に安心して暮らせるふるさと、未来の子どもたちに手渡すために、ご一緒に力を合わせようではありませんか。

市長に、この脱原発の問題では、本市の自然エネルギー活用の今後の目標といいますか、今後の展望を伺って、次の質問に移りたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁しましたとおり、地域循環型、また、2016年4月から電力の小売りの自由化となりますので、また新しい事業を起こす方もいらっしゃるというのもお聞きしておりますので、いろんな中でご協力をしながら、このエネルギーの確保ということはやっていかなきゃならないというふうに思っています。

○7番（山口初美さん）

済みません、次の質問に移ると言いましたが、まだ原発の問題で、避難訓練、20日に計画をされておりますが、先ほど簡単に説明していただいたと思っております。この、約600名、日置市で参加の予定ということは、これは職員も含めての600名ということでしょうか。

○総務課長（今村義文君）

今回の訓練につきましては、関係機関、日置市を初め8つの機関で合計で600名とい

うことで、あとは、実際に借り上げバスで避難をしていただきます。その避難者になっていただく方が、各地域の自治会長、また民生委員、児童委員の方を対象として、実際にバスで避難していただくという方が、日置市で約120名から130名、あと、いちき串木野市からも100名程度、バスで避難をするというような計画でございます。

○7番（山口初美さん）

もう少し大がかりな訓練になるかと、私は考えておりましたけれども、まずはその訓練ということで1回はやってみて、それをたたき台にして、またさらに有効な訓練を、また市独自でも今後計画されていかれるべきだというふうに考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

いつも市独自、市独自と言いますけど、大変この原子力の場合については、市の独自でできない部分がいっぱいございますので、今回の訓練を実施した状況等を見ながら判断をしていきたいというふうに思っております。

○7番（山口初美さん）

自治会などが自主的に行うことはどんどん、やっぱり援助して、市のほうでもやっていただきたいと思いますが、川内でも5km圏にある寄田町の新田自治会というところが11月29日に避難訓練を実施しています。ここはもう2回目をやられたということで、これは毎日新聞に載っていた記事を私も目にとりまして、見たところでございます。

そういう自治会で、住民の皆さんが自主的にやられるということは非常にいいことだと思いますので、本当に自分の安全や命は自分で守るという、そういうことが本当はやはり基本だと思いますので、そういうことには、ぜひ積極的に協力を今後していただきたいと思います。

次の、最後の質問に移りたいと思います。

市長も、市長会などで積極的に発言をしていただくということでご答弁がありました。本当にこの、今少子化が進む中で、独自に子育て支援に頑張っている自治体に対して、国がペナルティーを課すなんてことがあってはいはずがないと思います。

また、進んだ自治体では、高校卒業まで医療費無料化が実現をしています。こういうことを、本当に国がきちんとやるのが、今求められていると思いますし、それが、やっぱり大切なことではないかなということを申し上げて、ぜひ市長に、積極的に、先頭に立って、そういう場で発言をしていただいて進めていただきたいと思います。そのことを再度確認の意味で伺いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしましたとおり、知事会のほうもそういうペナルティー、国としては、さっきも話ししましたとおり、医療費が増大するという部分がございまして、やはり、このことは別として、やはり国として、こういう医療の問題、少子化の問題含めて、社会保障の費用の範囲内の中で、やはり確立して欲しいというふうに、私としてもこのことは必要なことだというふうに認識しておりますので、いろんな場で要望していきたいと思っています。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を午後1時からといたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、花木千鶴さんの質問を許可します。

[12番花木千鶴さん登壇]

○12番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告しました日置市診療所及び日置市特別養護老人ホーム「青松園」の管理状況と民間移管について伺います。

最初に、現在指定管理者制度を導入している両施設の運営状況はどのようなかを伺います。

次に、両施設の今後について、民間移管にすべきとの答申をされたあり方検討委員会の審議経過について伺います。

さらに、あり方検討委員会の答申に基づいて作成された移管に係る募集要項について伺います。この募集要項は、大きく6つの事項で構成されていますが、ⅠからⅤの事項につきましては、両施設の共通事項や各施設の個別事項など関連していますので、全体としてお尋ねいたします。

最後に、今後の指定管理の継続、または直営についての考え方はどのようなかを伺います。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市の診療所及び日置市特別養護老人ホーム「青松園」の管理状況と民間移管について、その1でございます。

診療所の管理運営状況では、年間延べ患者数で見ますと、前年比225人増の0.9%と、ベッド利用率については、年間平均で92.6%となっており、稼働状況については、比較的安定しております。

次に、収支の状況でございますけど、直営のときから赤字経営でありましたが、指定管理者制度となりましてから、赤字幅が抑えられてきております。収支は、24年度は4,400万円、25年度が3,300万円、26年度は1,300万円の赤字額となっておりまして、3年間の累積赤字は約9,000万円となっております。

赤字幅の減少の要因といたしましては、管理者の運営努力により、診療科を増設するなど外来患者の増加を図ったこと、青松園の嘱

託医委託料の増額、また、26年度の診療報酬改定等が挙げられます。

また、今年度実施しました利用者アンケートにおいては、約89%の方が満足であると回答をいただいております。

続いて、青松園の管理状況でございますけど、平成26年度における入所の実質稼働率は95.64%となっており、効率的な運営がなされていると考えます。

次に、収支の状況では、平成26年度の収支は約6,480万円の黒字となっており、平成25年と比較いたしますと、約2,400万円減少していますが、依然として安定的な運営がなされていると考えております。

また、入所者の家族会との意見交換や交流会を目的とした家族会等の開催、そのほか保育園との交流にも取り組んでいただいております。

利用者アンケートにおいても、約98%の方が満足であるという回答をいただいております。このほか、夏祭り、グラウンドゴルフ大会など、自主事業を両施設合同で開催するなど、管理運営は良好にされていると考えております。

2番目でございます。両施設のあり方検討委員会は、平成29年3月に、指定管理者制度終了後のあり方を検討するために設置いたしました。3名の有識者と地域団体3名、計6名の委員構成とし、平成27年4月17日、6月26日、8月12日の3回にわたり検討をしていただきました。

1回目は、両施設の経営運営の現状等の報告を、今後のあり方について、各委員の意見を述べていただきました。

2回目では、さらに論議を深め、提言の内容について協議し、3回目では提言書のまとめという内容で進められました。

提言のまとめといたしまして、1、両施設を存続してほしい、2、両施設は医療と福祉

の強みを生かし、互いに連携し、具体的に運営されることが望ましい、3、今後の市の負担を考えると民間譲渡が最善策である、4、診療所の赤字経営、青松園は老朽化し、資産価値が低いことから引き受け者への負担を考慮すると無償譲渡が望ましい、5、譲渡の場合は、存続を公約でする方法で譲渡すべきという内容でございました。

3番目でございます。Ⅰは移管の方法、条件など両施設に係る共通事項、Ⅱは診療所の移管に係る事項、Ⅲは青松園の移管に係る事項、Ⅳは診療所及び青松園の運営状況、建物、土地の状況等の資料について、Ⅴは審査基準について記載してございます。

4番目でございます。募集要項については、民間委託後は、最低15年間は事業を継続することとしております。その間に移管先法人が撤退した場合の考え方でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、あり方検討委員会の提言を踏まえ、今回民間移管という方針で進めておりますので、移管先法人が撤退し、施設が返還された場合でも、指定管理や直営に戻すという考え方は、今のところ持っておりません。

撤退のタイミングや準備期間との絡みもありますが、改めて移管先法人を募集することになるかと思えます。

なお、その際、撤退の経緯や事情を考慮の上、有識者のご意見を拝聴し、場合によっては募集要項を変更することになると考えております。

以上で終わります。

○12番（花木千鶴さん）

それでは、1問ずつ伺ってまいります。

指定管理状況についてですけれども、ただいまご報告ありましたが、本市の指定管理者の監査というのはおおむね2年に一度ということで、収支状況は毎年報告をされるという仕組みになっているようです。

この間、先ほど改善の点がございましたけれども、委託料の増額が上げられました。嘱託医の増額の件です。これを改正したというふうに、今なっているんですが、その前に、これ以外のことで、経営の状況の中で改善ですとか、注意ですとか、そういうことを何か、そのほかにはございませんか。

○福祉課長（東 幸一君）

嘱託医の契約料の関係でございまして、青松園のほうにつきましては、平成25年度から要介護4並びに5の入居者が75%を超える状況にあるというふうに聞いております。

そういった関係で、定期健康診断の回数をふやしたということと、それから、みとりに係る365日24時間体制の医師の対応をお願いしたというようなことが今回のこの契約による増額というふうに聞いております。契約金額につきましては、施設と、それから医療機関との契約の内容によるというふうに思います。

そういったことで、契約の金額につきましては、適宜の判断につきましては、私どものほうではできないと思っておりますが、類似施設等の入所者や契約の内容にもいろいろばらつきがございまして、一概にこういった契約金額が適当というようなものも見当たらないところでございます。

ちなみに、鹿児島県の施設会計監査におきましても、この指摘の対象にはなっていないというようなところでございます。

○12番（花木千鶴さん）

改善点で、ほかになかったのかと伺ったんですが、嘱託医の委託料のことを中心に話をされたところですが、それ以外に何かなかったかと伺ったところでした。

もう今のところでは、これは改善したかどうかということよりも、両施設の中で嘱託医契約料を増額するということが両方で話し合われたと。そういうふうに聞いているという

ことであって、市のほうが管理状況についての何か意見をしたとかということではないということをおっしゃりたかったんだと思うんですね。それは、それとしてわかりました。

ただ、ただいま嘱託医契約料のことを随分話を中心にされたわけですがけれども、私もこの契約料がどうこうという法的な縛りを超えているだとか、違法だとかということを申し上げているのではないんです。

これは、今ありましたように、そのことは法的に何か定めたものはないというふうにしてその認識ではおりますが、ただ、近隣の状況ですとか、全国的な平均からいきますと、大体月額20万円から50万円、年間五、六百万円というのが全国の平均値ということになっておりまして、本市が直営のときにも大体480万円ぐらいが診療の委託料でした、健診のですね。

それからいくと、960万円も高いなと思ったのですが、1,900万円というのは高いなとすごく思ったわけです。これは、特別な法の定めがあるわけじゃないし、注意をしなければならないとかということでもないんだけれども、実際に指定管理者の施設というのは、市の施設です。まだ、民間になっているわけではありません。

ですので、市の運営する施設の管理料として、その一つの嘱託医の契約料というのが、一般に五、六百万円なのを1,900万円というのは、私が知る限り、わかっている範囲の中でいきますと、診療所が直営のときの院長先生の年額報酬が1,900万円だったと思うんですね。

それが、75%を要介護のほうが超えて、健診の回数がふえたといっても多いのではないかと。管理責任者としての市が、近隣の状況と比較したときに、そののところをどのように思うのかと。両者が話し合っていることだから、それはそれでいいのだということな

んでしょうか。

もう一度、そこを、やはり設置主体は市ですし、指定管理にしているといっても、運営者の責任者は市なわけですので、そこを近隣と比較して、やはり高過ぎないかと思うわけですが、その辺の考え方をもう一度ご答弁ください。

○市長（宮路高光君）

一方のほうは、もう赤字で苦しんでおる。一方は若干黒字である。この施設的にグループという分であります。これが他人、いろんな問題だったら、またいろんな語弊があろうかというふうには思います。私も、そういうグループという一つの前提の中で、若干のそういう操作というのはいたし方ないといふふうに思っております。

特に、今ご指摘ございましたとおり、旧診療所の場合につきましてはそのような状況で、これは大変低額な状況だと。私の知る中においても、こういう嘱託医については、もう1,000万円を超えているところもいっぱいお聞きしております。

この中で、こういう医療グループの中で経営改善といいますか、図ったというふうには認識しております。幾ら市の施設でございますけど、やはり、そこあたりを、一方は物すごい赤字、一方は若干黒字である、そういうことがさっきも話したとおり、両グループがある程度理事長を含め一緒であったと。そういう部分で、寄付とかそういうものはできませんので、経理上ですね、こういうものになったというふうに思っています。

○12番（花木千鶴さん）

片方が赤字で、片方が黒字だということで、それも承知しておりますし、この指定管理に出すときの一番のジレンマだったわけですよ。そこは承知しております。

それで、指定管理者のほうは、今回どちらも利用料金制度でございました。ですから、

その売り上げたものを全部法人が収入として上げるといふ形。赤字と黒字を相殺する、今おっしゃったように、両者が相殺をする形で認めざるを得なかったというような感じだと思うんですかね。

でも、このような場合は、本来は、一旦利用料金を市のほうに受け入れて、料金集金代行制度ですか、これも指定管理者で許されていますので、一旦収入を市が受け入れて、そうして、おっしゃるように、社会福法人はなかなか納付金を多く出すことはできませんので、一旦収入を市が受け入れて、そして管理料を渡して、残すのは納付金のみを、額を残す。この間1,000万円というのがございましたが、1,000万円そこで受け入れて、残りを青松園の管理者に渡すと。その分を診療所に渡すという方法を指定管理者の中では許されています。

ですから、こういう方法をすることもできたのではないかなと思うんですけれども、それが4年前の移行の中ではどたばたとやっちゃって、このようなふうになってしまったので、今さらということになるかもしれないんですけれども、なぜ、今さらのところこれを申し上げたいかと言いますと、本市の、やっぱり指定管理者、ここばかりではありません。いろんな指定管理制度がある中で、ここは特に象徴的だと思うんですが、指定管理者制度の考え方っていうものが、やっぱりきちんとまだ定着していないのではないかというふうに、今般12月議会でも指定管理者制度の審査がございましたけれども、大変審議が中断する場面がたくさんございました。

ですので、この大変ジレンマを抱えて難しかった両施設の指定管理者制度を今日まで引きずっておりますけれども、やはり、いかにこら辺を慎重に考えてやるべきかということを上申したいわけなんです。ですので、今の委託料の問題ですけれども、その囑託の

問題ですけれども、それも、そして納付金の問題もクリアできる方法はあったわけです。だから、そういうことをきちんと、やっぱり丁寧に進めていかれたいと申し上げたいところなんです。

この件については、今後の指定管理者のことも含めてですので、考えていただきたいということ、それを申しておきたいと思います。

次に、あり方検討委員会について伺います。

その前に、私は民間移管と無償譲渡に反対の立場では全然ありません。もうそれは、いろんな事情の上で了承しております。行政の説明の中で、一体的な形での運営ということは説明しておられますね、そのあり方検討委員会の中で。この行政の考える一体的な形での運営というものを具体的にお示しいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

ぜひ介護と医療というのは一体的というもので、私はあるべきだというふうに思っています。特に、この医療の中におきまして、大変、たらい回しというのはおかしい言い方かもしれませんが、長期的な運営すれば報酬が下がる今の仕組みもございます。

特に、本人からすれば医療・介護、同じような状況であろうという認識は持っております。その中で、ある程度そういう一体的、同じグループであれば特老に入ったり、診療に入ったり、そういうことを相談を十分持っていけると思っております。

そういうのが、やはり具体的に、やはり最期まで、みとりまでいろんな中で介護と医療がある程度の施設の共有を持ちながらしていけば、本人にとっては、みとりまで、最期までそのところにお預けできる、それが一体的な形だというふうに思っています。

○12番（花木千鶴さん）

そういうそのたらい回しというふうなことでも市長おっしゃったんですけれど、今の答弁で

いきますと、たらい回しというその市長の見解は別々な事業所を転々とするという意味であって、そして、市長がおっしゃる一体的というのは、グループ内でのみとりまでをやっていくという、そういうことが一体的という意味なんですかね、わかりました。

そういったことで、ちょうど私の見解とか一般的な考え方とは、少しそこは違うのかなという感じはいたしますけれども、このあり方検討委員会の中で、地域の住民3名いらっしゃるということでした。その皆さんのご意見は、とにかく青松園と診療所が残ってくればいいんだと。もう閉鎖になることが困るということで、そういう意見です。

そのほかの皆さんのご意見は、有償、無償のメリット、デメリット、いろいろ挙げておられまして、その一体的な運営の必要性ですか、そして、もともと市の施設であった、公的な施設ですので、民間移譲するとき、市の考え方、設置目的、いろんな思いみたいなのがございますが、そういうものをきちんと引き継いでくれて生かされる条件もつけることができるかどうかというのが、そのほかの皆さんのご意見、主なものだったと思います。

その中で、私が大変興味深いと思ったのは、公認会計士である委員の方から、診療所の経営改善策や青松園も収益改善で建てかえの長期返済の見通しなどを提言すれば、もっと広く参入しやすくなるのではないかというご意見出しておられます。

でも、その意見に対して、市のほうは、診療所だけでは赤字にできる戦略はないので、グループ的な経営と赤字を補ってくれる大きな病院、良心的な地域貢献をしてくれるところを募集してみると言っておられるんですね。

ここには、また少し違いがあると思うんですが、市の意向はそうかもしれないけれども、公認会計士の方は、もう少し広くできる提案

の仕方があるのではないかみたいなことを言っておられるわけです。

この意見には、せつかくの公認会計士という専門の立場で願いをした方だと思うんですが、この方に委員の意見はどんな意味を含んでいるのか、議事録の中ではこれぐらいしか出てこないんですが、どんな意味だったと思われるのか。

そしてまた、この意見は、この今回の公募にどのように生かされているのか、ここをちょっと伺いたいのですが。

○市長（宮路高光君）

公認会計士の方からもそういう意見があったのも事実でございます。幅広い部分もという部分でございましたけど、私どもは基本的には日置市内のこの、やはり維持をしていただくのを市外の方々に、市の財産ですので、それを渡すのは大変忍びがたいという部分を一番持っております。

そういう中において、市内という部分を今回限定もさせていただきました。その方が、もう市外でもいろいろと、というご意見があったような気がいたしますけど、やはり市の施設でございますし、基本的に地元の方の今のサービスですか、病院、青松園、特老、これを基本的には残してほしいと。

基本的に今の中でいきますと、この経営的に診療所のほうは大変、単独議論の中にしても、これは大変難しい経緯であるというふうに思っております。一番苦勞するのは、もう医師の確保というのが、私も大変この10年間で、この医師の確保というのがどれだけ難しかったのか、今後、なお経営的にここを預かっていただけるというのは大変難しいというふうに考えて、今回そういう意味も含めまして提言にまとめていただいたと思っています。

○12番（花木千鶴さん）

この間、指定管理にする段階のときからさ

まざまありましたので、それはそれとして、この市外にも広げる、市内に限定したいというあたりでご答弁になりました。

私は、そこのご意見は、もっと市内とか市外とかという意味でもなかったのではないかと考えています。ですので、市の思いをどのような形で見守っていくかというのも意見として出ておりますが、やはりもっと、市内にするのであれば、もっと市内の中でももう少し広くできないかという意味が、そしていろんな方が参入できる仕組みができないかというようなご意見ではないかなと私自身はそこを読んで思ったところでした。

次に、募集要項について伺いたいと思います。

移管の趣旨というところで、平成29年度からの地域包括ケア体制の推進を図るとともに、両施設の連携及び安定的な運営のため、民間移管が望ましいというところがございません。

ここで言う、この要綱の冒頭でうたわれている地域包括ケアシステムは、どういう意味なのか、少しここのところを具体的にご説明いただけませんか。

○市民福祉部長（野崎博志君）

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、住みなれた地域で最後まで自分らしく暮らしを人生の最期まで続けることができるということを目標に、医療、介護、福祉、地域が一体的に切れ間なく支援できる体制を構築していくこと、そういうことが進められております。

今回の募集につきましては、この地域包括ケア体制の推進とは、その一端を担うという意味で表現させていただきました。日吉地域の医療や介護を地域に確保するとともに、その状態の変化に応じて、医療施設や介護施設、また在宅を選択できる、また、地域で過ごし続けることにつながっていくというふうに考

えたことからの表現でございます。

○12番（花木千鶴さん）

この地域包括ケアシステムについては、皆さんご存じのとおりですね。本市で全国介護サミットがございました。その一番のテーマでございました。もう最初から最後まで、この包括ケアシステムが貫かれた会議だったわけです。

そのことを、この一端を担う、そして地域の状況を、日吉地域のシステムを考えるとというような意味だったんでしょうか、今のあれはですね、そういうふう理解してよろしいんですか。

○市民福祉部長（野崎博志君）

今、議員のおっしゃるとおりでございます。地域が連携して医療を進めていければという思いがあります。

○12番（花木千鶴さん）

次に、移管を受けることができる法人として、（1）医療法人と社会福祉法人、双方の理事長が同じか、3親等以内となっているんですけれども、この個人同族である必要性は何なのでしょう。

○福祉課長（東 幸一君）

3親等以内の部分でございますが、この3親等以内のちゅうことでよろしかったですかね。

○12番（花木千鶴さん）

はい。

○福祉課長（東 幸一君）

私どものほうといたしましては、この3親等を決めるに際しまして、いろいろと見たところではございますが、通常は血縁関係、親戚関係といったような意味であるというふうに捉えております。

法令上の用語といたしまして、親族は、民法のほうで725条ですかね、決めてございますが、その範囲で6親等以内の血族、3親等以内の姻族というふうに定められておると

ころでございます。

そういった中でも、3親等以内というのは、法令上もいろいろ規定がございますが、法令上、国の法でも51の法律にこの3親等が出てまいります。そういった関係で、私どものほうといたしましては、この3親等以内ということが一般的であろうというふうに考えて3親等を定めたところでございます。

○議長（成田 浩君）

もう一点。

○福祉課長（東 幸一君）

失礼いたしました。議長。

そういうことで、親族間であれば、そこら辺の一体的な運営がスムーズにいくだろうということで、この3親等以内の親族ということで、その血族関係でくくっておるところでございます。

○12番（花木千鶴さん）

つまりは、個人か3親等以内かっていうのは、スムーズにいくだろうということで規定したということですね。

では、(2)です。それ以外の場合、同一人物か3親等以内か、それじゃない場合は、グループでなければならぬと定めています。ここで言うグループ、先ほどからグループという言葉が出てまいります。そのグループっていうのは、先ほどから聞いてって、やっぱり嘱託医契約関係ではだめなんだろうなというような印象を受けますので、そこら辺のところを、じゃ、グループというのは、どういふのを想定しているのかをご説明いただけますか。

○福祉課長（東 幸一君）

グループにつきましては、先ほど申し上げましたように、理事長が同一または3親等以内ということと、今、議員が申されましたように、双方の法人がグループであるということでございますが、ここにつきましては、募集要項のほうにも、世間一般に十分認

知をされておることというようなことで、かつ、これを証する書類を提出していただくというようなことにしております。一般的、客観的に認められればオッケーですよとしておったところです。

このグループの確認につきましては、事前に、今回もですが、グループ確認申請書というのを提出をしていただきました。その中で、このグループにつきましては、必要があればパンフレットとか、それから挙証できるような証明等をつけていただいて判断をするというようなふうにしておったところでございます。

○12番（花木千鶴さん）

ちょっと今の答弁ではわからないんですね。

なぜ聞くかということ、ここのところが申請をするかどうかのポイントですので、ここで大体申請できる法人が規定されているわけですので伺っているんですが、まず1番は、医療法人と社会福祉法人でその両方が手を挙げるができるわけですので、一つの医療法人がお兄さんだったとしましょうか、そうすると、その人、そして、こちらの方は社会福祉法人で特老をやっている人が弟さんだったとしたときに、これを比べたときには、この2つで申請ができるということをグループと言っているんですね。

そうすると、2で他人である場合には、嘱託関係ではだめなんですか。そこをお答えいただけますか。

○福祉課長（東 幸一君）

嘱託につきましては、今回の場合には、その契約の一部でございますので、グループとはみなしておりません。

○12番（花木千鶴さん）

その辺が、ではグループは、どこまでどういう形だったら申請ができるのかというのがわかりませんが、グループである証明を出し

なさいと言われても、グループであるというのは、どういうことが想定されるのかというのはわからないんですけども、それは、一般にこの出し方で医療法人や社会福祉法人の方は理解できるという意味ですか。

○福祉課長（東 幸一君）

今回の募集要項につきましては、医療機関それから社会福祉法人のほうからも、この要綱に基づいて理解をしていただいております。

○12番（花木千鶴さん）

では、次に行きたいと思っておりますけれども、じゃ、この1の要件を満たすことができるのは3つの事業所だと伺っています、本市ですね。何病院と何とか園という形で、その市内で3親等以内でということから3つのところだと伺っています。

では、2の要件に当たるところが、市にどれくらいあるというのはご存じで、この要件にしたんですか。

○市民福祉部長（野崎博志君）

はい。私どもが把握しているのは、今議員がおっしゃいましたとおり、3つの医療機関、社会福祉法人でございます。それ以外に、どのような組織があるかが私どものほうでは、市内市外、市内にあって市外に持ってる方とかいらっしやったりという部分があったりしますので、その辺が定かでないものですから、客観的に見てというような表現もさせていただいたところで、幅広く受付をしたというところでございます。

○12番（花木千鶴さん）

1番のところではわかると思いますが、2のところ、グループというのをどんなふうに考えればいいのかというのがよくわからないので、手を挙げる、挙げないというところで難しいのかなと思っておりますが、次、行きたいと思っております。

診療所の移管に係る事項には、19床以上

を有しているというのが医療機関には求められていますが、これって市内には12カ所あります。特別養護老人ホームは4カ所、青松園と診療所を除くとですね、12カ所と4カ所ということになります。そのうち3カ所はどちらも市内で持っているのですから、それ省きますと、残りが単独で市内にあるのが10カ所ということになります。

この10カ所が、そうやって市の説明される何とか会グループというのに入っているのかどうか、市外の中です。市内の中で形成していると思うんですけども、市外のそういったグループに入っているのかどうかということはあるかもしれないと、あるのかどうかかわからないけど、あるかもしれないから入れたんだという説明でした。

では、グループ確認申請書の提出期限は11月の30日となっています。もう既に締め切っているわけですが、提出はあったのかどうか。これを出したからといって正式な申請書には、これなりませんので、グループをただ確認するだけのものですから、ただ、これは出していなければグループの申請はできないということになりますので、まず、この30日の締め切りでお答えしていただければと思います。個人名は結構ですので、ただ申請があったのかどうかは報告していただければいいですか。

○市民福祉部長（野崎博志君）

30日までの時点で、3グループ申請がございました。うち1つが医療法人、社会福祉法人、どちらも市に所在しなかったもので、2つのグループを認定したというところがございます。1つは、説明してお断りしたというところがございます。

○12番（花木千鶴さん）

そこを伺いたかったのです。というのは、私はその2番がよくわからなかったのですが、ただ、この要綱の中からグループ確認申請書

の11月30日までを出しておかなければグループにはならないと。だから、申請をしてもだめだということなので、先にそれは確認をして合致していなければ、なぜしていないのか、しているのかははっきりさせてもらわないと申請しても無駄になるからですよ。だから、それを伺いたかったのです。

今のところ、2つはそのグループに該当しているということで理解してよろしいですか。

○市民福祉部長（野崎博志君）

はい、その2つのグループは該当しているということでございます。

○12番（花木千鶴さん）

それでは、この両施設は日吉地域に必要とされて、これまで運営してきたわけですよ。今後も一体的な運営で継続していくために、市営では財政面で、先ほどご説明ありましたが、財政面から考えていくと持続できないという判断ということがあって、老朽化の施設のといろいろございます。で、民間移譲するという流れですよ。

それでは、一体的な運営も持続的な運営もグループでなければできないのかということが、非常に疑問に思われたのが、私の今回の質問だったわけです。

一体的な運営というのは、市長は先ほどたらい回しにしないという意味だとおっしゃったんですけども、確かにそういう考え方もあるかもしれませんが、これはある意味、今すごく問題視されているんですけども、抱え込みという問題とも関連があることなんですよ。というのは、市長はたらい回しをするとおっしゃるけれども、先ほどから言っている包括ケアシステムがそれぞれの機関が連携をなささいということですので、このグループの中で解決をしていくというのは都会的な考え方なんですよ。なぜなら、都会は小さな医療機関がたくさんある、施設がたくさんある、それが連携しにくいから、一つ

の大きなグループがみとりまでを見ていくというのが都会型なんですよ。

ただ、その市町村とか小さな地域に行けば、それではなくて、それぞれの医療、福祉、住民も含めてみんなで協力してみとりまでをつくっていかうというのがこのケアシステムだと、私は理解しています。

そういうふうに見たときに、必ずしもグループでなければならない、一体的というのもグループでなければならない、そういう時代ではないし、それがしなければならない問題なんだと思っています。

今、保健福祉、医療で最も重要なのは、先ほどから出てます平成29年度までに構築しなければならない地域包括ケアシステムなわけですよ。もう市長もうなずいておられて、自分で主催をなさったわけですので、十分ご存じです。

これは、地域の関係機関が連携して持続可能な地域医療と福祉介護を構築するというものです。ですから、グループを持たなくても、地域医療の拠点を構築する視点を持ったところと、各医療関係者が連携を図って目的を達成できるようにしなければならないという、これが私たちに求められているのではないのでしょうか。

そう考えますときに、本市では、既に医師会が、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険関係の事業所、民生委員、自治会、13の組織、もちろん保健所も入って、市も入ってしてますよね、県も入ってますか。そこで、もう医師会が中心になって協議会をつくりました。そして、去年、ことしと、もう何十人と、部屋に入り切らないぐらいのたくさんの方で研修会やワークショップもしています。そのようにして、もうこの日置市の中で持続可能な仕組みづくりを、もう始めているんですよ。

このことは、もう市も参加しているから十

分ご存じだと思うんですが、あり方検討委員会に、どうしてこの医師会が入っていなかったのだろうかと思うんですね。大変重要な視点だろうと思うんですが、そこをお聞かせいただけませんか。

○市民福祉部長（野崎博志君）

あり方検討委員会のメンバーといたしましては、これまで指定管理に出す中で、審査委員会というものを設けさせていただきまして、社会福祉の先生、鹿大の大学病院の先生、あと会計士というような3名の方で審査をしてきていただいたわけですが、そういった方々を中心に、これまでの経緯もご存じだということで、そういった方々をあり方検討委員会の中に入れたということをごさしまして、市の医師会というような判断までは、大学病院の先生を選任していることから、そこまでは考えが至らなかったところではございます。

○12番（花木千鶴さん）

この地域包括ケアシステムを考えましたときに、大学病院の先生は大学病院の先生で医療の専門かもしれないけれども、このシステムを考えるとのお立場ではないと思います。もし呼ばれるのであれば、保健所の所長というのはこの地域を統括していく人ですから、ご理解かもしれない。

ただ、包括ケアシステムの構築は10月に本市で開催された全国介護サミットのテーマでもありましたし、その中でもいろんな立場で提言されているわけです、地域からですね。特に保健所長と医師会からの提言は明確だったんです。それが生かされるような形で移管されたいと、私は思ったところです。

今後の選定に向けて、既にメンバーは決まっているわけですが、医師会も指定管理をするときに入っていた方は知っていますが、その後にもうこのような、また活動が、取り組みが始まっているわけですので、これから、一度は選定委員会も開かれていると思

いますが、要綱づくりのために、ここに、もうぜひとも医師会のメンバーを入れることはできないものかどうか伺います。

○市民福祉部長（野崎博志君）

選定委員会のほうも既に1回、この募集要項をつくる時点で開催しております。それで、委員会の中で決定していただいて、募集要項をつくっているわけです。

先ほどから申しましたとおり、今までの経緯を知っている先生方を入れた経緯でございますので、そこにまた、今までの、ご存じかもしれないんですが、医師会の先生を入れるというのはどうかというような思いもあります。

そこに、選定委員会の要綱もできてますので、今、もう1回目を開催した中で変更というのは、ちょっと考えられないところではございます。

○12番（花木千鶴さん）

それはもう十分承知しています。

ただ、市長は、先ほど指定管理と職員の今後についてはどう思うかといったところで、今回は、もちろんもう公募をしているところですが、今後については、契約が無効になったとか、何かそういった場合のときでも、もうそれは考えていないんだということでした。

そのときには、要綱もまた考え直そうかというようなことだったんですけれども、今回申請があつて、そしていろいろな選定をしていく中で、いろんな説明を受けたりとかやりとりがあると思うんですが、こういうときに、先ほど言った医師会のご意見、やはりこれから、この要綱の中には、地域との連携をきちんとしていただけねばならないんだということで、その連携というのは、先ほど言った、今医師会がつくって集まっていたいただいているこのメンバーですよ、地域で連携をするというのは。もうそれが仕組みとして、そういうふうにしてありますので、そういうふうにし

てやっていただかないと困るという意味だと思ふんです、地域と連携してもらふということではですね。

そして、先ほどから、その日吉のケアシステムの云々ということでしたが、せっかく市の公設の施設を無償譲渡するわけですし、そうして、今やらなければならないのが、この地域包括ケアシステムの拠点をつくるという意味だから、ここは非常に慎重にやっぱり、そして大きな取り組みにつながるようなふうにしていかなければ、公の責務を果たすとは言えないのではないか。そして、地域の、やっぱりこのケアシステムをきちんとしたものにしていくためにも、ここは無視をできないのではないかと思うわけです。だから、もうこの質問をさせていただいています。

市長の話を伺うと、今後のことについては、今の形で行かれるわけですが、今後指定先が、譲渡先が決まって、選定されていったとして、それから協定に至るまでの間にはいろんな市のお願いといたしますか、連携することについてといたしますか、そういうこともしていかなければなりません。

そのところで、市はどのような形でその今後、譲渡先になるかもしれないところとどんな話し合いをして協定まで結んでいこうとお考えなのか、それはちょっと具体的に伺って、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、今までも論議したことでございまして、特に、今、日吉地域におきます医療と介護、これを基本的には確保する。議員がおっしゃるように、包括的なケアというのは、日置市全体でやっていく、これは十分わかるわけなんですけど、一番日吉のほうに、診療所が、もしなくなったらどうするのか、それは本当大変なことです。単独だけで、この診療所は運営というのは大変難しいと、そういう誰か、こういうふうにし

て、この診療所を救ってくれる方がおれば、それは何も、私どももこういうグループ的な考え方もなく、するわけでございますけど、日置市のある公的なこの期間の中において、今は、本当19床ぐらいの単独の病院では、大変経営は難しい。これは十分ご理解してほしいと。このことを私どもは、やはり日吉地域からそういう病院をなくさないで、これが地域が一番、日吉地域の要望でございまして、ここあたりは十分理解した上の中で、いろいろとご審議をしていただきたいと思います。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了しました。24日は午前10時から最終本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時51分散会

第 5 号 (1 2 月 2 4 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 86号 土地改良事業の計画の概要を定めることについて（産業建設常任委員長報告）
日程第 2	議案第 98号 日置市老人福祉センター条例の一部改正等について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3	議案第100号 日置市子ども医療費助成条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4	議案第104号 日置市立学校設置条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第101号 日置市都市公園条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 6	議案第103号 日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について（産業建設常任委員長報告）
日程第 7	議案第 95号 日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 8	議案第 99号 日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正について（総務企画常任委員長報告）
日程第 9	議案第 87号 日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第10	議案第 88号 日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第11	議案第 89号 日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第12	議案第 90号 日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第13	議案第 91号 日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第14	議案第 92号 日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第15	議案第 93号 日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第16	議案第 94号 日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第17	議案第105号 平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）（各常任委員長報告）
日程第18	議案第106号 平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（文教厚生常

任委員長報告)

日程第19 議案第110号 平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第3号) (文教厚生常任委員長報告)

日程第20 議案第111号 平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算(第2号) (文教厚生常任委員長報告)

日程第21 議案第112号 平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算(第3号) (文教厚生常任委員長報告)

日程第22 議案第107号 平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) (産業建設常任委員長報告)

日程第23 議案第113号 平成27年度日置市水道事業会計補正予算(第1号) (産業建設常任委員長報告)

日程第24 議案第108号 平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第3号) (総務企画常任委員長報告)

日程第25 議案第109号 平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第3号) (総務企画常任委員長報告)

日程第26 議案第114号 損害賠償額を定め和解することについて

日程第27 議案第115号 平成27年度日置市一般会計補正予算(第9号)

日程第28 閉会中の継続調査申し出について

日程第29 議員派遣の件について

日程第30 所管事務調査結果報告について

日程第31 行政視察結果報告について

本会議（12月24日）（木曜）

出席議員 22名

1番	中村 尉司 君	2番	畠中 弘紀 君
3番	留盛 浩一郎 君	4番	橋口 正人 君
5番	黒田 澄子さん	6番	下御領 昭博 君
7番	山口 初美さん	8番	出水 賢太郎 君
9番	上園 哲生 君	10番	門松 慶一 君
11番	坂口 洋之 君	12番	花木 千鶴さん
13番	並松 安文 君	14番	大園 貴文 君
15番	漆島 政人 君	16番	中島 昭 君
17番	田畑 純二 君	18番	池満 渉 君
19番	長野 瑳や子さん	20番	松尾 公裕 君
21番	宇田 栄 君	22番	成田 浩 君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	上園 博文 君	次長兼議事調査係長	松元 基浩 君
議事調査係	諸正 一久 君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路 高光 君	副市長	小園 義徳 君
教育長	田代 宗夫 君	総務企画部長	福元 悟 君
市民福祉部長	野崎 博志 君	産業建設部長	瀬川 利英 君
教育委員会事務局長	宇田 和久 君	消防本部消防長	銚之原 孝志 君
東市来支所長	富迫 克彦 君	日吉支所長	田代 信行 君
吹上支所長	大園 俊昭 君	総務課長	今村 義文 君
財政管財課長	銚之原 政実 君	企画課長	堂下 豪 君
地域づくり課長	平田 敏文 君	税務課長兼特別滞納整理課長	前田 博 君
商工観光課長	橋口 健一郎 君	市民生活課長	田淵 裕 君
福祉課長	東 幸一 君	健康保険課長	篠原 和子さん

介護保険課長	福 山 祥 子さん	農林水産課長	久 保 啓 昭 君
農地整備課長	宮 下 章 一 君	建 設 課 長	桃 北 清 次 君
上下水道課長	丸 山 太美雄 君	教育総務課長	松 田 龍 次 君
学校教育課長	豊 永 藤 浩 君	社会教育課長	平 地 純 弘 君
会 計 管 理 者	満 留 雅 彦 君	監査委員事務局長	地 頭 所 浩 君
農業委員会事務局長	重 水 秋 則 君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第86号土地改良事業
の計画の概要を定めること
について

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについてを議題とします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

おはようございます。

ただいま議題となっております、議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについての、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、12月2日の本会議において当委員会に付託され、12月3日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び農地整備課長など当局の説明を求めて質疑を行い、翌12月4日に現地視察を行った後、討論・採決を行いました。

今回の土地改良事業の計画は、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を使い、日置市吹上町坊野地区の農業の発展と維持管理費の軽減を図るため、農業集落道や農業用排水施設等を整備するものであります。

整備計画の概要についてですが、受益面積は、水田・畑・果樹園の合計21.4haで、計画区域は、田代野・坊野下・坊野上・高田・柱野・山手の6集落を設定します。農業用排水施設として、用排水路や用水施設工、頭首工、ため池工が8カ所で、事業費は1億650万円。農業集落道が1カ所、延長が

180m、全幅員3.5mで、事業費が990万円。防災安全施設として防火用水工1カ所、事業費1,100万円。総事業費は合計で1億2,740万円で、負担内訳は、国が55%、県が15%、市が30%となっております。

なお、事業期間は平成28年度から31年度までの4年間であります。

工事費に、40年間の維持管理費と復旧事業費を計算した総費用は1億4,980万5,000円。これに対し、4年間の事業と耐用年数40年間の維持管理費の削減、また、災害防止や生活環境の向上などの効果を数値化した総便益は2億6,598万4,000円で、総費用総便益の比率は1.77となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

ほかの地区の要望はどうか、この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が、毎年事業採択される可能性はあるのかとの質疑があり、坊野地区は、市内で農業基盤の整備がかなり遅れていたのが今回の事業計画となった。ほかの地区も課題や要望を取りまとめ中であるが、この交付金事業だけでなく、他の補助事業も検討して整備していく。受益面積が大きくなると県営事業での整備となるが、今回のように地域を限定して集中的に整備するには、この交付金事業が有利であると答弁。

坊野地区の方々からは、ほかに要望はなかったのかとの質疑には、黒川洞穴や水車小屋の整備の要望が出ている。今回の交付金事業は、農業政策基盤の生活環境の整備が目的なので、景観施設の整備は事業採択されなかった。ほかの事業を探していくと答弁。

事業の効果を44年間とし、用排水施設や集落道の管理は坊野自治会が行うとなっているが、坊野地区は過疎化が進んでおり、将来、自治会での管理が難しくなるのではないかと。そのときは市が管理を行うのかとの質疑があ

り、施設の維持補修は水土里サークル活動でも可能で業者委託もできる。40万円以上の災害復旧は国庫補助で、それ以下で地元が手に負えないものは市が修繕をしていく。昭和62年に基盤整備を行っているが、当時は水路が小さく整備されたため、現在では水量が足りず米づくりに支障が出ている。将来、若い人が米をつくれ、それが定住につながるよう今回の事業を行う。ちなみに坊野地区では、若い人が1組移住してきたと答弁がありました。

このほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第86号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第86号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第86号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第86号土地改良事業の計画の概要を定めることについては、原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等について

△日程第3 議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正について

△日程第4 議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第2、議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等についてから日程第4、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたします。

3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

おはようございます。

ただいま議題になっております、議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等についてから、議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正について、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正についての議案3件は、12月2日の本会議におきまして当委員会に付託されました。

12月3日に全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長、担当課長など当局の説明を求め質疑を行い、翌12月4日に討論・採決を行いました。

これより文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等について説明いたします。

本案は、日置市伊集院老人福祉センター、日置市吹上老人福祉センター及び日置市市営公衆浴場を廃止することに伴いまして、関係

条例の一部改正等を行うものでございます。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から、今回、吹上老人福祉センター、公衆浴場が廃止されるが、利用者は、日吉町の温泉センターにも行けるのかとの問いに、吹上の方も利用できるとの答弁。

委員から、今まで、町によって利用できるサービスが異なっていたと思うが、今後どうなるのかとの問いに、伊集院のゆすいんについては、高齢者は100円というサービスがある。吹上の方は高齢者クラブが利用すれば3回まで利用が無料ということもあり、調整は、今後、行っていく計画である。今回の廃止にかかわる分については、ゆーぷる吹上に部屋を新設したので、これまでどおり、利用は3回まで無料というふうに考えているとの答弁。

このほか、質疑はありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。続いて、討論に付しましたが討論はなく、討論は終了。採決の結果、議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、子どもの医療費助成について、平成26年10月診療分から医療費の事故負担分を小学校卒業までの子どもの医療費を助成してきたところでありますが、子育て支援のさらなる充実を図るため、中学校卒業までの子どもに対象を拡大するための所要の改正を行うものとし、この条例の施行日は、平成28年10月1日からするものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から、施行期日であるが、準備期間が少し長いのではないかと思う。申請等もあるが、来年10月1日になった根拠は何かとの問いに、本来ならば、1年ぐらいの周知期間

を検討して、29年度からというようなことも検討した。4月に施行されると、それからシステム改修や対象者通知、受給者通知とかなりの事務量があるので10月としたとの答弁。

次に、委員から、今回の改正により年間2,500万円の負担増であるが、どのような計算根拠と理解してよいのかとの問いに、昨年10月から実施した約12カ月分の小学6年生までに引き上げた金額が約5,000万円、対象者が約半分ということで根拠とした。中学生は、スポーツ保険で賄われているところもあり、少し多めに見ているかもしれないとの答弁。

次に、委員から、基準日が28年10月1日からであるが、9月29日から10月3日まで5日間入院した場合の負担はどうなるのかとの問いに、入院の場合、月々の診療報酬ということで整理されており、9月分、10月分と分けられているとの答弁。

そのほか多くの質疑はありましたが、当局の説明で終了し質疑を終了。続いて、討論に付しましたが討論はなく討論を終了。採決の結果、議案第100号日置市子ども医療助成条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年4月1日より日吉地域、日置小、住吉、日新、吉利小学校を平成30年3月31日で廃止し、あわせて日吉小を設置し、それに伴い日置市小学校附属幼稚園を日吉小学校附属幼稚園に改名するものであります。

あわせて、日置市立学校施設使用条例の一部改正で、日置小、住吉、日新、吉利を改め、新たに日吉小学校、日置市立学校施設使用条例に改正するものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から、今回の改正で、日吉小付属幼稚園に改名されるが、東市来の鶴丸小は東市来幼稚園である。付属を入れないといけないのかとの問いに、両幼稚園ともに、園長・副園長は、小学校の校長・教頭が兼ねている状況にあるが、付属という名称は、これまでの旧日吉町時代の経緯もあってつけられたものであると思う。学校のことについては、再編準備検討委員会で協議してきたが、幼稚園自体の改称については、再編準備検討委員会の中で、まだ出されていない。今後、再編検討委員会の中で意見が出されたら検討したいとの答弁。

次に、委員から、今回の日置小学校が再編に当たり、さまざまな意見があったが、どのような形で理解をいただいたのかとの問いに、日置小学校については、再編計画を昨年5月に出した。日置小としては、再編校になるという計画の中で、名称を改めずに日置小学校に集ってくるという認識でおられた。全校区で集まったときに、意見の食い違いもあり同意を得られなかった部分もあったが、地域の地区公民館長、校区の皆さん方の気持ちも十分察知されて、最終的にはご理解をいただいたものであるとの答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。続いて、討論に付しましたが討論はなく、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第98号日置市老人福祉セ

ンター条例の一部改正等について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第98号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第98号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第98号日置市老人福祉センター条例の一部改正等については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第100号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第100号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第100号日置市子ども医療費助成条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

これから、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正について、反対討論を行います。

日吉町という小さな町に5つの小学校があることは、日吉の宝であり誇りでした。それ

ぞれに長い歴史を持ち、地域の中心であり、よりどころとなってきました。ついこの前まで自校方式の学校給食があり、それも日吉の自慢でした。

それぞれの学校で、特色のある教育、一人一人の子どもを大切にす教育が行われてきました。学校も、保護者も、地域の人たちも一緒に子どもたちを見守り、育ててきました。年々子どもの数が減り、複式学級がふえました。しかし、田舎の小さな学校で、子どもたちは伸び伸びと育ってきました。

児童数を少しでもふやすためにと、日吉以外の地域では市営住宅の建設が行われました。東市来では美山と伊作田、吹上では花田、永吉、伊集院では土橋などに、それぞれの市営住宅が建設をされました。

なぜ、日吉にはつくらなかったのか。日吉では児童数をふやす努力を、行政としてはなされなかったということではないでしょうか。

そして、学校の統廃合の協議に入るという方針が、真っ先に日吉からということを示されました。ここが、日吉の住民が納得がいかない一番の理由です。子どもをふやす努力もせずが一番先に統廃合などと、本当に情けない、一番悔しい思いをしているのだということをおし上げておきたいと思えます。

合併しなければよかったと、今さら言っても仕方がありませんが、今、地方創生と、皆、口々に言いますが、地方創生にもっとも逆行するのが、この学校の統廃合です。学校の統廃合で、間違いなく日吉地域は寂れてしまいます。

私は、今からでも遅くないので、日吉に市営住宅の建設をしてほしいと切に願うものです。扇尾や日新、住吉、吉利、それぞれの学校を存続できるようにするべきだと私は考えます。

以上を申し上げ、反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、畠中弘紀君の賛成討論の発言を許可します。

○2番（畠中弘紀君）

ただいま議題となっております、議案第104号日置市立学校設置条例の一部を改正する議案につきまして、私は賛成の立場から討論いたします。

本案は、日置市の小中学校再編計画に基づき、日吉地域の小学校の統合を実施するために提案されたものであり、日置市立日置小学校及び住吉小学校、日新小学校、吉利小学校を廃止し、平成30年4月1日から、新たに日置市立日吉小学校を設置するものです。それに伴い、日置市立日置小学校附属幼稚園を日置市立日吉小学校附属幼稚園に改称するものであります。

教育委員会では、平成22年11月に日置市学校在り方検討委員会を設置し、平成24年3月までに6回の検討委員会が開催され、少子化傾向にある中での小中学校のあり方について提言がなされました。その後、広報誌による周知や各地域、校区に出向いての説明会がなされてきました。

日吉地域は、再編についてのアンケート調査で再編の意向が多かったため、第1次再編計画の候補となり、各校区での再編の基本方針や再編計画についての説明会がなされた結果、再編準備検討委員会が発足したものであります。

平成26年12月に、第1回目の日吉地域小学校再編準備検討委員会が、41名の委員が出席し開催されました。その後、7回にわたり、日吉地域の小学校再編について、PTA、地区公民館などを交えて慎重に審議してまいりました結果、地域住民の合意形成が整い再編が決定したものであります。

子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化、家庭環境の変化、情報の高度化、複雑化等により多様化しております。このような中、社

会に柔軟に対応できる生きる力を育むためには、学校での集団生活を通して学び合い経験することで、社会性や協調性を身につけていくことが大切です。

そのためにも、普通学級で構成される適正規模の学校を配置することが必要であり、住民の民意が反映した今回の条例の改正は妥当なものと考えます。

以上、賛成討論とします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第104号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第104号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

はい、よろしいです。起立多数です。したがって、議案第104号日置市立学校設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第101号日置市都市公園条例の一部改正について

△日程第6 議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等について

○議長（成田 浩君）

日程第5、議案第101号日置市都市公園条例の一部改正について及び議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等についての2件を一括議題とします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま一括議題となっております、議案第101号日置市都市公園条例の一部改正について並びに議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等についての2件につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第101号日置市都市公園条例の一部改正について報告いたします。

本案は、12月2日の本会議におきまして当委員会に付託され、12月3日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び建設課長など当局の説明を求め質疑を行い、翌12月4日に現地視察を行った後、討論・採決を行いました。

この条例の一部改正は、徳重土地区画整理事業の完了に伴い、原掛公園、東川公園、徳重東公園、猪鹿倉公園の4公園を都市公園とするものであります。

面積は、原掛公園が2,499.07m²、東川公園が2,587.7m²、徳重東公園が2,675.17m²、猪鹿倉公園が2,634.49m²で、徳重土地区画整理事業の総面積34.6haのうち、法律で義務づけられている3%が公園の面積となっております。

次に、質疑の主なものを報告いたします。

都市公園の管理はどこが行っているのか。また、徳重東公園に回転遊具がないのはなぜかとの質疑があり、公園の清掃は地元の自治会にお願いをしているが、管理は区画整理係が行っており、4月からは都市計画係が行う予定である。また、徳重東公園は妙円寺詣りの駐車場として活用するので回転遊具を設置しなかったと答弁。

市内の都市公園は何カ所あるのかとの質疑には、今回の追加分を入れ、伊集院4カ所、

東市来10カ所、吹上4カ所の計58カ所であると答弁がありました。

この他にも質疑がありました。が、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第101号日置市都市公園条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等についてを報告いたします。

本案は、12月2日の本会議におきまして当委員会に付託され、12月3日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び上下水道課長など当局の説明を求め質疑を行い、翌12月4日に討論・採決を行いました。

今回は、吹上地域の湯之元地区簡易水道事業、中央地区簡易水道事業、亀原地区簡易水道事業、永吉地区簡易水道事業、南部地区簡易水道事業、北部地区簡易水道事業、東部地区簡易水道事業並びに伊集院地域のつつじヶ丘3区専用水道を日置市上水道事業に統合するもので、同時に、日置市簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

この改正により、日置市上水道事業の給水人口は4万6,900人、1日最大給水量は2万1,500m³になります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

簡易水道事業を上水道事業に統合して、事務の簡素化はされているのかとの質疑があり、国の指導で簡易水道から上水道に統合しているが、本市では平成17年から公営企業で運営をしており、料金も統一されて、また特別会計もなく企業会計で事業を行っているため、事務量もさほど変わりはないと答弁。

吹上地域や東市来地域では水量不足が問題

となっているが、水の融通などはどうなっているのかとの質疑には、給水区域は地域によって分かれているが、永吉地区は日吉地域から給水を受けており、また、久木野々地区も日吉地域からの予備の配管を工事済みである。制限は受けるが、水量不足の際は給水区域を超えての水の融通が可能になっている。なお、吹上地域では、南部・北部で、それぞれ2本ずつ井戸を確保しており、また、東市来地域でも皆田地区で井戸の試掘を準備している。下養母地区には900tの水源地を確保しており、県道の改良工事に合わせて整備する方針であると答弁がありました。

このほかにも質疑がありました。が、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、2件の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第101号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第101号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第101号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第101号日置市土地公園条例の一部改正につ

いては、原案のとおり可決されました。

これから、議案第103号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第103号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第103号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第103号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正等については、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

△日程第8 議案第99号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第7、議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について及び日程第8、議案第99号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議題となっております、議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、去る12月2日の本会議におきまして総務企画常任委員会に付託され、12月3日、7日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、総務企画部長、企画課長の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い提案されたものであります。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告いたします。

この条例の制定は、平成28年1月1日から始まります社会保障・税番号制度が、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された、社会保障、税または災害対策に関する事務でのみ、個人番号の利用や特定個人情報の提供が認められていますが、市において、同一の執行機関での情報連携のために個人番号を利用する場合に、その旨、条例に規定する必要があることから定めるものであります。

条例の内容は、第1条は趣旨、第2条は用語の定義、第3条は個人番号の利用に関し、市の責務を規定してあります。

第4条では、条例で定める個人番号の利用範囲として、執行機関は、福祉、保険もしくは医療その他の社会保障、地方税または防災に関する事務、その他これに類する事務であることなどが定められ、附則として、この条例は平成28年1月1日から施行するものであります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

第3条に「地域の特性に応じた施策」とあるが、どのようなものを指すのかとの質疑に、個人番号の利用で、地方自治体で独自に利用できるものとなるが、今、検討しているのは、

ひとり親医療費助成、重度心身障害者医療費助成、子ども医療費助成、介護用品支給事業などである。

また、独自利用をするに当たってはシステムの変更もあり、それだけ財源が必要となる。なお、この利用にあっては、条例で定めなければならないため、早ければ3月にも上程したいと答弁。

職員は、個人番号の利用について研修が必要と考えたとの質疑に、平成27年度に入って、ワーキンググループ研修やシステム説明会を30回開催している。今後においても、さらに研修を重ねると答弁。

その他、質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが、マイナンバー制度には情報流出の危険なリスクがあり、実施の中止を真剣に検討する必要があるとの反対討論がありました。

そのほか、討論はなく討論を終了し、採決の結果、議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第99号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正については、去る12月2日の本会議において総務企画常任委員会に付託され、12月3日、7日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、総務企画部長、吹上支所長、商工観光課、吹上支所地域振興課の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての審査の経過と結果をご報告します。

本条例は、日置市健康交流館ゆーぷる吹上の施設整備に伴い、多目的利用室の使用料を設定するため、所要の改正、あわせて条文の整理を図るものとして提案されているものです。

改正に至る経過説明として、吹上老人福祉センターの機能を移転するため、現在、日置市健康交流館ゆーぷる吹上に増築中の多目的利用室の利用料を設定し、あわせて条文整理を図るもので、条例の改正点は、第1条から第3条が条文整理、第4条から第13条までは使用許可、使用の不許可、使用許可の取り消し、使用料の減免、入館者の制限、権利譲渡等の禁止など、他の同様の施設にあわせて条文の整理、第14条と第15条は指定管理者による管理と業務について条文整理、第16条は指定管理者に管理を行わせる場合の開館時間及び休館日の変更について規定し、第18条は指定管理者にゆーぷる吹上の管理を行わせる場合の遵守すべき事項を準用規定として条文整理する。

また、別表には、区分の中に、多目的利用室を設け使用料を定めるとともに、条文整理を行っている。

ゆーぷる吹上に、現在、増築中の部屋の名称を多目的利用室とし、その使用料は、宿泊で使用する場合、大人1人当たり3,000円、高校生及び中学生1人当たり2,500円、小学生1人当たり2,000円、また、宿泊以外で使用する場合、全面1団体当たり1回1,000円、半面1団体当たり500円とし、この使用料はゆーぷる吹上の既存の施設及び研修室を使用する場合と同額で設定している。

また、備考の4番に、宿泊施設及び多目的利用室の使用料は、同じ建物内に浴場を備えており、その浴場の使用料を含むとしている。

なお、附則として、この条例は平成28年4月1日から施行するものであると説明。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

吹上老人福祉センター施設を廃止し、その機能をゆーぷる吹上に移転するが、条文の中に、高齢者が老人福祉施設として使用する場合の減免という規定は必要ないのかとの質疑

に、老人福祉センターを使用する場合は、高齢者団体等については減免の措置等があるが、ゆーぷる吹上についても、吹上老人福祉センター施設の機能を移すことから、規則の中に規定すると答弁。

その他質疑もなく、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第99号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第95号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○7番（山口初美さん）

私は、議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、反対討論を行います。

この条例は、日本に住民票を持つ全ての人に12桁の番号を割り振り、一括管理するためのマイナンバー制度を本市で運用するための条例の一部改正であります。

私は、これまでマイナンバー制度に関する条例や予算、決算などに、全て反対してまいりましたので、この議案についても反対をいたします。

マイナンバー制度は、国が個人情報を一括管理し、徴税強化の狙いや、権力による国民監視やプライバシー漏えいなどが危惧されます。

そもそもこの制度は、具体的な国民のニー

ズがないところで始まっていることに最大の問題があります。カードがなくて不便と感じる人がどれほどいるのでしょうか。一般の人が役所に行って、本人確認をして手続するようなことは、年に1度あるかないか、何年もない場合だってあります。住民票がコンビニで交付されなくても、生活に重大な支障が出るのでしょうか。国民が制度をつくってくれといったわけではないのです。

このために莫大な税金が投入され、今後も費用がかかり続けます。それを超えるようなメリットが、国民にも自治体にも金融機関にもあるとは思えません。一部の大企業をもうけさせるためにつくったような制度です。

セキュリティー対策や利用拡大などを含めると、マイナンバー制度の市場規模は3兆円に上ると言われています。国民のプライバシーさえ大企業のもうけ口にする政権と財界を、私は許すことはできません。

このマイナンバー制度は、大きな無駄であり認めることはできないので反対いたします。以上で反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、留盛浩一郎君の賛成討論の発言を許可します。

○3番（留盛浩一郎君）

私は、議案第95号日置市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について賛成討論いたします。

マイナンバー法は、既に国会において成立した法律であり、本条例は法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定であります。

公平公正な社会の実現に所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

また、情報漏えいや不正利用に係る不安に

ついてであります。個人情報の管理の方法については、各行政機関等が保有している個人情報を特定の機関に集約し、その集約した個人情報を各行政機関が閲覧することができる一元管理の方法をとるものではなく、他の機関の個人情報が必要となった場合には、情報の紹介、提供を行うことができる分散型の方法をとることとなっております。

本市におきましては、10月1日から、約690台ありましたパソコンのインターネット接続を遮断、新たにインターネットに接続できるパソコンを各課に1台ずつ、全部で65台を設置し、外部との通信を制限することにより情報流出の危険性をとどめております。

先ほどの委員長報告でもありました平成27年度からは、ワーキンググループ研修やシステム説明会を30回開催し、職員の研修も行っているところであり、今後においてもさらに研修を重ねていくこととなっております。

以上を申し上げ、公平公正な社会を実現する社会基盤として、また情報漏えいや不正利用についての不安はないものと考え、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第95号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第95号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

はい、よろしいです。起立多数です。したがって、議案第95号日置市行政手続におけ

る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第99号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第99号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第99号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第99号日置市健康交流館ゆーぷる吹上条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第87号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定について

△日程第10 議案第88号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について

△日程第11 議案第89号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定について

△日程第12 議案第90号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定について

△日程第13 議案第91号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定に

ついて

△日程第14 議案第92号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定について

△日程第15 議案第93号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定について

△日程第16 議案第94号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について

○議長（成田 浩君）

日程第9、議案第87号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定についてから、日程第16、議案第94号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定についてまでの8件を一括議題といたします。

8件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております議案第87号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定についてから、議案第94号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定についてまでの8議案につきましても、総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

これらの指定管理者の指定に係る議案は、

去る12月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されております。

指定管理者の指定の内訳は、公募施設が、議案第94号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定についての1議案3施設、非公募施設が、社会福祉法人日置市社会福祉協議会など、7議案11施設となっております。

次に、指定管理者の候補者団体名称は、議案第87号の日置市東市来総合福祉センター及び議案第88号の日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター、日置市日吉デイサービスセンターの4施設を社会福祉法人日置市社会福祉協議会、議案第89号の日置市江口蓬莱館は、江口漁業協同組合、議案第90号の日置市伊集院都市農村交流施設 chests 館は、株式会社 chests 館、議案第91号の日置市農産物直売所城の下物産館は、城の下物産館管理組合、議案第92号の日置市農産物直売所ひまわり館は、日置市農産物直売所ひまわり館管理組合、議案第93号の日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設、日置市特産物直売施設の3施設を山神の郷管理組合、そして、議案第94号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場の3施設を株式会社日本水泳振興会であります。

指定管理の機関は、日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場の3施設は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間、それ以外の施設は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間となっております。

次に、質疑の概要についてご報告申し上げます。

12月2日、本会議終了後、総務企画常任委員全員の出席のもと委員会を開催し、この

指定管理者の指定について協議しておりますが、この指定管理者については、ほかの委員会の所管事項とも関連することから、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会に連合審査の申し入れを行うことを全会一致で決定し、申し入れを行い、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会からは、連合審査申し入れについて承諾がありましたので、12月7日に連合審査を開催し、当局の説明を受けて質疑を行いました。

連合審査終了後は、総務企画常任委員会の審議を行いました。再度、説明が欲しい部分があるということで、12月14日、当局の出席を求め、説明を受け、その説明の後、採決を行いました。

これより、議案第87号から順を追って質疑の主なものをご報告いたします。

まず、議案第87号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定についてであります。

収支計画書の維持管理費について、前期は247万3,000円が計上されていたものが、今回168万3,000円に減っているが、施設の老朽化が進む中において、この差異は何かとの質疑に、管理運営基準額は、直近の3年間の管理運営費をもとに算出しているが、その状況、実績で差異が出る。維持管理費の算出は、前期分と内容的に同じであるが、科目の分け方で生じたものである。今後は区分の仕分けを統一すると答弁。

光熱水費と維持管理の積算根拠に0.5、1割、2割、3割とあるが、何を意味するのかとの質疑に、デイサービス事業の負担割合であると答弁。

次に、議案第88号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定についてであります。

維持管理費修繕料200万円が計上されて

いるが、どのような修繕があるのかとの質疑に、過去3年間の修繕料が200万円程度で推移している。指定管理者が行う修繕は30万円未満のものであると答弁。

これまで改修要望があったかとの質疑に、これまで電気関係、雨漏り等の要望があり、市で改修してきたが、新たに排水対策や駐車場の路面補修等の要望が来ていると答弁。

次に、議案第89号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定についてであります。

江口漁協の損益計算書を見ると、経営的に大変であると見受けられるが、指定管理者として問題はないのか。また、今後の課題としてどのように要望しているのかとの質疑に、江口漁協の主力であるちりめんが極端が不漁が3年ほど続いているため、漁協の経営に影響が出ている。江口漁協は、純資産が十分あるため影響はないと答弁。

収支計画では、直売品及びレストランの販売高が伸びている。直売品については、生産者の高齢化が進む中で、生産者の増によるのか、または新しい商品を見込んでいるのか。また、レストランについても、客数の伸びを見込んでいるのかとの質疑に、出荷者は平成27年4月現在で336人である。11月からは高山地区から20名が共同出荷を始めている。売り上げの伸びは、鹿児島市内の寿司屋及びホテル等に営業活動を行い、また東京や大阪のシーフードショーにも出店して、新規顧客を伸ばしている。このように業販に向けて力を入れて新規顧客をふやして売り上げを伸ばそうとしている。

また、レストランについても、季節限定メニュー等を企画しているが、新規メニュー等を考案するなど、お客様に飽きの来ないメニューをそろえて売り上げを伸ばそうとしていると答弁。

次に、議案第90号日置市伊集院都市農村交流施設チェスト館に係る指定管理者の指定

について、組合員数と生鮮食料品や食堂の販売状況はどうかとの質疑に、正会員341人、準会員は49人、伊集院以外の特別会員は112人である。

売上げの状況は、食堂の売上げは横ばいであるが、来客数は少し落ちているが、地元の生鮮食料品を使ったリーズナブルな単価設定で新規メニューも発案するなど努力している。生鮮食料品は好評で、また地元加工部の加工品もよく売れていると答弁。

平成26年度損益計算書の損失額1,553万9,079円とは何かとの質疑に、外にアーケードの売り場をつくりたいということで、工事費2,859万2,000円を指定管理者でされたが、指定を受けなかった場合に現状に戻さないといけないことから、この設備を本市に寄附採納している。この経費を1年で行ったため、損失額と計上されていると答弁。

次に、議案第91号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定について及び議案第92号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定については、質疑をまとめて報告します。

収支計画書では、城の下物産館の指定管理料4万1,000円、ひまわり館21万円前後という額であるが、管理運営についてどのような協議をされたのかとの質疑に、両施設とも指定管理料として大きい額ではないため、売上げや利用料金収入だけで何とか運営できるのではないかと最後まで協議を行ってきたが、地元の団体が何とか運営していただくこと大事であることを判断して、指定管理料を計上した。今後においては、公募に向けた検討も必要であると答弁。

次に、議案第93号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定についてであります。

農林水産物加工センターと体験学習施設の

利用者はとの質疑に、平成26年度の実績は、農林水産物加工センターの体験者42名、加工施設の利用者1,491名で、合計1,533名。体験学習施設は、体験者1,173名、利用者1万4,214名で、合計1万5,387名であると答弁。

最後に、議案第94号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定についてであります。

収支計画書にある自主事業収入の増加内容はとの質疑に、指定管理者が持つネットワークや経験により、水泳教室の年齢層や泳力に合わせたさまざまなプログラムを提供し、利用者の選択肢の幅を広げていく取り組みを行う内容であると答弁。

指定管理者としての今後の新たな事業展開はとの質疑に、健康増進事業の展開やスキー教室、キャンプ、その他のイベント等を実施していくと答弁。

以上が、総務企画常任委員会並びに連合審査における質疑の概要であります。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論にしましたが、議案第87号から議案第94号までの8件については、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、総務企画常任委員会の審議の意見には、この指定管理者の導入は民間事業者の発想や手法を取り入れることで、経費の削減に加え、利用者に対するサービスや満足の向上を図るという目的であると。

今回、3期目に入る連合審査会を行ったが、経営は黒字で、自立できる施設もあるので、今後、譲渡に向けた検討や、そのほか直売施設においては、地域の拠点として発展するよう、十分な行政側のサポートが必要である。

このような意見がありましたので、今後の

指定管理者の在り方については、行政の設置者責任を果たしていただくよう申し添えておきます。

以上、指定管理者の指定に係る8議案について、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩をいたします。次の会議を11時20分といたします。

午前11時07分休憩

午前11時20分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから8件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから議案第87号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第87号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第87号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第87号日置市東市来総合福祉センターに係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第88号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第88号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第88号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第88号日置市日吉老人福祉センター、日置市日吉ふれあいセンター及び日置市日吉デイサービスセンターに係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第89号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第89号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第89号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第89号日置市江口蓬莱館に係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第90号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第90号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第90号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第90号日置市伊集院都市農村交流施設チェス

ト館に係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第91号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第91号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第91号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第91号日置市農産物直売所城の下物産館に係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第92号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第92号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第92号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第92号日置市農産物直売所ひまわり館に係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第93号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第93号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第

93号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第93号日置市農林水産物加工センター、日置市体験学習施設及び日置市特産物直売施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

これから議案第94号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第94号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第94号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第94号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）

○議長（成田 浩君）

日程第17、議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予

算（第8号）について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、12月2日の本会議におきまして、当委員会にかかわる部分を分割付託され、12月3日、7日に委員全員出席のもと、委員会を開催し、担当部課長など、当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正予算の当委員会所管に係る主なものについて、審査の経過と結果をご報告いたします。

総務課所管における主なものは、市制施行10周年記念事業費確定による77万7,000円の減額補正、また公職選挙法等の一部を改正する法律による選挙権年齢引き下げに対応するための選挙人名簿システム改修として、委託料270万円の増額補正がされております。

財政管財課所管における主なものは、財産管理費25節積立金に、財政調整基金積立金及び施設整備基金積立金の運用益等1,868万2,000円の増額補正が計上されております。

企画課所管における主なものは、総合戦略の推進に向けた取り組みとして、地元企業合同セミナー開催として企画費8節報償費に5万4,000円、14節使用料及び賃借料に10万円の増額補正が計上されております。

地域づくり課所管における主なものは、地域づくり推進費11節需用費施設維持修繕料に日置地区公民館の日吉保健センターへの移転に伴うネットワーク改修ほか地区振興計画に基づく振興計画推進費の組み替え補正で68万円等が増額計上されております。

商工観光課所管における主なものは、観光費19節負担金補助及び交付金にスポーツ合宿補助金280万円の増額補正等が計上されております。

消防本部における主なものは、常備消防費

13節委託料に北分遣所待機室改修設計委託料の執行残による減額補正66万円、消防施設費13節委託料に、妙円寺分団車庫建設委託料の執行残による減額補正124万円等が計上されております。

次に、質疑の主なものをご報告します。

総務課関係では、諸費に防犯灯増設とあるが、これは要望によるものか。また、LEDの更新事業の進捗状況はどの質疑に、今回の増設は要望によるものである。また、LEDの更新事業は、現在、調査業務委託をしているが、総事業費2億円の見込みであるため、約5,000基ある防犯灯を3年かけてLEDに更新していきたいと答弁。

選挙権年齢引き下げに対応するための選挙人名簿システム改修とあるが、対象者はどのくらいになるかとの質疑に、18歳、19歳の対象者は約1,000人であると答弁。

財政管財課関係では、基金積立金が計上されているが、各種基金の状況はどの質疑に、平成26年度末基金残高は95億1,826万3,000円である。平成27年度の予算の基金繰入金として処分するもの、例えば、財政調整基金であれば財源調整、施設整備基金であれば伊作小学校建設工事に伴うものなど、一般財源では不足する分を取り崩して処分するが、その総額が24億2,535万6,000円、また預金の利息や今回の補正予算に計上した共同発行市場公募地方債の運用益等の積立金、総額6億8,064万1,000円で、平成27年度末の残高見込みは77億7,354万8,000円である。執行額の増減で、基金繰り入れの見込みが増減し、残高が変わってくると答弁。

企画課関係では、吹上ミニ住宅団地の土地売り払い収入があるが、売却面積と20年貸し付けたときの金額関係はどの質疑に、面積は340.54m²、坪数では103坪、分譲単価はm²当たり4,890円である。

20年貸し付けたときの金額は247万2,000円である。今回の売却にあっては、不動産鑑定評価を入れて行っていると答弁。

企業合同セミナーの地元企業とは何社になるか。また、参加する高校生をどれくらいと見込んでいるかとの質疑に、鹿児島銀行と連携して行っており、15社から20社の参加予定で、2月27日土曜日に開催するよう進めており、吹上高校からは2年生を対象としたいと返事をいただいている。吹上高校は、1学年120人いるので、半分以上は参加してもらえないのではないかと考えている。また、伊集院高校や城西高校にも働きかけていくと答弁。

地域づくり課関係では、日置地区公民館の移転は、永久的なものか一時的なものかとの質疑に、日吉保健センターに移設するが、地区公民館活動の拠点施設となるのであると答弁。

商工観光課関係では、スポーツ合宿は、補助金があるということで合宿が行われているのか。実績は把握しているのかとの質疑に、補助金があるということは、リーフレットを作成しPRするとともに、口コミで広がっていることや利用促進協会及びホームページでも周知している。実績は、18ある宿泊施設のうち、8施設が利用されている。特に吹上地域が多く、中でもゆーぷる吹上と砂丘荘が多い状況で、実績はデータ化していると答弁。

また、10月1日にオープンしました日置市観光案内所の入館者数と販売状況についても質疑がありましたので、ここで紹介します。

10月の入館者数は1,480人、商品購入者数411人、売り上げ約35万7,000円。11月の入館者は1,023人、商品購入者数332人、売り上げ約32万2,000円という状況です。

その他の質疑がありましたが、質疑を終了。その後、討論に付しましたが、討論もなく、

採決の結果、議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）総務企画常任委員会所管の補正予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）は、12月2日の本会議におきまして、当委員会にかかわる部分を分割付託され、12月3日、4日に全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長及び担当課長など当局の説明を求め、質疑を行いました。

また、同日、日吉中学校、伊集院北中学校の現地調査を行い、12月4日に討論、採決を行いました。

それでは、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、今回の補正予算は、総務費の戸籍住民基本台帳費で75万円減額し、1億9,618万5,000円に、民生費で3,240万3,000円増額し、70億5,521万5,000円とし、衛生費で52万1,000円を増額し、38億9,796万円に、また教育費で766万8,000円減額し、23億1,140万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、市民福祉部の所管で、民生費国庫補助金、母子家庭自立支援給付金事業費国庫補助金63万5,000円、これは高等技能訓練促進費等事業利用者増に伴う歳入であります。児童福祉県補助金、子ども子育て交付金367万5,000円は、放課

後児童健全育成事業の補助基準額の加算額変更に伴う増額補正であります。

次に、がん検診推進事業国庫負担金55万3,000円は、40歳から60歳の5歳刻みの年齢の方に大腸がん検診の無料クーポン券を配布する事業となりましたが、事業対象が自己負担金相当分となり、補助金が減額補正となっています。

次に、教育委員会所管においては、教育費国庫補助金、中学校施設環境改善交付金事業費確定に伴う62万4,000円の減額補正であります。

次に、歳出の主なものは、市民福祉部所管、市民生活課においては、環境衛生総務費50万円は、生ごみモニター回収処理事業に伴う増額補正であります。

次に、衛生処理費155万1,000円は、汚泥再生処理施設整備事業負担金の変更に伴う増額補正であります。

次に、福祉課におきましては、社会福祉総務費委託料7万2,000円は、日吉支所福祉バス利用増に伴う増額補正であります。

次に、老人福祉費、体制整備、普及啓発事業費58万9,000円は、緊急通報装置利用者が見込みより申請が多かったための増額補正であります。

次に、健康保険課におきましては、委託料診療所・青松園運営審査委員会9万8,000円です。今年度、診療所・青松園の民間移管を実施しますが、移管先選定については、9人の選定委員による審査を実施しますが、審査基準の32項目のうちの1つの収支計画について、公認会計士に委託し、審査するための委託料の増額補正であります。

次に、介護保険課では、一般賃金、介護予防事業費331万1,000円は、嘱託職員（介護支援専門員）の定数減に伴う減額補正であります。

次に、教育委員会、教育総務課所管におい

ては、需用費、施設維持修繕料103万8,000円は、上市来小学校、新3・4年生が複式学級となる見込みのための教室改修等に伴う増額補正です。

次に、備品購入費34万6,000円は、老朽化している児童の机・椅子を年次的に購入するための増額補正であります。

次に、社会教育課では、青少年リーダー事業費13万5,000円は、チャレンジ種子島事業については、台風襲来による研修期間の短縮による減額補正であります。

次に、保健体育総務管理費100万円は、城西高等学校、全国高等学校サッカー選手権に伴う増額補正であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

市民福祉部福祉課関係では、委員から、地域介護福祉空間整備推進交付事業が不採択になったが、その要因は何かとの問いに、この事業であるが、国の予算が26億円から7億円に減額されたことに伴い、地域支え合いセンター整備事業を優先的に採用することとされ、市町村提案事業である地区公民館の環境改修という内容では難しいものとなったとの答弁。

次に、不採択された3地区の整備について、今後どのように進めていくのかとの問いに、地域づくり課の木のあふれる街づくり事業など、何らかの補助金を見つけていく手法になるとの答弁。

次に、委員から、緊急通報システムの申請と設置の状況はどうかとの問いに、現在101件の申請があり10月に20台、11月に20台、12月までに105台を設置し、3月までに180台を見込んでいる。費用については、1台3,366円の委託料であり、個人負担は毎月392円であるとの答弁。

次に、健康保険課関係では、委員から、診療所移管先選定における財務関係書類等審査

委託とあるが、まちづくりの視点で、日吉吹上地域にない小児科・産婦人科等の誘致の方向性は示せないのかとの問いに、26年度末で1,000万円近い赤字である。また医師不足も課題である。募集する上でも新たな指定管理者に無理を言えない現状があるとの答弁。

次に、委員から、働く世代のがん検診が伸びていない。特に女性のがん検診の受診の工夫が必要ではないかとの問いに、女性がん検診ということで、個別の医療機関で受ける工夫をしている。集団検診についても、スタッフも女性、運転手も女性というような体制で、検診機関も努力していただいているとの答弁。

次に、市民生活課関係では、委員から、現在、生ごみ回収について、本市においてはどの程度取り組んでいるのかとの問いに、現在55自治会、3,300世帯、15%の世帯数が参加しているとの答弁。

委員から、今後、何年でどのような形で進めていくのかとの問いに、5年をめどに、生ごみ回収とコンポストを活用して進めていきたいが、可能な限り早いほうがよいと考えると答弁。

次に、介護保険課関係では、質疑はありませんでした。

次に、教育委員会教育総務課、学校教育課関係では、委員から、伊集院北中学校の木造校舎解体の設計委託が出ているが、公共施設として解体工事の必要性は認めるが、民間工事では解体について設計なしでやっている。設計委託が必要な根拠は何かとの問いに、今回の解体に当たって、建設当時の設計図書がないため、数量の把握や産業廃棄物処理の費用など設計を行う必要があるとの答弁。

委員から、山村留学事業費について、相当の残額があるが、現状はどうかとの問いに、山村留学の36万円は、1月当たり3万円を受け入れ家庭に補助するものである。当初予

算で編成し、予算の裏づけで募集する。日新・扇尾小校区では、実行委員会を開き募集したが応募がなかったとの答弁。

今後、この事業をどうするかとの問いに、日吉地域での学校再編計画が決まり、扇尾小は日置小に再編される。日新小学校についても残り2年間であるが、地元は事業存続を望んでいるとの答弁。

次に、社会教育課関係では、委員から、チャレンジ種子島研修については、夏休みで台風も多く、中止または期間短縮となっている。時期等を見直すべきではないかとの問いに、旧町時代から少年の船事業として引き継がれている。離島という魅力と歴史文化が豊富、そして、種子島はジュニアリーダー活動の先進地でもある。ほかの研修地についても、常に研究はしているとの答弁。

そのほか多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）の文教厚生常任委員会にかかわる部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、12月2日の本会議におきまして当委員会に係る部分を分割付託され、12月3日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長、農業委員会事

務局長など当局の説明を求めて質疑を行い、翌12月4日に現地視察を行った後、討論・採決を行いました。

今回の補正予算の概要ですが、6款農林水産業費は2,767万1,000円増額の総額13億7,143万円となっております。

歳出の主なものは、農業振興費で、台風被害にあったオリーブ実証圃場の補植及び新植用の苗木220本、68万2,000円分を購入することから、不足する原材料費を30万2,000円増額補正。また、焼酎麴用米と飼料用米に対する助成金を1,740万5,000円増額。さらに、茶葉品評会用の製茶機の整備とタケノコ用真空包装機導入に係る補助金94万4,000円を計上しております。

林業振興費では、日吉・吹上地域における松くい虫被害に係る伐倒業務委託料49万9,000円を計上。水産業振興費では、江口蓬莱館の冷蔵冷凍ショーケースの購入補助金に23万円、県単漁業施設整備事業で漁礁の投入に270万円、種子島周辺漁業対策事業でいけすの鮮度保持装置整備に113万4,000円、いずれも増額計上いたしております。

次に、8款土木費は、507万8,000円減額の総額29億2,411万8,000円となっております。

歳出の主なものは、道路新設改良費で、単独事業として伊集院地域八久保団地内の市道愛宕山線の歩道整備工事に90万円を計上。

住宅対策費では、耐震診断を予定していた建物が対象外となったことにより、529万2,000円の減額補正。

あとは、各事業における委託料や土地購入費、補償費や工事請負費の組み替えとなっております。

次に、11款災害復旧費は、1,596万6,000円増額の総額3億1,711万

2,000円となっております。

内訳は、農地農業用施設災害復旧費で、本年8月25日の台風15号により被災した農地4件、水路4件の災害復旧工事請負費として1,596万6,000円を増額計上しております。

なお、県の補助は農地50%、農業用施設65%で、補助残の10%を受益者が負担し、残りは災害復旧債を充てることとなっております。

なお、歳入につきましては、そのほとんどが国庫補助金、県補助金となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、農林水産課の関係では、焼酎麴用米の助成金について、なぜ今の時期に補正計上なのか。当初で計上しないのかとの質疑があり、現在、市の農業再生協議会で同意を得ながら、焼酎麴用米の栽培を推進しており、栽培面積も一昨年と比べて倍増している。栽培面積が確定してからの予算計上となるので、今回の補正となったと答弁。

次に、江口蓬莱館の冷蔵冷凍ショーケースの購入補助金について、指定管理者施設での30万円以上の備品は市が購入することになっているが、今回46万円の50%を補助することになった経緯を示せとの質疑があり、江口蓬莱館との間では、もともとあった備品の購入は市が全額負担、新規の備品購入は指定管理者側が全額負担としている。今回は、指定管理者の江口漁協のほうがもともとあったショーケースを買い直すとの申し出があり、50%の購入補助金を支出することになったと答弁。

次に、建設課関係では、耐震診断を予定していた建物が対象外となったことで、529万2,000円減額になっている件について、どこの建物で、対象外になった理由は何かとの質疑があり、この建物はグランド伊集院店である。平成25年11月施行の改

正耐震改修促進法では、3階以上で、5,000m²以上の大規模建物の耐震結果を平成27年12月までに県に報告しなければならず、グランド伊集院店もそれに該当していた。

グランド伊集院店は、昭和47年に旧耐震基準で建築されたが、昭和58年に新耐震基準により増築された。当初、増築当時の設計図書がなく耐震診断を予定していたが、その後増築当時の設計図書が見つかり、新耐震基準での建築確認もできていたため耐震診断が不用となり、今回の減額補正になったと答弁。

次に、市道愛宕山線の歩道整備では、現地視察を行った際、市営八久保住宅側に幅1.5mの歩道を新設するが、土地の確保はできているのかとの質疑があり、民有地189m²を市の土地開発基金で購入しており、来年3月議会で土地開発基金からの購入費用306万2,200円を計上予定であると答弁。なお、この現地視察の際に、カーブの見通しやコミュニティバスのバス停の場所の問題、歩道新設の残地の活用など、意見が出されましたことを報告をいたします。

このほかに、農業委員会、農地整備課、上下水道課につきましては特段の質疑はありませんでした。

そのため、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）の産業建設常任委員会に係る部分につきましては、前回一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第105号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第105号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第105号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第105号平成27年度日置市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を、午後1時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第18 議案第106号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

△日程第19 議案第110号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第20 議案第111号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第21 議案第112号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（成田 浩君）

日程第18、議案第106号平成27年度

日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第21、議案第112号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題といたします。

4件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長坂口洋之君登壇〕

○文教厚生常任委員長（坂口洋之君）

ただいま議題となっております、議案第106号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第110号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第111号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）並びに議案第112号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）の議案4件は、12月2日の本会議において当委員会に付託され、12月3日、4日に全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、各担当課長など当局の説明を求め、質疑を行い、討論・採決を行いました。

これから、各議案における文教厚生常任委員会における審査の経過をご報告いたします。

まず初めに、議案第106号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

本案は、歳入歳出それぞれ1億5,992万2,000円を追加し、歳入歳出予算を77億4,965万2,000円とするものであります。

今回の補正予算は、保険財政共同安定化交付金につきまして、平成27年度負担金、交付金が決定したことによる補正となります。

歳入の主なものは、療養給付費負担金現年度分一般分949万3,000円の増額、介護分1,035万4,000円の減額、後期高齢者支援金負担分は570万3,000円の増額であります。

次に、保険給付準備基金繰入金2億1,224万5,000円を繰入金から繰り入れるものであります。今回の補正で、基金残高は7,276万1,207円となる見込みであります。

これに対し、歳出の主なものを申し上げます。

一般被保険者療養給付費7,141万9,000円は、給付費見込み増による増額補正であります。介護給付金59万4,000円は、介護納付金決定に伴う減額補正であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から、27年度末で7,000万円少しだが、基金が不足するような気がする。どのような見通しかとの問いに、26年度末は977万円の基金残高であった。少し改善されたが、まだ厳しい。一般会計を繰り入れながら対応したいとの答弁。

委員から、平成30年度から国保の広域化が予定されているが、これからの保険料の推移で運営できるのかとの問いに、28年度、29年度、歳入の伸びは厳しい。医療費の伸びを抑制し保険料を上げない努力をしたいとの答弁。

このほかにも質疑はありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第106号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第110号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5,991万5,000円とするものであります。

今回の補正予算については、基金について

有利な定期預金に切りかえて、それに伴う基金利子の収入見込みの増であります。

質疑に入りましたが質疑はなく、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第110号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第111号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）についてご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,070万9,000円とするものであります。

今回の補正予算については、基金について有利な定期預金に切りかえて、それに伴う基金利子の収入の見込みの増であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から、26年度末の基金残高は2,375万円となっているが、公衆浴場廃止に伴い、事業運営はゆーぶる吹上へ移行される。事業運営に伴う基金積立金の移行は考えられないのかとの問いに、公衆浴場の運営を廃止してゆーぶる吹上へ移管することを現在進めている。一般会計の施設整備基金に繰り入れを検討しているとの答弁。

ほかに質疑はなく、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第111号日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第112号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ744万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ57億2,605万

6,000円とするものであります。

次に、歳入の主なものを申し上げます。

現年度分徴収保険料92万4,000円は、地域支援事業減額分見込み額と第1号被保険者保険料還付見込み額を合算し、既定額から差し引いた金額の減額補正であります。

次に、歳出の主なものについては、介護認定審査会費55万9,000円は、介護認定審査会委員の欠席等による出会費の減額補正であります。次に、高額医療合算介護サービス費300万円は、後期高齢者からの申請勸奨、127件に上る介護保険料の見込み増による増額補正であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員から、筋ちゃん広場は、現在、各地域で取り組まれているが、それを支えるスタッフは足りているのかとの問いに、自治会で筋ちゃん広場が開設されると、初めの5回は本市のスタッフが指導する。その後、地域の方々と取り組んでもらい、半年ごとにフォローする。現在4名のスタッフがおり、現状に問題はないとの答弁。

委員から、介護予防事業費、一般賃金、社会保険料の減額について、社会福祉士が見つからず看護師で対応したとのことであるが、どのように取り組みをなされたのかとの問いに、ハローワークや関係団体、いろんなルートで探した。時給1,500円は、ほかの嘱託職員より高いほうである。しかし、嘱託という身分や民間事業者は一時金等もあり、社会福祉士が見つからず看護師で対応しているとの答弁。

このほか質疑はありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第112号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、4件について、文教厚生常任委員会

の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、4件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第106号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第106号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第106号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第106号平成27年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第110号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第110号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第110号平成27年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第111号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第111号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第111号平成27年度日置市公衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第112号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第112号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第112号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第112号平成27年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

△日程第22 議案第107号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第23 議案第113号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（成田 浩君）

日程第22、議案第107号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第23、議案第113号平成

27年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○産業建設常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております、議案第107号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第113号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）の2件につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

両議案は、12月2日の本会議におきまして当委員会に付託され、12月3日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び上下水道課長など当局の説明を求め質疑を行い、12月4日に討論・採決を行いました。

まず、議案第107号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ19万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億9,125万9,000円とするものであります。

歳出では、職員の共済費で標準報酬制の導入に伴い19万9,000円を減額。

歳入では、その分を一般会計繰入金と歳入歳出予算額の調整で減額補正するものであります。

質疑を行いました但質疑はなく、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第107号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第113号平成27年度

日置市水道事業会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、収益的収入を1,555万円増額し8億6,374万円に。また、収益的支出を2,224万1,000円増額し8億3,887万6,000円とするものであります。

それから、資本的収入の補正はなく、1億4,169万9,000円のまま、資本的支出は487万4,000円減額し、3億9,234万円とするものであります。

主なものは、収益的収入で、伊集院地域のつつじヶ丘3区専用水道が日置市上水道事業に移管されることに伴い、250戸分の給水負担金と手数料1,555万円の増額。

収益的支出では、台風15号の倒木伐採に95万円、漏水等維持修繕費の不足見込みにより350万円の増額。また、人事異動に伴い、人件費が722万8,000円の減額。減価償却費の確定見込みにより有形固定資産減価償却費が1,500万円、消費税及び地方消費税の不足見込みにより1,000万円の増額補正となっております。

次に、資本的支出では、人事異動に伴い、人件費を487万4,000円減額。つつじヶ丘3区専用水道の移管と新築件数の増加により、メーター費91万4,000円の増額補正となっております。

次に、質疑の主なものを報告いたします。

消費税の不足見込みによる1,000万円の増額について、算定はどうなっているのか。見込みが甘いのではないかと質疑があり、消費税は、水道使用料によって仮計算をして後で支払う、いわゆる仮受と、水道工事を発注して支払う、いわゆる仮払があり、仮受と仮払を相殺して納税を行っている。当初で概算計上し、年4回支払い、確定申告で消費税額が決定する。今年度は消費税が5%から8%になったので増額補正の手続をとったと

答弁。

次に、漏水等維持修繕費の不足見込みによる350万円の増額について、その内訳を示せとの質疑があり、平成27年度上半期の漏水修繕は前年度と比較して49件、約850万円の減となっている。しかし、水源地の修繕増が見込まれることから今回の増額補正となった。

主なものでは、伊集院地域の妙円寺配水池ポンプ修繕に300万円、日吉地域の武田浄水場・志賀浄水場の発電機修繕に300万円、東市来地域の高山水源地発電機修繕に200万円、吹上地域の湯之元浄水場コンプレッサー修繕と取水口の改修に100万円などを予定していると答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第113号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第107号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第107号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第107号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第107号平成27年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第113号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第113号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第113号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第113号平成27年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第24 議案第108号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第25 議案第109号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（成田 浩君）

日程第24、議案第108号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第25、議案第109号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長並松安文君登壇〕

○総務企画常任委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております、議案第108号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、

12月2日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に付託され、12月3日、7日に本委員全員出席のもと委員会を開催し、総務企画部長、商工観光課長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

それでは、これから、本案についての委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,462万9,000円とするものであります。

歳出では、07節の一般賃金に調理員5人の見込みであったが、三、四人での運用、また、パート人員についても38人の見込みであったが、27人前後での運用を行い、その減額補正293万9,000円、27節の公課費消費税に消費税額の変更に伴う増額補正313万円が計上されております。

当局の説明で了承し、質疑はなく質疑は終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第108号 平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第109号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、12月2日の本会議におきまして総務企画常任委員会に付託され、12月3日、7日に本委員全員出席のもと委員会を開催し、総務企画部長、吹上支所長などの説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。

それでは、これから本案についての委員会における審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳

出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億7,709万1,000円とするものであります。

歳入で、料金収入食事料に飲食利用見込み増による200万円の増額。

歳出の主なものは、管理事業費11節需用費の燃料費で、燃料単価の変更による減額補正250万円、賄い材料費で、飲食利用者増等による賄い材料の増額補正450万円であります。

質疑の主なものは、飲食利用者が増えることをどう見込んでいるのかとの問いに、平成26年度、平成27年10月までの利用者は増加しており、これは、鹿児島県産地消推進店の登録を行っていることが影響していると考えている。

この推進店の登録は、鹿児島県内で528店舗の登録があり、鹿児島県産の農林水産物を積極的に活用している飲食店について登録される。

ゆーぶる吹上では、鹿児島県産の農林水産物の活用にこだわっていることをセールスポイントに広報しているので、消費が伸びている。また、合宿の利用者も増加していると答弁。

そのほかには、質疑もなく質疑を終了。討論を付しましたが討論もなく、採決の結果、議案第109号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第108号について討論を

行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第108号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第108号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第108号平成27年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第109号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第109号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第109号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第109号平成27年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第26 議案第114号損害賠償額を定め和解することについて

○議長（成田 浩君）

日程第26、議案第114号損害賠償額を定め和解することについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第114号は、損害賠償額を定め和解することについてであります。

平成26年11月30日に、日置市吹上町地内で発生した切創事故について損害賠償額を定め、和解を成立させたいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の既定により提案するものです。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（福元 悟君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

このたびの切創事故に関しまして、損害賠償額を定め、和解を次のとおり成立させるため、議会の議決を求めるものでございまして、1としまして、相手方は日置市吹上町在住、男性、78歳の方でございました。

2つ目に、和解の内容としまして、（1）で、市は、相手方に本件損害賠償金として金507万4,199円の支払い義務があることを認め、支払う。2番目で、当事者、双方は、本件に関し示談書に定めるほか、債権債務関係が存在しないことを相互に確認するものでございます。

資料のほうをお開きいただきたいと思います。

事故の概要でございますが、発生日時が平成26年11月30日、午前9時40分ごろ。発生場所は、日置市吹上町地内でございます。

（3）のほうで、事故の経過を説明しておりますが、まず、手続の経過につきまして、平成26年4月に開催しました、平成26年度行政嘱託員市政説明会において、各行政嘱託員に奉仕活動総合補償保険の概要、及び手続に関する説明を行っております。

当該手続に基づき道路愛護作業を実施する旨の自治会奉仕活動実施届けが、平成26年11月28日付で、相手方の加入する自治会から提出されております。

作業実施日である平成26年11月30日午前8時前に、作業責任者から、参加者に刈り払い作業の内容、安全確保、事故発生時の対応等の連絡事項を伝達し、午前8時から自治会内道路等において作業が開始されました。

午前9時40分ごろ、相手方が、ここですべて被害を受けた方が、刈り払い後の雑草を道路上で収集していた際に、刈り払い機を使い道路脇の土手の刈り払い作業をしていた別の参加者が土手から道路上に移動しようとしたときに、土手側から道路側に振った刈り払い機を、相手方の左大腿に接触させ、相手方が左大腿の後ろを負傷し、医療機関に救急搬送され治療いたしました。

4番目で、その他としておりますが、補償保険に関する説明は毎年実施していること、自治会奉仕活動実施届の提出の際、奉仕作業の注意事項についての文書を配布の上、注意喚起を行っていること。それから、市が届けを受けた自治会奉仕活動作業は保険対象であることを保険会社に確認をいたしてきております。

次のページになりますけれども、その後の経過につきましては、記載のとおりでございます。平成27年11月13日、相手方と協議し、和解案について合意いたしました。

相手方に対し、損害賠償金507万4,199円を支払うこととしました。

なお、賠償金では、後遺障害7級が認定され、7級につきましては、下肢の運動機能の障害ということで、その認定に伴いまして400万円が補償額となっております。さらに慰謝料としまして93万3,700円が加わっております。ということで、総額で507万4,199円と定めたものでございます。

日置市議会において、本議案が可決されたときは、双方が本和解に応じることを確認しているものでございます。また、示談書につ

きましては一番後ろのほうに写しを添付してありますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上で、補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

○議長（成田 浩君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

○19番（長野 瑛子さん）

後遺障害7級が含まれるということですが、この7級の説明を。実際生活する上で、そういう困難の状況がどれくらいあるものか、お尋ねします。

○総務企画部長（福元 悟君）

7級の後遺障害の等級についてのご質問でございましたが、このまず等級で申し上げますと、後遺障害につきましては1級から14級の階層になっております。

今回採用していただきました7級につきましては、今回は先ほども説明申し上げましたけれども、下肢に著しい運動障害を残すものとして認定しております。

そのほかに申し上げますと、目が失明した場合、矯正資力が0.6以下、それから耳の聴力で申し上げますと、40cm以上の距離で普通の話声を解することができない程度、そういったようなものでこの7級の項目には、約13の種類といいますか、認定種類がございます。そのようなもので、今回につきましては下肢の運動機能の著しい障害というのが内容となっております。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したい

と思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第114号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第114号を採決します。本件は決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第114号損害賠償額を定め和解することについては可決されました。

△日程第27 議案第115号平成27年度日置市一般会計補正予算（第9号）

○議長（成田 浩君）

日程第27、議案第115号平成27年度日置市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第115号は、平成27年度日置市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,118万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ264億6,453万1,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、平成27年12月の豪雨災害により、災害が発生し、災害復旧に要する経費についての予算措置についての増額補正でございます。

まず、歳入の主なものでは、地方交付税で、普通交付税5,414万7,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金では、現年補助公共土木施設災害復旧費国庫負担金373万6,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金1,312万5,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、農道、水路等の施設維持修繕料や工事請負費等の増額、公共土木施設災害復旧費では、市道等の施設維持修繕料や工事請負費等の増額、文教施設災害復旧費では、住吉小学校等の施設維持修繕料や工事請負費等の増額、そのほか公共施設・公用施設災害復旧費で、えぐち家等の施設維持修繕料や工事請負費等の増額などにより7,118万3,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○19番（長野瑛や子さん）

市道の長里皆田線、これはけさ資料をいただいたんですが、写真付きで。路面陥没が4.5の幅が3、高さ3mですが、この写真を見た限りは、何か水道管が露出しているんですが、この陥没の原因というんですか、液状化が先にして水道管がしたのか、この原因は一番主なものは何でしょうか。

○建設課長（桃北清次君）

主な原因でございます。これにつきましては、横断の側溝が落ち葉等で詰まって、そこから水が集中的に流れたというようなことで、水道管につきましては、その後の、水道管が直接原因ではないというふうに考えているところでございます。

○19番（長野瑛や子さん）

水道管は後から陥没した土砂と同時に壊れたということで了解しますが、あと、この排水の件で、この道路上、ここだけでいいのか。あと点検等はこの路線でされることはないのか、この辺はどうでしょうか。

○建設課長（桃北清次君）

この路線につきましては、現在社会資本整備事業で施工路線でございます。今後につきましては、前後の取りつけ関係もございませけれども、この箇所を優先的にできないか、そういった検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第115号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第115号を採決します。議案第115号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第115号平成27年度日置市一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

△日程第28 閉会中の継続調査申し出について

○議長（成田 浩君）

日程第28、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第29 議員派遣の件について

○議長（成田 浩君）

日程第29、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

△日程第30 所管事務調査結果報告について

○議長（成田 浩君）

日程第30、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

総務企画常任委員長から議長へ所管事務調査結果報告がありました。

お諮りします。所管事務調査結果について

は、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は市長へ送付することに決定しました。

△日程第31 行政視察結果報告について

○議長（成田 浩君）

日程第31、行政視察結果報告についてを議題とします。

各常任委員長から議長へ行政視察結果報告がありました。

お諮りします。行政視察結果については市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、行政視察結果は市長へ送付することに決定しました。

△閉 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

さて、平成27年第5回定例会は、12月2日の招集から本日の最終本会議までの23日間にわたり、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定を初め、東市来総合福祉センター等に係る指定管理者の指定、個人番号の利用による条例の制定、老人福祉センター条例や健康交流館ゆーぷる吹上条例、日置市立学校設置条例などの一部改正、平成27年度一般会計補正予算、特別会計補正予算など、

大変熱心なご審議を賜り、原案どおり可決いただいたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

審議におきまして、議員各位からご指摘のありました点につきましては、真摯に受けとめ、円滑な市政の運営に努めるとともに、予算の執行につきましても慎重を期してまいります。

最後になりますが、いよいよこれから寒い時期を迎えます。議長を初め、議員の皆様方にはくれぐれもご自愛くださいまして、穏やかな新年を迎えてくださるようお祈り申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（成田 浩君）

これで、平成27年第5回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後1時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 成田 浩

日置市議会議員 出水 賢太郎

日置市議会議員 上園 哲生